

1	旧総合運動公園用地利活用事業	総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
---	----------------	---------------	-------

事業の概要・ 実施方針	旧総合運動公園用地利活用計画基本構想に基づき、優先度、重要度等を考慮した上で事業化に向けた庁内調整を図ります。 なお、基本構想では、当該用地を将来の教育・社会教育施設等での利活用を基本としており、教育委員会が所管する公共施設等の個別計画を踏まえた調整を図ります。
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	・教育、社会教育施設等の個別計画の確認及び協議(5～6月) ・推進事業の検討及び調整(7～8月)	・教育、社会教育施設等の個別計画の確認及び協議(7月) ・利活用策の内部協議(随時)
	後期	・事業化に向けた財源確保の検討(随時) ・必要に応じた推進事業の基本計画策定調整(9～3月)	・利活用策の庁内調整(随時)

目標管理	成果目標・数値目標等		基本構想における利活用策の検討を深めるにあたり、課題となる造成費用の財源確保を図ります。
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・ 関係部署での情報共有 ・ 優先整備施設の抽出		40%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・ 優先整備施設の庁内情報共有		95%
	残った課題・来年度の取り組み		
当該用地の利活用にあたり課題となる造成費用の財源確保方法について検討を深める必要があります。			

2	(仮称)(株)まちづくり矢吹事業		総合計画・復興計画関連事業	企画総務課	
事業の概要・ 実施方針	持続可能な行政運営を図るため、各種業務の多元化を積極的に推進するにあたり、その受け皿となる団体の設立を検討します。 なお、平成30年度は、地方創生推進交付金の採択を受けた「矢吹型働き方改革による就労支援プロジェクト」に基づき事業構想の策定を進めます。			成果目標・数値目標等	
				・テレワークITスキル人材育成セミナー参加者30名 ・事業構想の策定	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	・庁内連携会議の開催(5月) ・6月議会における関係予算の上程(5～6月) ・関係機関、団体等への事前協議(6～7月) ・事業構想の策定着手(7月～)	・庁議調整会議の開催(4,8月) ・各課への意向確認調査の実施(6月) ・関係補正予算の議決(6月) ・事業構想の策定着手(9月)	・まちづくり矢吹に期待する役割と課題の把握 ・庁内での情報共有	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	・関係機関、団体等との協議(随時) ・事業構想の策定完了(2月) ・テレワークITスキル人材育成セミナーの開催(3月)	・事業構想の策定完了(3月) ・長野県塩尻市視察(3月) ・テレワークセミナー及び職員向け研修会の開催(3月)	・テレワークセミナー、研修参加者40名 ・事業構想の策定完了	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				平成31年10月からの総合窓口、児童クラブ・学校支援員の民間委託を予定していることから、その受け皿となる組織を目指し、年度の早い時期での組織立ち上げが必要となります。	

3

広報やぶき事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・実施方針

「広報やぶき」を毎月1回発行し、町民に分かりやすく、行政や地域の情報等を提供します。

また、一方的な情報提供とならないように、興味を持ってもらえる広報誌の作成を検討し、情報発信・情報共有のまちづくりを進めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	- 第6次矢吹町まちづくり総合計画特集の掲載(毎月) - 専門研修への参加(6月) - 分かりやすい表示方法の研究(随時)	5月から、毎月特集を行っています。(月によっては、第6次矢吹町まちづくり総合計画の代わりに、町のイベントの特集を掲載しました。)
後期	- 第6次矢吹町まちづくり総合計画特集の掲載(毎月) - 関連機関と連携し、最新情報を提供(随時) - 分かりやすい表示方法の研究(随時)	第6次矢吹町まちづくり総合計画に基づく新規事業や大きな動きのあった事業、その他主要となった町の話題について、町民の目に留まるような、広報記事の作成・編成に努めました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
- 行政、地域情報を分かりやすく提供する広報誌の作成 - 第6次矢吹町まちづくり総合計画の情報共有	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
第6次矢吹町まちづくり総合計画の特集(5月：子ども、6月：支えあい、7月：復興、8月：仕事、9月は夏のイベント特集)を掲載しました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
やぶきフロンティア祭り開催事業、道の駅推進事業、デマンド交通整備事業(公共交通アンケート)、用途地域見直し等 月々のメイン情報を大きく取り上げ、町民への周知を図りました。	95%
残った課題・来年度の取り組み	
町民が見やすい・分かりやすい広報誌を目指し、レイアウト、ページ数、文章編集を研究します。	

4	公用車管理事業	総合計画・復興計画関連事業	企画総務課
事業の概要・ 実施方針	「公用車管理の基本方針」に基づいた取り組みにより、公用車の集中管理による適正な台数配置と維持管理を実施します。 また、計画の進捗管理と検証を行いながら、安全で効率的かつ効果的な車両管理を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 車検及び定期点検等の実施 随時 安全運転の意識啓発 4月 職員の運転免許証の取得状況調査 5月 車両保険の一斉更新 9月 安全運転管理者講習の受講	随時 車検及び定期点検等の実施 4月 職員の運転免許証の取得状況調査 用途に応じた配置見直し(1台) 老朽化車両の不用決定(2台) 5月 車両保険一斉更新 不用とした車両の売却(2台) 7月 雨天時の交通事故防止対策の周知 9月 安全運転管理者講習の受講
	後期	随時 車検及び定期点検等の実施 随時 安全運転の意識啓発 11月 計画の検証及び見直し車両の検討 12月 次年度の管理経費試算	随時 車検及び定期点検等の実施 11月 安全運転の徹底の周知 12月 タイヤ交換及び次年度見直し車両の検討 1月 次年度管理経費試算 2月 不用とした車両の売却(1台)
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		・管理車両の適正台数と配置による管理台数及び経費の削減(前年比) ・安全運転管理による公用車両の事故件数の削減(前年比) 参考) 台数 燃料 平成27年度 26台 34,063ℓ 平成28年度 20台 32,949ℓ 平成29年度 18台 32,552ℓ
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
・管理車両構成の見直し 車両台数(企画総務課所管) H29末 18台 → H30.9末現在 15台 ・燃料使用量 H30.8末現在 14,683ℓ (前年同期 14,262ℓ)		50%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
・管理車両構成の見直し 車両台数(企画総務課所管) H29末 18台 → H30末 15台 ・燃料使用量見込 H30末 32,310ℓ (前年 32,552ℓ)		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
・基本方針に基づき、用途や使用状況を十分考慮した上で、公用車両の適正台数及び配置等を引き続き検討します。 ・私有車借上げの活用を図り、効率的な運用に取り組みます。			

5

職員育成事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・
実施方針

人材育成考課制度を軸とした人材育成を行い、多様な町民ニーズと職員構成の変化（新採用職員・女性割合の増加）に対応するため、職員に自学を促すとともに様々な能力開発、専門性向上の機会と選択肢を提供し、実効性のある人材育成に取り組むことで、職員の能力と意欲の向上を図り、組織強化を目指します。
また、昇任試験制度については、人材育成考課制度、職員研修等と有機的に連動させ、さらには昇任試験の意義についての理解促進を図り、自ら学び成長する組織風土の醸成を図ります。その上で、その職に求められる適格性を有するか否かを判断し、適格性に欠けるものについては、人材育成考課により気づきを与え、自学を基礎とした研修により、その能力を補う機会を提供し、職員全体の質の向上を図る仕組みを構築します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

・人材育成考課
4月 当年目標設定、マネジメントシート提出
6月 振返り実施（各課）
8月 面談実施、シート提出
・職員研修
随時 各課研修所への派遣研修
5月 マネージャー研修
7月 レジリエンス研修
随時 新採用職員研修（自前）
・昇任試験
4月～8月 制度再構築案作成

前期の実施状況（いつ・何を行ったか）

＜人材育成考課＞
当初計画どおり実施しました。
＜職員研修＞
・マネージャー研修（5月18日～19日 福島グリーンパレス）
・レジリエンス研修（7月19日全職員受講）
・新採用職員研修（4月から8月まで5回開催）
・派遣研修（ふくしま自治研修センター 計27名）
・希望研修（JIAM：2名、JAMP：1名、NOMA：3名、支援機構：5名、その他：10名 計21名）

後期

・人材育成考課
10月 振返り実施（各課）
1月 面談実施、シート提出
2月 考課記録書の提出
・職員研修
随時 各研修所への派遣研修
10月 女性活躍推進研修
1月 監督者研修
随時 新採用職員研修（自前）
・昇任試験
11月 新試験制度説明会実施
12月 試験実施

＜人材育成考課＞
当初計画どおり実施しました。
＜職員研修＞
・監督職研修（1月28日管理・監督職員40名受講）
・新採用職員研修（10月から3月まで全員受講で5回開催）
・派遣研修（ふくしま自治研修センター 計30名）
・希望研修（JAMP：3名、JIAM：2名、支援機構：5名、その他：12名 計22名）
・1月 昇任試験実施（管理職7名、監督職4名計11名受験。合格者7名）

成果目標・数値目標等

・研修受講者数増
・新昇任試験制度実施による受験者数増

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・希望研修受講者対前年度比75%増（計21名）であり、職員の危機意識もしくは学習意欲の高揚、自学風土の醸成がなされてきております。
・昇任試験制度（案）については、人材育成考課制度を活用した試験内容で検討中です。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・人材育成考課は予定通り実施しました。
・職員研修は希望研修の受講者数については22名、ふくしま自治研修センターへは30名派遣しました。
・昇任試験対象者47名中、管理職7名、監督職4名計11名が受験しました。
・人材育成考課結果を受験資格に反映する仕組みを平成31年度より実施します。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・昇任後にメンタル不調に陥り職責を果たせない等がないよう、昇任候補者の適格性に配慮し、日常の業務において一定の評価がなされていない職員は受験資格を得られないなど、人材育成考課結果を受験資格に反映する仕組みを平成31年度より実施します。

目標管理

6	定住自立圏構想推進事業		総合計画・復興計画関連事業	企画総務課	
事業の概要・実施方針	基礎自治体の果たす役割について農林業、自然環境、歴史、文化など関係市町村と連携しつつ、自治体間の新たな連携として効果的・効率的な組織分担を図り、財政運営の透明化、効率化を図ります。 平成30年度は「特産品開発事業」、「消費生活相談センター設置運営事業」、「病児（病後児）保育事業」、「広域観光推進事業」、「産業振興支援事業」、「ふれあいの場創出事業」、「ドクターヘリ導入・運航の要望活動」等に取り組みます。			成果目標・数値目標等	
				しらかわ地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業の効果的な実施により、圏域全体で必要な生活機能の確保と、地域圏への人口定住を促します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何をを行ったか	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	・幹事会の開催（4月） ・各部会（農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等）の開催（随時）	・しらかわ地域定住自立圏共生ビジョンの改訂（8月） ・各部会（農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等）の開催（随時）	国の定住自立圏構想推進要綱の一部改正に伴い、共生ビジョンに「中長期的な将来人口の目標」「重要業績評価指標（KPI）」等を追加し、定住自立圏の取り組みが実効性を持ち、確かな進捗管理が行えるように改正しました。	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	・各部会（農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等）の開催（随時）	・各部会（農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等）の開催（随時）	白河厚生総合病院敷地内に「しらかわ病児保育室（平成31年4月1日より運営開始）」を設置し、保護者の就労と子育てを支援する環境を整備しました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				平成30年度に改訂したしらかわ地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、将来にわたり安心して暮らせる魅力ある地域づくりに努めます。	

7

高度情報化推進事業

総合計画・復興計画関連事業

企画総務課

事業の概要・実施方針

ICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化をはじめ、住民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用、維持管理に関する事業を実施します。

また、その指針となる第3次地域情報化計画を策定し、電子自治体を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・情報化リーダー会議（3か月に1回程度） ・戸籍情報総合システムの更新（4月～9月） ・ホームページ研修（6月） ・プリンターの更新（7月） ・情報系パソコンの更新（9月） ・第3次地域情報化計画に向けた検討（通年） ・証明書コンビニ交付システム実現に向けた検討（通年） ・総合振込データ伝送に向けた検討（通年）	・情報化リーダー会議（4,9月） ・戸籍情報総合システムの更新（4月～9月） ・ホームページ研修（6月） ・情報系パソコンの更新（9月） ・証明書コンビニ交付システム実現に向けた検討（4月～9月） ・総合振込データ伝送に向けた検討（4月～9月）
後期	・情報化リーダー会議（3か月に1回程度） ・戸籍情報総合システムの更新（10月～3月） ・第3次地域情報化計画に向けた検討（通年） ・証明書コンビニ交付システム実現に向けた検討（通年） ・総合振込データ伝送に向けた検討（通年）	・情報化リーダー会議（3月） ・戸籍情報総合システムの更新（準備：10月～11月）（稼働：12月～） ・証明書コンビニ交付システム実現に向けた検討（戸籍住基連携環境構築：10月～12月） ・総合振込データ伝送に向けた検討（稼働：1月～）

目標管理

成果目標・数値目標等	
・電子記録媒体の紛失による情報漏えいを防止する等、情報セキュリティの確保を徹底します。 ・情報化リーダー会議、ホームページ研修を通じ、職員の情報リテラシー、事務効率及び情報発信能力の向上を図ります。 ・パソコン及びプリンターの更新を通じ、事務効率の向上ひいては行政サービスの向上を図ります。 ・戸籍情報総合システムについては平成30年12月1日稼働開始を実現します。証明書コンビニ交付システムについては来年度の供用開始を目指し、関係課および事業者と協議を進めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・電子記録媒体の紛失等による情報漏えいは生じず、情報セキュリティを確保できました。 ・情報化リーダー会議、ホームページ研修を通じ、職員の事務効率及び情報発信能力の向上に努めることができました。 ・各システムのリプレイスや新規導入に向けて、着実に手続きを進めることができました。	65%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・戸籍情報総合システムの更新、証明書コンビニ交付システム実現に向けた戸籍システムと住基システムの連携環境構築、総合振込データ伝送環境整備等、スケジュールに沿って事業を達成することができました。 ・情報化リーダー会議を通じ、職員の情報リテラシーの向上を図ることができました。	95%
残った課題・来年度の取り組み	
・証明書コンビニ交付システムについては、2019年10月からの稼働を目指し、関係課と協力し遺漏なく準備を進めてまいります。 ・次期地域情報化計画に向けた検討については、進展が著しい情報通信分野の知見を取り入れつつ、これからの時代に即した計画が策定できるよう、関係機関と協議を深めてまいります。 ・引き続き、電子記録媒体の紛失による情報漏えいを防止する等、情報セキュリティの確保を徹底します。	

8	庁舎管理事業		総合計画・復興計画関連事業	企画総務課	
事業の概要・ 実施方針	庁舎の耐震化及び老朽化対策や利便性向上等を踏まえた更新を見据え、分庁舎及び上水道管理棟（都市整備課）を含めた今後の施設管理として、「矢吹町公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定を進めます。 また、経年による庁舎及び付帯設備等の老朽化を踏まえ、適正な維持管理と優先度を考慮しながら適時更新を図り、維持管理経費の削減と快適な庁舎環境の整備に努めます。				
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）		
	前期	随時 予防保全型維持管理による点検と修繕等の実施 通年 環境改善に向けた検討 4月 庁舎維持管理業務（警備・清掃・ボイラー等）の契約締結 5月 新電力による電力供給開始 5月 資機材倉庫等の整理整頓 5月 「個別施設計画」の素案作成 6月 「個別施設計画」の策定 7月 庁舎内全面禁煙と庁舎外喫煙所の設置	随時 ・軽微な修繕と維持管理 ・維持管理経費の集計・分析 4月 ・庁舎管理業務の委託 5月 ・新電力の導入 ・資機材倉庫及び庁舎周りの環境整備 7月～9月 ・使用電力のデマンド管理による節電対策の実施 9月 ・庁舎施設管理計画（個別施設計画）の決定 ・屋内全面禁煙の実施（喫煙所を屋外へ移設）		
	後期	随時 予防保全型維持管理による点検と修繕等の実施 通年 環境改善に向けた検討 10月 トイレ洋式化改修工事（一部） 10月～ 次年度に向けた取組の検討 12月 次年度の管理経費試算	随時 予防保全型維持管理による点検と修繕等の実施 12月 次年度の管理経費試算		
目標管理	成果目標・数値目標等				
	・来庁者及び職員の快適な庁舎環境の整備 ・維持管理経費の削減（前年比） ・「庁舎施設管理計画」の策定 参考）平成27年度実績 平成28年度実績 平成29年度実績 燃料 29,753ℓ 31,720ℓ 29,571ℓ 電気 168,265kWh 153,296kWh 159,573kWh 水道 1,875㎡ 1,846㎡ 1,901㎡ 電話 1,932千円 2,110千円 2,021千円 ガス 561㎡ 541㎡ 492㎡				
	目標に対する前期までの成果			達成率(中間)	
	・「庁舎施設管理計画」の決定 ・屋内全面禁煙の実施 ・H30.8末現在の使用量（料）実績 電気 73,715kwh 1,708,388円 （前年 65,550kwh 1,785,525円） 水道 695㎡ 357,640円 （前年 622㎡ 324,819円） ガス 149㎡ 94,996円 （前年 179㎡ 106,347円） 燃料 24,000ℓ 2,151,360円 （前年 12,400ℓ 875,232円） 電話 693千円（前年 880千円）			50%	
	目標に対する最終成果			達成率(最終)	
・H30使用量（料）実績見込 電気 163,130kwh 3,706,366円 （前年 159,573kwh 4,128,930円） 水道 2,053㎡ 1,052,060円 （前年 1,901㎡ 993,650円） ガス 357㎡ 227,642円 （前年 492㎡ 289,137円） 燃料 42,411㎡ 3,796,339円 （前年 29,571㎡ 2,253,039円） 電話 1,948千円（前年 2,021千円）			90%		
残った課題・来年度の取り組み					
記録的猛暑による冷房運転時間の増加により、電気、水道及び燃料使用量が増加しましたが、電気代は新電力の導入により削減が図られています。 トイレの洋式化は、国の財政措置を有効に活用し、来年度から計画的に改修工事を進めます。					

9		マイナンバー利活用促進事業		総合計画・復興計画関連事業		企画総務課			
事業の概要・実施方針		情報提供ネットワークシステムの適切な運用により、住民サービスの向上を図ります。 また、特定個人情報等を適切に取り扱うことで、情報漏えいを徹底的に防ぎます。 さらに、マイナンバーカードの利活用策を各課と検討し、さらなる情報化の推進と利便性の向上・効率化を図ります。				成果目標・数値目標等 ・情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施します。 ・特定個人情報等の取り扱いに係り、組織的な安全管理措置を講じるために、研修を通じ知識の醸成を図ります。 ・マイナンバーカード利活用については、証明書コンビニ交付システムの実現に向け手続きを進めるほか、効果的な利活用推進に向け各課と協議を進めます。			
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標管理			
		前期		・マイナンバーカードの利活用策検討(通年) ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応) ・特定個人情報等の取り扱いに係る研修(前期、後期各1回)		・マイナンバーカード利活用策検討(4～9月) ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じなかったため未対応) ・情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務(随時)		目標に対する前期までの成果 ・情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務については、事務手順を誤ることなく、着実に運用できました。 ・特定個人情報等の取り扱いについては、漏えいを生じさせることなく適切に運用できました。 ・マイナンバーカード利活用については、証明書コンビニ交付システムの導入に向け、環境構築の準備ができました。	達成率(中間) 60%
		後期		・マイナンバーカードの利活用策検討(通年) ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応) ・特定個人情報等の取り扱いに係る研修(前期、後期各1回)		・マイナンバーカードの利活用策検討(10月～3月)		目標に対する最終成果 ・情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務については、事務手順を誤ることなく、着実に運用できました。 ・特定個人情報等の取り扱いについては、漏えいを生じさせることなく適切に運用できました。 ・マイナンバーカード利活用については、証明書コンビニ交付システムの構築に向け、機器構成を明確にすることができました。	達成率(最終) 90%
		残った課題・来年度の取り組み ・引き続き、情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施します。 ・引き続き、特定個人情報等の取り扱いに係り、組織的な安全管理措置を講じるために、研修を通じ知識の醸成を図ります。 ・マイナンバーカード利活用については、証明書コンビニ交付システムの本格的な構築を行い、2019年10月からの稼働を目指します。また上記システム以外にも、住民福祉の向上に資するような上記カードの利活用方策を検討してまいります。							

10	道の駅推進事業		総合計画・復興計画関連事業	企画総務課	
事業の概要・ 実施方針	地域振興の拠点として整備する「道の駅」について、計画的かつ効果的な事業の推進を図るため、地方創生推進交付金等を活用したソフト事業のさらなる推進に努めます。			成果目標・数値目標等	
				道の駅関連ソフト事業の地方創生推進交付金の新規採択件数1件	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	8月 地方創生推進交付金(平成30年度第2回)実施計画書の提出	7,8月 ソフト事業の担当課と協議し、地方創生推進交付金(平成31年度第1回)の申請に向けて事業内容の検討を行いました。	地方創生推進交付金を活用し、仮設実験店舗(おいしい矢吹マルシェ)事業を実施しました。	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	1月 地方創生推進交付金(平成31年度第1回)実施計画書の提出	1月 地方創生推進交付金(平成31年度第1回)実施計画書の提出 3月 地方創生推進交付金(平成31年度第1回)実施計画書の採択	平成31年1月に地方創生推進交付金(平成31年度第1回)実施計画書を提出し、採択を受けました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				道の駅推進事業に活用できる、国の交付金等の有利な財源について引き続き調査します。	

11	「(仮称)矢吹泉崎バスストップ」整備事業		総合計画・復興計画関連事業	企画総務課	
事業の概要・ 実施方針	（仮称）矢吹泉崎バスストップは、矢吹インターチェンジから南へ約800メートルに位置する東北自動車道の待避所に設置を進めています。 当該バスストップの設置により、首都圏と当地域を安価な料金である高速バスを利用し移動することができ、交通の要衝である本町の特色として成しうる地方創生に向けた効果的な事業であり、交流・定住人口の増加に繋がっていきます。			成果目標・数値目標等	
				・平成30年度末の整備工事完了 ・平成31年度供用開始に向けた関係機関等との協議・調整	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	・利用促進協議会の開催（6月） ・関係機関等の協議（随時） ・NEXCOとの協議（随時）	・利用促進協議会の開催（6月） ・バスストップ工事現場視察（6月） ・バスストップ先進地視察（7月） ・関係機関等との協議（随時）	・利用促進協議会開催による情報共有 ・円滑な工事進捗の調整	40%
	後期	・利用促進協議会の開催（3月） ・関係機関等の協議（随時） ・NEXCOとの協議（随時）	・バス担当理事会の開催（3月） ・利用促進協議会の開催（3月） ・関係機関等との協議（随時）	目標に対する最終成果	達成率(最終)
				・平成31年6月末の整備工事完了スケジュールの確定 ・平成31年8月供用開始に向けた関係機関との調整	95%
				残った課題・来年度の取り組み	
			・平成31年6月末の整備工事完了に向け十分なスケジュール管理を行うとともに、利用者の確保に向けた十分なPRを行う必要があります。		

12	地方創生の展開	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実、企業誘致、雇用創出、道の駅整備、中心市街地再生等を推進するため、国の交付金等の有利な財源を活用しながら、「矢吹創生」の実現に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月 地方創生推進交付金（平成30年度第1回）実施計画書の提出 8月 地方創生推進交付金（平成30年度第2回）実施計画書の提出	4月 地方創生推進交付金（平成30年度第1回）実施計画書の提出 4, 8月 庁議調整会議の開催
	後期	1月 地方創生推進交付金（平成31年度第1回）実施計画書の提出	1月 地方創生推進交付金（平成31年度第1回）実施計画書の提出 〔道の駅推進事業と関連する内容〕⇒採択 1月 福島県との連携による地方創生推進交付金事業計画書の提出〔子育て支援事業及び移住・定住支援事業〕⇒不採択
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・地方創生各種交付金の採択率100% ・事業の取組状況を適宜発信しながら、地方創生推進交付金実施計画書に基づき、事業の確実な推進に努めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	地方創生推進交付金（平成30年度第1回）実施計画書に基づいた各事業の推進 ①産業サポート白河を核としたローカルイノベーション創造事業 ②日本三大開拓地「矢吹」ブランド力強化事業 ③「稼げる農業」による移住定住サポート事業 ④矢吹型働き方改革による就労支援プロジェクト		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	日本三大開拓地「矢吹」ブランド力強化事業において、仮設実験店舗「おいしい矢吹マルシェ」の運営を行うなど、実施計画書に基づき事業の推進を推進することが出来ました。 【数値目標に対する成果】 ・地方創生各種交付金の採択率80%(実施計画5つ中4つが採択)		95%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	・関係各課と協調し、総合的な調整のもと事業を進めます。 ・国県等の動向を注視し、交付金の獲得に向け事業計画書の作成に備えます。		

13	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	限りある財政状況を踏まえ、職員一人ひとりが常に意識しながら、光熱水費の節減、さらには事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。 また、経費削減を全庁的に推進するため、施設所管課の職員で構成する定期的会議を設定する等、施設ごとの取り組み項目、具体的行動及び実績等の情報共有を図り、今後の新たな対策について検討を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）
	前期	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 随時 新電力導入の検証 毎月 使用実績の各課周知と過年度比較の検証 5月 新電力の導入 6月～9月 使用電力のデマンド管理による節電対策の実施 8月 資機材倉庫の整理整頓 9月 施設所管課へ新電力導入検討の通知	随時 係内会議において意識の共有 毎月 使用実績の各課周知と過年度比較の検証 5月 新電力の導入 保存期間終了文書の破棄 6月～9月 使用電力のデマンド管理による節電対策の実施 8月 資機材倉庫の整理整頓 9月 施設所管課へ新電力導入検討の通知
	後期	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 随時 新電力導入の検証 毎月 使用実績の各課周知と過年度比較の検証 12月 担当者会議の開催	随時 係内会議において意識の共有 毎月 使用実績の各課周知と過年度比較の検証 11月 燃料契約の単価変更（減額） 12月 燃料契約の単価変更（減額） 1月 燃料契約の単価変更（減額） 2月 不要物品の処分 3月 次年度の燃料等各種契約の準備
目標管理	成果目標・数値目標等		
	光熱水量及び事務経費の削減（前年比）		
	参考）	平成27年度実績	平成28年度実績
	燃料	29,753ℓ	31,720ℓ
	電気	168,265kWh	153,296kWh
	水道	1,875㎡	1,846㎡
	電話	1,932千円	2,110千円
	ガス	561㎡	541㎡
			平成29年度実績
			29,571ℓ
			159,573kWh
			1,901㎡
			2,021千円
			492㎡
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・新電力の導入（庁舎、各小中学校及び中央公民館） ・H30.8末現在の使用量（料）実績 電気 73,715kWh 1,708,388円 （前年 65,550kWh 1,785,525円） 水道 695㎡ 357,640円 （前年 622㎡ 324,819円） ガス 149㎡ 94,996円 （前年 179㎡ 106,347円） 燃料 24,000ℓ 2,151,360円 （前年 12,400ℓ 875,232円） 電話 693千円（前年 880千円）		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・新電力の導入（庁舎、各小中学校及び中央公民館） ・H30使用量（料）実績見込 電気 163,130kWh 3,706,366円 （前年 159,573kWh 4,128,930円） 水道 2,053㎡ 1,052,060円 （前年 1,901㎡ 993,650円） ガス 357㎡ 227,642円 （前年 492㎡ 289,137円） 燃料 42,411ℓ 3,796,339円 （前年 29,571ℓ 2,253,039円） 電話 1,948千円（前年 2,021千円）		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・新電力導入の検証を続けます。 ・新電力供給契約先の検討を行います。 ・適宜、現行契約の見直し実施による経費節減を行います。 ・デマンド管理方法と冷房使用方法の見直しを行います。		

14

中長期財政計画の策定と見直し

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・実施方針

「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町復興計画」に基づく事業を確実に進めるにあたり、持続可能な安定した財政基盤の確立を図ります。

また、健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持による健全な財政運営を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
前期	随時 予算執行状況の確認 4月 平成30年度当初予算の状況調査（県ヒアリング） 4月 予算担当者会議の開催 6月 財政シミュレーションの再算定 6月 平成29年度決算統計及び健全化判断比率の算定 8月 平成29年度決算分析	随時 予算執行状況の確認 4月 予算担当者会議の開催 6月～7月 平成29年度決算統計及び健全化判断比率の算定 8月 決算書の作成と分析 8月～ 財政シミュレーションの再算定
後期	随時 予算執行状況の確認 11月 平成31年度政策大綱及び予算編成方針の決定 12月～2月 平成31年度当初予算の編成 3月 平成31年度当初予算の決定 3月 予算執行方針の決定	随時 予算執行状況の確認 11月 平成31年度政策大綱及び予算編成方針の決定 12月～2月 平成31年度当初予算の編成 3月 平成31年度当初予算の決定

目標管理

成果目標・数値目標等

健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持

参考）	実質公債費比率	将来負担比率
平成26年度	14.6%	137.2%
平成27年度	13.2%	117.8%
平成28年度	12.5%	112.9%

※数値は低いのが望ましい

目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
- 平成29年度決算統計及び決算書の作成 - 平成29年度健全化判断比率の算定 実質公債費比率 12.5%（前年同率） 将来負担比率 100.7%（前年比▲12.2）	60%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
- 平成29年度決算統計及び決算書の作成 - 平成29年度健全化判断比率の確定 実質公債費比率 12.5%（前年同率） 将来負担比率 100.7%（前年比▲12.2）	100%

残った課題・来年度の取り組み

引き続き、財政健全化判断比率の維持による、健全な財政運営に努めます。

15	使用料及び受益者負担の適正化	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	「第6次矢吹町行財政改革大綱」及び「実行計画」に基づき、他の市町村の状況等を踏まえながら、使用料及び受益者負担の適正化を図ります。 また、消費税増税（平成31年10月予定）を考慮した見直しについて、現在の使用料等の適正性について全庁的に調査を行いながら、必要により改正を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）
	前期	随時 適正性の確認及び見直しの検討 随時 消費税増税の動向の確認	随時 適正性の確認 消費税増税の動向の確認
	後期	随時 適正性の確認及び見直しの検討 随時 消費税増税の動向の確認	随時 適正性の確認 消費税増税の動向の確認 3月 消費税率10%改定時の対応について、基本の方針を決定
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保 ・適正な歳入、自主財源の確保		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	使用料及び受益者負担の適正性の確認		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・使用料及び受益者負担の適正性の確認 ・消費税率10%改定時の対応について、基本の方針を決定		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	平成31年10月に予定される消費税率10%への引上げを見据え、適正な料金設定による公平性及び歳入の確保に努めます。		

16

公共施設の長寿命化・統廃合の推進

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・実施方針

町が保有する公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等については、今後のまちづくり、財政等に大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、その対策として「矢吹町公共施設等総合管理計画」を平成27年度に策定しました。

今後は、本管理計画の基本方針等を踏まえた施設類型ごとの「個別施設計画」について、国で示す平成32年度までを目標に順次策定を進め、効果的な施設配置と将来的な負担軽減等の推進を図ります。

あわせて、長寿命化及び統廃合等に係る財源措置の調査を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加	随時 ・個別施設計画の計画的策定に向けた庁内調整 ・長寿命化及び統廃合等に係る財源措置（補助金、起債）の調査検討 4月 ・マネジメントセミナー参加 6月 ・庁舎耐震化等の状況調査（県） 9月 ・「庁舎施設管理計画」の決定 ・公共施設等整備基金への原資積立の予算措置
後期	通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加	随時 ・個別施設計画の計画的策定に向けた庁内調整 ・長寿命化及び統廃合等に係る財源措置（補助金、起債）の調査検討

目標管理

成果目標・数値目標等	
公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等について、「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく「個別施設計画」の計画的策定に向けた庁内調整と方策の検討を実施します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・「庁舎施設管理計画」の決定 ・施設類型ごとの「個別施設計画」の計画的策定に向けた庁内調整 ・マネジメントセミナーの参加 ・予防保全型維持管理の取り組み ・公共施設等整備基金への積立による財源確保の実施	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・「庁舎施設管理計画」の決定 ・施設類型ごとの「個別施設計画」の計画的策定に向けた庁内調整と予算化 ・予防保全型維持管理の取り組み ・公共施設等整備基金への積立による財源確保の実施	100%
残った課題・来年度の取り組み	
「個別施設計画」の策定について、効果的な施設配置と将来的な負担軽減が図られるよう推進します。 長寿命化及び統廃合等にかかる財源措置の調査を引き続き行います。	

17	公有財産の有効活用		行財政改革実行計画	企画総務課		
事業の概要・ 実施方針	公有財産について売却の可能性を調査し、法定外公共物の払い下げを含めた普通財産の売却及び貸付等により、自主財源の確保に努めます。			成果目標・数値目標等		
				・ 広報、町ホームページ等により広く周知しながら、効果的な売却等を実施し、自主財源の確保を目指します。 ・ 善郷内地区（仮設住宅跡地）の売却の実施		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	4月～ 売却等に向けた調査・手法の検討（公有財産売却支援業務委託の検討） 随時 法定外公共物払い下げによる普通財産の売却	4月 ・ 公有財産貸付等の実施 522,074円 ・ 不用とした財産の売却（車両2台、12,960円） ・ 法定外公共物の用途廃止に伴う普通財産の売却（善郷内、26.87㎡、214,900円） 9月 ・ 法定外公共物の用途廃止に伴う普通財産の売却検討（本城館、159.46㎡）		・ 財産売却支援に係る業務委託の可能性について、調査検討及び関係機関と協議 ・ 公有財産貸付等の実施 522,074円 ・ 不用とした財産の売却（車両2台、12,960円） ・ 法定外公共物の用途廃止に伴う普通財産の売却（善郷内、26.87㎡、214,900円）	50%
						目標に対する最終成果
	後期	10月 現地測量及び鑑定（善郷内地区） 11月～3月 決定手法による売却手続き 随時 法定外公共物払い下げによる普通財産の売却	11月 ・ 法定外公共物の用途廃止に伴う普通財産の売却（本城館、159.46㎡、281,400円）の売却 2月 ・ 不用とした財産の売却（車両1台、170,000円）		・ 財産売却支援に係る業務委託の可能性について、調査検討及び関係機関と協議 ・ 公有財産貸付等の実施 523,824円 ・ 普通財産の売却（土地159.46㎡、281,400円） ・ 不用とした財産の売却（車両3台、182,960円）	85%
						残った課題・来年度の取り組み
		公有財産の有効活用として売却及び貸付等、効果的な手法により自主財源の確保に努めます。				

18	事務事業の民間委託の推進		行財政改革実行計画	企画総務課	
事業の概要・ 実施方針			成果目標・数値目標等		
			・対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。 ・包括委託（窓口業務及び児童クラブ等）を実施します。		
進行管理			目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
			・包括委託の実施に向けた各課調整（業務内容の整理、仕様書の作成） ・「（仮称）まちづくり矢吹」の組織化を見据えた、包括委託の実施時期の調整（平成31年10月開始見込み）		50%
			目標に対する最終成果		達成率(最終)
			・包括委託の実施に向けた各課調整（業務内容の整理、仕様書の作成）		90%
			残った課題・来年度の取り組み		
			・包括委託の実施 ・引き続き新たな可能性について調査、検討（包括施設管理業務委託の導入等）		

19	PFI等新たな事業手法等の調査研究		行財政改革実行計画	企画総務課		
事業の概要・ 実施方針	民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効果的かつ効率的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法等の検討を進めます。			成果目標・数値目標等		
				民間の資金、ノウハウを活用したPPP／PFIへの転換等により、事業コストの削減、より質の高いサービスの提供を図るため、財政健全化等に資する方策の検討を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	通年 先進事例等の情報収集と調査研究及び各事業の現状把握 随時 セミナー等への参加	随時 ・最新動向及び導入事例等の情報収集 ・包括的民間委託等の手法検討 9月 ・官民連携事業に係る意見交換会への傍聴参加		官民連携による事業の検討を深めるため、最新動向、先進事例、他市町村の動向等、情報収集に努めました。	50%
		後期	通年 先進事例等の情報収集と調査研究及び各事業の現状把握 随時 セミナー等への参加	随時 ・最新動向及び導入事例等の情報収集 ・包括的民間委託等の手法検討		目標に対する最終成果
					官民連携による事業の検討を深めるため、最新動向、先進事例、他市町村の動向等、情報収集に努めました。	90%
			目標管理		残った課題・来年度の取り組み	
					事務事業の現状把握や課題等を整理し、各事業へのPFI等の活用について検討を進めます。 また、セミナー及び研修会等に参加し、最新動向や先進事例等の情報収集を行います。	

20

新人材育成基本方針の推進

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

「矢吹町新人材育成基本方針」に基づき、「矢吹町人材育成考課制度」をはじめとする人事諸制度の効果的な運用により、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、「町民サービスの向上に資する有能な職員集団」を形成してまいります。
今年度は、新職制（一職一級制）に対応する昇任試験制度を構築し、人材育成考課制度、職員研修、昇任試験を有機的に連動させ、さらには昇任試験の意義についての理解促進を図り、自ら学び成長する組織風土の醸成を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
前期	4月～8月 新昇任制度設計・委託先交渉 9月 新昇任制度案首脳部説明 職員労働組合への説明	8月 昇任試験制度素案 委託先交渉（独自試験作成について：不可回答） 9月 首脳部説明 未実施 労働組合説明 未実施
後期	11月 新昇任試験制度職員説明会 12月 試験実施 2月 任用への反映	11月 新昇任試験制度職員説明会 未実施 12月 新制度要綱制定 1月 試験実施 2月 合格者決定・任用反映

目標管理

成果目標・数値目標等	
組織的視点、職員の視点による人材育成の結果、職員としての能力向上による適正な任用が図られ、直面する行政課題に的確に対応した組織、新たな課題等に柔軟に対応できる組織に結びつく人材育成を目指します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
マネージャー研修をはじめとした各種職員研修は計画どおり実施しています。人材育成考課も計画に沿って実施しており、今年度12月期勤勉手当への反映準備も計画どおり進んでおります。昇任試験制度については、基本的な方向性がまとまった段階であり、精査の上、制度化してまいります。	40%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・人材育成考課制度については、年間を通し予定どおり実施され、最終の考課記録書が提出されました。 ・昇任試験制度は、従来の試験（筆記、作文、面接）を基本としつつ、受験資格について、日常業務においてこそ、その適性が現れることから、人材育成考課結果を受験資格に反映する改正を行いました。	90%
残った課題・来年度の取り組み	
・受験資格に係る要綱改正について、職員への周知を行います。 ・職員説明会において受験対象者への動機づけを行い、組織を担う覚悟の醸成を図ります。	

21

人材育成考課制度の運用

行財政改革実行計画

企画総務課

事業の概要・
実施方針

上司と部下による年4回の振返り作業では、職位ごとの「求められる職員像」との乖離や現実を把握し、年2回の育成面談で気づきを与えることで職員の成長を促します。
また、期首に設定した年間業務目標の進捗を確認するプロセスにおいて、自らが工夫し達成させることで「自律」した職員の育成に努めます。
これらを踏まえ適切に考課した考課結果を処遇へ反映することで、職員のやる気を高めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月 【期首】目標設定 目標管理マネジメントシート・年間業務スケジュール提出 5月 マネージャー研修(課長職評価者訓練実施) 6月 第1回振返り(各課実施) 8月 【中間】前期振返り・面談実施	<人材育成考課> 4月から8月 当初計画どおり実施しました。 5月 マネージャー研修にて課長職評価者訓練を実施しました。
後期	10月 第3回振返り(各課実施) 1月 管理監督職研修(評価者訓練) 2月 考課実施 3月 ・考課結果取りまとめ ・考課結果全体調整 ・フィードバック面談実施	<人材育成考課> 10月から3月 当初の計画どおり実施しました。 12月 平成29年度考課結果により勤勉手当への処遇反映を実施しました。 1月 管理・監督職研修にて評価者訓練を実施しました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
・本制度の定着と、各課実施及び期限内のシート提出100%を目指します。 ・平成29年度考課結果を平成30年12月期勤勉手当へ反映します。 ・考課結果の定期昇給への反映方法を検討します。 ・考課結果の人事任用制度への活用手段を構築します。 ・評価スキル向上のため、評価者訓練を実施します(課長職1回、管理監督職1回)	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・本制度については試行期間を含め約3年が経過し、概ね職員に定着してきているところですが、期限内シート提出について100%には至っていません。 ・12月期の勤勉手当への反映方法について、制度設計し規程、要綱に定めました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・考課者訓練を職層別に開催し、制度の定着化を図りました。 ・平成29年度の実施結果を基に勤勉手当への処遇反映(案)を作成し、労働組合との協議を経て、12月期の勤勉手当への処遇反映を行いました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
次年度以降の処遇反映(定期昇給等)実施に向けて、評価者訓練及び職員、労働組合への丁寧な説明を継続して行っていく必要があります。 また、期限内提出が100%に至っておりませんので、各課所属長に対し、人材育成において非常に重要な制度であることを再認識していただくよう、さらなる理解促進に努めてまいります。	

22	職員研修の充実	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	職員研修計画に基づき、ふくしま自治研修センターをはじめとする研修所への派遣研修、NOMA総研等への希望研修、年10回実施を予定している新採用職員研修（自前）をはじめとする職層毎の単独研修を実施します。 特に、昨年度からの継続的な取り組みとして管理職研修、次期管理職を担う監督職研修（係長・副係長）を実施し、新たな取り組みとしては、昨年度実施出来なかった女性活躍推進研修及び逆境力を養うためのレジリエンス研修を実施します。 また、職員の人材育成、能力開発はもとより専門性向上に資する研修の提案及び派遣に取り組むとともに、公務能率の上がらない職員を積極的に支援し、研修等を実施し職員の質の向上に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
	前期	・派遣研修 随時 ・希望研修 随時 ・新採用職員研修（5回） 5月 管理職研修実施（1泊2日） 7月 レジリエンス研修実施 8～9月 実施研修の検証	・マネージャー研修（5月18日～19日 ホテル福島グリーンパレス） ・レジリエンス研修（7月19日全職員受講） ・新採用職員研修（4月から8月まで5回開催） ・派遣研修 ふくしま自治研修センター（27名）JIAM（2名）NOMA（3名）支援機構（5名）その他（11名）
	後期	・派遣研修 随時 ・希望研修 随時 ・新規採用職員研修（5回） 10月 女性活躍推進研修 11～12月 実施研修の検証 1月 監督研修実施 2月 実施研修の検証 3月 職員研修計画の策定	・監督職研修（1月28日管理監督職員40名受講） ・新採用職員研修（10月から3月まで全員受講で5回開催） ・派遣研修 ふくしま自治研修センター（30名）JAMP（3名）JIAM（2名）支援機構（5名）その他（12名）
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・職員一人ひとりがそれぞれの立場を理解し、組織の一員としての役割をしっかりと理解することで、誇りと意欲を持って取り組めるような研修を実施します。 ・職員の専門性、適性を考慮し、専門性の向上に資する効果的な研修の提案及び派遣に取り組みます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・平成30年度職員研修計画に基づき計画どおり実施しました。 ・職位に応じた悉皆研修等としてふくしま自治研修センターへ27名を派遣しました。 ・希望研修として全国市町村国際文化研究所（JIAM）へ2名、日本経営協会（NOMA）へ3名を派遣し、土木建築部門の専門実務研修としてふくしま市町村支援機構へ5名を派遣しました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・新採用研修については、年間の研修計画に基づき、実施しました。 ・希望研修については、職務内容にあった研修を選定・推薦をし、職員の専門性向上に努めました。 ・町単独研修については、監督職研修は予定通り実施しましたが、女性活躍推進研修の実施が出来なかったため、次年度以降に実施します。		90%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	平成30年度に実施出来なかった女性活躍推進研修について、次年度以降の実施に向けた準備を進めます。また、各職員の専門性、適性を考慮し、各課所属長はもとより、職員本人に対し効果的な研修の提案及び派遣により能力の向上に努めます。		

23	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・実施方針	恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。職員の意識改革を行い、不要不急の時間外勤務をしないほか、所属長命令に基づく適正な運用の徹底により、時間外勤務手当の縮減を図ります。具体的には、タイムカード導入等の取り組みにより、職員一人ひとりに「勤務時間」という概念を再認識させることで、時間の使い方、効率的な仕事の仕方を工夫する組織風土を築きます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・毎月 時間外勤務手当の計画的進行管理 ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・時間外勤務の実態把握（課毎・個人毎） ・5月 タイムカード導入 ・6月～9月 ゆう活（朝型勤務） ・7月～9月 ノー残業ウィーク実施	・4月「矢吹町はたらきかた改革2018」の実施要領を庁議決定 ①タイムレコーダーの導入、運用開始 ②時間外勤務について企画総務課長通知 ③勤務時間について副町長通知 ④ゆう活の実施
	後期	「矢吹町はたらきかた改革2018」 ①ゆう活（朝型勤務）（6月から9月実施） ②火曜・木曜ノー残業デー（通年） ③毎月第3週目をノー残業ウィーク（7月から9月実施） ④フレックスタイム制度試行 ・ノー残業デーの取り組み実績、主通勤時間の状況、時間外勤務の状況を課別に見える化	「矢吹町はたらきかた改革2018」 ①ゆう活（朝型勤務）（6月から9月実施） ②火曜・木曜ノー残業デー（通年） ③毎月第3週目をノー残業ウィーク（7月から9月実施） ④フレックスタイム制度試行 ・ノー残業デーの取り組み実績の状況を課別に見える化
目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務手当前年度比10%縮減		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	「矢吹町はたらきかた改革2018」の計画どおり進行しており、タイムレコーダー導入により、勤務時間の適切な自己管理を意識するようになりました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	時間外勤務手当実績（2月分まで） 平成30年度 23,371,602円 平成29年度 25,786,202円 9.36%削減		90%
	残った課題・来年度の取り組み		
	引き続き「矢吹町はたらきかた改革」を実行し、公務能率に資する働き方を継続します。		

24	行政情報の積極的な発信		行財政改革実行計画	企画総務課	
事業の概要・ 実施方針	町の政策・施策・事務事業、町の様々な話題を広報誌、ホームページ、新聞等をはじめとするメディアを活用し積極的に情報発信します。			成果目標・数値目標等	
				・積極的にマスコミに情報提供します。 ・矢吹町フェイスブックの更新頻度を昨年度より増やします。 (平成29年度企画総務課更新回数：1回→平成30年度は10回以上目標)	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	・新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・各種研究会への参加(随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(随時)	・新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週水曜日、随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月)		
	後期	・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・白河記者クラブとの意見交換(10月頃予定) ・ホームページ、フェイスブックの更新(随時)	・マスコミへの情報発信(毎週水曜日、随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月) ・白河記者クラブとの意見交換(3月)		
		目標管理		目標に対する前期までの成果	
				達成率(中間)	
				50%	
		目標に対する最終成果		達成率(最終)	
				90%	
		残った課題・来年度の取り組み			
				来年度も引き続き、各メディアによる情報発信を積極的に行います。	

25	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	企画総務課
事業の概要・ 実施方針	行財政改革を推進し、限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。 また、マニュアル化により業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、全庁的なリスク管理に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～ リスク洗い出しシートの見直し(各課) 4月 工事等契約管理システムの運用開始 4月 未整備マニュアルのリスト化 5月 各課へマニュアルの作成依頼 6月・リスク洗い出しシートの確定 ・各課より既存マニュアルの提出 6～1月 日常的モニタリング(各課) 9月 総合計画管理システム及び工事等契約管理システムの検証	6月～ ・各課において統一様式でのマニュアル作成中(H30年度作成予定のもの) 8月 ・リスク管理実施要領作成 ・各課既定のマニュアルとりまとめ ・H30年度以降の統一様式での事務処理マニュアル作成予定について各課へ入力依頼 9月 ・事務引継及び公金の管理に関するマニュアルを作成中 ・各課でモニタリング実施中
	後期	2月 統一的内部モニタリング(企画総務課) ・マニュアル整備の進捗確認 3月 モニタリング結果の取りまとめ	10月～ ・各課から提出されたマニュアル(統一様式)の確認と修正 2月～ ・修正後のマニュアル(統一様式)について各課に確認依頼 ・各課が入力した作成予定の整理と取りまとめ
目標管理	成果目標・数値目標等		
	マニュアル化を推進することで、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・各課における既定のマニュアル取りまとめを行い、共有フォルダへ保存しました。 ・各課に統一様式による事務処理マニュアルの作成を依頼し、統一的なマニュアルの整備を進めています。 ・各課でリスク管理におけるモニタリングに取り組み、組織的に事務処理ミスを未然に防ぐ体制の整備を図ります。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・各課において平成30年度作成分の事務処理マニュアルが整備され、事務処理のマニュアル化が図られています。 ・公金マニュアルについては、作成が途中となっているため来年度も引き続き作成を進めます。		80%
残った課題・来年度の取り組み			
・事務処理のマニュアル化の必要性等について全庁的な共通認識が必要だと思われます。 ・必要性や整備の手順及び予定等について丁寧な説明を行い、事務処理のマニュアル化のさらなる推進を図っていきます。			

1	三鷹市姉妹・友好市町村交流事業		総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課	
事業の概要・ 実施方針	姉妹都市である「三鷹市」、日本三大開拓地である「青森県十和田市」「宮崎県川南町」との交流発展を目指し、やぶきフロンティア祭り等において本町と三鷹市・十和田市・川南町のPRを行います。			成果目標・数値目標等	
				姉妹・友好交流市町の情報提供を行います。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	7月～8月 やぶきフロンティア祭りに関する関係市町との協議、調整 9月 やぶきフロンティア祭りでの姉妹・友好市町物産ブースの開設及び市町のPR 9月 目黒区民祭りでの日本三大開拓地のPR	8月 やぶきフロンティア祭りに関する関係市町との産品販売に係る協議、調整 9月 やぶきフロンティア祭りでの姉妹・友好市町物産ブースの開設及び市町のPR 9月 目黒区民まつりでの日本三大開拓地のPR		
	後期	11月 姉妹・友好市町に関する広報掲載 随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新	随時 姉妹・友好都市を紹介するホームページの掲載及び更新		
目標管理	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)		
	・やぶきフロンティア祭りにて、姉妹・友好都市のパネル展示、物品販売を行い、交流市町のPRを行いました。 ・目黒区民まつりにて、パネルを展示し、日本三大開拓地のPRを行いました。		50%		
	目標に対する最終成果		達成率(最終)		
	姉妹・友好都市を分かりやすく紹介するためのホームページを更新しました。		100%		
残った課題・来年度の取り組み					
姉妹・友好都市の交流、進展に繋がるよう、様々な機会です町の情報提供を行います。					

2

「遺魂し運動」推進事業

事業の概要・実施方針

人、もの、自然を大切に「遺魂（いだま）し運動」を展開し、廃棄物の排出抑制についての理念が町内に浸透することを目指します。
住民、町内企業と連携し、全町クリーン作戦やごみのポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を築きます。
家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付を充実するとともに、新たな制度創出によりごみ減量化、リサイクルの推進を図ります。
家庭系ごみの排出抑制に効果的な取組みについて調査・研究します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 ①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR ②資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ貸出事業の推進 ③ごみ回収ボックス貸出事業の推進 ④ごみ減量化に関する情報収集 ⑤ごみポイ捨て禁止看板の設置 毎月：不法投棄防止パトロールの実施	③6月　ごみ回収ボックス貸出事業運用開始 ①7月　家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の広報PR ②随時　資源物回収ステーション事業及びコンテナ貸出事業実施行政区との連携 ④随時　ごみ減量化に関する情報収集 ⑤随時　ポイ捨て禁止看板の設置 毎月1回　不法投棄防止パトロールの実施
後期	随時 ①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR ②資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ貸出事業の推進 ③ごみ減量化情報の住民周知 ④ごみポイ捨て禁止看板の設置 毎月：不法投棄防止パトロールの実施	①11月　家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源回収団体奨励金交付事業の広報PR ③11月　ごみ減量化情報の広報周知 ②随時　資源物回収ステーション事業及びコンテナ事業実施行政区への回覧周知 ④随時　ポイ捨て禁止看板の配布及び設置 毎月1回　不法投棄防止パトロールの実施

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

目標管理

成果目標・数値目標等	
①矢吹町ごみ減量化推進計画に基づき、目標年度（32年度）までに、家庭系ごみ回収量の10%（484t）削減に向けて取り組みます。 ②家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。（3件以上） ③資源物回収団体奨励金交付について、既存の登録団体、資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ貸出事業実施行政区と連携し、資源物回収量の対前年比50%増加を目指します。（H29対象回収量：98t→目標回収量150t） ④資源物回収コンテナ貸出事業を推進し、資源物の積極的な地域回収を行います。（H30新規：6行政区） ⑤不法投棄防止パトロールを実施します。 ⑥家庭系ごみの排出抑制に効果的な取組みについて調査・研究し、住民へ発信します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・家庭用生ごみ処理機購入補助（2件） ・資源物回収団体奨励金交付（22件） ・資源物回収ステーション事業回収実績（8月末　25.2 t） ・資源物回収コンテナ貸出事業回収実績（8月末　9.7 t） ・資源物回収コンテナ貸出事業設置（5行政区） ・ポイ捨て禁止看板設置（15箇所） ・不法投棄防止パトロールの実施（毎月）	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・家庭用生ごみ処理機購入補助（1件） ・資源物回収団体奨励金交付（55件） ・資源物回収ステーション事業回収実績（2月末　42.6 t） ・資源物回収コンテナ貸出事業回収実績（2月末　24.9 t） ・資源物回収コンテナ事業設置（6行政区） ・ポイ捨て禁止看板設置（30箇所） ・不法投棄防止パトロールの実施（毎月）	100%
残った課題・来年度の取り組み	
・家庭用生ごみ処理機購入補助についてPRします。 ・資源回収団体奨励金交付事業についてPRします。 ・資源物回収コンテナ貸出事業の浸透により、各行政区が主体となり地域の積極的な資源化活動を推進するとともに、さらなるごみの減量化への意識醸成を図ります。 ・ごみの減量化、資源化に関する情報発信を行います。	

3		自然環境保全事業		総合計画・復興計画関連事業		まちづくり推進課	
事業の概要・ 実施方針		世界的に気候変動や食料不足による飢饉の増加等、環境を起因とした問題が悪化の一途をたどっています。そんな中、地球温暖化対策の国際的枠組みを定めた「パリ協定」に日本が批准したことで、限りある自然を守ろうとする住民感情が、さらなる高まりを見せつつあります。 今後、世代間格差を無くし、次世代に自然の恩恵を残すため、町民一人ひとりが自然環境保全について意識し、更なる機運の醸成を図る必要があります。 そのため、例年の太陽光発電システム設置補助の他に、児童へ環境問題を認識させる取り組みや役場庁舎を含む公共施設や職員自身が地球温暖化対策に率先し取り組むための計画を策定します。					
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)				
	前期	随時 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業利用促進、交付受付 4月～9月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向け、本部会及び委員会の開催 7月～8月（夏休み期間） ・児童クラブの児童を対象にした、環境保全活動「ごみ減量化学習」事業実施	随時 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業利用促進、交付受付 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に関する事務 5月 第1回本部会 6月 第1回委員会 8月 第2回委員会 ・環境保全事業「ごみ減量化学習」実施 7月24日 矢吹小児童クラブ 51名 8月2日 善郷小児童クラブ 89名 ・阿武隈川サミット「阿武隈川源流探検」 9月29日 町内小学生参加 14名（昨年度参加者4名）				
	後期	随時 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業利用促進、交付受付 10月～11月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向け、計画素案の作成 12月～1月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定、公表	随時 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業利用促進、交付受付事務 1月 広報掲載 2月 要綱の一部改正 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に関する事務 10月 第3回委員会 11月 第2回本部会 2月 庁議 4月 公表予定				
		成果目標・数値目標等		成果目標・数値目標等			
		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)			
		目標に対する最終成果		達成率(最終)		65%	
		目標に対する最終成果		達成率(最終)		100%	
		残った課題・来年度の取り組み		残った課題・来年度の取り組み			
				・矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の施行にあたり、計画に沿い、町内の事務・事業で発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。 ・昨年度より町内4つの児童クラブを対象に実施してきた「ごみ減量化学習」が一区切りしたことで、町内の児童や生徒を対象にした新たな自然保護学習を計画し、取り組みます。			

4

動物愛護活動事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・実施方針

動物に優しいまちづくりを目指すために、福島県動物愛護センターと連携し、情報メール配信サービスを活用しながら、里親探し等の保護活動を推進します。

飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し、動物愛護の精神を育成します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期 5月 ・広報による動物愛護特集記事掲載 5月末 ・狂犬病予防集合注射の実施 随時 ・犬猫情報メール配信サービスの活用による迷い犬や迷い猫等の情報配信 ・ホームページにて保護収容動物の情報発信、また動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへのリンクによる里親探しの推進 ・不妊去勢手術費助成金の交付	5月/9月 ・広報による動物愛護特集記事掲載 5月21日～27日 ・狂犬病予防集合注射実施 随時 ・不妊去勢手術費助成金交付 ・犬猫情報メール配信サービスによる迷い犬や迷い猫情報、また県主催譲渡会情報配信 ・町ホームページに県動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページリンク 9月9日 やぶきフロンティア祭りで県動物愛護センターの動物愛護のつどいをPR（矢吹町より4家族13名が参加）
後期 9月 ・広報による動物愛護特集記事掲載 随時 ・犬猫情報メール配信サービスの活用による迷い犬や迷い猫等の情報配信 ・ホームページにて保護収容動物の情報発信、また動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへのリンクによる里親探しの推進 ・不妊去勢手術費助成金の交付	随時 ・不妊去勢手術費助成金交付 ・犬猫情報メール配信サービスによる保護猫情報及び県主催譲渡会情報配信 ・町ホームページに県動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページのリンク掲載

目標管理

成果目標・数値目標等	
動物愛護センターと連携し、里親探し等保護活動を推進します。 飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。 【H30年度目標】 犬猫情報メール配信サービスの向上（登録者数2割増を目指します。） 不妊去勢手術費助成金交付 90頭 狂犬病予防注射接種率の向上（接種率70%以上を目指します。） 【H29年度実績】 犬猫情報メール配信サービス登録者件数 33件 不妊去勢手術費助成金交付 犬10頭、猫47頭 計57頭	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・犬猫情報メール配信サービスを実施（今年度登録者：5件、メール配信：10件） ・不妊去勢手術費助成金を交付（犬1頭・猫30匹 計31件） ・狂犬病予防注射を実施（集合注射：493頭、個別注射：242頭 計735頭） ・町ホームページと動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページをリンクし譲渡会等の情報発信を行い、やぶきフロンティア祭りで県動物愛護センターの動物愛護のつどいをPR ・動物愛護センターでの譲渡等対応（矢吹町分 譲渡：犬1頭、猫18匹 殺処分：犬1頭、猫37匹）	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・犬猫情報メール配信サービスを実施（今年度登録者数：6件（全39件）、メール配信：14件、飼い犬の返還：2件、犬の譲渡：1件、猫の譲渡：1件、譲渡会への町民参加：5組（15名）） ・不妊去勢手術費助成金交付を実施（犬5頭、猫80匹 計85件） ・狂犬病予防注射を実施（集合注射：496頭、個別注射：289頭 計785頭 80.4%）	90%
残った課題・来年度の取り組み	
・福島県内で多数ある猫の殺処分数を減少させるため、適正飼養の意識向上への周知徹底を図ります。 ・犬猫情報メール配信サービスの登録者数を増加させるため、ホームページや広報等による周知を図ります。 ・狂犬病予防注射接種率については、接種率のさらなる上昇を目的とし飼い主等への周知徹底を図ります。また現状に合わせた犬の登録徹底を図ります。 ・県と連携し、里親探し等の情報をホームページや広報により幅広い周知を図ります。 ・矢吹町で開催される「飼い犬のしつけ方教室」の参加者数確保のため、情報発信を図ります。	

5	交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業		総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課	
事業の概要・実施方針	交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を越えて協力連携を図り、一体となった幅広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。			成果目標・数値目標等	
				・平成30年度における交通死亡事故件数ゼロを目指します。 ・平成29年度の交通事故発生件数55件・犯罪発生件数108件から、それぞれ前年比5%（交通事故3件、犯罪6件）の減少を目指します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動） ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通安全教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）	4月5日 交通死亡事故ゼロ1000日達成記念式典 4月5日 春の全国交通安全運動 4月9日 交通死亡事故ゼロ1000日達成表彰伝達式 5月21日 交対協・防犯協総会 5月24日 中畑小鼓笛パレード 5月25日 矢吹小・善郷小合同鼓笛パレード 5月30日 三神小鼓笛パレード 7月18日 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動 8月3日 やぶき夏まつり防犯パトロール 9月25日 管内一斉「白河ほたる作戦」 9月26日 秋の全国交通安全運動 合同防犯パトロール（4月、5月、7月の3回実施）	各種啓発活動を実施したほか、交通安全教育専門員、母の会による交通安全教室、合同防犯パトロールを実施し交通事故及び犯罪抑止に向けての普及啓蒙活動を実施しました。 ○8月末までの交通事故及び犯罪発生状況（対前年比） 交通事故件数 21件（-19件） 犯罪発生件数 57件（-15件）	50%
	後期	・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（9月：秋の全国交通安全運動、12月～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動） ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通安全教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）	10月15日 地域安全運動福島県大会 10月29日 福島県交通安全県民大会 11月21日 第29回暴力団根絶福島県民大会 12月14日 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動 1月18日 矢吹町交通安全祈願祭 合同防犯パトロール（10月、11月、2月、3月の4回実施）	目標に対する最終成果 1月から12月末までの交通事故及び犯罪発生状況（対前年比） 交通事故件数 34件（-21件） 交通死亡事故件数 2件（ 2件） 犯罪発生件数 83件（-25件）	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				①関係団体と連携し定期的な活動を継続して実施します。 ②各団体の活動を積極的に支援し、交通事故防止・防犯に努めます。 ③交通事故件数の減少を目指し、安全対策を推進します。	

6	消防団活動運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できることには限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防御訓練等を通して実際の災害出動に備えます。 また、消防団の技術向上のため、消防団の資機材の充実を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4/1 消防団辞令交付式 4/22 消防協会白河支部連合検閲 6/2 福島県消防大会 6/17 消防操法講習会 7/1 町消防操法競技会 7/8 消防協会白河支部幹部大会 7/29 消防操法白河支部大会 9/2 福島県総合防災訓練 9/17 県南地方総合防災訓練	4/1 消防団辞令交付式実施 4/22 消防協会白河支部連合検閲参加 6/2 福島県消防大会参加 6/17 消防操法講習会実施 7/1 町消防操法競技会実施 7/8 消防協会白河支部幹部大会参加 7/29 消防操法白河支部大会参加 9/2 福島県総合防災訓練参加 9/17 県南地方総合防災訓練参加
	後期	10/21 秋季連合検閲 10/21 秋季火災防御訓練 1/6 消防団出初式 3/3 春季火災防御訓練	10/21 消防団秋季検閲式実施 10/21 秋季火災防御訓練実施 1/6 消防団出初式実施 3/3 春季火災防御訓練実施
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・消防団員の技能向上を図り、また、啓発活動を行い火災・災害での死者ゼロを目指します。6/17から実施される消防操法訓練を通じて操法技術の底上げを図ります。また、消防操法訓練に併せて、入団3年未満の団員の規律訓練等を実施し、消防力の基礎力向上を図ります。 ・消防団装備資機材の充実を図ります。 ・消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。 ・今年度より導入した機能別消防団員制度について運用方法を検証し、消防団全体のより効果的な運用方法等を協議しながら消防力向上に努めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
目標管理	・消防操法訓練を6月18日から6月29日までポンプ車の部に3チーム、可搬ポンプの部に2チームが参加し操法技術の向上を図りました。 ・県総合防災訓練及び県南地方総合防災訓練に参加し、災害対策上必要な知識・技術の習得に努めました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・今年度より運用を開始した機能別消防団員制度により、0B団員による後方支援活動が行われ一定程度の効果が認められました。 ・消防操法白河支部大会及び町消防操法競技会が実施されたことに伴い、各分団代表が約2ヶ月に渡り消防操法技術の習得に努めました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	町の消防操法競技会に代わる実質的中継送水訓練を計画しており、この訓練を通して団員の消防技術の底上げを図ります。 機能別消防団員制度運用から1年を通しての改善点等を検証し、より良い機能別消防団員制度のあり方を検討します。		

7	消防施設整備事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	消防施設の整備を図り、火災その他自然災害等発生時に迅速に対応できる体制を構築し、安全安心なまちづくりを推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月 三鷹市ポンプ車譲渡式 5月 消防積載車購入準備 6月 消火栓新設位置の検討	4月1日 三鷹市ポンプ車譲渡式 5月11日 消火栓新設位置決定及び設置依頼実施(10月末竣工) 9月20日 消防積載車2台納車
	後期	10月 消防積載車納車及び配備 10月 消火栓新設工事 10月 消火栓適正配置計画作成 11月 消防ホースポール設置 12月 消防署用地造成	9月26日 八幡町地内に地上式消火栓1基を設置しました。 11月9日 平鉢地内の火の見櫓撤去及び消防ホースポール新設工事契約(合わせて東郷地内火の見櫓撤去も実施) 1月23日 平鉢地内の火の見櫓撤去及び消防ホースポール新設工事完了 3月1日 矢吹消防署用地造成工事契約
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利(水利看板含む)の維持管理を実施します。 ・消防水利不足地域の解消として、平成30年度は八幡町地内で消火栓新設を実施します。また、消火栓適正配置計画を作成します。 ・消防積載車2台の購入・配備を実施します。 ・三鷹市よりポンプ車1台譲渡を受け配備します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・三鷹市よりポンプ車の譲渡を受け、第1分団第2部へ引き渡しました。 ・消火栓新設を1基発注しました。		40%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・当初計画通り消防積載車2台の整備、消防ホースポール新設、消火栓設置を完了しました。 ・消防積載車2台を購入し2分団第2部、3分団7部に配備しました。 ・矢吹消防署造成については、造成工事契約を締結しました。 ・消火栓適正配置計画作成については、計画原案策定に取り組みました。		80%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	消火栓適正配置計画を早期に完成させ、町管内の水利不足地域の解消に努めます。		

8

災害対応推進事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・ 実施方針	災害に対する円滑な活動を行うため、災害発生時に迅速に対応できるようマニュアルを作成し災害時に備える体制を構築します。 また、活動資機材の備蓄、整備を行い、新規の災害協定の締結を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	- 避難行動要支援者個別計画協議 - 業務継続計画の協議・検討 - 防災マニュアルの作成 5月 NTT災害協定の協議 5月 備蓄資機材計画の作成 7月 H30備蓄資機材の発注 7月 NTT災害協定締結工事 8月 業務継続計画の(案)作成	- 避難行動要支援者個別計画にかかる様式検討 - 業務継続計画の調査、検討 - 防災マニュアルの調査、検討 - 備蓄資機材の整備について検討 4月 備蓄資機材整備計画作成 9月25日 耐震性貯水槽(一本木地内)の弁点検を発注
	後期	11月 避難行動要支援者個別計画の同意書取得 11月 防災マニュアルの完成 1月 業務継続計画の完成	11月11日 文京地区防災訓練を実施 11月16日 耐震性貯水槽(一本木地内)の点検完了 3月 備蓄資機材整備計画に基づくの備蓄資機材の整備完了 防災マニュアル及び業務継続計画を統合した災害時職員行動マニュアル原案を策定しました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	- 避難行動要支援者個別計画にかかる様式変更(案)を作成しました。 - 業務継続計画の調査、検討を実施しました。 - 防災マニュアルとして災害時の職員行動マニュアルを策定することを決定しました。 - 備蓄資機材計画を作成しました。		40%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
		- 災害時の自助・共助の取組みを推進するため訓練として文京地区で地区防災訓練を実施しました。 - NTT災害時用公衆電話について覚書を締結しました。 - 避難行動要支援者個別計画について保健福祉課と協議し個別計画を取得しました。 - 防災マニュアル及び業務継続計画は計画原案の策定に取り組みました。	80%
残った課題・来年度の取り組み			
災害時職員行動マニュアルの早期策定を行い、町防災行政体制の災害時初動対応強化に努めます。 地区防災訓練の取組みを継続して行うとともに、訓練の実施方法等について検討を行います。			

9	防災行政無線管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動等を適時運用します。 また、防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進、及び防災メール配信サービスを普及推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・280MHz防災無線運用基準による稼働状況の調査 5月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（1回目） 8月 Jアラート受信機器の更新 8月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（2回目） ・随時 防災ラジオの広報	5月16日 Jアラート全国一斉情報伝達訓練実施（1回目） 8月29日 Jアラート全国一斉情報伝達訓練実施（2回目） 9月5日 Jアラート新型受信機更新発注
	後期	・280MHz防災無線運用基準の見直し 11月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（3回目） 2月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（4回目） ・随時 防災ラジオの広報	9月21日 280MHz送信局無停電電源バッテリー交換作業完了 10月19日 アラート新型受信機更新完了 11月21日 Jアラート全国一斉情報伝達訓練実施（3回目） 11月22日 防災ラジオ100台追加発注契約 2月20日 Jアラート全国一斉情報伝達訓練実施（4回目） 3月1日 広報3月号で防災ラジオ記事掲載
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・280MHz防災無線運用基準による防災無線の稼働状況について調査・検討の上、改善を図ります。 ・防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。 ・防災メール配信サービスの普及推進を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・6月広報において防災ラジオ記事掲載しました。 ・Jアラート新型受信機への更新を発注しました。		40%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・280MHz防災無線運用基準による防災無線運用を行ってきた結果、適切な運用が図られ防災無線の効果的利用につながりました。 ・防災無線広報が町の行政アプリと連動し、防災情報連絡手段の多段化につながりました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	防災無線の内容をメールで配信するサービスの登録者数が今年度は60余件であったため、次年度は防災情報連絡手段の多段化のため、メール等の手段についても啓発を行ってまいります。		

10	放射線対策事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	東京電力福島第1原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現させます。 国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場等からの搬出事業を計画的に行います。 仮置場の保守管理を引き続き実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月～ ・堰の上仮置場からの本格輸送 6月～ ・田内地区仮置場からの本格輸送 毎週 ・仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回（柿之内、田内、堰の上、矢吹テクノパーク） 随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議 ・除染作業等が完了した地域における継続モニタリング実施	5月～8月 ・堰の上仮置場からの本格輸送 6月～8月 ・田内地区仮置場からの本格輸送 毎週 ・仮置場等の測定及び巡回（柿之内、田内、堰の上、テクノパーク） 随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議
	後期	10月～ ・柿之内地区仮置場からの本格輸送 毎週 ・仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回（柿之内、田内、堰の上、矢吹テクノパーク） 随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議 ・除染作業等が完了した地域における継続モニタリング実施	11月～3月 ・田内地区仮置場原状回復工事 ・堰の上仮置場ヤード整地工事 1月～3月 ・柿之内地区仮置場からの本格輸送 毎週 ・仮置場等の測定・巡回（柿之内、堰の上、テクノパーク） 随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議
目標管理	成果目標・数値目標等		
	町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国及び県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。 また、全量の搬出が完了した仮置場等について、順次原状回復工事を実施します。 H30年度搬出予定量 11,828 t		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・地元行政区と協力しながら適切に仮置場等の管理を実施しました。 ・国との協議を行いながら本格輸送に係る住民への周知を図り、国による本格輸送を実施しました。（堰の上仮置場より3,982㎡、田内地区仮置場より3,036㎡搬出） ・仮置場用地返還へ向け、田内地区仮置場用地地権者との協議を現場等で実施しました。（9月中計2回）		50%
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
・地元行政区と協力しながら適切に仮置場等の管理を実施しました。 ・国との協議を行いながら、安全に本格輸送を実施しました。（堰の上仮置場より3,982㎡、田内地区仮置場より3,036㎡、柿之内地区仮置場より4,799㎡搬出） ・田内地区仮置場について原状回復を完了させ、堰の上仮置場についてヤード確保のための搬出場所整地工事を実施しました。		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
・柿之内地区仮置場の原状回復工事について、用地地権者との協議及び関係機関との連携を図りながら、早期の完了を目指します。 ・仮置場や保管場の汚染土壌等を引き続き、安全かつ確実に保管・管理します。 ・次年度予定されている中間貯蔵施設への本格輸送（約10,600袋）を関係機関と十分に調整しながら推進し、計画的かつ効率的に搬出されるよう協議調整、さらには町内に保管された全ての汚染土壌等の年度内搬出完了を目指します。			

11	墓園施設整備管理事業		総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課	
事業の概要・実施方針			町民の墓地確保のための墓地区画貸付けや、維持管理及び整備を行い、公衆衛生その他公共の福祉向上に寄与することを目的とし、利用者の観点から適正な墓園管理を行います。 また、今後の墓地整備計画について検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	随時 ・ 広報やHPによる墓地空き区画の貸付け募集 ・ スケジュール管理により、適正な時期での墓園の維持管理を実施 ・ 今後の墓地整備計画の検討	4月 墓地空き区画の貸付け募集記事のHP掲載 7月 墓地空き区画の貸付け募集記事の広報掲載 随時 墓地新規貸付けの受付、決定 随時 墓園の維持管理、清掃の実施		
	後期	随時 ・ 広報やHPによる墓地空き区画の貸付け募集 ・ スケジュール管理により、適正な時期での墓園の維持管理を実施 ・ 今後の墓地整備計画の検討	11月 墓地空き区画の貸付け募集記事の広報掲載 随時 墓地新規貸付けの受付、決定 随時 墓園の維持管理、清掃の実施		
			目標管理	成果目標・数値目標等	
				墓地の空き区画の46区画について、広報やHPによる募集PRを行い貸付け区画の増加を図ります。 今後の墓地整備計画について検討を行います。	
				目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
				・ 広報等に墓地空き区画の貸付け募集記事を掲載しました。 ・ 墓地の新規貸付けを決定しました。(6区画・残り40区画)	50%
			目標に対する最終成果	達成率(最終)	
			・ 広報等に墓地空き区画の貸付け募集記事を掲載しました。 ・ 墓地の新規貸付けを決定しました。(9区画・残り37区画)	100%	
			残った課題・来年度の取り組み		
			・ 墓地の新規貸付数増加を図るため、広報やHPによる募集のPRを行います。 ・ 西山墓園の墓地区画整備計画について、協議・検討を行います。		

12	デマンド交通推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	高齢者をはじめとする交通手段を持たない町民の利便性の向上と健康増進を図るため、「矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会」にて、町に最適な公共交通施策を検討及び試行実施します。		成果目標・数値目標等 交通手段を持たない高齢者等の公共交通ニーズを把握し、公共交通に関する試行運行及び検証を行います。
			目標に対する前期までの成果 公共交通に対するニーズを把握するため、町内在住の高齢者を対象としたアンケート調査を実施しました。 また、協議会を3回開催し、本町に合った公共交通施策について協議及び検討を行いました。 達成率(中間) 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等 前期 5月 アンケート調査の実施 6月 アンケートのとりまとめ 7月 協議会会議の開催 8月 公共交通に関する計画の策定 前期の実施状況(いつ・何をを行ったか) 5月 アンケート調査の実施 6月 アンケートのとりまとめ 7月 協議会会議(第3回)の開催 8月 協議会会議(第4回)の開催 9月 中間報告書の提出 " 協議会会議(第5回)の開催		目標に対する最終成果 高齢者を対象としたタクシーの利用料金の助成及び健康バスの臨時停留所の設置などの公共交通に関する実証実験を行い、高齢者の買い物支援等の仕組みを構築しました。 達成率(最終) 100%
	後期 10月～12月 試行運行 1月～2月 試行の検証 3月 協議会会議の開催 11月 協議会会議(第6回)の開催 12月 買い物支援チラシ作成商工会依頼 " 臨時バス停留所設置協議 1月 行き活きタクシー対象者書類発送 " 健康バス停留所看板設置 2月～ 実証実験開始		残った課題・来年度の取り組み 平成31年7月末までの実証実験に関する精査を行い、矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会にて、本町に合った公共交通制度を協議、検討します。
目標管理			

13	ボランティアネットワーク事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターを平成20年度に設立しました。運営主体である社会福祉協議会との協議を重ね、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	7月 ボランティアに関する広報周知 7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施 随時 ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ	9月 ボランティアに関する広報周知 7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施 9月 中学生を対象としたサマーボランティアスクールの報告会の開催 随時 ボランティアに関する社会福祉協議会と定例打合せを実施しました。(4回開催)
	後期	随時 ・ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ ・広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知	2月 ボランティアに関する意見交換会の開催 3月 ボランティアに関するワークショップの開催(高校生対象) 随時 ボランティアに関する社会福祉協議会と定例打合せを実施しました。(7回開催)
目標管理		成果目標・数値目標等	
		・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。 (H29年度実績・・・延1,076名 H30年度目標・・・延1,160名) ・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。 ・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催します。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、広報特集の掲載及びボランティアフェスタを開催しました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		町民へのボランティア活動を身近に感じてもらうために、社会福祉協議会が主催者となり意見交換会及びワークショップを開催し、ボランティア活動参加者を増やすため活動を行いました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		・ボランティア活動の参加者を増やすための、広報活動を継続します。 ・全庁のボランティア要請事業を把握し、ボランティアセンターと情報共有をします。	

14	行政区活動支援事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・ 実施方針	協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心を持ち、その特色を活かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。 交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。 平成22年度からスタートし、これまでに 49行政区で131事業が取り組まれました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。 また、年度当初から行政区活動が円滑に進められるよう行政区長及び行政区を支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月末 2次申請締切(1次申請は2月末締切) 6月 審査会 随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行	5月 行政区活動情報(かわら版)の発行 5月末 2次申請締切(1次申請は2月末締切) 6月 審査会 7月 行政区活動情報(かわら版)の発行 9月 行政区活動情報(かわら版)の発行 随時 行政区活動に関する相談受付
	後期	10月～2月 次年度1次申請受付 随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行	10月～3月 平成30年度実施事業実績報告審査 11月～2月 平成31年度1次申請受付 3月 平成31年度事業第1回審査会 隔月 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・未実施の行政区に対し、事業の周知を図り、公平性を保ちながら、さらなる事業推進を図ります。 ・さらなる協働の推進を目指して、様々な地域活動の事例を行政区へ情報を提供します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・8行政区に対し助成を行い、地域協働によるまちづくりが行われました。(助成総額2,367,000円)。 ・行政区活動(かわら版)を定期的に3回発行し、広く地域活動の紹介を行いました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・今年度は8行政区が実施しました。 ・行政区活動(かわら版)を定期的に3回発行し、広く地域活動の紹介を行いました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	来年度は、防災などの分野で本事業を活用した取り組みが行えるよう事業提案を各行政区へ行うなど、さらなる地域活動の推進を図ります。		

15	協働のまちづくり推進事業		総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課	
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充するため、町民・職員の意識の醸成を図り、多文化に向けた体制づくりを行います。 また、各分野で活躍するまちづくり団体等が連携し、更なる地域づくりが行えるようなサポートの強化を行います。			成果目標・数値目標等 ・行政区、まちづくり団体、事業者及び行政等の地域活動実施主体がそれぞれの特色を活かしながら、連携・協力する体制づくりに向けて取り組みます。 ・行政区、まちづくり団体による活動を町民に周知し、意識の醸成を行います。	
				目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	まちづくり団体登録制度を周知し、登録団体数が2団体増えました。(まちづくり団体登録数 7団体 9月30日現在) また、まちづくり団体の活動情報を町ホームページに掲載しました。	50%
	前期	随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民による各種補助制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討	随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民による各種補助制度等の情報提供 ※H30新規登録団体 2団体 ※情報提供した件数 2件 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民による各種補助制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討	随時 ・まちづくり団体への情報提供(1件)、町ホームページ(1件)、広報掲載(1件) ・区長会による民間企業(1社)の訪問(2月22日)及び周知活動	団体への情報提供及び団体からのイベント等の活動内容の周知を行いました。(まちづくり団体登録数(まちづくり団体登録数7件 3月14日現在))	100%
				残った課題・来年度の取り組み ・まちづくり団体登録制度の住民周知(広報、ホームページなど) ・まちづくり団体との積極的な情報共有(町からの情報提供など)	

16

行政区長会運営事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・実施方針

行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡調整を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

4月 行政区長スタートアップ会議
" 区長会総会
5月 役員会
6月 役員会
" 花の里やぶき桃源郷づくり ツツジロード肥料散布・草刈り
7月 区長全体研修
9月 行政区長意見交換会

後期

10月 役員会
11月 役員研修
2月 役員会

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

4月 行政区長スタートアップ会議(三神・中畑地区)
" 区長会総会
5月 役員会
6月 役員会
" 第1回ツツジロード草刈り活動
" 行政区サポート会議(5区行政区)
7月 区長全体研修
8月 第2回ツツジロード草刈り活動
9月 行政区長意見交換会(矢吹・中畑・三神地区)

11月 役員研修
12月 役員会
2月 役員研修(町内企業1社)
" 役員会
" 植樹活動(大池公園)
3月 植樹活動(ツツジロード)

目標管理

成果目標・数値目標等

協働のまちづくりを推進するため、地域の中心的な役割を担って活動を推進している区長会の組織強化を図ります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・行政区長スタートアップ会議、役員会、全体研修の開催により、区長会の組織強化を図ることができました。
・ツツジロードの開花周知及び維持管理活動を区長会主導で行い、協働のまちづくりに寄与しました。
・行政区長意見交換会(矢吹・中畑・三神地区)を開催し、区長による地域活動の情報交換、情報共有を行い、年度後半における区長業務の参考にしました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・役員会及び役員研修を開催し、各種事業について合意形成を図ることができました。
・行政区長意見交換会を開催し、地域課題の情報共有及び解決方法の検討及び地域高齢化に向けた意見交換を行いました。
・日本三大開拓地「矢吹」ブランド強化事業を活用し、ツツジロード、大池公園及び三十三観音史跡公園内に花木の植樹作業を行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

行政区長の7割近くが「任期1年」にあることから、行政区長業務が円滑に進められるよう、地域別による会議等を開催するほか、行政区長マニュアルの再編に向け、区長会役員との協議を進めます。

17

まちづくり団体支援事業

総合計画・復興計画関連事業

まちづくり推進課

事業の概要・実施方針

「協働のまちづくり」の推進の基盤となる「まちづくり団体」等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、組織の自立を推進します。
また、新たな団体の立ち上げや既存団体による新規事業への支援について、きめ細やかなサポートを行い、協働によるまちづくりを推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月末 2次申請期限(1次申請期限2月末) 6月 団体ヒアリング(審査会) 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載	5月末 2次申請期限(1次申請期限2月末) 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載
後期	～2月末 次年度1次申請期間 3月 各団体の事業実施・収支決算の確認 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載	1月～2月 平成31年度申請受付 2月～3月 平成30年度実施事業実績報告書審査 3月 第1回審査会の開催 随時 まちづくり団体への情報提供

目標管理

成果目標・数値目標等	
まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるように取り組みます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
提案があった2団体に対し、助成金を交付し、団体による協働のまちづくりが行われました。(助成総額350,000円)	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
今年度は、2団体が実施しました。1団体は新規の団体による活動で、様々なまちづくりが行われました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
・町民が協働の視点を持ち、各種事業に参加していただけるよう各団体が行う事業のサポートを行います。 ・本事業をさらに活用していただき、公益性の高い事業が行えるよう制度を周知します。	

18	東京やぶき会運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者及び矢吹町に興味のある方による様々な情報の交換や親睦を目的として、昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき等の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。 近年は、会員の高齢化等により会員数が減少していることから、今後は会員数の増加につながるような会員相互の交流活動等を検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 会員による親睦会 5月 総会 6月 目黒区民まつり出店説明会 8月 役員会 9月 目黒区民まつり出店 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 会員勧誘	4月 会員による親睦会 6月 目黒区民まつり出店説明会 7月 総会・懇親会 8月 役員会 9月 目黒区民まつりでの矢吹町のPR活動 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 会員勧誘
	後期	10月 役員会 11月 産品PR事業 2月 役員会 随時 会員勧誘	10月 産品PR事業の実施 12月 2019年カレンダー作成及び送付 3月 役員会開催 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 町ホームページ、町広報
目標管理		成果目標・数値目標等	
		・会員の相互交流活動を支援します。 ・矢吹町のPR活動を行います。 ・会員数が70名以上になるようPR活動、勧誘を行います。(H30.3月末会員数 53名)	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		会員有志による親睦会の開催、総会時の懇親会で中畑清氏を招待するなど、例年になく本会の活性化につながりました。 また、目黒区民まつりでは、多くの来場者にふるさとのPR活動を行うことができました。 (H30.9月末会員数 56名)	60%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・役員会及び新年会を開催し、会員相互交流活動を開催しました。 ・産品PR事業により、矢吹町の産品を会員にPRし、本会の魅力向上を図りました。 ・PR活動により会員数55名及び2企業になりました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		本会のさらなる魅力向上を図るための取り組みとふるさと矢吹町の様々なPR活動を行います。	

19	行政区サポーター事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
事業の概要・ 実施方針	まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動を町職員がサポートする体制を構築し、行政区と町がともにまちづくり事業を実践します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 区長会総会にて制度説明 5月 制度に関する職員説明会 " 行政区長へのサポーター職員の周知 9月 行政区長意見交換会での意見聴取 毎月 サポーター職員による区長への定期的な連絡(相談の有無の確認) 随時 行政区サポート会議への参加	4月 新制度検討、決定 " 区長会総会にて制度説明 5月 制度に関する職員説明会 " 行政区長へのサポーター職員の周知 6月 行政区サポート会議(5区) 毎月 サポーター職員による区長への定期的な連絡(相談の有無の確認)
	後期	2月 アンケート調査の実施及び調査結果のとりまとめ 3月 制度試行の検証 毎月 サポーター職員による区長への定期的な連絡(相談の有無の確認) 随時 行政区サポート会議への参加	12月 試行アンケートの実施(区長及びサポーター職員対象) 2月 アンケートの取りまとめ及び制度検証 " 区長会役員会で試行内容の意見交換 3月 次年度試行方法の策定
目標管理	成果目標・数値目標等		
	行政区サポーター制度の区長及び職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・全ての行政区を対象に職員を配置し、6月1日から行政区長のサポートを行いました。 ・区長業務で悩んでいることなどを確認するため、サポーター職員から区長に毎月連絡をしました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
・33の行政区を対象に52名のサポーター職員を配置し、行政区長のサポートを行いました(相談件数:94件) ・制度の検証を行うため、行政区長及びサポーター職員にアンケート調査を行いました。		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
・行政区長を中心とした地域活動をサポートするための手法を引き続き試行で実施し、検証を行います。			

20	行政情報の積極的な発信		行財政改革実行計画	まちづくり推進課	
事業の概要・ 実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画（基本構想）に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います。特に「協働のまちづくり」を町民に対して強く発信していくため、ホームページ・広報等にて、まちづくりの取り組みやイベントを周知し、情報共有を図り、町民の町政への関心を高めます。 また、まちづくり推進課で行っている各種事業や補助金等をホームページ・広報等でPRし、町民の方が有効活用できるよう周知を図ります。			成果目標・数値目標等	
				町民に必要とされる、まちづくり関係情報や各種事業、補助金等の積極的な情報発信を行います。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
				・ホームページに最新情報を含む各種情報の掲載を行いました。(20件) ・広報に特集記事の掲載を行いました。(5件) ・その他、各種事業の情報や成果を広報に掲載しました。	50%
	後期	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信	目標に対する最終成果	達成率(最終)
				・ホームページに最新情報を含む各種情報の掲載を行いました。(35件) ・広報に特集記事の掲載を行いました。(10件) ・その他、各種事業の情報や成果を広報に掲載しました。	100%
	残った課題・来年度の取り組み				
	町民が必要とし、興味が持てるまちづくりの情報を、分かりやすい内容で積極的に情報発信します。				

21	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	事務事業の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、「事務処理マニュアル」を作成します。 また、別途チェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、住民サービスの低下、誤判断、業務の停滞等を防止します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	随時 ・マニュアル化業務の選定 ・マニュアルの見直し及び改善 ・総合窓口課との協議	随時 ・マニュアル化業務の選定 ・マニュアル作成 ・総合窓口課との協議
	後期	随時 ・マニュアル化業務の選定 ・マニュアルの見直し及び改善 ・総合窓口課との協議	10月 ・農業空容器回収受付マニュアル作成 ・内部統制に係る事務処理マニュアルの作成（6事務分） 3月 ・不妊去勢手術費助成金交付事業申請書類受付事務マニュアル作成 ・内部統制に係る事務処理マニュアルの見直し（放置自転車関係事務） 随時
目標管理		成果目標・数値目標等 チェックミスの防止及び事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化等を図ることで信頼される役場の実現を目指します。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		・マニュアル化の必要な業務を選定し、一部マニュアルを作成しました。 ・総合窓口課との協議を行いました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・総合窓口課に移管できる業務を選定し、業務マニュアルを作成しました。 ・内部統制に係る事務処理マニュアルを作成し、円滑な事務遂行を図りました。 ・受付事務等、簡易的なマニュアルを作成しました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		・総合窓口の包括的民間委託を受け、移管できる業務、また同業務内の移管できる事務範囲を検討し、関係課と協議の上、円滑かつ効率的な事務遂行を推進していきます。またマニュアルを都度検証し、必要に応じ改正を図ります。 ・課題等解決、新たな事務処理を円滑に進めるため、随時事務のマニュアルを作成し、さらなる行政の向上を推進していきます。	

22

内部管理経費の節減

行財政改革実行計画

まちづくり推進課

事業の概要・実施方針

事務事業を効率的に推進するため、事務経費を含めた事業費等の歳出削減を図ります。

平成30年度中に策定予定の「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出抑制策を盛り込むことにより、光熱水費等の内部管理経費の節減を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
前期	随時 ・消耗品費の有効活用 ・電機機器等の節電行動の実施 ・印刷用紙の裏紙活用 4月～9月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向けた本部会及び委員会の開催による光熱水費等の節減策の協議	随時 ・消耗品の有効活用 ・電機機器等の節電行動の実施 ・印刷用紙の裏紙活用 4月～9月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向けた本部会及び委員会の開催による光熱水費等の節減策の協議 5月 第1回本部会 6月 第1回委員会 8月 第2回委員会
後期	随時 ・消耗品費の有効活用 ・電機機器等の節電行動の実施 ・印刷用紙の裏紙活用 10月～1月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案の作成 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定、公表	随時 ・消耗品の有効活用 ・電機機器等の節電行動の実施 ・印刷用紙の裏紙活用 10月～12月 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定にむけた本部会及び委員会の開催 10月 第3回委員会 11月 第2回本部会 12月 第4回委員会 3月 地球温暖化対策実行計画の策定

目標管理

成果目標・数値目標等	
事務事業を効率的に推進することにより、内部管理経費の節減を図ります。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・各職員が消耗品の有効活用や電気機器等の節電行動、両面印刷の徹底等を積極的に取り組みました。 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向けた本部会及び委員会の開催による光熱水費等の節減策の協議を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・各職員が消耗品の有効活用や電気機器等の節電行動、両面印刷の徹底等に積極的に取り組みました。 ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に向けた本部会及び委員会を開催し、計画における取組内容を決定しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
内部経費のさらなる節減に向けて積極的に取組めます。 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定により、内部管理経費の節減を強力に推進します。	

23	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	地区集会所施設及び消防団詰所等について、公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。 また、施設の利用、運用状況に応じ、地域住民の同意を得ながら、施設の統廃合について調査、検討を行います。 地区集会所施設 34施設 消防団詰所等 28施設		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月～7月 集会所施設に関する長寿命化計画のための事前準備 8月 集会所施設に関する長寿命化計画業務委託締結 随時 集会所施設の簡易修繕	4月 5区集会所天窓修繕 7月 南沢集会所手すり修繕 〃 大畑集会所窓修繕 〃 集会所施設の維持管理に関するアンケートの実施 8月 大畑集会所フェンス修繕 8月～9月 集会所施設に関する長寿命化計画のための事前準備
	後期	3月 集会所施設に関する長寿命化計画の策定 随時 集会所施設の簡易修繕	11月 集会所施設に関する凍結防止の通知(34施設) 10月 三城目集落センターフェンス修繕 3月 田町集会所トイレ修繕 3月 三城目集落センターガラス修繕 3月 集会所施設に関する長寿命化計画案の作成
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・集会所施設に関する長寿命化計画を策定し、既存施設の長寿命化のための方針を決定します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・行政区、町の維持管理区分に基づき、行政区長(指定管理者)からの修繕要望について、早期に対応しました。 ・集会所施設の維持管理に関するアンケートを実施し、不具合箇所等の確認を行いました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・集会所施設に関するアンケートを実施し、町が修繕すべき部分の把握及び早期修繕対応を実施しました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	・集会所施設の維持管理に関するアンケート調査を実施し、不具合箇所等の確認を行い、施設管理者との合意を得ながら施設の維持管理を行います。 ・集会所施設の中・長期的な維持管理に向け、矢吹町公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化計画を策定します。		

24	事務事業の民間委託の推進		行財政改革実行計画	まちづくり推進課	
事業の概要・実施方針	指定管理者制度を活用した地区集会施設について、行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営を行います。 また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進し、検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。			成果目標・数値目標等	
				内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	4月 指定管理協定内容の再確認 4月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議	4月 集会施設に関する指定管理の協定内容の再確認 4月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議	集会施設の維持管理に関するアンケートを実施する際、行政区と町が維持管理するための管理費用負担区分表を作成し、適正な維持管理ができるよう周知しました。	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	集会施設の維持管理において、行政区と町の修繕対応を明確にした維持管理区分表を活用し維持管理を実施しました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				指定管理者へ集会施設のアンケート調査を実施し、内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。	

25	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
事業の概要・実施方針	事務事業の年間スケジュールを管理することにより、時期を分散できる業務については作業時期の調整を行い、一時期の業務集中による時間外勤務の抑制を図ります。 係毎に超過勤務の実態を検証し、状況に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行い、課員の業務平準化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	随時 ・課内会議や係内会議でのスケジュール確認と調整 ・計画的、効率的な事務事業の実施 ・ノー残業デーの確実な実施	随時 ・課内会議や係内会議でのスケジュール確認と調整 ・計画的、効率的な事務事業の実施 ・ノー残業デーの確実な実施
	後期	随時 ・上半期の状況検証 ・課内会議や係内会議でのスケジュール確認と調整 ・計画的、効率的な事務事業の実施 ・ノー残業デーの確実な実施	随時 ・課内会議や係内会議でのスケジュール確認と調整 ・計画的、効率的な事務事業の実施 ・ノー残業デーの確実な実施 ・職員間での励行
目標管理	成果目標・数値目標等		
	計画的、効率的な事務事業の実施により、時間外勤務の抑制を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	計画的に事務を執行し、課内で退庁時間を設定し時間外勤務の抑制を図りました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	計画的な事務を執行により、課内で設定した時間外勤務を遵守しました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	時間外勤務の抑制のため、引き続き、業務の進捗状況を確認し、課内全体で退庁時間を遵守していきます。		

1

土地家屋所在図整備事業

総合計画・復興計画関連事業

税務課

事業の概要・実施方針

地図情報システム上の内容と課税内容を一致させるため、平成26年度より平成28年度まで家屋基礎データ作成委託調査を行い、課税状況の精査を行いました。その調査結果により、職員による現地確認（聞取調査）が必要な家屋があるため、平成29、30年の2ヶ年で家屋現地調査を行い、法務局からの登記情報を基に地図情報システム、課税台帳を整備します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
前期	7月 本年度の現地調査計画の策定 9月～ 未確定箇所の現地調査（矢吹地区 232件程度） - 随時 法務局登記異動情報の入力	7月 本年度の現地調査計画策定 8月～ 未確定箇所の現地調査（矢吹地区） - 随時 法務局登記異動情報入力
後期	～12月 未確定箇所の現地調査（矢吹地区 232件程度） 10月 調査困難物件への文書送付（190件） 2～3月 地図情報システムと課税データの精査、入力 - 随時 法務局登記異動情報の入力	12月 未確定箇所の現地調査（矢吹地区 232件程度） 10月 調査困難物件の調査（135件） 2～3月 地図情報システムと課税データの精査、入力 - 随時 法務局登記異動情報の入力

目標管理

成果目標・数値目標等	
家屋全域現地調査（一棟一筆調査） 平成26年度～28年度に実施した家屋基礎データ作成委託調査の内容と課税内容を精査して、職員による現地調査を必要とする家屋について、現地調査（232件程度）、文書による問い合わせ（190件）を行い、地図情報システムと課税台帳を整備します。 ※平成30年に異動があった内容について、法務局登記異動情報を基に3月末までに課税台帳に反映します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
- 未確定家屋現地調査件数 61件/232件 進捗率 26.29% (前年 158件/364件 進捗率 43.40%) - 登記異動入力済件数 644件/1,431件 進捗率 45.00% (前年 673件/1,661件 進捗率 40.51%)	45%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
- 未確定家屋現地調査件数 232件/232件 進捗率 100.00% (前年 364件/364件) - 調査困難物件調査（大規模工場等） 135件/190件 進捗率 71.05% - 登記異動入力件数 2,441件/2,441件 進捗率 100.00% (前年 2,588/2,588件)	95%
残った課題・来年度の取り組み	
- 家屋全域調査により、税務職員の再調査が必要な家屋の現地調査、台帳精査を行い、滅失及び新規課税物件の把握に努めます。 - 調査困難物件（大規模工場等）調査（文書送付及び現地確認） 7社 55件 - GIS活用による新規課税物件の調査	

2

収納率向上対策事業

総合計画・復興計画関連事業

税務課

事業の概要・実施方針

収納率向上のため、滞納者への的確な実態調査と臨戸訪問、文書催告及び納税相談の充実により納税意識の向上を図り、さらに、公金徴収の一元化により、効果的、効率的な滞納処分を実施いたします。
また、白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への移管及び地方税法第48条による個人県民税に係る徴収を滞納処分の特例により未収金の縮減に努めてまいります。

実施方法・手段・スケジュール等

前期

後期

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

10月 差押事前通告書発送、平成31年度広域圏移管者選定
11月 高額滞納者家宅搜索1件
12月 現年度電話催告、広域圏移管者仮決定、
1月 現年滞納処分開始、広域圏移管事前通知発送、家宅搜索(広域圏)
2月 不納欠損実態調査、電話催告
3月 国税還付金差押

目標管理

成果目標・数値目標等

町税現年度課税分は、過去3年の最高徴収率を目標といたします。
町民税 現年度課税徴収率 99.15% (平成29年度)
固定税 現年度課税徴収率 98.73% (平成28年度)
軽自税 現年度課税徴収率 97.10% (平成29年度)
国保税 現年度課税徴収率 92.34% (平成29年度)
介護料 現年度課税徴収率 99.12% (平成28年度)
後期料 現年度課税徴収率 99.92% (平成27年度)
滞納繰越分は、過去3年間の平均収納率を目標といたします。
町民税31.46% 固定税23.08% 軽自税22.22%
国保税24.56% 後期料54.31% 介護料31.91%

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

滞納繰越額の圧縮を図るため年間行動計画を改善します。具体的には、高額滞納者の的確な実態調査により、執行停止を行います。また、毎年、時効による不納欠損があるため、財産有りと財産無しを見極め、財産調査未実施による時効をなくします。

3

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・実施方針

課税通知書やリーフレットに「課税根拠」「納付方法」及び「各種減免等の申請等」を記載し、情報発信を行います。

また、町のホームページや広報やぶきにより、町税に限らず国税や県税等についても情報発信を行います。

さらに、当初課税通知書発送時に滞納することによる「行政サービスの制限」「健康保険証の有効期限の短縮」等のペナルティが課せられることについて周知を行い、納期限内の納付を啓発します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月 平成30年度納税ごよみの全戸配布・軽自動車税、固定資産税に関する情報の提供 6月 町県民税に関する情報の提供 7月 国民健康保険税、介護保険料に関する情報の提供 8月 後期高齢者医療保険料に関する情報の提供 9月 「税を考える週間」に伴う啓発活動の実施	5月 納税ごよみの全戸配布 軽自動車税、固定資産税に関する情報の提供 6月 町県民税に関する情報の提供 7月 国民健康保険税、介護保険料に関する情報の提供 8月 後期高齢者医療保険料に関する情報の提供 随時 ホームページの更新
後期	12月 町内小学校において「租税教室」の開催 1～2月 所得税、住民税申告に関する情報の提供 3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報の提供	1月 三神小学校において「租税教室」を開催 1～2月 所得税、住民税申告に関する情報の提供 3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報の提供

目標管理

成果目標・数値目標等	
町ホームページ、広報誌及び啓発活動の実施により税に関する情報を発信いたします。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
各税目の納税通知書発送時に課税の根拠や納税に関する情報などを同封し、コンビニ収納及び口座振替のPRを行い、新築家屋評価の際に固定資産税の口座振替納付を案内し、納税者へ直接周知を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
①納税通知書に税情報を記載したパンフレットを同封周知 ②新築家屋調査時に税情報記載したパンフレットによる直接周知 ③税務課ホームページの随時更新 ④所得税申告相談時の節税対策のアドバイス	100%
残った課題・来年度の取り組み	
税情報の発信は、収納率向上につながることから、納税者に分かりやすい内容とすることに努めます。	

4		事務処理のマニュアル化の推進		行財政改革実行計画	税務課	
事業の概要・ 実施方針		税の賦課徴収業務に携わる職員は、毎年行われる税制改正等の法令を理解することが重要であり、業務のほとんどを電算システムで行うため、これらのシステム等の操作方法を理解することも併せて重要になります。担当職員の不在時や人事異動による事務引継時において行政サービスを低下させないよう、システムの操作方法を含めた各業務の事務処理マニュアルの充実に努めます。 また、債権管理については、債権の管理体制及び手法の整備を図るため、債権管理事務の各種手続きに関するマニュアルを定め、町債権の効率的かつ効果的な管理を図ります。				
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)			
	前期	随時 ・既存マニュアルの見直し 4～6月 ・債権管理条例制定による事前の情報収集 ・収納確保委員会での債権管理条例の素案作成・協議 ・債権管理条例（案）議会提出	随時 ・既存マニュアルの見直し 4～9月 ・債権管理条例制定による所管課の情報収集 ・税に関する証明事務取扱要綱の見直し			
	後期	10月 ・総合窓口移管事務に係るマニュアルの改正 随時 ・既存マニュアルの修正	10月 ・統一様式でマニュアルを作成しました。 11月 統一様式以外のマニュアルについて洗い出しを行いました。			
	目標管理					
		成果目標・数値目標等				
		次年度以降の業務に活用できるよう、現在作成されているマニュアルの見直しを行い、平成30年度版のマニュアルを完成させます。 また、債権管理条例を制定します。				
		目標に対する前期までの成果			達成率(中間)	
		8月～9月 ・所管課からの情報収集（徴収計画書、未収金ヒアリングシートの回収） ・総合窓口移管事務に係る協議及びマニュアルの修正 ・税証明取扱要綱の改正案の作成			50%	
		目標に対する最終成果			達成率(最終)	
		各担当が所有・管理しているシステム等のマニュアルについて、業務内容の相互理解や確実な事務引継ぎを行うため、保存場所等を明確にしました。			100%	
		残った課題・来年度の取り組み				
		総合窓口の民間委託が予定されていることから、総合窓口移管業務について、民間委託に対応したマニュアルに改正します。				

5	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	税務課
事業の概要・実施方針	課員一人ひとりがコスト削減の意識を持って業務にあたり、可能な限り経費の縮減に努めます。具体的には、業務で使用する各システム等の連携について、OA機器、ソフトウェア及び事務用品等の販売納入業者と協議を行い、業務の効率化及び事務用品等の経費節減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	・ノー残業デーの徹底 ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底 ・コピー機の利用制限（PDF等の利用） ・過度のカラーコピーの利用制限 ・書類作成時の両面印刷の徹底 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底 ・書類作成時の集約両面印刷の活用 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底 ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底	随時 ・ノー残業デー、ノー残業ウィークの徹底 ・コピー機の利用制限（PDFの利用） ・集約、両面印刷の徹底 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底 ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底
	後期	・ノー残業デーの徹底 ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底 ・コピー機の利用削減（PDF等の利用） ・過度のカラーコピーの利用制限 ・書類作成時の両面印刷の徹底 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底 ・書類作成時の集約両面印刷の活用 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底 ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底	・ノー残業デーの徹底 ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底 ・コピー機の利用削減（PDF等の利用） ・過度のカラーコピーの利用制限
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務経費も含めた内部管理経費の5%削減（対前年比）		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	課内・係内会議での経費節減の呼びかけや、執務室内の整理整頓を行うことにより、経費節減が図られました。さらに、民間委託の経費節減のため、徴収員による現年度未納分電話催告を行いました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	①税務課執務室内への省エネPRポスターの掲示しました ②各種資料を印刷する際は、集約・両面印刷を活用しました。 ③文書・資料等を保存する際は、可能な限りPDF形式で保存しました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	課内会議や係内会議の際に周知することで共通認識を深め、引き続き経費の節減に努めます。		

6

町税等の収納率の向上

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・
実施方針

私債権・公債権の収納率向上を図るため、徴収事務の研修の充実を行います。具体的には、債権回収等について全庁的に職員が理解を深め、私債権の法的性格、債権のあり方、強制執行や裁判所を利用した債権確保の法的手続き等の講義・演習を受け効果的な回収の仕組みづくりができる能力向上を図り、また、公債権については、地方税法総則や国税徴収等の制度、財産の調査差押えなどの実務、納税者折衝、滞納整理事例等に関する講義、演習により、税徴収に関する基本的事項及び専門的知識の習得実務遂行能力の向上を図り、職員の徴収管理能力を育てることで、町税等の収納率向上に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期 ・ 随時 収納確保委員会の開催 ・ 6月中旬 市町村税徴収事務研修（税務課、千葉県千葉市、11日間）	4月・県主催徴収事務研修2名 ・ 不動産鑑定士による公売物件現地確認による講習1名 5月・ふくしま森林再生事業に伴う債権回収説明2名 6月・国保税収納率向上研修会2名 ・ 広域圏主催税務徴収職員研修5名 ・ 債権管理研修会2名 8月・徴収率向上対策基礎研修会2名 9月・広域圏主催滞納整理講習会講師派遣1名・受講者1名
後期 ・ 随時 収納確保委員会の開催 ・ 10月下旬 使用料等の債権回収研修（所管課、税務課、滋賀県大津市、5日間） ・ 11月上旬 市町村税徴収事務研修（税務課、千葉県千葉市、11日間）	・ 随時 収納確保委員会の開催 ・ 10月下旬 使用料等の債権回収研修（所管課、税務課、滋賀県大津市、5日間）

成果目標・数値目標等

・ 債権管理、回収の実務知識を習得します。

・ 私債権の適正な管理手続きを理解します。（私債権を通じて公債権との違いを理解します。）

・ 徴収方法として法的措置を理解します。

・ 適正な免除、債権放棄を理解します。

目標に対する前期までの成果

初任者への講習会参加を増やし、徴収吏員のレベルアップを図りました。

達成率(中間)

50%

目標に対する最終成果

使用料等の債権回収研修の参加
市町村税徴収事務研修の参加

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

本町の債権の適正な管理を図るため、公正かつ健全な行財政運営に資することのできる債権管理条例の制定に向けた研修を充実させます。

7	事務事業の民間委託の推進		行財政改革実行計画	税務課	
事業の概要・ 実施方針	「第6次矢吹町行財政改革大綱」に基づき、財政の健全化・効率化に取り組むため、税務課として今まで実施してきた事務事業の民間委託に加え、さらなる可能性について検討します。			成果目標・数値目標等	
				今まで取り組んできた以上の民間委託の可能性について協議検討を行い、取り組み可能なものについては、年度末までに事業の導入スケジュールを作成します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	県内外を問わず、先進的に取り組んでいる自治体の事例（クレジット納付・電話催告等）について、情報を収集します。	4月 ・介護保険料の日次処理、後期高齢者医療保険料の日次・月次処理のアウトソーシング実施 6月 ・徴収員による現年度未納分電話催告の実施（随時） ・債権管理条例制定自治体の今後の動きの確認（須賀川市・国見町） 8月 ・窓口業務の民間委託の検討		
	後期	情報収集した先進地での事例について、本町において導入可能か検討します。	賦課徴収に係る業務について、次年度からの新たな業務委託の可能性について検討しました。		
			目標に対する前期までの成果		
			達成率(中間)		
		民間委託の経費節減のための徴収員による現年度未納分電話催告を行いました。		50%	
		目標に対する最終成果		達成率(最終)	
		賦課徴収業務に係る次年度の契約について、ベンダーと協議・調整を行いました。		100%	
		残った課題・来年度の取り組み			
		事務の軽減及び費用対効果から、引き続き民間委託の有効活用を検討します。特に、来年度10月から税証明のコンビニ交付の実施が予定されていることから、円滑な運用開始に向けた準備を進めます。			

8

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

税務課

事業の概要・実施方針

定期的に行われる日々の業務について、事務の効率化や課内及び係内の役割分担の連携を検討し、長時間の時間外勤務とならぬよう職員の体調管理を考慮した労働管理を徹底し、時間外勤務の抑制に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

随時
・課内会議及び係内会議の開催
・効率的な事務の検討(収納事務要綱等の改正)
・ゆう活及びフレックス制について導入の検討(当初課税前の課税入力事務及び収納率向上を図るための夜間折衝及び電話催告等の時間外に行わなければならない業務)

随時
・課内・係内会議の開催により、効率的な事務の検討
・ゆう活およびフレックス制の導入の検討(電話催告・臨戸徴収)

後期

随時
・課内会議及び係内会議の開催
・効率的な事務の検討(収納事務要綱等の改正)
・ゆう活及びフレックス制について導入の検討(当初課税前の課税入力事務及び収納率向上を図るための夜間折衝及び電話催告等の時間外に行わなければならない業務)

・課内会議及び係内会議により業務スケジュールの管理を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等

時間外勤務時間の抑制

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

電話催告・臨戸徴収を実施する際、ゆう活およびフレックス制を採用しました。

超過勤務(4～9月)
H30 H29 H28
計 974千円 540千円 871千円

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・スケジュール管理のうえ、ノー残業デーにより、勤務状況を見直しました。

H30 H29 H28
計 2,096千円 1,594千円 1,702千円
(※4月～2月)

残った課題・来年度の取り組み

目標管理を達成するために、今後、定期的に課内会議や係内会議を開催し、課員同士の情報共有やスケジュール管理を徹底することで、事務の効率化を図ります。

1	窓口サービス向上事業		総合計画・復興計画関連事業	総合窓口課	
事業の概要・ 実施方針			成果目標・数値目標等		
			コンビニ交付サービスについて、関係課及びベンダーと協議を行い、平成31年度中の円滑な導入が行えるよう準備を進め、広報やホームページを活用してマイナンバーカードの普及促進を実施します。		
進行管理			目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
			コンビニ交付サービスに関連する各種説明会に出席しました。 また、関係課及びベンダーと協議を進めました。		50%
			目標に対する最終成果		達成率(最終)
			コンビニ交付サービスについて、関係課及びベンダーと協議を行い、平成31年10月導入に向けて準備を進めることができたました。 マイナンバーカードのオンライン申請ができるよう準備を進めました。		90%
			残った課題・来年度の取り組み		コンビニ交付に必要な、マイナンバーカードの普及促進について、広報誌等で広く周知します。 マイナンバーカードの企業一括申請、窓口での申請を行えるように準備を進めます。
実施方法・手段・スケジュール等			前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
前期			5月 社会保障・税番号制度説明会 7月 自治体情報化フェア 9月 関係課・ベンダー協議 随時 マイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知		
後期			5月 社会保障・税番号制度説明会参加 6月 関係課・ベンダー協議 7月 自治体情報化フェア参加 8月 市町村向けコンビニ交付説明会参加 9月 ベンダー協議 1月～3月 関係課・ベンダー協議 2月 J-LISとの秘密保持契約締結 11月 関係課・ベンダー協議 2月 J-LISとの秘密保持契約締結 随時 マイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知		

2	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	総合窓口課
事業の概要・ 実施方針	必要な情報を定期的に発信し、来庁者が利用しやすい窓口となるよう努めます。特に、コンビニ交付サービスをより効果的なものとするため、マイナンバーカードの取得に関する情報について積極的に発信していきます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	6月 関係機関へのマイナンバーカードチラシ配布 7月 「いきいきサロン」主催者協議 随時・来庁者への定例的な情報発信(開庁時間、持参品、納付窓口など) ・ホームページの定期的見直し	8月 無戸籍者解消の記事を広報に掲載 9月 無戸籍者解消のポスターを掲示 戸籍・住民票の無料交付改訂版を掲示
	後期	11月 「いきいきサロン」でマイナンバーカード申請サポート試行実施 随時・来庁者への定例的な情報発信(開庁時間、持参品、納付窓口など) ・ホームページの定期的見直し	3月 広報誌掲載(異動に関する記事)
	目標管理		成果目標・数値目標等
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
残った課題・来年度の取り組み			
		町民の方が利用しやすい窓口となるよう、積極的な情報発信に努めます。 マイナンバーカードの利便性とカード申請サポート事業について広報やホームページを活用し、広く周知します。	
		町民の方が利用しやすい窓口になるように、広報・ポスター等で発信しました。	
		50%	
		町民の方が利用しやすい窓口になるように、定期的な広報誌への記事掲載を行いました。	
		100%	
		時期に適した情報発信をします。 分かりやすい窓口の創設により一層努めます。	

3	事務処理のマニュアル化の推進		行財政改革実行計画	総合窓口課	
事業の概要・ 実施方針	持続的かつ安定的に窓口のサービスを提供するため、事務処理マニュアルの整備を進め、必要に応じ改訂作業を実施します。 H28H29 ■総合窓口課マニュアル2020 ■移管事務マニュアル6785			成果目標・数値目標等	
				法改正や窓口での苦情や要望に迅速に対応するため、関係各課との連携強化を図り、事務処理マニュアルを改訂し、窓口業務の対応について認識の共有化を徹底します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	随時 関係各課との個別協議 マニュアルの改訂	5月 国民年金マニュアル改訂 6月 町民検診マニュアル改訂 7月 子ども医療マニュアル改訂 7月 戸籍、住民、印鑑、臨時運行許可マニュアル改訂		
	後期	随時 関係各課との個別協議 マニュアルの改訂	12月 国保マニュアル改訂 2月 国保マニュアル改訂		
目標管理		目標に対する前期までの成果			
		窓口対応による事例を担当課に引継ぎ、マニュアルや様式の改訂を実施し、窓口サービスの向上に努めました。 業務数改訂数 総合窓口課マニュアル204 移管事務マニュアル853 総合案内が必要な関係各課からの通知について、総合窓口課に集約し、適切な案内に努めました。			
		目標に対する最終成果			
		総合窓口課マニュアル、移管事務マニュアル共に定例的に見直しを行い、業務の改善を図りました。 業務数改訂数 総合窓口マニュアル204 移管事務マニュアル855			
		残った課題・来年度の取り組み			
		引き続き、業務改善、窓口サービス向上のため、事務処理マニュアルの見直しを進めます。 リスク管理と連携を図り、より充実したマニュアルを作成します。			

4	内部管理経費の節減		行財政改革実行計画	総合窓口課	
事業の概要・ 実施方針	課員一人ひとりがコスト意識を持つことにより、事務費削減に努めます。			成果目標・数値目標等	
				計画的、効率的な事務事業の実施により、内部管理経費の節減を図ります。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	随時 ・事務用品の共同利用や再利用 ・再生紙、封筒の利活用 ・両面印刷及び集約印刷 ・電気情報機器の節電	随時 ・事務用品の共同利用や再利用 ・再生紙、封筒の利活用 ・両面印刷及び集約印刷 ・電気情報機器の節電 ・支払実績確認の写し ・出納支払い添付書類の削減推進	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
				事務用品の共同利用や再利用に取り組みました。両面印刷や節電に努めました。 伝票に関する添付書類の削減を推進するため、写しでなく原本添付を会計管理者から指導しました。	50%
	後期	随時 ・前期見直し ・事務用品の共同利用や再利用 ・再生紙、封筒の利活用 ・両面印刷及び集約印刷 ・電気情報機器の節電	随時 ・事務用品の共同利用や再利用 ・再生紙、封筒の利活用 ・両面印刷及び集約印刷 ・電気情報機器の節電 ・支払実績確認の写し ・出納支払い添付書類の削減推進	目標に対する最終成果	達成率(最終)
				朝礼、係内会議で呼びかけし、節電、裏紙印刷、事務用品の共同利用や再利用に努めました。また、伝票に関する添付書類を写しではなく原本確認とすることで、コピーの削減に努めました。	100%
			目標管理		
			残った課題・来年度の取り組み		
			課内での意識は朝礼や係内会議で共通認識を図ることができ、節電や裏紙印刷が習慣化されていますが、伝票に関する添付書類に関しては、全庁的な取り組みが必要なため、来年度は研修等での積極的な発信に努めます。		

5	事務事業の民間委託の推進		行財政改革実行計画	総合窓口課	
事業の概要・ 実施方針	矢吹町公共サービスの多元化推進計画（平成27年2月）の「民間でできることは、民間に委ねる」の方針に基づき、関係各課が個別に委託している業務を包括的に委託することで、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供していきます。			成果目標・数値目標等	
				法令上、委託可能な業務と行政自らが執行すべき業務の切り分けについて検討を重ね、関係機関との協議、手続きを経て、平成30年10月1日を目途に計画的な移行に向け準備を進めます。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	5月 法務局・労働局協議 6月 先進地視察 7月 委託業務決定 8月 仕様書作成 9月 委託業者選定	7月 窓口ソリューションフェア参加 8月 関係各課協議 参考見積りの徴集 9月 総合窓口会議		
後期	10月 委託業者決定 11月以降 毎月 定例会議	12月 総合窓口会議 2月 労働局協議 3月 関係各課協議（コミクリ）			
		目標に対する最終成果			達成率(最終)
		民間委託に関し、多様な委託先を視野に検討を重ね、導入時期を平成31年10月に変更しました。 総合窓口会議では、民間委託に向けた新たな移管業務の集約を図りました。			90%
		残った課題・来年度の取り組み			
		多様な委託先について、関係団体と協議・検討を進め、円滑な導入を図ります。 委託開始後、導入初期の不具合解消や職員の共通認識を図るため、定例会議を開催します。			

6

時間外勤務命令の抑制

行財政改革実行計画

総合窓口課

事業の概要・実施方針

年間スケジュールを把握し、計画的な事務の執行に努めます。また、定期的に行われる日々の窓口受付や出納業務について実態を検証し、事務の効率化を図るとともに、役割分担の連携を状況に応じて見直します。
長時間の時間外勤務は職員の健康に影響することから、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 ・ノー残業デーの実施 ・朝の会での業務確認 ・課内・係内会議において状況確認	随時 ・ノー残業デーの実施 ・朝の会での業務確認 ・課内・係内会議において状況確認
後期	随時 ・前期の見直し ・ノー残業デーの実施 ・朝の会での業務確認 ・課内・係内会議において状況確認	随時 ・ノー残業デーの実施 ・朝の会での業務確認 ・課内・係内会議において状況確認

目標管理

成果目標・数値目標等	
計画的、効率的な事務事業の実施により、時間外勤務の抑制を図ります。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
戸籍の異動数増加に伴い、一時的に時間外勤務時間数が増加しましたが、主任、副主任体制等により減少しました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
戸籍の異動数の増加や、困難なケースの増加により、時間外勤務が増加傾向にあります。主任、副主任体制など事務体制の見直し、時間外勤務の抑制を図りました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
来年度は、年々増える戸籍の困難なケースや異動件数の増加に備え、研修へ積極的参加し主任、副主任体制の充実を図ります。また、引き続き課内会議等で事務の連携を確認し効率的な事務事業の実施に努めます。	

1	ヘルスステーション運営事業		総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課	
事業の概要・実施方針			成果目標・数値目標等		
			①ヘルスアップ教室 ・教室参加継続者を維持できるよう魅力ある教室にするために栄養講座等イベントを盛り込みながら実施します。 ・新規参加者を増やすために健康づくり講演会の開催、町内企業や店舗へのポスターの掲示等あらゆる機会を通してPR活動に取り組んでいきます。 ・平成30年度ヘルスアップ教室目標参加者数：120人【H29年度101人】 ②重症化予防事業 ・重症化予防対象者に対し家庭訪問による個別指導の実施：20人 ③自殺予防対策事業 ・「いのちの教育事業」の実施：町内の小学校・中学校・高校 ・街頭キャンペーンの実施：やぶきフロンティア祭り（9/9）		
			目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
			①ヘルスアップ教室 【 】内前年同期 ・9月末現在参加者数113人【106人】 ・講習会「新しいからだ活性化法」34人【25人】 ・栄養指導前期26人【25人】 ②重症化予防事業：未実施 ③自殺予防対策事業 ・街頭キャンペーン（やぶきフロンティア祭り時）113名 ・いのちの教育事業：6施設中5施設実施		50%
			目標に対する最終成果		達成率(最終)
			①ヘルスアップ教室 【 】内前年度 ・参加者数 112人【101人】 ・講習会 34人【25人】 ・栄養指導 67人【51人】 ・健康づくり講演会 56人【60人】 ②自殺予防対策事業 ・町内の小中学校及び光南高校での「いのちの教育事業」の実施921人【947人】 ・街頭キャンペーン（やぶきフロンティア祭り時）		100%
			残った課題・来年度の取り組み		
			・ヘルスアップ教室については、新規参加者促進を図るために引き続き、ポスターの掲示や各種健診等でPR活動を展開します。 ・自殺予防対策については、引き続き町内の小中学校及び光南高校での「いのちの教育事業」及びフロンティア祭り時「街頭キャンペーン」を実施していきます。 * 重症化予防事業については、3特定健診・特定保健指導事業に記載してあります。		
進行管理			目標管理		
実施方法・手段・スケジュール等			前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
前期			4月 委託業者との打ち合わせ ヘルスアップ教室開始 5月 町内企業や店舗等へポスター掲示依頼 6月 教室生に対し「ユルらく軽快体操」の実施 7月 教室生に対し栄養指導 8月 広報にて参加者募集		
後期			10月・ヘルスアップ教室開始 12月～2月・教室生に対し栄養指導 2月～3月・町内献血協力企業に対し再度PR ・健康づくり講演会（新規参加者勧奨） 6月～2月・自殺予防対策事業 町内の小中学校及び光南高校での「いのちの教育事業」の実施		

2	健康センター管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・ 実施方針	健康センター（あゆり温泉・温水プール）は住民の健康増進を図るための施設であり、民間活力による施設の効果的かつ効率的な管理運営を促進するため、平成18年度より指定管理者制度を導入しています。 指定管理の年度計画に基づく事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら、進捗管理を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	毎月 ・指定管理者との定期打合せ 5月 ・陶器市の開催 9月 ・敬老会招待者 約2,750名へあゆり温泉無料入浴券（3回分）の送付	毎月 ・指定管理者との定期打合せ 9月 ・敬老会招待者 2,634名へあゆり温泉無料入浴券（3回分）の送付
	後期	毎月 合せ 10月 ・バーベキュー祭りの開催 11月 ・陶器市の開催	毎月 合せ 10月 ・バーベキュー祭りの開催 11月 開催 ・あゆり温泉健康講演会 ・陶器市の開催
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
利用者数（8月末） 【 】内は前年同期 ・あゆり温泉 40,800人【44,460人】 ・温水プール 30,237人【30,255人】 ・屋内ゲートボール場 167回【139回】 ・温泉スタンド 468,800回【414,500回】 《温水プール》 8月末・ランニングマシン2台新設【9月利用実績 189人：1日平均9.0人】		50%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
利用者数（2月末） 【 】内は前年同期 ・あゆり温泉 95,889人【101,550人】 ・温水プール 60,642人【62,993人】 ・屋内ゲートボール場 456回【406回】 ・温泉スタンド 1,053,800回【944,400回】 《温水プール》 8月末・ランニングマシン2台新設【9月-2月利用実績 1,494人：1日平均10.2人】		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
これまで同様、指定管理者制度を継続し、入館者数の増加、経費削減に向けた取り組みを実施しつつ、施設の老朽化に対する維持修繕を行い、健康増進施設としての機能の保全に努めます。 また、敷地内に設置してある擁壁の改修に向けた検討を行います。			

3

特定健診・特定保健指導事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

『特定健診』は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象としたメタボリックシンドロームに着眼した健診で、生活習慣病の早期発見・早期治療を目標とします。また、魅力ある健診にするため心電図・眼底・貧血検査・腎臓検査を実施し病気の重症化予防を図ります。

なお、未受診者に対しては保健事業訪問員家庭訪問を実施し、受診率向上を目指します。

『特定保健指導』は、生活習慣病のリスクの高い方に対し、生活指導を行い健康的な生活が維持できるように支援します。

さらに、人間ドック・PET（ペット）がんドック検診の結果を活用し、特定保健指導につないでいきます。多くの方が健診及び保健指導を受け、生活改善を図り、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう受診者数の増加を図ります。また、生活習慣病に関する知識と健康意識の高揚を図るため、特定健診の有効性や効果等について広く周知します。

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

5月～：糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者への個別指導の実施
6月：町広報紙「健診特集」掲載（人間ドックとPETがんドック健診とのタイアップ記事）
7月：健診未受診者へ保健事業訪問員による家庭訪問
7月：個別通知発送
年代別ダイレクトメール
8月～9月：特定健診の実施（健診時に特定保健指導の勧誘）

5月：糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者への個別指導未実施
5月：町広報紙に検診希望者受付掲載
7月：健診未受診者へ保健事業訪問員による家庭訪問
7月：個別通知発送
8月～9月：特定健診の実施（健診時に特定保健指導の勧誘）

後期

10月～11月：検診結果説明会を3地区に分けての開催（メタボ該当者に対し特定保健指導参加勧奨及び面談の実施）
11月～：特定保健指導の実施

10月～11月：町民検診（特定健診）結果説明会の開催
・メタボ該当者に対し特定保健指導への参加勧奨
・重症化予防事業対象者への医療機関受診勧奨
・特定保健指導対象者（希望者）に初回面接の実施
11月～：特定保健指導の実施
2月：特定保健指導実施者に対し血液検査の実施

目標管理

成果目標・数値目標等

平成30年度目標 ※【 】内は前年度実績
■特定健診受診率・・・昨年度より2%上昇（51%）を目指します。【暫定値49.1%】
■特定保健指導率・・・昨年度より4%上昇（53%）を目指します。【暫定値49.1%】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

【 】内は前年同期
■人間ドック及びPETがんドック健診における特定健診受診予定者：165人【174人】
■保健事業訪問員による個別訪問の実施（今年度は未受診者対象を見直し実施）
・対象者：840人【1,323人】
・訪問者数：819人【1,278人】
■特定健診受診率
・受診者数1,474人/対象者数3,375人
【受診者数1,517人/対象者数3,484人】

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

■人間ドック及びPETがんドック健診における特定健診受診者：154人【174人】
■保健事業訪問員による個別訪問の実施（今年度は未受診者対象を見直し実施）
・対象者：840人【1,323人】
・訪問者数：819人【1,278人】
■特定健診受診率：1,651人 48.9%
【H29年度1,605人51.3%法定報告】
■重症化予防事業対象者への医療機関受診勧奨：302人【3人】
■特定保健指導実施状況：57名【97名】（31.4%）【平成29年度終了者92人（37.7%）法定報告確定値】

100%

残った課題・来年度の取り組み

- ・特定保健指導実施者に対し、4月から5月に個別に最終評価を実施します。
- ・重症化予防対象者に対し、引き続き受診状況確認及び未受診者に対し受診勧奨を実施していきます。

進行管理

4

町民検診事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

生活習慣病及びがん等の疾病の早期発見・早期治療を図るために、特定健診とがん検診を同時に「集団検診」として実施します。

また、特定健診の項目に心電図・眼底・貧血・腎臓検査を追加し、より充実した検診として受診率の向上を目指します。

さらに、集団検診を受診できない方に対して指定医療機関で行う「個別検診」を実施し、受診しやすい体制を整えます。

後期高齢者医療保険の方に、健康診査項目に心電図・眼底・貧血検査を追加して実施します。

＜がん検診等対象者＞※以下の年齢に該当する町民

①胃・肺・大腸：40歳以上の男女②前立腺：50歳以上の偶数年齢の男性③子宮：20歳以上の偶数年齢の女性④乳：40歳以上の偶数年齢の女性⑤骨粗鬆症：40歳から70歳の5歳刻みの女性⑥結核：65歳以上の男女⑦肝炎ウイルス：40歳になる方及び41歳以上で一度も検査を受けたことがない方⑧PETがんドック検診：50歳から70歳の5歳刻みの男女

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月：PETがんドック検診個別通知 6月：胃・子宮・乳がんの施設検診実施を全戸配布チラシにより周知 女性がん検診受診率向上事業（無料クーポン券の配布） 7月：広報誌に受診勧奨PRを掲載 7月：検診対象者に個別通知 8月～9月の検診期間中：広報車による受診勧奨PR（1日2回実施） 9月：女性がん検診広報紙掲載 子宮がん検診個別通知
後期	10月：乳がん検診申し込み受付 11月～2月：乳がん検診申込者に検診日の通知をし受診勧奨 10月～2月：各種がん検診結果、要精検者へ受診勧奨 12月～3月：各種がん検診の要精検者の未受診者への受診勧奨

目標管理

成果目標・数値目標等
検診を受けやすい体制に改善し、受診率向上に努めます。
※H28年度までの各種がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮）の受診率は、上記概要の年齢の範囲で対象者を国勢調査に基づき国の指針に従い算定しましたが、H29年度からは全住民を対象者にする指針に変更となったため受診率に差が出ました。
《平成30年度目標受診率【 】内は前年度（H29年度）実績》
■肺がん検診：23.0%【22.0%】 ■胃がん検診：13.0%【12.2%】
■大腸がん検診：17.0%【15.7%】 ■前立腺がん検診：19.0%【18.6%】
■乳がん検診：13.0%【12.1%】 ■子宮がん検診：10.5%【9.5%】
■骨粗鬆症検診：21.0%【19.6%】
■PETがんドック検診：80人【56人：南東北病院39人白河厚生病院17人】

目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
9月末現在受診者数及び受診率 (受診者/受診率) 【 】内は前年同期 ■肺がん検診：2,282人/21.2%【2,359人/21.9%】 ■胃がん検診：1,258人/11.7%【1,315人/12.2%】 ■大腸がん検診：1,649人/15.3%【1,694人/15.7%】 ■前立腺がん検診：303人/15.2%【375人/18.6%】 ■PETがんドック検診：67人/4.9%【57人/4.8%】	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
■肺がん検診：2,282人/21.2%【21.9%】 ■胃がん検診：1,281人/11.9%【12.5%】 ■大腸がん：1,678人/15.6%【15.9%】 ■前立腺がん：303人/15.2%【18.6%】 ■乳がん検診：653人/11.7%【12.1%】 ■子宮がん検診：683人/9.9%【9.4%】 ■骨粗鬆症検診：179人/22.0%【19.6%】 ■PETがん検診：67人/4.9%【56人/4.8%】	100%
残った課題・来年度の取り組み	
各種がん検診の実施、要精検未受診者に対する受診勧奨を引き続き実施していきます。	

5

予防接種事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

乳幼児、児童・生徒及び高齢者に対し定期・任意接種を実施し、疾病の予防や感染症のまん延を防止します。

乳幼児が早期から予防接種を受けられるよう、乳児全戸訪問時に予防接種券の交付・説明を行い、受診率の向上を図ります。また、各乳幼児健診・健康相談時にも各予防接種の接種勧奨を行います。

現在任意接種である乳幼児対象のおたふくかぜ、ロタウイルス、妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠中の女性がいる家族が対象の風しん抗体検査、麻しん風しんの予防接種について助成を行い、感染症のまん延防止ができるよう周知します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月・広報・チラシ等にて周知、個別通知 通年・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施 ・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施 8月・未接種者に対し個別通知の実施	4月：広報・チラシ等にて周知、個別通知 通年：乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施 7月：未接種者に対し個別通知の実施
後期	10月・広報等での高齢者のインフルエンザ接種勧奨 10月～・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨 12、3月・麻しん風しん、二種混合未接種者への接種勧奨	10月・広報等での高齢者のインフルエンザ接種勧奨 10月～・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨 12、2月・麻しん風しん、二種混合未接種者への接種勧奨

目標管理

成果目標・数値目標等	
平成30年度目標接種率 ※【 】内は前年度実績 ■麻しん風しん：90%【86%】 ■日本脳炎：40%【36%】 ■BCG：75%【71%】 ■ヒブ：80%【75%】 ■肺炎球菌：75%【73%】 ■四種混合：75%【70%】 ■二種混合：60%【59%】 ■水痘：50%【48%】 ■B型肝炎：70%【69%】 ■高齢者肺炎球菌：70%【69%】	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
9月末現在 接種者/接種率 【 】内は前年同期 ・麻しん風しん 165人/68%【68%】 ・日本脳炎 318人/22%【20%】 ・BCG 70人/52%【48%】 ・ヒブ 256人/55%【58%】 ・肺炎球菌 265人/59%【60%】 ・四種混合 267人/53%【56%】 ・二種混合 83人/57%【42%】 ・水痘 124人/37%【37%】 ・B型肝炎 195人/59%【53%】 ・高齢者肺炎球菌 314人/37%【36%】	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
2月末現在 接種者/接種率 【 】内は前年同期 ・麻しん風しん 252人/83%【84%】 ・日本脳炎 567人/33%【34%】 ・BCG 127人/66%【71%】 ・ヒブ 477人/69%【74%】 ・肺炎球菌 491人/73%【77%】 ・四種混合 505人/69%【74%】 ・二種混合 114人/77%【60%】 ・水痘 244人/53%【51%】 ・B型肝炎 361人/74%【74%】 ・高齢者肺炎球菌 506人/58%【57%】	90%
残った課題・来年度の取り組み	
疾病の予防及び感染症のまん延防止のために、広報や健診等で各予防接種の接種勧奨を行っていきます。	

6	子ども・妊婦線量計等支援事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針		ガラスバッジにより個人の放射線量を測定し、放射線の影響による不安解消や将来にわたる健康管理を行います。全町民を対象とし、測定は希望者に実施します。 今年度も昨年度に引き続き役場へ直接申し込みいただく個別方式で実施します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 ・0歳～15歳（中学3年生まで）及び妊婦に通知を配布 5月 ・ガラスバッジ貸し出しの広報掲載 6月 ・希望者へのガラスバッジの配布 7月 ・測定開始 9月 ・測定終了	4月 ・ガラスバッジ個人通知（0歳～15歳、妊婦） 5月 ・ガラスバッジ貸し出しの広報掲載（全町民） 6月 ・希望者へのガラスバッジの配布 7月 ・測定開始 9月 ・測定終了
	後期	10月 ・ガラスバッジ回収 11月 ・結果内容を県アドバイザーに調査依頼 12月 ・結果を個人に郵送	10月 ・ガラスバッジ回収 1月 ・結果内容を県アドバイザーに調査依頼 1月 ・結果を個人に郵送
	目標管理		成果目標・数値目標等 希望する町民を対象に外部被ばく線量を測定し、放射線に対する不安の解消に努めます。 【前年度実績】 ・124名 ・紛失数 17件
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
ガラスバッジ借用希望者数 H30年度 73名【前年同期 141名】 今年度も希望者に対し1回のみ実施。		70%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
【 】内前年度実績 ・ガラスバッジ測定者数 64名【124名】 ・紛失数 9件【17件】		100%	
残った課題・来年度の取り組み 次年度も今年度と同様に、役場へ直接申し込みいただく個別方式で実施します。 0-15歳の子ども及び妊婦に対し、希望申込み通知を郵送しておりましたが、希望者が少ないことから周知方法の変更を検討し希望する町民を対象に外部被ばく線量を測定し、放射線に対する不安の解消に努めます。			

7

地域救急医療体制整備事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

休日、日中、夜間における入院治療を必要とする重症患者の医療を確保し、救急医療体制の円滑な運営を図るとともに、第二次救急医療に参加する輪番病院の体制整備を図り、事故や急病時に安心して受診できるよう救急医療の確保に努めます。公的医療機関である白河厚生総合病院の周産期救急医療、感染症医療体制の充実に努めます。また、休日救急医療当番医事業は、休日の救急に対応するため、小児科、内科、歯科の診療を行います。第二次救急医療は、白河厚生総合病院、塙厚生病院、白河病院、会田病院が輪番で休日に対応します。小児平日夜間救急医療事業は、白河厚生総合病院において平日夜間に地域の小児科医が交代で診療し、小児の救急医療に対応します。さらに、会田病院に対し公的救急病院運営費を補助し、救急医療体制の充実を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

後期

毎月
・ 休日救急診療当番医事業実績確認
(小児科、内科、歯科)
・ 小児平日夜間救急医療実績確認
(白河厚生総合病院)
・ 救急医療に関する記事広報紙掲載

毎月
・ 休日救急診療当番医事業実績確認
(小児科、内科、歯科)
・ 小児平日夜間救急医療実績確認
(白河厚生総合病院)
・ 救急医療に関する記事広報紙掲載

毎月
・ 休日救急診療当番医事業実績確認
(小児科、内科、歯科)
・ 小児平日夜間救急医療実績確認
(白河厚生総合病院)
・ 第二次救急医療の実績確認

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

目標管理

成果目標・数値目標等

救急医療体制の確立及び休日、夜間救急医療に関する情報提供に努め、町民が安心して医療が受けられるよう救急医療体制の整備に努めます。また、会田病院との協議を図り、応需率向上に取組めます。

【前年度実績】

・小児科
・内科
・歯科
・小児平日夜間
・会田病院応需率

500件
213件
28件
48件
総計

69.4%
72.9%
82.7%

応需件数542件/要請件数781件
応需件数400件/要請件数549件
応需件数206件/要請件数249件

目標に対する前期までの成果

4～9月までの実績【 】内は前年同期
休日救急医療当番医事業
・小児科実績 245件【268件】
・内科実績 79件【91件】
・歯科実績 16件【18件】
小児平日夜間救急医療実績 24件【28件】
会田病院救急診療応需率
応需件数395件/要請件数600件 65.8%
【応需件数351件/要請件数513件68.4%】

達成率(中間)

50%

目標に対する最終成果

4月～2月までの実績【 】内は前年同期
小児科実績 439件【538件】
・内科実績 217件【240件】
・歯科実績 39件【30件】
小児平日夜間救急医療実績 41件【52件】
会田病院救急診療応需率【1月～12月実績】
応需件数576件/要請件数873件 66.0%
【応需件数542件/要請件数781件69.4%】

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

事故や緊急時に安心して受診できるよう、救急医療体制の円滑な運営を図り、休日等の救急医療に関する情報の提供に努めます。

8	ホールボディカウンター検査事業		総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課	
事業の概要・実施方針	東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大気や飲食物等から体内に取り込まれた放射性物質（セシウム134及び137）の有無を、ホールボディカウンターで測定し、概ね一生の間に受けると思われる線量を推計し、町民の不安解消及び将来にわたる健康の保持・増進を図ります。			成果目標・数値目標等 内部被ばく検査を希望する町民が検査を受けやすい体制を目指します。 【前年度実績】 ①ホールボディカウンター車による内部被ばく検査は未実施（1年おきに実施） ②固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査 ・白河厚生総合病院：34名 ・ひらた中央クリニック：受診者なし	
				目標に対する前期までの成果 ・ホールボディカウンター車による内部被ばく検査 * 町内4小学校 884名 ・固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査 * 白河厚生総合病院 9名【29名】 * ひらた中央クリニック 0名【1名】	達成率(中間) 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	目標に対する最終成果 ・ホールボディカウンター車による内部被ばく検査 矢吹中学校 419名 * 町内小中学生 1,303人【H28年度1,381人】 ・固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査 * 白河厚生総合病院 11名【36名】 * ひらた中央クリニック 0名【0名】	達成率(最終) 100%
	前期	①ホールボディカウンター車による内部被ばく検査：町内4小学校 ・6/26～7/17（15日間） ②固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査：希望者全員 ・白河厚生総合病院：4/14～9/22 - 水曜日：月1回と土曜日：月2回実施 (8月のみ水曜日：月3回と土曜日：月1回実施) ・ひらた中央クリニック：4月～9月	・ホールボディカウンター車による内部被ばく検査：町内4小学校（6/26～7/17の15日間） ・固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査：希望者全員 * 白河厚生総合病院 * ひらた中央クリニック	残った課題・来年度の取り組み 平成31年1月より白河市表郷保健センターに県のホールボディカウンター搭載バスが常駐され、平成31年3月末をもって白河厚生総合病院での内部被ばく検査は終了となります。 引き続き、内部被ばく検査を希望する町民がスムーズに受診出来るよう広報等で周知していきます。	
	後期	①ホールボディカウンター車による内部被ばく検査：矢吹中学校 ・12/3～12/13（7日間） ②固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査：希望者全員 ・白河厚生総合病院：10/13～3/23 - 水曜日：月1回と土曜日：月2回実施 ・ひらた中央クリニック：10月～3月 ③県の固定式バスによる内部被ばく検査（白河市表郷保健センターに設置）：希望者全員 ・1月～3月	①ホールボディカウンター車による内部被ばく検査：矢吹中学校 ・12/3～12/13（7日間） ②固定式ホールボディカウンターによる内部被ばく検査：希望者全員 ・白河厚生総合病院：10/13～3/23 - 水曜日：月1回と土曜日：月2回実施 ・ひらた中央クリニック：10月～3月 ③県の固定式バスによる内部被ばく検査（白河市表郷保健センターに設置）：希望者全員 ・1月～3月		

9

障がい者自立支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

障がいをお持ちの方が、自立した日常生活を営むことが出来るよう障害者総合支援法に基づき次のような介護給付費、訓練給付等の必要なサービスを提供します。また、地域自立支援協議会において、地域における障害福祉の関係者による連携及び支援体制に関する協議を行います。

【サービス内容】

- ・障がい福祉サービス（居宅介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助グループホーム等）
- ・障がい者医療費給付（更生医療、精神通院、育成医療等）
- ・補装具費給付（義肢、装具、電動車いす等）
- ・地域生活支援事業（日常生活用具の給付、相談支援、移動支援等）

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	○随時申請受付・支給決定等 ・障がい福祉サービス ・障がい者医療費 ・補装具費 ・地域生活支援事業 6月 ・受給者証の発送	6月 ・障がい者福祉サービス、障がい児通所支援受給資格更新、利用者負担上限額見直し、受給者証の発送 【随時】 ・各サービスに関する相談、申請受付、支給決定
後期	○随時申請受付・支給決定等 ・障がい福祉サービス ・障がい者医療費 ・補装具費 ・地域生活支援事業	【随時】 ・各サービスに関する相談、申請受付、支給決定 12月・ヘルプマーク・ヘルプカードの配付開始

目標管理

成果目標・数値目標等	
障がいのある方が自立して、住み慣れた地域で安心して生活できるように必要とする各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を進めていきます。 【前年度末利用者等人数】 ・障害者福祉サービス・障害児通所支援 170名【者：144名、児26名】 ・障害者医療費給付 15名【療養介護4名・更生医療11名・育成医療0名】 ・精神通院医療 336名 ・補装具費給付 37名 ・地域生活支援事業 90名【移動支援14名・日中一時支援31名・日常生活用具44名・手話通訳1名】	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
各業務の支給決定等状況 【 】内は前年同期（9月末現在） ・障がい者福祉サービス他受給者証の発送 148件（者129件：児19件）【145件】 ・障がい福祉サービス 172件（者146件：児26件）【182件】 ・障害者医療費給付 13件（療養介護4件：更生医療9件：育成医療0件）【14件】 ・精神通院医療 349件【341件】 ・補装具費給付 15件【16件】 ・地域生活支援事業 81件（移動支援15件：日中一時支援28件：日常生活用具38件：手話通訳0件）【83件】	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
各業務の支給決定等状況 【 】内は前年同期（2月末現在） ・障がい者福祉サービス他受給者証の発送 148件（者129件：児19件）【145件】 ・障がい福祉サービス 178件（者150件：児28件）【170件】 ・障害者医療費給付 12件（療養介護4件：更生医療8件：育成医療0件）【15件】 ・精神通院医療 352件【343件】 ・補装具費給付 20件【37件】 ・地域生活支援事業 78件（移動支援16件：日中一時支援29件：日常生活用具32件：手話通訳1件）【81件】	100%
残った課題・来年度の取り組み	
今年度に引き続き、各種サービスや医療費等の給付を継続するとともに、関係機関と連携し、相談体制の強化を図ること で、障がい者の地域生活を支える取り組みを行います。	

10	重度心身障がい者支援事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・ 実施方針	重度の心身障がい者に対し医療費等の助成を行うことにより経済的、精神的な負担軽減を図ります。 【事業内容】 ・重度心身障がい者医療費助成事業 ・重度心身障がい者が医療機関等を受診した際の医療費の一部を給付いたします。 ・人工透析通院交通費助成事業 ・じん臓機能障がい者及びその家族の経済的負担の軽減を図るため、じん臓機能障がい者の通院に要する交通費の一部を補助します。 ・在宅重度障がい者給付事業 在宅の重度障がい者に対し、治療及び衛生材料の給付を行います。		成果目標・数値目標等 重度の障がいがある方へ各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を随時行うことにより、経済的、精神的な負担軽減を図ります。 【前年度給付人数】 ・重度心身障がい者医療費助成事業 351名 ・人工透析通院交通費助成事業 4名 ・在宅重度障がい者給付事業 10名
			目標に対する前期までの成果 達成率(中間) ・ 重度医療受給者証現況発送 330件 ・ 在宅重度障がい者給付事業現況届 10件 ・ 人工透析通院交通費助成 4件 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する最終成果 達成率(最終) ・ 重度医療受給者証現況発送 330件 ・ 在宅重度障がい者給付事業現況届 10件 ・ 人工透析通院交通費助成 3件 100%
	残った課題・来年度の取り組み 重度心身障がい者医療費助成事業は償還払いで給付しているが、県内市町村の状況を見ながら受給者の負担軽減に向けた給付方法について引き続き検討いたします。		
前期 通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等 4月 ・在宅重度障がい者給付事業上半期給付券発送・検認等 6月 ・「重度医療受給者証」発送		4月 ・在宅重度障がい者給付事業上半期給付券発送 7月 ・重度医療受給者証現況発送 9月 ・在宅重度障がい者給付事業現況届発送 【通年】 新規受付、給付費・医療費支払等	
後期 通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等 10月 ・在宅重度障がい者給付事業下半期給付券発送		10月 ・在宅重度障がい者給付事業下半期給付券発送 【通年】 新規受付、給付費・医療費支払等	

11	国民健康保険運営事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・ 実施方針	国民健康保険制度は、被用者保険等の対象とならない全ての住人を対象としているため、高齢者や低所得者の加入者割合が高く構造的な課題を抱えていましたが、平成30年度からの新国保制度では、広域化に伴い県が新たに共同保険者として財政運営の責任主体となり、町は引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課・収納及び保健事業等地域のきめ細やかな事業を担う役割分担により国保事業を実施します。また、保健・介護・福祉の各分野との施策の連携を図るとともに、矢吹町第2期データヘルス計画に基づいた各保健事業を実施することで、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により医療費の適正化及び健全な財政運営に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	5月・国保運営協議会 7月・保険料納付書一斉発送 ・特定健診未受診者及び個別訪問 7月～10月 ・人間ドック検診実施 8月～10月 ・特定健診（集団・施設健診・）実施 9月 ・保険証一斉更新発送	
	後期	11月～2月 ・保健指導事業 生活習慣病予防のための健康教室（全5回） 1月 ・標準保険料率の仮算定 3月 ・矢吹町の国民健康保険事業の運営に関する協議会開催（予算等）	
	目標管理		
	成果目標・数値目標等	・保健・介護・福祉の各分野における施策との連携を図りながら、保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進を図りながら医療費の抑制に努めます。 ・生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とし特定健康診査を実施します。 特定健診受診率向上 平成30年度目標値51%【H29暫定値49.1%】 特定保健指導率向上 平成30年度目標値53%【H29暫定値49.1%】 ・人間ドックの受診者数 平成30年度目標値200人【H29年度146人】 【会田病院76人・白河厚生病院21人・南東北病院48人・白河病院1人】	
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	50%
・ 特定健診受診率（速報値）【】前年同期 受診率 43.7%【43.5%】 受診者1,474人／対象者3,375人 【受診者1,517人／対象者3,484人】			
目標に対する最終成果		達成率(最終)	100%
・ 特定健診受診率48.9%【51.3%】 （受診者1,651人／対象者3,375人） 【受診者1,605人／対象者3,129人】 ・ 特定保健指導率31.4%【37.7%】 （指導完了予定者57人／対象者181人） 【指導完了者92人／対象者244人】 * 数値は速報値、 【】はH29年度法定報告確定値			
残った課題・来年度の取り組み			
特定健康診査の必要性を周知し受診率の向上に努めます。 保健事業の充実に努め健康増進を図ります。			

12

寄附講座支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

寄附講座は、学校法人東京医科大学と寄附講座設置事業構成市町村（白河市・西郷村・泉崎村・中島村・代表矢吹町）が協定を締結し、白河地域の医療に関する研究・教育を行い、その研究成果の普及と人材育成により、適正な医療体制の構築を図ります。この事業は、会田病院を拠点病院として実施します。
具体的内容としては、白河地域医療ネットワークの構築に関する研究、ER型救急システムの構築に関する研究、救急医・総合医などの地域医療を担う医師等の養成及び研究プログラムの開発を目的とします。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
前期	4月 ・会田病院と寄附講座に関する協議 ・東京医科大学から会田病院への派遣医師の確認 5月 ・県担当課と補助金等の協議 ・補助金の申請 6月 ・寄附講座事業の進捗状況確認 9月 ・前期実績状況の確認	4月 ・会田病院と寄附講座に関する協議 ・東京医科大学から会田病院への派遣医師の確認 5月 ・県担当課と補助金等の協議 ・補助金の申請 6月 ・寄附講座事業の進捗状況確認 9月 ・前期実績状況の確認
後期	10月 ・寄附講座設置事業構成市町村との協議 1月 ・寄附講座事業の進捗状況確認 2月 ・東京医科大学へ寄附申込み依頼 3月 ・実績等の確認 ・県へ補助金実績報告	10月 ・寄附講座設置事業構成市町村との協議 1月 ・寄附講座事業の進捗状況確認 2月 ・東京医科大学へ寄附申込み依頼 3月 ・実績等の確認 ・県へ補助金実績報告

目標管理

成果目標・数値目標等	
会田病院の救急搬送患者応需率の向上 ・平成30年度目標値 応需率71% 【前年度実績 応需率69.4%】	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
東京医科大学より3名の医師が会田病院に派遣されました。 会田病院応需率：1～8月までの実績【 】内は前年同期 総計：応需件数395件/要請件数600件 65.8% 【応需件数351件/要請件数513件68.4%】 西白河計：応需件数281件/要請件数404件69.6% 【応需件数245件/要請件数347件70.6%】 矢吹計：応需件数138件/要請件数174件 79.3% 【応需件数135件/要請件数162件 83.3%】	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
会田病院応需率：1～12月までの実績【 】内は前年同期 総計：応需件数576件/要請件数873件 66.0% 【応需件数542件/要請件数781件69.4%】 西白河計：応需件数423件/要請件数614件68.9% 【応需件数400件/要請件数549件72.9%】 矢吹計：応需件数198件/要請件数261件 75.9% 【応需件数206件/要請件数249件 82.7%】	100%
残った課題・来年度の取り組み	
救急搬送患者受入れ体制の整備及び充実を図ります。 事業実績を把握するとともに、事業の取り組みについて関係機関と協議を行い、円滑な運営に努めます。	

13	高齢者福祉サービス事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課	
事業の概要・ 実施方針	高齢者が生きがいを持ち快適な生活を送ることができるように民生委員や社会福祉協議会等の連携、協力により高齢者等福祉サービスを提供します。 各事業を通して、誰もが地域で安心してくらするように身近な地域での声かけや見守り等、地域の支えあいを推進し、高齢者等が自立した生活を送れる地域社会づくりを目指します。 実施事業は次のとおりです。 ①配食サービス事業 ②はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業 ③寝具乾燥消毒事業 ④訪問理美容サービス事業 ⑤緊急通報システム事業			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	毎月・緊急通報システム事業による安否確認 ・配食サービス事業(2回/月) 4月・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付 7月・寝具乾燥消毒事業実施(1回目) 8月・緊急通報システム事業利用者負担金見直し	毎月・緊急通報システム事業による安否確認 ・配食サービス事業(2回/月) 4月・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付 7月・寝具乾燥消毒事業実施(第1回) 9月・緊急通報システム事業利用者負担金見直し	
	後期	毎月・緊急通報システム事業による安否確認 ・配食サービス事業(2回/月) 12月・各事業における実施状況の検証 2月・寝具乾燥消毒事業実施(2回目) 3月・各事業実績確認及び委託先との次年度協議	毎月・緊急通報システム事業による安否確認 ・配食サービス事業(2回/月) 12月・配食サービス事業拡大に向けた関係機関協議 ・訪問理美容サービス事業拡大に向けた検討協議 2月・寝具乾燥消毒事業実施(2回目) ・社協と事業執行状況の確認、協議	
目標管理	成果目標・数値目標等			
	平成30年度目標【 】内は前年度実績 ①配食サービス 月平均68名1600食【月平均65名1528食】 ②はり、きゅう、マッサージ 2名【1名】 ③寝具乾燥消毒 22名【20名】 ④訪問理美容サービス 3名【2名】 ⑤緊急通報システム 54件【51件】			
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
	給付実績(9月末) ①配食サービス 月平均 69名 828食 ②はり、きゅう、マッサージ 0名 ③寝具乾燥消毒 14名 ④訪問理美容サービス 0名 ⑤緊急通報システム 52件		50%	
		目標に対する最終成果		達成率(最終)
		給付実績(2月末) ①配食サービス 月平均 141名 1,552食 ②はり、きゅう、マッサージ 4名 ③寝具乾燥消毒 24名 ④訪問理美容サービス 1名 ⑤緊急通報システム 52件		100%
		残った課題・来年度の取り組み		
		制度の見直しを行い事業拡大を実施する、配食サービス事業及び訪問理美容サービス事業を推進します。併せて、新規事業として、さわやか訪問収集事業を開始し高齢者の福祉向上を図ります。 なお、民生児童委員等を通して、各種サービス利用者の拡大に向けPRを行います。		

14	地域包括支援センター運営事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針	高齢者を包括的に支援し、心身の健康及び生活の安定のために必要な援助を行います。 平成28年度より「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者への対応強化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	通年 - 要支援認定者に対するケアマネジメント - 要支援高齢者の相談受付や訪問等による実態把握 - 虐待防止等高齢者の権利擁護 - 認知症対策事業の推進 - 高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 - その他、高齢者に対しての包括的な支援等	通年 - 要支援認定者に対するケアマネジメント - 要支援高齢者の相談受付や訪問等による実態把握 - 虐待防止等高齢者の権利擁護 - 認知症対策事業の推進 - 高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 - その他、高齢者に対しての包括的な支援等 5月、7月、9月 - 生活支援体制整備事業「協議体」定例会
	後期	通年 - 要支援認定者に対するケアマネジメント - 要支援高齢者の相談受付や訪問等による実態把握 - 虐待防止等高齢者の権利擁護 - 認知症対策事業の推進 - 高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 - その他、高齢者に対しての包括的な支援等	通年 - 要支援認定者に対するケアマネジメント - 要支援高齢者の相談受付や訪問等による実態把握 - 虐待防止等高齢者の権利擁護 - 認知症対策事業の推進 - 高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 - その他、高齢者に対しての包括的な支援等 11月、1月、3月 - 生活支援体制整備事業「協議体」定例会
成果目標・数値目標等			
・要支援認定者個人に適したケアマネジメントを行うことにより、重度化を予防し快適な在宅生活が継続できるよう支援します。 ・増加している認知症高齢者の家族等からの相談や対応に加え、地域住民の理解を深める活動を行います。 ・一般高齢者の総合相談業務を実施し、年々増加している高齢者虐待等の早期発見・早期対応により、高齢者の人権擁護に努めます。 【前年度実績件数】 - 介護予防ケアマネジメント事業 7,129件 - 総合相談支援事業 1,480件 - 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 365件 - 認知症対策総合支援事業 617件 - 生活支援体制整備事業、その他 117件 - 権利擁護事業 179件			
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
業務相談件数 【 】内は前年同期 4月 838件 【873件】 5月 887件 【803件】 6月 807件 【917件】 7月 901件 【831件】 8月 878件 【828件】 計 4,311件 4,252件			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
9月 825件 【758件】 10月 929件 【896件】 11月 886件 【876件】 12月 869件 【674件】 1月 980件 【761件】 2月 903件 【789件】 3月 1,062件 【881件】 計 6,454件 5,635件			100%
残った課題・来年度の取り組み			
今年度は生活支援体制整備のため奇数月に一度、生活支援コーディネーター（包括）、町商工会、シルバー人材センター、役場職員が「協議体」として定例会を開きました。高齢者の生活の安定のため支援策について連携して具現化するべく検討してまいりましたが、実現に至らなかったため、来年度には、事業を実施するべく取り組みを進めてまいります。			

15	介護予防事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・実施方針		成果目標・数値目標等	
		・地区ごとのサロン活動及び住民主体で行う介護予防事業に対して、リハビリ専門職の派遣などを行い、筋力、体力などの機能低下を防ぎ、より活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。	
		○サロン事業 ・地区のサロンを巡回して各1回を目標に実施します。【 】内は前年実績 20地区 20回【20地区 20回】	
		○住民主体の介護予防事業 ・ことぶき大学や老人クラブとの連携を推進します。 ・矢吹・中畑・三神地区で各1カ所の事業実施を目指します。【 】内は前年実績 3地区 3カ所 【1地区 1カ所】	
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
進行管理		○サロン事業 ・12か所で実施 参加者延べ人数【 】内は前年同期 一般高齢者 127人【195人】 ボランティア 44人【73人】 その他 12人【18人】 ○住民主体の介護予防事業 2地区【1地区】27人【7人】	
		50%	
		目標に対する最終成果	
達成率(最終)			
		○サロン事業 ・23か所で実施 参加者延べ人数【 】内は前年同期 一般高齢者 294人【320人】 ボランティア 119人【80人】 その他 21人【20人】 ○住民主体の介護予防事業 文京町地区2グループ週1回自主的に活動 ○3地区で自主グループ立ち上げ検討中	
		100%	
		残った課題・来年度の取り組み	
		高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、住民主体の介護予防事業の啓発・普及・実施に取り組みます。	

16

介護保険支援事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

介護保険法により、40歳になると被保険者として介護保険に加入し、65歳以上の方は町が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでもサービスを受けることができます。

また、40歳から64歳までの方も、介護保険の対象となる特定疾病により介護が必要と認定された場合は、介護サービスを受けることができます。

・介護認定の流れ

①要介護認定判定の申請、②調査員による認定調査、③主治医等の意見書作成、④介護認定審査会による審査・判定、⑤認定結果の通知、⑥要介護・要支援区分によるケアプランの作成、⑦介護サービスの利用

なお、第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を進めており、平成32年4月開設を予定しております。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計 （介護老人福祉施設整備事業） ・5月 近隣住民説明会 ・8月ごろ 県による審査（正式な日時などは未定） ・以降のスケジュールについては、事業主体と協議。	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計 （介護老人福祉施設整備事業） ・6月 近隣住民説明会 ・7月 県南保健福祉事務所と図面協議 ・8月 建設予定地ボーリング調査
後期	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計	通年 ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計

目標管理

成果目標・数値目標等	
適正な介護認定を行うため、調査員等との連携を図ります。 保険給付等との連携により適正な介護給付に努めます。 介護老人福祉施設整備については、平成32年4月開設を目指し、事業主体、県南保健福祉事務所、町関係部局などと適切な連携を図っていきます。 【前年度実績】 - 要介護申請者数 H28年度 730名（うち新規 197名） H29年度 712名（うち新規 192名） - 第1号被保険者数（65歳以上の高齢者） H28年度末 4,964名 H29年度末 5,044名 - 要介護（要支援）認定者数 H28年度 751名 H29年度 758名	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
調査員等関係者との連携を図り、適正な介護認定に努めました。 要介護認定者数【 】内は前年同期 4月～9月 262名【358名】 （うち新規91名）【90名】 ※平成29年4月より認定期間が最長2年間となる。（それまでは最長1年間）	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
調査員等関係者との連携を図り、適正な介護認定に努めました。 要介護認定者数【 】内は前年同期 4月～3月 567名【713名】 （うち新規186名）【198名】 ※平成29年4月より認定期間が最長2年間となる。（それまでは最長1年間）	100%
残った課題・来年度の取り組み	
介護保険認定業務と併せて、適切な介護サービス給付に取り組み、定期的な周知を図ります。	

17

後期高齢者医療事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・
実施方針

高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若者世代の負担の明確化等を図るため、75歳以上の高齢者等を対象者とした後期高齢者医療制度が平成20年4月に創設されました。これを受けて、後期高齢者医療制度の福島県における運営主体として、平成19年2月に県内すべての市町村で構成する「福島県後期高齢者医療広域連合」が設立され、運営されております。

本町では、保健・介護・福祉の各分野における施策との連携により、医療費の抑制に努めます。さらに、平成30年3月に策定されたデータヘルス計画に基づき保健事業を実施し、被保険者の健康増進・健康意識の啓発・重症化予防を推進し医療費の抑制を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	毎月・資格異動処理 ・高額療養費支給対象者口座登録勸奨 5月・PETがんドック検診個別通知 7月・広報誌に受診勧奨PRを掲載 ・保険証・限度額認定証一斉更新発送 8月・保険料納付書一斉発送 ・高齢者健診の実施 8月～9月の検診期間中、広報車等による受診勧奨PR	6月～11月・歯科口腔検診 7月・保険証、限度額認定証一斉更新発送 7月～10月・人間ドック検診(75歳・新規) 8月～10月 ・特定健診(集団・施設検診(新規))実施 8月・保険料納付書一斉発送 8月～9月・特定健診(集団・個別検診(新規))実施
後期	毎月・資格異動処理 ・高額療養費支給対象者口座登録勸奨	毎月・資格異動処理 ・高額療養費支給対象者講座登録勸奨

成果目標・数値目標等

- ・後期高齢者健診受診率の向上
平成30年度目標値25%【H29実績値21.5%】
- ・人間ドックの対象者を75歳までに拡大したことで、より被保険者の健康増進を支援します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

- ・特定健診受診率(速報値)【】前年同期
受診率21.0%【21.5%】
受診者531人／対象者2,536人
【受診者541人／対象者2,511人】
- ・人間ドック検診(新規・75歳)
受診申込者7人／75歳対象者148人

60%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

- ・特定健診受診率22.3%【21.5%】
受診者564人／対象者2,534人
【受診者541人／対象者2,511人】
- 【】昨年度数値

100%

残った課題・来年度の取り組み

特定健診(集団・施設検診)の有効性を周知し、受診率の向上に取組みます。

18

元気な高齢者活動事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

高齢者の積極的な地域活動を促進するため、地域の高齢者活動の中心となる老人クラブ事業に対し補助を行います。老人クラブ加入者が減少傾向にあることから、お年寄りが各地区において積極的に活動できる場や方法を協議し、活動が活発化するように支援します。

敬老会については、長年社会に貢献してきたお年寄りが楽しめる内容となるよう、老人クラブや婦人会等の関係機関と協議し実施します。また、中学生ボランティアの協力を得ることにより高齢者と青少年の交流を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月 ・老人クラブへの補助金交付(上半期分) 5月～7月 ・敬老会における金婚等の申込受付 6月～8月 ・敬老会実施打合せ (老人クラブ、婦人会等関係団体、社会福祉協議会、民生委員) 9月 ・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付 9月15日・敬老会開催	5月 ・老人クラブへの補助金交付(第1回) 5月～7月 ・敬老会における金婚等の申込受付 6月～8月 ・敬老会実施打合せ (老人クラブ、婦人会等関係団体、社会福祉協議会、民生児童委員協議会) 9月 ・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付 9月15日・敬老会開催
後期	10月・老人クラブへ補助金交付(下半期分) ・老人クラブ活動状況報告会議 12月・次年度の老人クラブ活動協議 3月・老人クラブ活動状況報告会議	10月・老人クラブへ補助金交付(下半期分) ・老人クラブ活動状況報告会議 12月・次年度の老人クラブ活動協議 3月・老人クラブ活動状況報告会議

目標管理

成果目標・数値目標等	
平成30年度目標【 】内は前年度実績 ・敬老会参加者数 約680人【約650人】 ・あゆり温泉無料入浴券利用 3,200枚【3,059枚】 ・老人クラブ会員数 9クラブ370名【9クラブ360名】	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・敬老会参加者数 約650人 ・あゆり温泉無料入浴券利用 497枚	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
【 】内は前年同期 ・敬老会参加者数 約650人【約650人】 ・あゆり温泉無料入浴券利用 2,532枚(2月末現在)【2,434枚】 ・老人クラブ会員数 7クラブ333名【9クラブ370名】	100%
残った課題・来年度の取り組み	
敬老会について、本年度の反省点を洗い出し、次年度も多くの招待者に式典へ参加していただけるよう関係機関と検討を行います。 老人クラブの会員数増加を図るため、老人クラブの活動が活発な先進地等の好事例を調査し、今後の組織の活性化や会員増に取り組みます。	

19

乳幼児健康診査事業

総合計画・復興計画関連事業

保健福祉課

事業の概要・実施方針

4か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診・健康相談を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、適切な支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。

1歳から各健診・相談を行い、3歳児の歯科クリニックにあわせ、集団でフッ素塗布を行い、幼児のむし歯予防を図ります。

栄養士・歯科衛生士・臨床心理士などの専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行うことで、不安を解消し安心して子育てができるように支援します。

健診・健康相談時に身体面、精神面で心配な乳幼児を適切な支援に繋ぐことで健やかな成長・発達を促します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	通年・健康診査、健康相談の実施 通年・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時・未受診者に対し個別通知 随時・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認	4～9月 ・健康診査、健康相談の実施 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 ・未受診者に対し個別通知 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認
後期	通年・健康診査、健康相談の実施 通年・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時・未受診者に対し個別通知 随時・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認	10月～3月 ・健康診査、健康相談の実施 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 ・未受診者に対し個別通知 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認

目標管理

成果目標・数値目標等	
平成30年度目標受診率【 】内は前年度実績 ■4か月児健診※：100%【100%】 ■1歳児健康相談（対象者144人）：100%【100%】 ■1歳6か月児健診（対象者138人）：93%【91%】 ■2歳児健康相談（対象者138人）：95%【94%】 ■3歳児歯科クリニック※：68%【65%】 ■3歳児健診（対象者139人）：98%【97%】 ※対象者数が確定していないため、目標値のみ設定。 本町で実施している健診を受診せず、医療機関で個別に健診を行っている場合は、実数に含まれません。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
各事業実績 受診者数/受診率	50%
【 】内は前年同期受診率 ・4か月児健診 64人/96%【100%】 ・1歳児健康相談 75人/93%【90%】 ・1歳6か月児健診 66人/80%【85%】 ・2歳児健康相談 79人/94%【87%】 ・3歳児歯科クリニック 153人/60%【59%】 ・3歳児健診 78人/96%【98%】	
目標に対する最終成果	達成率(最終)
各事業実績 受診者数/受診率	100%
【 】内は前年同期受診率 ・4か月児健診 126人/100%【100%】 ・1歳児健康相談 138人/98%【100%】 ・1歳6か月児健診 134人/96%【91%】 ・2歳児健康相談 129人/91%【94%】 ・3歳児歯科クリニック 361人/66%【65%】 ・3歳児健診 133人/96%【97%】	
残った課題・来年度の取り組み	
引き続き、各健診・健康相談を行い、疾病や発達異常の早期発見に努め、さらに栄養士・歯科衛生士・臨床心理士等の専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図っていきます。	

20	妊婦支援事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・ 実施方針	妊婦健康診査費用16回助成（うち1回は産後1ヶ月健康診査）及び新生児聴覚検査費用の一部助成を行い、安心して出産・育児が行えるよう支援します。また、必要に応じた妊産婦支援を行い、不安なく妊娠生活、出産を迎えられるよう支援します。 さらに、赤ちゃん教室を開催し、赤ちゃんと触れ合えるような機会、母親同士が交流できる時間を設け、育児を楽しめるように支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 6月、9月 ・赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施	4～9月 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 6月、9月 ・赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施
	後期	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 12月、3月 ・赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施	10月～3月 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 12月、3月 ・赤ちゃん教室の開催 ・個別相談の実施
目標管理	成果目標・数値目標等		
	平成30年度目標値 【 】内は前年度実績 ■妊婦健康診査受診率：100%【100%】 ※母子手帳交付後の病院未受診者0人 ■産後1ヶ月健康診査（1回）受診率：100%【100%】 ■新生児聴覚検査受診率：100%【100%】 ■赤ちゃん教室（4回）受講者率：23%【21%】		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	各種実績【 】内は前年度実績 ・赤ちゃん教室【マタニティー＆赤ちゃん教室】 参加者16人/24%【18%】 ・妊婦健診、産後1か月健診 妊婦健診 654件【740件】 産後1か月健診 59件【48件】 ・新生児聴覚検査 50件【56件】 ・医療機関未受診妊婦 0名【0名】		50%
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
各事業実績【 】内は前年度実績 ・赤ちゃん教室（4～3月） 参加者35人/28%【新規】 ・妊婦健診、産後1か月健診（4～2月） 妊婦健診 1,290件【1,742件】 産後1か月健診 114件【131件】 ・医療機関未受診妊婦 1名【0名】 ・新生児聴覚検査 111件【135件】		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
引き続き、妊産婦が安心して妊娠生活、出産を迎えられるよう支援をしていきます。			

21	育児支援活動事業	総合計画・復興計画関連事業	保健福祉課
事業の概要・ 実施方針	助産師や母子推進員による乳児全戸訪問や、離乳食教室、親子あそびの広場を実施し、母親の育児不安を解消し、楽しく安心して子育てができるように支援します。 産後ケア事業（宿泊・日帰りケア）を実施し、退院直後の母子に対し心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる環境整備を図り、母体の保護、保健指導を行います。 また、言葉や発達の遅れ等のある子どもとその家族に対し、専門職と連携を取り、具体的な指導・助言を行いながら年齢に応じた発達ができるように支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	通年 4, 6, 8月 4～7月、9月 5～9月・すくすく教室 (月2回開催) (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施) 利用希望時 ・乳児の全戸訪問の実施 ・離乳食教室の実施 ・親子あそびの広場 (月2回開催) ・すくすく教室 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施) ・産後ケア事業の実施	4～9月・乳児の全戸訪問の実施 4, 6, 8月 4～7月、9月 5～9月・すくすく教室 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施)
	後期	通年 10, 12, 2月 10～3月 10～2月 ・すくすく教室 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施) 利用希望時 ・乳児の全戸訪問の実施 ・離乳食教室の実施 ・親子あそびの広場 (月2回開催) ・すくすく教室 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施) 利用希望時	10～3月 10, 12, 2月 10～3月 10～2月 ・すくすく教室 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施) 利用希望時
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		
母親が孤立することなく、他の母親や専門職と交流を深め、楽しく子育てができるよう必要な情報を提供し支援します。 すくすく教室では、対象者に具体的な支援ができるように、発達の様子・家族の状況を見極めながら、専門職と連携を取り支援します。 ＜平成30年度目標値＞ ※【 】内は前年度実績 ■乳児全戸訪問 100%【100%】 ■離乳食教室 66%【64%】 ■親子あそびの広場 保護者 200人 子ども 230人 【保護者 188人 子ども 222人】			
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
各種事業実績 【 】内は前年同期 ・乳児全戸訪問（4～9月） 訪問数 61人/100%【100%】 ・離乳食教室（4・6・8月） 受講者 45人/65%【57%】 ・親子あそびのひろば（4～7、9月） 参加者：子 92名、保護者 82名 【子91名、保護者136名】		50%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
各事業実績【 】内は前年度実績 ・乳児全戸訪問（4～3月） 訪問数 114人/100%【137人/100%】 ・離乳食教室（4～3月） 受講者81人/61%【80人/64%】 ・親子あそびの広場（4～3月） 参加者 子 242人・保護者 214人 【子222人・保護者188人】 ・産後ケア事業（4～3月） 0件【宿泊ケア1件】		100%	
残った課題・来年度の取り組み			
引き続き、母親の育児不安を解消し、楽しく安心して子育てができるよう支援していきます。			

22	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	保健福祉課
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画に示されている「情報共有・情報発信の町づくり」に基づく情報発信を行います。町民に身近な当課で取り扱う業務について、時期を逸せず正確に適切な方法で積極的に情報を発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	毎月有適時随時提供 ・係長会議にて情報の共有 ・町広報紙への記事掲載 ・町ホームページへの掲載 ・マスコミ等への情報提供	・町広報紙への記事掲載(数字は掲載記事数) 4月：健康3、年金1、介護1、福祉2 5月：健康3、福祉1 6月：健康4、福祉3、介護2、国保1、 7月：健康5、介護1、国保3 8月：健康5、介護1、福祉2、 9月：健康5、国保2、福祉1 ・町ホームページ掲載 8月：町民検診情報 9月：敬老会情報 国保保険証更新情報
	後期	毎月有適時随時提供 ・係長会議にて情報の共有 ・町広報紙への記事掲載 ・町ホームページへの掲載 ・マスコミ等への情報提供	・町広報紙への記事掲載(数字は掲載記事数) 10月：健康6、年金1、国保1、介護2、福祉2 11月：健康3、福祉2、介護1、年金1 12月：健康5、福祉2、介護2、年金1、 1月：健康4、福祉1、年金1 2月：健康4、介護2、福祉1、年金1 3月：健康5、年金1、福祉2 ・町ホームページ掲載
目標管理	成果目標・数値目標等		
	毎月1回の係長会議にて係内の事業・イベント等を確認し、必要に応じてホームページ・広報誌・マスコミ等に情報の発信を行います。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	ホームページ内容点検 2回/月 町広報紙への記事掲載 46回【33回】 ※【 】内は前年同期		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	ホームページ内容点検 2回/月 後期町広報紙への記事掲載 51回【55回】 合計97回【88回】 チラシ全戸配布 5回【5回】 ※【 】内は前年同期		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	今後も適切な時期に適切な方法で、積極的に情報の発信を行います。		

23	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	保健福祉課
事業の概要・実施方針	事務事業の効率的、確実な執行を図るため、事務処理マニュアルが必要な事業を選定し事務処理マニュアルを作成します。また、チェックリスト等により事務処理誤り、漏れを防ぐとともに担当者不在による事務の停滞を防ぎます。適時マニュアルの見直し、修正を行い事務の効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月 ・総合窓口マニュアルの見直し 6月 ・係内でマニュアルを作成する業務の選定 7月 ・選定した業務のマニュアル作成	4月 ・総合窓口マニュアルの見直し、改善 6月 ・選定した業務のマニュアルの作成
	後期	10月 ・前期の実施状況の検証、マニュアルの見直し 2月 ・次年度に向けたマニュアルの見直し及び改善	10月 ・前期の実施状況の検証、マニュアルの見直し 2月 ・次年度に向けたマニュアルの見直し及び改善
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化を図ることで、信頼される役場の実現を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	総合窓口課に移管した業務マニュアルについて随時修正や協議を行い、事務の効率化を図りました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	総合窓口課に移管した業務マニュアルについて随時修正や協議を行い、事務の効率化を図りました。さらに今後移管できる業務の見直しについても検討しました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	移管業務マニュアルの随時修正や今後移管する業務マニュアルの作成を行い、事務の効率化を図ります。		

24	内部管理経費の節減		行財政改革実行計画	保健福祉課	
事業の概要・ 実施方針			成果目標・数値目標等		
			事務事業を効率的に推進することにより、内部経費の削減を図ります。		
進行管理			目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
			印刷用紙の裏面活用や両面印刷、節電行動、消耗品の共同利用等に積極的に取り組みました。		50%
			目標に対する最終成果		達成率(最終)
			係内会議等による意識共有を図りました。印刷用紙の裏面活用や両面印刷、節電行動、消耗品の共同利用等に積極的に取り組みました。		100%
			残った課題・来年度の取り組み		
			今後も経費節減に向けて積極的に取り組みます。 また、指定管理者との協議においても、経費節減意識の共有を図ります。		

25	町税等の収納率の向上		行財政改革実行計画	保健福祉課	
事業の概要・ 実施方針	収納率向上のため、賦課徴収主管課の税務課と滞納者の状況について情報の共有を図りながら、短期証・資格証及び給付制限等の管理を連携して行い、滞納者の納税意識の向上につなげ未収金の縮減に努めます。また、臨戸訪問を税務課と共同で実施し納税相談の充実につなげ、収納率向上を図ります。			成果目標・数値目標等 ・滞納者の状況について、情報の共有化を図ります。 ・短期証・資格証及び給付制限等の適正管理に努めます。 ・各制度内容の周知を図ります。	
				目標に対する前期までの成果 滞納状況を確認し、国保保険証の短期証、資格証を交付し、給付制限等の適正管理に努めました。	達成率(中間) 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する最終成果 ・資格の取得、更新、納税相談等に際しては、税務課と情報を交換し、適正な資格管理に努めました。	達成率(最終) 100%
	前期	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・資格管理について連携	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・資格管理について連携		
	後期	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・資格管理について連携	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・資格管理について連携		
				残った課題・来年度の取り組み 引き続き、滞納者の状況について情報共有を図りながら、資格の適正管理に努めます。また、納税相談の充実に努め収納率向上を図ります。	
		目標管理			

26	特別会計及び企業会計の健全化		行財政改革実行計画	保健福祉課	
事業の概要・ 実施方針	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の特別会計については、社会情勢の変化等を踏まえ、事業の意義、提供しているサービスの必要性について公共性・公益性を考慮した事業実施に努めます。 また、相互扶助の側面が強いことなどから、事業の継続的な安定したサービスを提供できるよう、徴収対策の強化や事務事業の効率化などを実施し健全な事業運営を行います。			成果目標・数値目標等 ・資格、認定、給付等の適正な管理に努めます。 ・前年度決算額から運営状況を分析し事務事業の効率化に努め、健全な事業運営を行います。	
				目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	資格、認定、給付等の適正な管理に努め、特別会計の運営状況の分析を行い、事務の効率化を図りました。	50%
	前期	通年・資格、認定、給付等の適正管理と各事業の実施 5～6月・各審議会へ運営状況の報告 8月・前年度決算額から運営状況を分析	通年・資格、認定、給付等の適正管理と各事業の実施 5～6月・各審議会へ運営状況の報告 8月・前年度決算額から運営状況を分析	目標に対する最終成果	達成率(最終)
				資格、認定、給付等の適正管理に努めながら、各事業に取り組みました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
	後期	通年・資格、認定、給付等の適正管理と各事業の実施 3月・各審議会へ運営状況の報告	通年・資格、認定、給付等の適正管理と各事業の実施 3月・各審議会へ運営状況の報告	引き続き、公共性・公益性に考慮した保健事業を安定的に提供できるよう、事務事業の効率化を図りながら健全な事業運営に努めます。	

27	公共施設の長寿命化・統廃合の推進		行財政改革実行計画	保健福祉課	
事業の概要・実施方針	保健福祉課で所管する施設（保健福祉センター、健康センター、福祉会館）の維持管理について、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点を持って改修や長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。			成果目標・数値目標等 長期的な視野を持ち、改修や長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図ります。	
				目標に対する前期までの成果 6月・福祉会館エアコン取付工事完了 7月・あゆり温泉エアコン交換工事完了 8月・温水プールエアーハンドリングユニット修繕工事完了	達成率(中間) 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	目標に対する最終成果 11月・あゆり温泉蓄熱槽給水管改修工事完了 12月・温水プール高圧ケーブル更新工事完了 1月・福祉会館事務室エアコン取付工事完了 2月・あゆり温泉屋根雪止設置工事完了 3月・あゆり温泉女性脱衣室エアコン交換工事完了	達成率(最終) 100%
	前期	「公共施設等総合管理計画」に基づく、計画的な改修や長寿命化等の推進 5月 公共施設等個別管理計画策定業務委託 5月 あゆり温泉、温水プール各修繕工事発注 6月 福祉会館 手すり修繕	5月・福祉会館エアコン取付工事発注 6月・温水プールエアーハンドリングユニット修繕工事発注 7月・あゆり温泉エアコン交換工事発注	残った課題・来年度の取り組み 所管する施設の維持管理及び老朽化に伴う施設整備や計画的な改修や修繕を行います。 保健・福祉施設個別施設計画を策定し施設の計画的な改修や修繕に取り組みます。	
	後期	「公共施設等総合管理計画」に基づく、計画的な改修や長寿命化等の推進	10月・温水プール高圧ケーブル更新工事発注 11月・あゆり温泉蓄熱槽給水管改修工事発注 12月・あゆり温泉屋根雪止設置工事発注 1月・福祉会館事務室エアコン取付工事発注 2月・あゆり温泉女性脱衣室エアコン交換工事発注 ・保健・福祉施設個別施設計画策定支援業務委託発注		

28	事務事業の民間委託の推進		行財政改革実行計画	保健福祉課	
事業の概要・ 実施方針	業務内容、費用対効果を考慮し、事務事業の民間委託を推進し行政サービスの向上を図ります。また、すでに委託している業務についても費用対効果を検証します。			成果目標・数値目標等	
				民間委託により効果が期待できるものは委託し、町民に対する行政サービスの向上を図ります。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	7月 調査、情報 8月 係内会議にて検討	7月 調査、情報 8月 係内会議にて検討	民間委託の推進を図り、次の業務委託を行いました。 ・特定健診未受診者受診勧奨業務委託 ・町民検診受付業務委託 ・矢吹町国民健康保険保健指導業務委託	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	2月 委託事業の検証、次年度委託業務等の検討	2月 委託事業の検証、次年度委託業務等の検討	民間委託の推進を図り、次の業務委託を行いました。 ・国民健康保険保健指導業務委託 ・親子あそびのひろば運営事業委託	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				民間委託事業の効果検証並びに検討を行い、また、新たに委託できる事業がないか調査を実施し、民間活力の推進を図ります。	

29	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	保健福祉課
事業の概要・実施方針	課内の年間スケジュールを把握し、係間で連携しながら協力体制を図ります。また、係別に時間外勤務の実態を検証し、状況に応じて係内の調整や事務分掌の見直しを行います。 職員の健康にも影響することから、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	随時 ・課内会議にて喚起 ・係長会議にて状況確認 ・ノー残業デー(火・木)の実施	随時 ・課内会議にて喚起 ・係長会議にて状況確認 ・ノー残業デー(火・木)実施 ・ノー残業ウィークのPR ・ゆう活の実施(7~9月)
	後期	随時 ・前期状況の検証・分析 ・課内会議・係内会議にて喚起 ・ノー残業デー(火・木)の実施及び検証・分析	随時 ・前期状況の検証・分析 ・課内会議・係内会議にて喚起 ・ノー残業デー(火・木)の実施及び検証・分析
目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務命令の抑制を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	各係ごとに行事があるため、一時的な時間外勤務(町民検診、敬老会、困難ケースの対応等)は見られましたが、ゆう活やノー残業デーにも取り組みました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	土、日曜日の事業については、振替・代休制度の活用を図りました。しかし、障がい者及び高齢者虐待等や困難ケース等の対応については、残業での対応となりました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	事務の効率化を検討し、さらなる時間外勤務の抑制を図ります。		

1		定住促進事業		総合計画・復興計画関連事業		産業振興課	
事業の概要・実施方針				成果目標・数値目標等			
				・ 移住定住に関する相談体制の整備、NPOとの連携を図ります。 ・ 移住定住に関する相談件数 10件			
進行管理				目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
				・ 移住相談件数1件 ・ 空き家相談件数1件 ・ ふふふカフェ参加（7月東京都内・県主催） ・ 移住者向けパンフレット東京都内の関係機関（ふるさと回帰支援センター、JOIN）へ配置		50%	
				目標に対する最終成果		達成率(最終)	
				・ 移住相談件数2件 ・ 空き家相談件数2件 ・ 首都圏で開催される移住交流フェア等への参加数6回		100%	
				残った課題・来年度の取り組み			
				・ 首都圏で開催される移住相談会等へ出展 ・ 移住相談の対応強化（コンテンツの強化） ・ やぶき移住定住促進協議会を中心とした関係機関や支援団体・支援者との連携			

1		定住促進事業		総合計画・復興計画関連事業		産業振興課	
事業の概要・実施方針				成果目標・数値目標等			
				・ 移住定住に関する相談体制の整備、NPOとの連携を図ります。 ・ 移住定住に関する相談件数 10件			
進行管理				目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
				・ 移住相談件数1件 ・ 空き家相談件数1件 ・ ふふふカフェ参加（7月東京都内・県主催） ・ 移住者向けパンフレット東京都内の関係機関（ふるさと回帰支援センター、JOIN）へ配置		50%	
				目標に対する最終成果		達成率(最終)	
				・ 移住相談件数2件 ・ 空き家相談件数2件 ・ 首都圏で開催される移住交流フェア等への参加数6回		100%	
				残った課題・来年度の取り組み			
				・ 首都圏で開催される移住相談会等へ出展 ・ 移住相談の対応強化（コンテンツの強化） ・ やぶき移住定住促進協議会を中心とした関係機関や支援団体・支援者との連携			

1		定住促進事業		総合計画・復興計画関連事業		産業振興課	
事業の概要・実施方針				成果目標・数値目標等			
				・ 移住定住に関する相談体制の整備、NPOとの連携を図ります。 ・ 移住定住に関する相談件数 10件			
進行管理				目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
				・ 移住相談件数1件 ・ 空き家相談件数1件 ・ ふふふカフェ参加（7月東京都内・県主催） ・ 移住者向けパンフレット東京都内の関係機関（ふるさと回帰支援センター、JOIN）へ配置		50%	
				目標に対する最終成果		達成率(最終)	
				・ 移住相談件数2件 ・ 空き家相談件数2件 ・ 首都圏で開催される移住交流フェア等への参加数6回		100%	
				残った課題・来年度の取り組み			
				・ 首都圏で開催される移住相談会等へ出展 ・ 移住相談の対応強化（コンテンツの強化） ・ やぶき移住定住促進協議会を中心とした関係機関や支援団体・支援者との連携			

2	婚活支援事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課	
事業の概要・実施方針			成果目標・数値目標等		
			・積極的に情報発信を行うことにより、矢吹町からの「ふれあいの場創出事業」の参加者の増加 目標15名。 ・「はぴ福なび」の登録者の増加。		
			目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
			出会い&ふれあいの会【矢吹町からの参加者】 7月…7名（男性5名、女性2名） 9月…2名（男性2名、女性0名）		50%
			目標に対する最終成果		達成率(最終)
			出会い&ふれあいの会【矢吹町からの参加者】 7月…7名（男性5名、女性2名） 9月…2名（男性2名、女性0名） 11月…3名（男性2名、女性1名） 1月…7名（男性2名、女性5名）		100%
			残った課題・来年度の取り組み		
			出会い&ふれあいの会については、矢吹町からの参加者は目標人数を達成できました。しかし、カップル成立後や成婚に至ったかどうかまでの調査が難しいという課題が残りました。		

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	随時 「ふれあいの場創出事業」イベント実施 随時 「はぴ福なび」について情報発信 随時 オンライン型マッチングシステムの周知（矢吹町ホームページ）	【ふれあいの場創出事業】 7月 婚活パーティー 9月 婚活ツアー 随時 ふれあいの場創出事業実行委員会 随時 イベント情報のホームページ等への掲載	
	後期	随時 「ふれあいの場創出事業」イベント実施 随時 「はぴ福なび」について情報発信 随時 オンライン型マッチングシステムの周知（矢吹町ホームページ）	【ふれあいの場創出事業】 11月 異業種交流会 2月 婚活パーティー 随時 ふれあいの場創出事業実行委員会 随時 イベント情報のホームページ等への掲載 「はぴ福なび」経営懇話会を通じて企業への周知	

3	企業誘致促進事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・ 実施方針	地域経済の発展と産業活性化及び町民の雇用拡大を図るため、町内外の企業に対し町内への誘致を積極的に働きかけます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	4月 県等関係機関協議 4月 空き工場紹介 4月 増設企業協議 4月 福島県東京事務所訪問 5月 企業立地協定書締結式 5月 町内企業訪問 6月～本社等訪問 9月 企業立地セミナー参加 5月 天乃屋立地協定書締結式 7月 日建立地協定書締結式 7月 本社訪問（大阪方面） 9月 企業立地セミナー 県等関係機関協議（随時） 町内企業訪問（随時） 増設企業協議（1社）	
	後期	随時 県等関係機関協議 県等関係機関協議（随時） 町内企業訪問（随時） 1月 復興推進協議会開催 2月 復興推進計画認定（天昇電気） 2月 国県補助周知	
	目標管理	成果目標・数値目標等	2件の新規誘致を目指します。
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)	
	町内企業の増設に伴う相談2件	50%	
	目標に対する最終成果	達成率(最終)	
	町内企業の増設決定 1件（天昇電気） 町内企業の増設に伴う相談 2件	80%	
	残った課題・来年度の取り組み		
	新たな企業の誘致に向け、県企業立地課等関係機関と連携を図り誘致活動に努めるとともに、既存企業の設備投資に対し、支援を行ってまいります。		

4	県営工業団地整備支援事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針	井戸尻地区「第2苗畑跡地」の県営工業団地整備に向け、県や国と連携を図り、総合的な整備について協議を進めていくとともに、合わせて企業への誘致活動を行い、整備実現を図ります。			成果目標・数値目標等	
				国県及び関係機関等との協議を進め、総合的な整備を推進します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	4月 県企業立地課協議 5月 関東森林管理局協議 随時 庁内協議 随時 県関係機関協議 随時 企業誘致活動	4月 企業立地課協議 5月 関東森林管理局協議 7月 埋蔵文化財協議（白河市）		
		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
		苗畑用地の活用について県と協議を行いました。		50%	
		目標に対する最終成果		達成率(最終)	
	苗畑用地の埋蔵文化財についての協議、活用法について県と協議を行いました。		80%		
残った課題・来年度の取り組み					
国県及び関係機関等との協議を進め、総合的な整備に向け連携を図ってまいります。					

5		商業活性化対策推進事業		総合計画・復興計画関連事業		産業振興課			
事業の概要・ 実施方針		中心市街地及び地域経済の活性化を図るため、町の空き店舗対策事業補助金や創業支援事業の周知を行い、創業を希望する方への支援と町内外の各種商店に対し、中心市街地内の空き店舗への出店について誘導誘致を積極的に行います。 また、商工会や商店街連合会と定期的な情報交換を行うとともに、既存店舗の経営力強化及び、買い物弱者対策としての宅配事業「御用聞き」等の事業展開について協議を行います。				成果目標・数値目標等			
						空き店舗対策事業補助活用 2件			
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
						空き店舗対策事業補助活用 0件		50%	
		前期		目標に対する最終成果		達成率(最終)			
				商工会と空き店舗対策事業補助活用や創業支援関係等について協議を進めました。		80%			
				後期				残った課題・来年度の取り組み	
商工会や商店街連合会と定期的な情報交換を図り、本町における現状の把握に努めるとともに、各種支援制度の周知を図り、新たな出店について誘導・誘致を積極的に行います。									
目標管理						成果目標・数値目標等			
						空き店舗対策事業補助活用 2件			
						目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
						空き店舗対策事業補助活用 0件		50%	
目標に対する最終成果		達成率(最終)							
商工会と空き店舗対策事業補助活用や創業支援関係等について協議を進めました。		80%							
残った課題・来年度の取り組み									
商工会や商店街連合会と定期的な情報交換を図り、本町における現状の把握に努めるとともに、各種支援制度の周知を図り、新たな出店について誘導・誘致を積極的に行います。									

6	やぶきフロンティア祭り開催事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課		
事業の概要・ 実施方針	日本三大開拓地の1つである矢吹町を全国に発信し、矢吹町の魅力を県内外に広くPRするため、町内の産業、教育、文化等に係る団体等が一同に集結した矢吹町最大規模のイベントとして「やぶきフロンティア祭り」を開催します。			成果目標・数値目標等		
				・来場者数 15,000人 出店者 100団体 ・ボランティアセンターの活用によるスタッフ配置		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	5月 実行委員会役員会 6月 実行委員会総会 6月 町内企業へTVコマーシャル依頼 6～7月 出展者募集 8月 報道各社へ情報提供 8月 実行委員会 9月9日 やぶきフロンティア祭り開催 9月 アンケート実施及び回収(対象者：ボランティア等)	6月 実行委員会役員会の開催 7月 実行委員会 8月 実行委員会 7～8月 出展者募集・説明会 8月 報道各社へ情報提供 8月 実行委員会 9月9日 やぶきフロンティア祭り開催 9月 アンケート実施及び回収(対象者：ボランティア等)		・来場者数 10,000人 出店団体112団体 →雨天のため来場者の減 ・一般ボランティア14人 ・学生ボランティア15人 ・交通教育専門員3人 ・職員ボランティア126人	95%
	後期	10月 改善点の検討 11月 次年度、開催内容の検討	10月 アンケート結果集計 11月 次年度、開催内容の検討(当初予算への反映)		目標に対する最終成果	達成率(最終)
					・来場者数 10,000人 出店団体112団体 →雨天のため来場者の減 ・一般ボランティア14人 ・学生ボランティア15人 ・交通教育専門員3人 ・職員ボランティア126人	100%
			目標管理		残った課題・来年度の取り組み	
					・来場者増へ向けた広告宣伝、周知方法の検討 ・来場者駐車場の確保、シャトルバスの運用検討、交通誘導員の配置(時間帯)、夜間警備員の配置検討	

7	地域ブランド化推進事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	地域ブランド化へ向けた新たな取り組みとして、地域おこし協力隊を募集するとともに、道の駅オープンを見据え、新商品開発や町産品全体のブランド化を図ります。 また、平成29年度に完成した新酒「開拓のうた」のブランド化を進め、地域を巻き込んだPR活動を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	【地域おこし協力隊】 4月 一般募集の検討 6月 一般募集の開始 随時 関係機関等との連携 随時 募集及び採用 随時 採用後の活動支援等 【新酒「開拓のうた」】 4月 関係団体等との協議 6月 酒米田植え 随時 報道各社へ情報提供	【地域おこし協力隊】 6月 一般募集の開始 7月 ふふふカフェ参加 9月 地域おこし協力隊募集説明会参加 随時 関係機関と情報交換⇒福島県、ふるさと回帰支援センター、移住・交流推進機構、東京農業大学、NPO法人ふれっしゅ・すてーじ、未来の準備室 【新酒「開拓のうた」】 6月 酒米田植え 随時 関係団体等との協議 随時 報道各社へ情報提供
	後期	【地域おこし協力隊】 随時 関係機関等との連携 随時 募集及び採用 随時 採用後の活動支援等 【新酒「開拓のうた」】 10月 酒米稲刈り 12月「開拓のうた」販売 12月～「開拓のうた」PR活動 【商品開発等】 10月～ 道の駅事業（料理コンテスト）との連携による商品開発、産品ブランド化の検討 随時 報道各社へ情報提供	【地域おこし協力隊】 11月 福島県移住フェア参加 1月 JOIN移住フェア参加 2月 移住・交流フェア参加 採用面接1名⇒内定 随時 関係機関と情報交換⇒福島県、ふるさと回帰支援センター、移住・交流推進機構、東京農業大学、NPO法人ふれっしゅ・すてーじ、未来の準備室 【新酒「開拓のうた」】 10月 酒米稲刈り 12月 新酒発表会・販売開始 12月～販促（首都圏イベント2回）
	成果目標・数値目標等 ●地域おこし協力隊の採用 2名 ●新酒「開拓のうた」ブランド力向上のための首都圏等での販売PR活動 ●道の駅事業（料理コンテスト）と連携した商品開発、町産品ブランド化の検討		
目標管理	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	●地域おこし協力隊募集を開始し、東京都内で開催された協力隊募集説明会等に参加。関係機関と随時連携を図り採用に取り組みました。 ●「開拓のうた」は関係団体・機関と連絡調整を図りながら、新酒づくりに取り組みました。6月には田植えを行い、10月の稲刈り、酒の仕込みについて、協議を行いました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	●地域おこし協力隊募集のため、東京都内で開催されたイベントに参加しました。そうした中で、1名の応募があり、面接を実施した結果、4月より活動を開始する予定です。 ●「開拓のうた」は1月上旬に蔵元完売、2月中旬に酒販店でも完売となりました。 ●道の駅推進事業では11月に食卓博覧会を開催し、募集のあった家庭料理でやぶきごはんレシピ帖）を製作しました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み ●地域おこし協力隊は4月より活動開始となるため、その活動のサポートや各団体との連携を図ります。また、引き続き採用活動も継続します。		

8	中心市街地復興・街づくり支援事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針	町の玄関口であり、顔となる矢吹駅西口を中心とした地域において「大正ロマンの館」及び「中町ポケットパーク」を核とした賑わいの創出について、指定管理者、商工会、商店街連合会等の関係団体と連携を図り取り組みます。			成果目標・数値目標等	
				・大正ロマンの館への来館者数10,000人を目指します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標管理
	前期	随時 指定管理者との協議 随時 指定管理者及び商工関係機関と賑わい創出について協議 6月 指定管理者評価・検証	随時 商工関係団体及び指定管理者との協議 毎月 大正ロマンの館ソロライブ 毎月 軽トラ市開催 8月4日 夏祭り 9月1日 商工会青年部祭り	目標に対する前期までの成果	
				・大正ロマン館の来館者数2,412人（8月末現在） ・中町ポケットパークの利用については、毎月の軽トラ市や9月に商工会青年部祭りにおいて、町内外から来場がありました。	50%
	後期	指定管理者との協議 9月 指定管理者公募 10月 指定管理者選定委員会の開催 12月 指定管理者決定	11月13日 指定管理者選定委員会 11月17日 イルミネーション点灯式 3月24日 やぶきポケパマーケット 随時 指定管理者との協議	目標に対する最終成果	達成率(最終)
				・大正ロマンの館来館者数4,758人（2月末現在） ・中町ポケットパークの利用について、新たにイルミネーション、やぶきポケパマーケット等開催し、町内外から来場がありました。	80%
			残った課題・来年度の取り組み		
		・大正ロマンの館及び中町ポケットパークを核として、定期的なイベントの開催を検討し、中心市街地の賑わい創出に努めます。			

9		矢吹産農産物PR事業		総合計画・復興計画関連事業		産業振興課			
事業の概要・ 実施方針		「やぶきぐるぐるノーカーズ」や東京農業大学と連携し、首都圏において矢吹町産野菜のPRイベントを実施します。 また、三鷹市住民協議会と連携し各種イベントに参加しPRを行います。 さらに、町内の農産物等のPR販売を首都圏で行います。				成果目標・数値目標等 三鷹市を中心とした首都圏PR販売等への出店（参加）回数6回以上 東京農業大学と連携したイベントの実施			
		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)					
		三鷹市での農産物等PR販売へ4回出店しました。		50%					
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標管理			
		前期		4月 新川中原イベント参加 5月 大沢イベント参加 7月 三鷹夏祭り参加 随時 各種イベントに参加 【販売方法の検討】 4月～ イベントにおける農産物等の販売方法を調査検討 5月～ イベントにおける農産物等の販売方法を変更（一部で試行） 随時 報道各社へ情報提供				4月 新川中原イベント参加 5月 大沢イベント参加 7月 みたか夏祭り参加 9月 三鷹国際交流フェスティバル参加 随時 関係団体・機関等と協議	
		後期		未定 農産物等のPR販売 未定 連雀イベント参加 未定 井の頭イベント参加 随時 各種イベントに参加 随時 報道各社へ情報提供				10月 連雀コミセンまつり参加 12月 ふくしま大交流フェスタ参加 1月 三鷹Mマルシェ参加 2月 イオンモール浦和美園店出店 2月 井の頭シルバーと子どもまつり参加 3月 井ロコミセンまつり参加 随時 関係団体・機関等と協議 随時 HP・SNSによる情報発信	
		目標に対する最終成果		達成率(最終)					
		首都圏での農産物等PR販売会の実施 ・三鷹市内での農産物等PR販売8回 ・ふくしま大交流フェスタ1回 ・イオンモール浦和美園店1回		100%					
		残った課題・来年度の取り組み							
		・魅力ある農産物等の掘り起こし、生産及び販売方法の検討							

10		農業担い手育成総合支援事業		総合計画・復興計画関連事業		産業振興課	
事業の概要・ 実施方針		町の基幹産業である農業の発展及び振興のため、地域農業の担い手である認定農業者の掘り起こしや育成を行います。また、地域連携推進員を中心に農業改善計画作成のフォローアップ等を行います。 その他、各関係機関等が主催する農業経営能力向上等を目的とした各種研修や講演会への積極的な参加を促し、強い農業を目指すため、農業法人等の組織化についての助言や支援を行います。				成果目標・数値目標等	
						・平成30年3月末現在の認定農業者数163名を165名まで確保します。 ・新規就農者を新たに2名以上確保します。 ・2件以上の農業生産法人化設立を支援します。（平成29年度末現在7法人）	
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標管理	
		前期	4月～ 地域連携推進員との連携により、認定農業者や新規就農者を確保するため更なる掘り起こしを行います。関係機関と連携し新技術の習得のための各種研修等の情報提供を行います。	4月：第1回地域連携推進会議 5月：第1回認定農業者連絡協議会役員会 5月：認定農業者連絡協議会総会 7月：家族経営協定調印式 7月：新規就農者認定審査会 8月：新規就農希望者相談会 8月：第2回地域連携推進会議 9月：認定農業者連絡協議会フロンティア祭り出店 随時：各種研修等の情報提供	50%		
		後期	10月～ 先進地視察研修を開催し、新たな技術の習得や農業経営向上を目指すよう推進を図ります。認定農業者の再認定者のフォローアップを行い担い手確保を積極的に推進します。	11月 先進地視察研修開催 11名参加 1月 新就農者に係る計画書作成 3月 新規就農者認定審査会	90%		
		残った課題・来年度の取り組み					
		引き続き、地域農業の担い手として、認定農業者及び新規就農者の掘り起こしに努めます。					

11		経営所得安定対策事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課	
事業の概要・実施方針	国の米政策改革により、今年度から国による米の生産数量目標の配分がなくなり、農家自らが経営判断や販売戦略に基づき、需給に応じた生産が行えるようになりました。 この制度改革によって、主食用米の過剰作付けから米価下落が起きないように、県と連携した主食用米の生産数量の調整を図りながら、あわせて国の経営所得安定対策による非主食用米の飼料用米や振興作物である大豆の作付けの推進を図り、農業者の所得安定を図ってまいります。			成果目標・数値目標等 経営所得安定対策加入者210名を目指します。 ※昨年度は560名の加入がありましたが、加入者のほとんどが米の直接支払い交付金の申請でした。しかし、平成30年度より米の直接支払い交付金が廃止となったため加入者は減となっております。	
				目標に対する前期までの成果 経営所得安定対策加入者は189名となりました。	達成率(中間) 70%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	4月 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）受付 5月～6月 経営所得安定対策受付 7月～8月 飼料用米、大豆等の作付け確認	4月 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）受付 5月 認定農業者受付 6月 一般農家受付 7月 現地確認		
	後期	10月～ 国による交付金支払いの資料作成等 2月～農業政策及び制度の農業者向け説明会開催	12月 水田活用の直接支払交付金支払 2月 営農計画書発送 3月 畑作物の直接支払交付金支払		
				目標に対する最終成果 経営所得安定対策の加入者が179名あり、ナラシ加入者についても144名確保しました。	達成率(最終) 100%
				残った課題・来年度の取り組み 主食用米の超過作付けによる値段の下落が懸念されるため、国の経営所得安定対策による非主食用米の飼料用米や振興作物である大豆の作付けの推進を図り、農業者の所得安定を図ってまいります。	

12	有機・特別栽培農業推進事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課	
事業の概要・実施方針	食の安全安心を推進するため、有機栽培及び特別栽培農業について調査を行いながら当該施策を推進します。 また、東京農業大学と連携し、善郷小学校5年生及び中畑小学校5年生の児童による田植え及び稲刈りを実践しながら、カブトエビを活用した有機農法の実証実験を行い有機農法の推進を図ります。			成果目標・数値目標等	
				カブトエビのふ化及び大量発生するように取り組みます。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	4月 東京農業大学と業務委託契約締結 6月19日 善郷小、中畑小による大池ほ場での田植え 6月中旬 カブトエビ調査	4月 東京農業大学と業務委託契約締結 6月19日 善郷小、中畑小による大池ほ場での田植え	カブトエビのふ化のため、ほ場にビニールシートを張るなど、水温を上げる取り組みを行い、目視により数匹のカブトエビを確認することができました。	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	9月 土壌調査 10月 稲刈り	11月7日 善郷小、中畑小による大池ほ場での稲刈り 2月 東京農業大学と次年度へ向けた検討会	田植え、稲刈りともに計画通りに実施することができました。 なお、目視により数匹のカブトエビを確認しましたが大量発生の確認はできませんでした。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				カブトエビの大量発生のために、カブトエビがふ化しやすい時期での生育や、事前に小学校にカブトエビの卵を配布するなど、卵の数を増やす対策に取り組みます。	

13	耕作放棄地解消事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針	耕作放棄地の解消を目指し、農業委員会を中心に、まちづくり団体や行政区等の協力を得て、それぞれの地区の状況に応じた対策を実施します。 事業の実施については、県及び農業関係機関と連携し、補助事業を活用しながら解消を図ります。 また、耕作放棄地解消とあわせ、景観形成や町民の憩いの場となるよう、花等の植栽について推進します。			成果目標・数値目標等 農業委員会との連携のもと、農地の貸し借りの強化等により耕作放棄地1ha以上の解消を目指します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	4月～解消地区の検討及び関係機関との協議。 農業委員会との協議。 駅周辺や線路沿線の耕作放棄地について農業生産法人及び地域団体に依頼しコスモス等を景観を向上させる花の植えつけを行います。	耕作放棄地の現状確認として8月中旬～9月中旬に、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、耕作放棄地となっている農地の状況を把握しました。		
	後期	10月～関係機関との協議。 農業委員会との協議。	8月から9月にかけて実施した農地パトロールの結果に基づき、遊休農地となっている農地の所有者へ今後の利用の意向について調査を行い、現在調査結果について精査を行なっているところ。 今後、担い手への集積を推進するための農地中間管理事業の活用、また、所有者の申請により、既に農地としての利用が見込めない農地については非農地化の手続きを進めているところ。		
			目標管理		
			目標に対する前期までの成果		
		農地パトロールを実施したことにより、農家等へ耕作放棄地解消の意識付けがされました。		達成率(中間)	
				50%	
		目標に対する最終成果		達成率(最終)	
		遊休農地化している農地の所有者へ今後の利用意向を確認することで、農地の再生の促進、自作できない農地の担い手への集約、また、耕作放棄地の非農地化等への分類、意思付けと、今後の手続き等に進めるための準備を図ることができました。		100%	
		残った課題・来年度の取り組み			
		遊休農地の農地所有者への意識付けをさらに図りながら、農地の担い手への集約化等を推進します。			

14		農地中間管理機構活用事業		総合計画・復興計画関連事業		産業振興課				
事業の概要・実施方針		遊休農地や耕作放棄地を解消するため、農地の貸し借りの仲介役として農地中間管理機構活用事業の活用推進を図り、担い手へ円滑な農地の集積、集約化を図ります。				成果目標・数値目標等				
						農地中間管理機構を通じ農地の貸し借りを推進します。 貸し借り成立件数10件				
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)		
		前期	4月 重点地区策定(境町、南町、大町、花咲、白山、神田西) 5月 ほ場整備の説明会開催 8月 具体的な要件確認 随時 農地の貸し借り推進		8月7日 舘池、二つ池下流地区対象意見交換会の開催 随時 農地貸し借りの推進 (H30. 8. 31現在 公社へ33,810㎡の貸付。今後担い手等へ転貸し予定)		平成30年8月末までに農地中間管理機構を活用した農地の貸し借り件数は4件、3. 3ha成立しました。		50%	
							目標に対する最終成果		達成率(最終)	
							平成31年3月現在において農地中間管理事業を活用した農地の貸し借り件数は7件、6. 5haの貸し借りが成立しました。 (重点地区においては4件 2. 1ha)		100%	
		後期		10月～農地の貸し借り推進		随時 農地貸し借りの推進 (H31. 3. 12現在 公社へ65,667㎡の貸付、今後担い手への転貸が完了予定です)		残った課題・来年度の取り組み		
		重点地区の貸し借り件数を増やし、さらに農地の集積を推進するとともに、圃場整備に向けた手続きについても具体的に進めてまいります。								

15	有害鳥獣対策事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	農作物へ被害を及ぼす有害鳥獣（カラス、カモ、カワウ等）に対し、有害鳥獣捕獲隊と駆除の委託契約を結び、適宜対策を実施し農作物の被害軽減を図ります。 イノシシの被害報告も増加しているため、電気柵による被害防止対策も行います。 シラサギによる農作物等被害（根宿地区）については、消防団の協力を得て、放水で巣を落とし繁殖を抑制させることや、鳥追いの風船等を利用し農作物の被害軽減を図ります。 また、県の農業総合センターへシラサギ生体等の調査依頼を行い、シラサギ減少に向けた対策の検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
	前期	4月 有害鳥獣捕獲隊との委託契約締結 4月 シラサギの巣へ放水 6月 田植え後の有害鳥獣駆除（カラス、カモ類） 7月 電気柵設置場所検討会	4月 有害鳥獣捕獲隊との委託契約締結 4月 シラサギの巣へ放水 6月 田植え後の有害鳥獣駆除（カラス、カモ類） 7月 イノシシ捕獲のための「箱わな」「くくりわな」の設置
	後期	9月 稲刈り前の有害鳥獣捕獲（カラス、カモ類） 10月 電気柵設置	9月 稲刈り前の有害鳥獣捕獲（カラス、カモ類） 1月 電気柵設置（田内地区） 2月 電気柵設置（柿之内地区）
目標管理	成果目標・数値目標等		
	農作物被害に係る有害鳥獣の捕獲を行います。 カラス 50羽 カモ50羽 カワウ20匹 シラサギの撃退 イノシシの電気柵対策総延長2,000m（柿之内、田内地区）		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	有害鳥獣捕獲に関してはカラス1羽、カモ9羽、カワウ1羽、イノシシ1頭を捕獲しました。 シラサギの撃退については、巣への放水や鳥追いのロケット花火を実施しましたが、効果が薄かったため、今後関係機関と協議し対策を進めてまいります。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	有害鳥獣捕獲に関してはカモ50羽、カワウ1羽、イノシシ1頭を捕獲しました。 イノシシの電気柵対策については柿之内、田内地区において総延長3,686mで設置を行いました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	引き続き農作物へ被害を及ぼす有害鳥獣に対し被害軽減を図り、電気柵によるイノシシの被害防止対策も継続して行います。		

16	水田農業構造改革対策事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	町の基幹産業である農業振興を図るため、国の経営所得安定対策と合わせ、新規需要米（飼料用米等）作付け者に対し、町上乗せ助成を行い、農業者の所得安定を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～6月 経営所得安定対策受付 7月 現地確認	5月 経営所得安定対策における認定農業者受付 6月 経営所得安定対策における一般農家受付 7月 現地確認
	後期	12月～出荷確認及び面積確認 12月 町単独助成金交付	11月～出荷確認及び面積確認 12月 飼料用米、WCS用稲、備蓄米取組者に助成金を交付
目標管理		成果目標・数値目標等	
		国の施策である、経営所得安定対策加入者促進を図り、飼料用米の作付け60haを目指します。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		今年度より、米の直接支払い交付金(7,500円/10a)が廃止となり、経営所得安定対策加入者も減少しましたが、町単独助成を交付する新規需要米（飼料用米）の作付け面積は22haとなりました。	70%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		飼料用米取組者19名 取組面積 25.2ha WCS用稲取組者4名 取組面積 7.5ha 備蓄米取組者38名 取組面積 24.5ha 以上の取り組みがあり、飼料用米、WCS用稲作付者に10,000円/10a、備蓄米作付者に6,500円/10aの交付を行いました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		主食用米の超過作付による値段の下落が懸念されるため、町内の新規需要米の取り組みを推進するなど、関係各所と連携し新規需要米等の推進に努めます。 飼料用米 30ha WCS用稲 10ha 備蓄米 25ha	

17		矢吹産米等販路拡大推進事業		総合計画・復興計画関連事業		産業振興課	
事業の概要・実施方針 平成29年度に取り組んだ日本酒づくり事業を拡充し、三鷹市との連携を強化し、グリーンツーリズム事業として展開していきます。 また、平成29年度から運用開始しているインターネット販売「おいしいやぶきオンラインショップ」の周知を図り、利用拡大を推進します。				成果目標・数値目標等			
				・グリーンツーリズム事業の実施 ・「おいしいやぶきオンラインショップ」販売商品の増、販売目標50万円			
				目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
進行管理				6月 田植えの実施 ネット販売件数5件 (4/1～9/30)		50%	
				目標に対する最終成果		達成率(最終)	
				6月 田植えの実施 10月 稲刈りの実施 12月 日本酒「開拓のうた」販売開始 (2月完売) ネット販売件数30件・金額163,941円 (4/1～2/28)		90%	
				残った課題・来年度の取り組み			
				・ネット販売 (おいしいやぶきオンラインショップ) の利用拡大 (出店者・商品の掘り起こし) ・日本酒「開拓のうた」ブランド力強化、販路拡大			

18	ため池整備事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	老朽化が進み堤体等の改修が必要とされる「ため池」について、農業用水安定確保及び地震、台風等の災害時の安全性を確保するため順次改修に取り組みます。 平成29年度から県営事業の採択を受けた「釜池（西長峰地区）」について、引き続き改修工事の施工を行います。 また、ため池の放射性物質対策事業により、ため池の低質濃度が8,000ベクレル超のため池について、放射性物質の除去対策を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	釜池協議 4月 通行止め解除 9月 第2期工事施工準備 随時 県及び受益者協議 ため池放射性物質対策事業 9月 入札	県営釜池整備事業 9月 今年度工事の調整（県・受益者・地元近隣住民等） ため池放射性物質対策事業 8月 補助金交付決定（国） 9月 対策業務発注
	後期	釜池協議 10月～県営工事施工 ため池放射性物質対策事業 10月～対策工	県営釜池整備事業 随時：県・受益者・関係機関協議 10月～3月：工事施工（県営） ため池放射性物質対策事業 随時：県・受益者・関係機関協議 10月～3月：対策工施工
目標管理	成果目標・数値目標等		
	釜池整備 H29年度～H31年度 県営による改修工事の実施 ため池放射性物質対策事業 平成30年度 放射性物質除去対策の実施（子八清水池、長命池、入の沢池）		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	釜池整備事業 受益者・近隣住民・事業所等へ今年度工事（通行止め等）を周知しました。 また、県営により工事再開します。（10月～） ため池放射性物質対策事業 福島再生加速化交付金の交付決定となり、対策業務を発注しました。（10月契約）		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	釜池整備事業 ため池堤体の改修工事を145m施工し、一部次年度へ繰越しました。 ため池放射性物質対策事業 子八清水池、入の沢池の底質土壌除去工完了、長命池の一部は次年度へ繰越しました。		80%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	釜池整備事業 県営事業により工事施工（堤体改修、取水工新設等）を引き続き実施します。また、受益者、地域住民等へ通行止め等の周知徹底を行います。 ため池放射性物質対策事業 長命池の繰越し分の底質除去を引き続き実施します。		

19	森林環境税交付金事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	森林環境税交付金事業は、基本枠事業及び地域提案重点枠事業の二つの柱で成り立っています。 基本枠事業は、身の回りの森林に関心を持ち森林の大切さを学ぶ目的から、町内各小学校及び各種団体において、森林環境学習や森林環境整備を実施します。 地域提案重点枠事業は、福島県産材を利活用した施設等の整備の検討を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	6月～9月：森林環境学習の実施（町内4小学校）及び森林環境整備の実施（第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作成） 8月：次年度の地域提案重点枠事業の検討	基本枠事業 5月 補助金交付決定（県） 5月～7月 各小学校、各団体へ補助金交付 6月～9月 森林環境学習、環境整備等の実施 重点枠事業 9月 平成31年度の事業検討・事業要望の実施（県産材利活用）
	後期	10月～2月：森林環境学習の実施（町内4小学校）及び森林環境整備の実施（第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作成）	基本枠事業 10月～3月：矢吹、善郷、中畑、三神小学校による森林環境学習実施 10月～3月：第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦による森林環境保全活動の実施 重点枠事業 11月：矢吹町複合施設県産材利活用事業による平成31年度事業要望書の提出
	目標管理		
成果目標・数値目標等			
森林環境学習の推進と浸透及び森林環境整備への住民参画を図ります。また、重点枠においては、平成31年度実施へ向けた、福島県産材を活用した施設整備等の検討を図ります。			
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
基本枠事業 各小学校・各団体へ遅延なく補助金を交付し、森林環境学習等を実施しました。 重点枠事業 平成31年度に整備予定の(仮称)矢吹町複合施設整備事業において、施設内装の壁材等に県産材を利活用するため、重点枠事業のエントリーを福島県へ行いました。			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
基本枠事業 町内4小学校において、森林環境学習を実施、第二区自治会において三十三観音史跡公園、こうすっぺ西側において袖ヶ城（館山）周辺の森林保全活動を行いました。 重点枠事業 矢吹町複合施設の木質内装化等へ福島県産材を利活用するため、福島県へ事業要望を行いました。			100%
残った課題・来年度の取り組み			
基本枠事業 町内4小学校において森林環境学習の推進を引き続き行います。 第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作成において、森林環境の住民参画の推進に努めます。 重点枠事業 矢吹町複合施設整備事業において、県産材を利活用した木質内装化工事を実施します。			

20	日本型直接支払交付金事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	日本型直接支払交付金事業における、多面的機能支払交付金については、農業者が共同で行う農地及び農業施設等の保全活動である農地維持支払いと、農業者を含めた地域の住民で景観形成や農業施設の長寿命化のための活動である資源向上支払いに対し支援を行います。 また、環境に配慮した活動を行う、環境保全型直接支払制度についても支援を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～ 実施状況報告の確認 事業計画の認定 交付申請 9月～ 補助金の交付	4月 事業計画認定(26組織うち新規1組織) 6月 補助申請 7月 第1回目補助金交付 9月 第2回目補助金交付
	後期	10月～ 説明会、研修会 10月～ 中間指導 3月～ 後期指導	12月 新規希望組織への説明 1～2月 中間指導 2月 取組2年目、4年目を迎える組織の自己評価の実施及び町の評価 3月 後期指導
目標管理		成果目標・数値目標等	
		平成29年度に引き続き新たな活動組織の掘り起こしを行うため、地域に伺い丁寧な説明を行います。 ・平成29年度末組織数 25組織 ・平成30年度目標組織 27組織	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		今年度、25組織から新規組織が1組織増え、26組織となりました。 また、補助金の事業計画認定、補助金交付を計画どおり遂行しました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		多面的機能支払交付金事業に26組織が取り組み、そのうち長寿命化事業には4組織が取組みました。 環境保全型直接支払交付金事業については1組織が取り組みました。	80%
		残った課題・来年度の取り組み	
		多面的機能支払交付金事業は来年度より制度改正及び提出様式的大幅な変更が実施されるため、組織への指導を丁寧に行ってまいります。また、新規組織への立上げについても積極的に推進します。	

21	ふるさと水と土保全事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	隈戸揚水機場周辺の美しい水辺景観を地域の憩いの場として活用するべく、三十三観音史跡公園の管理等を行っている地域住民の活動と有機的連携を図り、揚水機場周辺の農業施設等の多面的機能の推進を図るとともに、地域住民、子供たちや散策者への利便性向上や学習の場としての提供を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～5月：補助金交付申請 6月～：事業実施	5月 補助金交付決定(県) 5月～9月 整備内容検討 9月 自治会へ補助金交付
	後期	10月～：事業実施、次期計画の検討・策定	10月：下敷き等の内容検討・決定 11月：下敷き等の納品 11月：矢吹小学校による環境学習の実施 2月：実績報告(県)
目標管理	成果目標・数値目標等		
	第二区自治会と連携し、三十三史跡公園内での環境整備を実施し、散策者等への利便性向上を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	第二区自治会により、子供たちの学習の場で利用できる学習用品(下敷き等)を作成することを決定しました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	作成した下敷きを活用し、三十三史跡公園及び周辺において、矢吹小学校3年生を対象に環境保全学習を実施しました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	第二区自治会と連携し、隈戸揚水機場周辺(三十三観音史跡公園)の環境整備、来園者の利便性向上、小学校児童等への学習の場を引き続き提供します。		

22	農業振興地域整備計画策定事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・ 実施方針	農用地の高度利用の促進及び優良農地を保全するため概ね10年間を目安に「農業振興地域整備計画」を策定します。 最終の総合見直しは平成19年5月であったため、総合見直しを実施するため、各種調査を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 アンケート調査集計 5月 現地調査 6月 基礎調査資料整理 7月アンケート調査報告(町広報誌による) 8月～ 各種団体との協議	4月 アンケート調査集計 996名送付 461名回答 回答率46.2% 5月～8月 現地調査実施 8月 アンケート調査報告 町広報誌掲載
	後期	10月～住民向け説明会 12月～県との協議 2月 素案作成 3月 県から同意取得予定	10月～基礎調査整理、現地確認
目標管理	成果目標・数値目標等		
	平成30年度中に調査及び住民向け説明会を行い、総合見直しに向けて調整します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	農家向けにアンケート調査を実施し、996名中461名から回答をいただきました。(46.2%) 集計結果を8月の町広報誌に掲載し、農業の現状及び課題、今後の推進方法について報告させていただきました。 現地調査については、GISの航空写真や登記簿の情報により、農地であるか否かの確認を実施しました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
農家向けアンケート調査を実施し、現状や今後の施策について検討することが出来ました。		60%	
残った課題・来年度の取り組み			
総合見直しに向けて、住民説明会の開催や関係機関とともに協議を進め総合見直し策定を目指します。			

23	ふくしま森林再生事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	原子力災害による放射性物質拡散の影響により、停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、低下しつつある森林の公益的機能・多面的機能を回復させながら、森林内の放射性物質の低減を図り「ふくしまの森林」の再生させるとともに、森林整備の促進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	6月～：森林整備実施（中畑地区（西長峰、東長峰、弥栄、松倉等）） 6月～：第4地区同意等の調査実施（三神地区（白山ほか）） 随時：地権者協議	5月 補助金交付決定（県） 6月～ 森林整備等業務発注 9月～ 年度別計画作成業務発注
	後期	10月～：森林整備実施（中畑地区（西長峰、東長峰、弥栄、松倉等）） 10月～：第4地区同意等の調査実施（三神地区（白山ほか）） 随時：地権者協議	10月～3月 次年度以降実施分の年度別計画、権利者調査の完了 10月～3月 森林整備実施・完了（西長峰地区ほか）
目標管理	成果目標・数値目標等		
	中畑地区（60ha）森林整備等完了 第4地区（三神地区）年度別計画を実施するための所有者調査完了		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	【森林整備】 西長峰地区ほかの森林整備に着手しました。 【年度別計画】 第3、第4地区の測量・調査・設計に着手しました。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・西長峰、東長峰、田町、弥栄、松倉、諏訪清水地内の森林整備を完了しました。（76.37ha） ・寺内西地区の年度別計画を策定しました。（9.5ha） ・神田、三城目、天開、奉行塚地区の権利者調査を実施しました。（46.5ha） ・中畑地区（3.0ha）の森林整備を繰越しました。		95%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	・中畑地区（根宿ほか）の森林整備を実施します。（約60ha） ・三神地区（神田ほか）の同意取得等を実施します。		

24	道の駅推進事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	地域振興の拠点、復興のシンボルとなる道の駅にするため、昨年度までの様々な検討結果を踏まえて、仮設実験店舗の開設や特産品の開発等のソフト事業のほか、道の駅整備基本設計を策定します。また、実施する事業に合わせて、道の駅地域協議会と部会の編成の見直しを行っていきます。 「道の駅」のハード事業に活用できる、国の交付金等の有利な財源について引き続き調査します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	6月 地域協議会の開催 5～9月 仮設実験店舗開設準備 7～9月 料理コンテスト募集要項作成 随時 部会の開催 随時 先進事例調査 随時 財源についての調査 随時 報道各社へ情報提供	6月26日 第1回地域協議会開催 8月8日 第1回特産品開発等推進部会開催 8月9日 第1回仮設実験店舗運営部会開催 7月～8月 仮設店舗出荷者募集 8月20日～ 家庭料理レシピ募集 8月21日 出荷者説明会 9月19日 仮設実験店舗「おいしい矢吹マルシェ」オープン 9月19日 認証ロゴマーク総選挙スタート
	後期	10月～1月 仮設実験店舗開設 10～11月 料理コンテスト募集 12～1月 料理コンテスト開催 12～1月 シンポジウムの開催 3月 地域協議会の開催 未定 基本設計の作成 随時 部会の開催 随時 財源についての調査 随時 報道各社へ情報提供	10月16日 仮設店舗「おいしい矢吹マルシェ」終了 11月11日 「やぶき食卓博覧会」開催 1月21日 第2回特産品開発等推進部会開催 1月22日 第2回仮設実験店舗運営部会開催 道の駅やぶきシンポジウム2019→開催 3月22日 第2回道の駅やぶき地域協議会開催
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・基本設計の作成 ・仮設実験店舗の開設 ・料理等コンテストの開催・冊子の作成 ・シンポジウムの開催 ・矢吹ブランド認証制度の導入 ・地域商社設立準備 ・交付金等の有効な財源の調査		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・仮設実験店舗「おいしい矢吹マルシェ」オープン ・家庭料理レシピ募集開始 ・矢吹ブランド認証ロゴマーク3案作成、投票開始		60%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・仮設実験店舗「おいしい矢吹マルシェ」開催 ・「やぶき食卓博覧会」開催と「やぶきごはんレシピ帖」の発刊 ・道の駅やぶきシンポジウム2019→の開催 ・矢吹ブランド認証ロゴマークの決定		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	・地域商社の設立 ・実験店舗への出荷者の増加 ・道の駅に向けた新たな商品開発		

25	真夏の夜の鼓動事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	真夏の一大イベントとして、大池公園水上ステージを舞台に、町内外の太鼓団体の競演による祭りを開催します。迫力ある太鼓の競演や大池公園の水面を幻想的に彩る灯籠等の演出により、大池公園と矢吹町のPRを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 総会、実行委員会の開催 随時 各関係者、関係団体との調整 7月 実行委員会の開催 7月 報道各社へ情報提供 7月28日 開催	5月8日 総会、実行委員会の開催 随時 各関係者、関係団体との調整 7月24日 実行委員会の開催 7月 報道各社へ情報提供 7月28日 開催
	後期	10月 実行委員会の開催 12月 次年度へ向けての検証	3月 次年度へ向けての検証
目標管理	成果目標・数値目標等		
	- 来場者 4,000人以上 (H29 3,000人) - 太鼓団体 8団体以上 - ボランティアセンターの活用によるスタッフ配置		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	- 来場者 3,500人 - 太鼓団体 8団体出演 - 一般ボランティア参加 20名		90%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	- 来場者 3,500人 - 太鼓団体 8団体出演 - 一般ボランティア参加 20名		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	- 来場者数の増加 - プログラムを含めた、イベント内容の検討		

26	観光案内板設置事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課		
事業の概要・ 実施方針	観光施設・公共施設の案内板を設置し、町外、町内の方に町の観光施設・公共施設の案内、PRを行うとともに、分かりやすい案内手法や景観形成に努めます。全町的な観光案内看板について「開拓ロード」の整備を行うとともに、調査結果等を元に観光案内板の維持管理、設置及び更新を行います。			成果目標・数値目標等		
				・「開拓ロード」の整備完了 年度内5箇所（全体28箇所） ・観光案内板の維持管理、設置及び更新		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	前期	7月～ 「開拓ロード」の整備 随時 「開拓ロード」ホーム ページ、SNS等による周知 7月 観光案内板の設置及び更新 随時 観光案内板の維持管理	7月～ 「開拓ロード」の整備 7月 観光案内板の設置及び更新			
					60%	
	後期	随時 「開拓ロード」ホーム ページ、SNS等による周知 随時 観光案内板の維持管理	随時 観光案内板の維持管理			
					達成率(最終)	
		・「開拓ロード」の整備完了 ・観光案内板の維持管理			100%	
目標管理						
目標に対する前期までの成果					達成率(中間)	
・「開拓ロード」の整備完了 計5箇所						
目標に対する最終成果					達成率(最終)	
・「開拓ロード」の整備完了 ・観光案内板の維持管理					100%	
残った課題・来年度の取り組み						
観光案内板の維持管理、設置及び更新						

27	ふるさと思いやり基金事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	「さわやかな田園のまち・やぶき」のふるさとづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力のあるまちづくりを推進します。 矢吹町のPR、来町者の増加につながるような体験型の返礼品の検討、寄附者増加のための周知を行い、有効な自主財源となるよう事業の展開を図ります。また、寄附者の方への情報発信も強化し、継続的に矢吹町に関心を持ち、交流が続くような取り組みを行っていきます。			成果目標・数値目標等 - 目標寄附件数 500件 (H29年 303件) - 目標寄附金額 24,000,000円 (H29 9,589,000円)
				目標に対する前期までの成果 達成率(中間) 9月21日現在 - 寄附件数 169件 (H29年 91件) - 寄附金額 4,315,000円 (H29年 3,106,000円) 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)			目標に対する最終成果 達成率(最終) 3月18日現在 - 寄附件数 694件 (H29年 303件) - 寄附金額 18,821,000円 (H29年 9,589,000円) 100%
	残った課題・来年度の取り組み - 新規返礼品の導入、事業者の掘り起こし - 返礼品情報等の発信、記事投稿			
目標管理	前期 6月 返礼品の検討 8月 返礼品の決定、新たなカタログの作成 随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信			
	後期 随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信			

28	タウンプロモーション事業	総合計画・復興計画関連事業	産業振興課
事業の概要・実施方針	タウンプロモーション計画（2年目）に基づき、戦略的に矢吹町をPRします。SNSの有効活用を検討し、町内外への情報発信強化を図ります。また、CM大賞を含めメディアとのタイアップを行うほか、首都圏でのイベントに積極的に参加し、矢吹産農産物や地元商品のPRを戦略的に実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4～6月 情報誌4版作成準備 5月 PR動画発表会 6～9月 情報誌制作 随時 光南高校との連携会議 6～9月 「ふくしま元気！応援CM大賞」作品企画・制作 4～6月 地方自治体SNS活用事例の調査 7～9月 SNS活用事例の検討 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 未定 タイムラプス動画撮影 随時 報道各社へ情報提供	4～6月 情報誌4版作成準備 5月 PR動画発表会 7～9月 情報誌制作（取材・撮影） 随時 光南高校との連携会議 6～9月 「ふくしま元気！応援CM大賞」作品企画・制作 4～6月 地方自治体SNS活用事例の調査 7～9月 SNS活用事例の検討 5月～ タイムラプス動画撮影 随時 報道各社へ情報提供
	後期	随時 光南高校との連携会議 11月 「ふくしま元気！応援CM大賞」出品 11月 広報やぶき記事掲載（光南高校） 10～11月 SNS活用事例の検討 1月 SNS活用ガイドライン策定 3月 タイムラプス動画発表会 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供	11月 「ふくしま元気！応援CM大賞」出品 10・12月 広報やぶき記事掲載（光南高校） 10～11月 SNS活用事例の検討 12月・1月 首都圏新酒発売イベント（三鷹マルシェ、イオンモール浦和美園店） 1月 多様なSNS活用方法取りまとめ 3月 光南高校との連携会議 3月 タイムラプス動画発表会 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供
目標管理	成果目標・数値目標等		
	- 矢吹町のフェイスブック「いいね！」…500件 - 新たなSNSの活用による情報発信と連携 - 首都圏での新酒の販売		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	- PR大使、お米大使へ名刺の配布 - 情報誌4版（野菜編）の取材撮影 - フェイスブックページ「いいね！」（フォロー）430獲得【前年同月292】 - ふくしま元気！応援CM大賞の企画は連携協定を結ぶ光南高校に依頼し、提案に基づき制作 - 観光動画タイムラプス撮影		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	- PR大使、お米大使へ名刺の配布 - 情報誌4版（野菜編）の作成10,000部 - フェイスブックページ「いいね！」（フォロー）478獲得（3/20現在）【前年337】 - PR大使と連携した新酒発表会の開催 - 首都圏での新酒発売（東京都三鷹市・埼玉県さいたま市） - 観光動画の完成		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	- 多様なメディアの活用を検討 - フェイスブックページ及びInstagram「いいね！（フォロー）」の獲得 - 農産物、観光情報誌の作成		

29	矢吹駅施設管理事業		総合計画・復興計画関連事業	産業振興課			
事業の概要・ 実施方針	矢吹駅施設であるコミュニティプラザ（観光案内所含む）について指定管理による良好な維持管理を行い、住民サービスの向上と町の情報発信、PR等を行います。 施設の維持管理及び老朽化に伴う施設の計画的な修繕を行います。また、建築年数の経過に伴い修繕箇所の調査検討を行います。			成果目標・数値目標等			
				・ 観光案内所利用者数 15,000人 ・ 指定管理者による駅舎を利用したイベント 10回 ・ 駅舎における施設破損事件 0件			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)	
	前期	4月 指定管理業務の年度協定の締結 毎月 指定管理状況報告及び運営協議 随時 報道各社へ情報提供	4月 指定管理業務の年度協定の締結 毎月 指定管理状況報告及び運営協議 随時 報道各社へ情報提供		駅舎を利用したイベント ・ PR動画お披露目会 55人 ・ 大河原健太 個展 1,055人 ・ 菊地清 個展 1,045人 駅舎における破損事件0件	50%	
		後期	毎月 指定管理状況報告及び運営協議 10月～ 建築年数の経過に伴う修繕箇所の調査検討 随時 報道各社へ情報提供	毎月 指定管理状況報告及び運営協議 随時 報道各社へ情報提供		目標に対する最終成果	達成率(最終)
					駅舎を利用したイベント ・ 秋まつりスタンプラリー 438人 ・ 手と手マルシェ 286人 ・ 尾花色の切り絵展 1,703人 駅舎における破損事件0件		100%
	残った課題・来年度の取り組み						
・ 駅指定管理者2年目として指定管理業務の年度協定の締結、および運慶協議の継続的な実施 ・ 駅をPRするための拠点、親しみやすく入りやすい観光案内所、駅舎としての利活用の推進							

30	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	産業振興課
事業の概要・実施方針	町の推進政策及び事業推進に必要な情報、まちの話題に関し、広報誌やホームページはもとより、様々なメディアを活用して積極的に提供し、県内外に矢吹町をPRします。広報においては、町民の知りたい情報を広く正確に伝えること、ホームページにおいては新しい情報を積極的に提供すること、新聞等には町の話題を積極的に発信し充実を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 情報発信方法の周知 4月 行政アプリの活用 4月 桜マップの配布 4～9月 地方自治体SNS活用（ハッシュタグ含む）事例の調査・検討 随時 矢吹町ホームページ、広報やぶきによる行政及び町内イベント情報等の発信 随時 新聞各社へ記事の提供 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載 随時 SNSによる情報発信	4月 情報発信方法の周知 4月 行政アプリの活用 4月 桜マップの配布 5月 情報誌等の増刷 随時 矢吹町ホームページ、広報やぶきによる行政及び町内イベント情報等の発信 随時 新聞各社へ記事の提供 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載 随時 SNSによる情報発信
	後期	10～11月 SNS活用事例の検討 1月 SNS活用ガイドライン策定 随時 矢吹町ホームページ、広報やぶきによる行政及び町内イベント情報等の発信 随時 新聞各社へ記事の提供 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載 随時 SNSによる情報発信 随時 県内外の公共施設へ情報誌配布	10～11月 SNS活用事例の検討 1月 多様なSNS活用方法取りまとめ 3月 タイムラプス動画発表会 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 矢吹町ホームページ、広報やぶきによる行政及び町内イベント情報等の発信 随時 新聞各社へ記事の提供 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・フェイスブックページへ年間350件の記事投稿、「いいね！」数500件獲得 ・情報発信を行う仕組みの充実		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・フェイスブックページ「いいね！」（フォロー）430獲得【前年同月292】 ・行政アプリの配信スタート		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・フェイスブックページ「いいね！」（フォロー）478獲得（3/20現在）【前年337】 ・行政アプリの配信スタート		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・多様なメディアの活用を検討 ・フェイスブックページ及びInstagram「いいね！（フォロー）」の獲得		

31	事務処理のマニュアル化の推進			行財政改革実行計画	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針		全事務事業に関するマニュアル化を推進し、職員への活用徹底及び情報共有を図り、事務等の遅延やミスの防止に努め、住民サービスの向上を目指します。				
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
		前期	随時 業務マニュアルの整備 随時 マニュアルの検証と見直し	毎月課内会議を開催し、各事務業務に関する情報共有、手順の確認を行い、ミスや遅延の防止に努めました。		
		後期	随時 業務マニュアルの整備 随時 マニュアルの検証と見直し	毎月課内会議を開催し、各事務業務に関する情報共有、手順の確認を行い、ミスや遅延の防止に努めました。		
目標管理		成果目標・数値目標等				
		効率的な事務処理とミスの未然防止、質の高いサービスの提供に取り組めます。				
		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)		
		情報共有を図ることにより、遅延やミスは発生しませんでした。		50%		
		目標に対する最終成果		達成率(最終)		
		情報共有を図ることにより、遅延やミスは発生しませんでした。		100%		
目標管理		残った課題・来年度の取り組み				
		引き続き各種事務事業に関する手順の確認と情報共有を図り、遅延やミスの防止に努めます。				

32	地方創生の展開	行財政改革実行計画	産業振興課
事業の概要・実施方針	「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実、企業誘致、雇用創出、道の駅整備、中心市街地再生等を推進するため、国の交付金等の有利な財源の確保に向け、最大限の努力を費やします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 地方創生推進交付金(平成30年度第1回)実施計画書の提出 未定 地方創生推進交付金(平成30年度第2回)実施計画書の提出	【道の駅推進事業】 6月 地域協議会の開催 8月 各支部会の開催 9月 家庭料理レシピ募集開始 9月 認証ロゴマーク総選挙開始 9月 おいしい矢吹マルシェ開店
	後期	未定 地方創生推進交付金(平成31年度分)実施計画書の提出	【道の駅推進事業】 11月 やぶき食卓博覧会 1月 各支部会の開催 2月 道の駅やぶきシンポジウム2019の開催(やぶきごはんレシピ帖完成・認証ロゴマーク結果発表) 3月 地域協議会の開催 1月 地方創生推進交付金(平成31年度分)実施計画書の提出
目標管理	成果目標・数値目標等		
	地方創生各種交付金の採択率100%		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・域協議会及び各支部会の開催 ・家庭料理レシピ募集開始 ・認証ロゴマーク総選挙開始 ・おいしい矢吹マルシェ開店		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・域協議会及び各支部会の開催 ・おいしい矢吹マルシェ(仮設実験店舗)の実施 ・やぶき食卓博覧会の開催(やぶきごはんレシピ帖製作) ・道の駅やぶきシンポジウム2019の開催 ・認証ロゴマーク決定 ・地方創生推進交付金実施計画書の提出		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	交流・流入人口の増加に向けた関係機関と連携した事業を実施します。		

33 内部管理経費の節減		行財政改革実行計画	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針	節電、裏紙利用など、経費節減を徹底します。		成果目標・数値目標等	
			光熱水量、事務経費の削減（前年比3%削減）	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	随時 課内会議・係内会議において経費削減について意識の共有を図ります。 毎月実施している課内会議にて経費削減について意識の共有を図りました。	不要な電力節減、裏紙使用等に課員全員で取り組んでいます。	50%
			目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	随時 課内会議・係内会議において経費削減について意識の共有を図ります。 毎月実施している課内会議にて経費削減について意識の共有を図りました。	不要な電力節減、裏紙使用等に課員全員で取り組みました。	100%
			目標管理	
			残った課題・来年度の取り組み	
			引き続き節電、裏紙利用等に取り組み、経費節減に努めます。	

34	事務事業の民間委託の推進		行財政改革実行計画	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針	民間委託のための課題等を整理し、新たな委託の可能性について検討を進めます。			成果目標・数値目標等	
				対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託に取り組みます。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	随時 事務事業の外部委託について、定期的な課内会議等にて検討します。	毎月の課内会議等にて新たな外部委託についての可能性について検討しました。		50%
	後期	随時 事務事業の外部委託について、定期的な課内会議等にて検討します。	毎月の課内会議等にて新たな外部委託についての可能性について検討しました。		100%
			目標管理	残った課題・来年度の取り組み	
				引き続き民間委託のための課題整理を行い、民間委託に取り組みます。	

35	時間外勤務命令の抑制		行財政改革実行計画	産業振興課	
事業の概要・ 実施方針	各種事務事業における業務量、進捗状況を把握し、業務分担を適宜行うなどすることにより、時間外勤務の抑制に努めます。			成果目標・数値目標等	
				残業時間の前年度比5%削減を目指します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	毎月 課内会議により事務分掌を基にした進捗状況の確認及び職員における業務量を確認し、適宜業務分担の見直しを行います。	毎月の課内会議等により、各事務事業の進捗等に合わせた課員全員での業務分担を図りました。	課内会議等で係間の連携を図り、各種事務事業における職員一人にかかる事務量の分散に努めました。	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	・毎月 課内会議により事務分掌を基にした進捗状況の確認及び職員における業務量を確認し、適宜業務分担の見直しを行います。	毎月の課内会議等により、各事務事業の進捗等に合わせた課員全員での業務分担を図りました。	課内会議等で係間の連携を図り、各種事務事業における職員一人にかかる事務量の分散に努めました。	100%
				目標管理	
				残った課題・来年度の取り組み	
				引き続き各種事務事業における進捗状況の把握と、職員一人にかかる事務量の分散を行いながら時間外勤務の抑制に努めます。	

1	公共下水道整備事業		総合計画・復興計画関連事業	都市整備課	
事業の概要・実施方針	全体計画区域（550ha）内において認可区域の拡大を行いながら、地域再生基盤強化交付金に基づき、計画的に下水道の整備を推進します。 また、社会資本整備総合交付金に基づき、下水道施設の計画的な改築更新を進め、持続可能な下水道施設の実現を図ります。 さらに、整備した下水道施設の適正な維持管理を行います。			成果目標・数値目標等 - マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L=66.6km）の維持管理を実施します。 - 新規公共樹を、5基設置します。 - 持続可能な下水道施設の実現のため、陶管L=110m（中町）の、改築更新工事を行います。 - 公共下水道路管渠L=60m（一本木地区）、L=100m（一本木地区）、L=40m（一本木地区）、L=360m（新町地区）を整備し、区域を拡大します。 - 公共下水道変更認可業務委託を行います。	
				目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	- マンホールポンプ委託業務契約締結 - 機器等の維持管理 - 新規公共樹設置 3基 - 舗装本復旧工事契約締結 - 汚水6010号枝管理設工事契約締結 - 汚水1038号下水道管改築更新工事契約締結 - 汚水2314号枝管理設工事契約締結 - 公共下水道変更認可業務委託契約締結	50%
	前期 ■維持管理業務委託について ・4月 委託業務契約締結 ・4月～9月 機器等の維持管理 ■整備事業 ・4月～9月 新規公共樹設置 2基 ・7月～3月 舗装本復旧工事（一本木・八幡町地区）A=1,500㎡ ・6月～3月 汚水6010号枝管理設工事（新町地区）L=360m ・7月～3月 汚水1038号下水道管改築更新工事（中町地区）L=110m ・7月～3月 公共下水道変更認可業務委託		■維持管理業務委託について ・4月 委託業務契約締結 ・4月～9月 機器等の維持管理 ■整備事業 ・4月～9月 新規公共樹設置 3基 ・6月 舗装本復旧工事契約締結 ・6月 汚水6010号枝管理設工事契約締結 ・6月 汚水1038号下水道管改築更新工事契約締結 ・8月 公共下水道変更認可業務委託契約締結	目標に対する最終成果	
	後期 ■維持管理業務委託について ・10月 下水道管路清掃業務 ・10月～3月 機器等の維持管理 ■整備事業 ・10月～3月 新規公共樹設置3基 ・10月～3月 汚水2172号枝管理設工事（一本木地区）L=60m ・10月～3月 汚水6066号枝管理設工事（一本木地区）L=40m		■維持管理業務委託について ・10月 下水道管路清掃業務 ・10月～3月 機器等の維持管理 ■整備事業 ・10月～3月 新規公共樹設置1基 ・6月～12月 一本木・八幡町地区舗装本復旧工事A=1667㎡ ・6月～3月 汚水6010号枝管理設工事（新町地区）L=368m ・8月～1月 汚水2314号枝管理設工事（一本木地区）L=79m ・11月～2月 汚水6066号枝管理設工事（一本木地区）L=24m ・6月～9月 汚水1038号下水道管改築更新工事（中町地区）L=133m	100%	残った課題・来年度の取り組み - マンホールポンプ（21箇所）及び下水道管（L=67.1km）の維持管理を実施します。 - 持続可能な下水道施設の実現のため、平成28年度に策定した下水道修繕・改築（長寿命化）計画及びカメラ調査を基に、実施設計を策定します。 - 公共下水道舗装本復旧A=2000㎡（一本木・八幡町地区）を行います。 - 公共下水道路管渠L=112m（八幡町地区）、L=175m（一本木地区）、L=216m（一本木地区）、L=66m（一本木地区）を整備し、区域を拡大します。 - 公共下水道変更認可を行います。

2

合併処理浄化槽設置整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域を合併処理浄化槽設置により、環境保全を図り、全町的な生活環境の向上を推進します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月～9月
・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基)
・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付します。

4月～9月
・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(6基)
・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付(7件)

後期

10月～3月
・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(11基)
・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付します。
・浄化槽協会による法定検査(7条検査)未受験の全世帯へ受験勧奨通知を送付し、周知を図ります。
・「浄化槽の日」について広報やぶぎとホームページでPRします。

10月～3月
・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成(4基)
・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付(6件)
・7条検査未受験世帯へ受験勧奨通知を送付(2件)
・「浄化槽の日」について、広報やぶぎでPR。

目標管理

成果目標・数値目標等

目標に対する前期までの成果

目標に対する最終成果

残った課題・来年度の取り組み

・合併処理浄化槽の新設・単独処理浄化槽及び汲取式便所からの切替22基に対して補助金を交付します。
・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付します。
・浄化槽協会による法定検査(7条検査)未受験の全世帯へ受験勧奨通知を送付します。
・「浄化槽の日」について広報やぶぎとホームページでPRします。

達成率(中間)

50%

達成率(最終)

100%

・地域再生計画に基づき合併処理浄化槽設置者へ補助金を交付します。
・7条検査、11条検査について、受験率向上に向けて周知を図ります。

3	農業集落排水事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	農業集落排水事業において整備された5処理区の汚水処理等が正常に機能し、安定した管理が行えるよう、業務委託等を推進します。 また、新規に接続する場合は接続許可及び確認業務を行い、生活環境の向上を図るとともに、整備計画区域外については変更も含めた処理手法等の検討を行います。 ※5処理区（大和内、本村、三城目、寺内、松倉地区）		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）
	前期	・処理施設維持管理業務委託（4月：長期継続契約締結） ・処理施設の汚泥採取（4月：年間単価契約締結） ・マンホールポンプ維持管理委託（4月：長期継続契約締結） ・本村処理場自家発電機保守点検委託（4月：年間業務契約締結） ・未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて）	・処理施設維持管理業務委託（4月：長期継続契約締結） ・処理施設の汚泥採取（4月：年間単価契約締結） ・マンホールポンプ維持管理委託（4月：長期継続契約締結） ・本村処理場自家発電機保守点検委託（4月：年間業務契約締結） ・未接続世帯へ接続促進の実施（8月：未接続者へ接続促進の通知） ・新規接続申請（6月：1件）
	後期	・下水管洗浄清掃業務委託（10月：発注予定） - 委託場所：大和内ほか5地区 L=818m ・未接続世帯へ接続促進の実施（年間を通じて）	・下水管洗浄清掃業務委託（8月～10月） ・松倉処理場非常用通報装置更新工事（8月～10月） ・農業集落排水関連舗装補修工事（三城目地内他） ・未接続世帯へ接続促進の実施（3月：未接続者へ接続促進の通知） ・新規接続申請（1月：1件、2月：1件）
目標管理			
成果目標・数値目標等			
・処理施設の効率的、経済的な維持管理を実施します。（各地区の水質をBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。） ・処理場5地区、マンホールポンプ（11箇所）及び下水道管（L=33.6km）については、継続的に適切な維持管理を実施します。 ・未接続世帯への接続促進を実施します。（目標：12世帯新規接続 接続率80.0%⇒81.9%）			
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
・処理施設維持管理業務委託（4月：長期継続契約締結） ・処理施設の汚泥採取（4月：年間単価契約締結） ・マンホールポンプ維持管理委託（4月：長期継続契約締結） ・本村処理場自家発電機保守点検委託（4月：年間業務契約締結） ・未接続世帯へ接続促進の実施（8月：未接続者へ接続促進の通知） ・新規接続申請（6月：1件）			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
・処理場、マンホールポンプ等の維持管理 ・処理場施設機器等の修繕 ・農業集落排水関連舗装補修工事の実施 ・下水管洗浄業務委託（大和内ほか5箇所） ・未接続世帯へ接続促進の通知文発送（新規接続：今年度目標12世帯、現在3世帯（申請数）） 接続率 80.3%			100%
残った課題・来年度の取り組み			
・処理場、下水管路、マンホールポンプ等の適切な維持管理により、農業集落排における環境衛生の向上並びに農業用水に係る水質保全を図ります。 ・広報記事掲載により接続促進PR、また未接続世帯へ接続促進について通知文の発送等により、接続率向上を図ります。（目標：8世帯新規接続 接続率80.3%⇒81.4%）			

4		配水管施設整備事業		総合計画・復興計画関連事業		都市整備課	
事業の概要・ 実施方針		給水需要を把握し、老朽化に伴う配水管の布設替え、他事業に伴う配水管の布設替え及び新設、バイパス化を図り安定した給水を図るため、事業を実施します。（町道整備に伴う配水管の新設、布設替え、国、県工事関連布設替え等）					
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか		目標管理	
		前期		・配水管詳細設計業務委託 ・八幡町16号線配水管更新工事（1工区）【繰越】完了 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事（1工区）【繰越】完了 ・松倉大池線舗装本復旧工事 完了 ・5月 釜池堤体改修工事関連水道管移設工事（1工区）【繰越】完了 ・6月 新町西線配水管新設工事契約締結 ・7月 八幡町16号線配水管更新工事（1工区）【繰越】完了 ・7月 八幡町16号線配水管更新工事（2工区）契約締結 ・8月 一本木8号線配水管更新工事契約締結			
		後期		・新町西線配水管新設工事 完了 ・一本木32号線配水管新設工事 完了 ・花咲2号線配水管新設工事 完了 ・羽鳥幹線用水路敷配水管新設工事（2工区）完了 ・一本木8号線配水管更新工事 完了 ・八幡町16号線配水管更新工事（2工区）完了 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事（2工区）完了 ・矢吹東農道関連水道管移設工事（3工区）【繰越】完了 ・新町西線配水管新設工事 完了 ・花咲2号線配水管新設工事 完了 ・羽鳥幹線用水路敷配水管新設工事（2工区）完了 ・一本木8号線配水管更新工事 完了 ・八幡町16号線配水管更新工事（2工区）完了 ・松倉大池線舗装本復旧工事 完了 ・矢吹東農道関連水道管移設工事（3工区）【繰越】完了			
		成果目標・数値目標等		・新町西線配水管新設工事 完了 ・一本木32号線配水管新設工事 完了 ・花咲2号線配水管新設工事 完了 ・羽鳥幹線用水路敷配水管新設工事（2工区） 完了 ・一本木8号線配水管更新工事 完了 ・八幡町16号線配水管更新工事（2工区）完了 ・松倉大池線舗装本復旧工事 完了 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事（2工区）完了 ・八幡町16号線配水管更新工事（1工区）【繰越】完了 ・矢吹東農道関連水道管移設工事（3工区）【繰越】完了 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事（1工区）【繰越】完了			
		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)			
		・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事（1工区）【繰越】完了 ・新町西線配水管新設工事契約締結 ・八幡町16号線配水管更新工事（1工区）【繰越】完了 ・八幡町16号線配水管更新工事（2工区）契約締結 ・一本木8号線配水管更新工事契約締結		50%			
		目標に対する最終成果		達成率(最終)			
		・新町西線配水管新設工事 完了 ・花咲2号線配水管新設工事 完了 ・羽鳥幹線用水路敷配水管新設工事（2工区） 完了 ・一本木8号線配水管更新工事 完了 ・八幡町16号線配水管更新工事（2工区）完了 ・松倉大池線舗装本復旧工事 完了 ・八幡町16号線配水管更新工事（1工区）【繰越】完了 ・矢吹東農道関連水道管移設工事（3工区）【繰越】完了 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事（1工区）【繰越】完了		100%			
		残った課題・来年度の取り組み		震災に強い管路網を構築するため、老朽管の更新及びバイパス化を進めます。 ・一本木32号線配水管新設工事 完了 ・釜池堤体改修工事関連水道管移設工事（2工区）完了 ・県道須賀川矢吹線配水管新設工事 完了 ・町道松倉大池線配水管更新工事 完了 ・町道八幡町16号線舗装本復旧工事 完了			

5	水道施設管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	水道施設の円滑で安全な管理に努め、水道利用者が安心して利用できるよう安定供給を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結 ・4月～9月 水道施設の水質検査実施 ・4月～9月 機器等の維持管理 ・7月 GISシステム整備 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・6月、9月 水道施設草刈業務委託 ・4月 水道施設維持管理業務委託契約締結 ・4月～9月 水道施設の水質検査実施 ・4月～9月 機器等の維持管理 ・9月 GISシステム整備業務委託発注 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・6月、9月 水道施設草刈業務委託	成果目標・数値目標等 ・町民の皆様に安心安全な水道水を供給します。(日配水量4,800㎡) ・水質検査結果をホームページで公表します。 ・水道技術管理者資格取得(1名)を目指します。 ・震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めるほか、施設の簡素化を図り、維持管理を軽減し、安定的に供給します。 ・管路施設台帳(GIS化)を推進します。
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		・水道施設維持管理業務委託契約締結 ・水質基準内による安定供給 ・機器等の維持管理 ・GISシステム整備業務委託発注 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・水道施設草刈業務委託	50%
目標管理		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・水道施設維持管理業務委託完成 ・水質基準内による安定供給 ・機器等の維持管理 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・水道施設草刈業務委託完成 ・明新配水池タンク清掃委託完成 ・GISシステム整備業務委託完成	100%
残った課題・来年度の取り組み			
・町民の皆様に安心安全な水道水を供給します。 ・水質検査結果をホームページで公表します。 ・施設の簡素化を図り、維持管理を軽減し、安定的に供給します。 ・管路施設台帳整備(GIS化)を推進します。			
進行管理	後期	・10月～3月 水道施設の水質検査実施 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・10月 配水池タンク清掃 ・10月～3月 水道施設の水質検査実施 ・10月～3月 機器等の維持管理 ・毎月2回 モニタリング調査実施 ・毎日 残留塩素調査実施 ・2月 明新配水池タンク清掃完了 ・3月 GISシステム整備業務委託完成	

6		水道普及PR事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	安全安心な水道水を広く町民へ周知し、水道利用者数、使用水量の向上を図るとともに、既利用者への安定した供給及び水道管の適切な利用について情報を発信します。 安全でおいしい矢吹の水道水のPRのため、ボトルウォーター『矢吹ヶ原のおいしい水』を五本松配水池より取水し業務委託により製造します。 製造したボトルウォーターは各種イベント、会議等で配布・販売を行い、PRに努めます。			成果目標・数値目標等 安全でおいしい水の水道水PRのため、ボトルウォーター『矢吹ヶ原のおいしい水』の製造、販売、PR配布を実施いたします。 ・PR配布 H29実績 3,996本 ⇒ H30 4,500本 ・販売 H29実績 5,326本 ⇒ H30 5,500本
				目標に対する前期までの成果 達成率(中間) ・全国水道週間に合わせ水道のしくみについて広報やぶきにて周知 ・ボトルウォーターの本庁舎内での無人販売の実施 ・販売本数 3,391本 ・PR配布本数 2,474本 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)			目標に対する最終成果 達成率(最終) 矢吹ヶ原のおいしい水のPR ・PR配布本数 2,795本 ・販売本数 4,491本 100%
	残った課題・来年度の取り組み ・矢吹ヶ原のおいしい水について継続的なPR活動を実施し、販売経路の拡大に努めます。 ・広報やぶき、ホームページ等を活用した啓蒙活動を実施します。			
		前期 6月 全国水道週間に合わせて水道のしくみについて周知(広報やぶき、ホームページ) 6月 ボトルウォーター製造 10,008本	・6月 全国水道週間に合わせて水道のしくみについて広報やぶきにて周知 ・6～9月 ボトルウォーター庁舎内無人販売の実施 ・9月 やぶきフロンティア祭りにて「矢吹ヶ原のおいしい水」の配布、販売	
		後期 9月 矢吹ヶ原のおいしい水完成 10,008本 9月 やぶきフロンティア祭りにて配布・販売 12月 凍結防止について周知(広報やぶき、ホームページ)	・12月 凍結防止について広報やぶき、ホームページにて周知いたしました。 ・2月 ミニストップ矢吹大町店と販売契約を締結し、販売を始めました。	

7

水道賦課徴収業務委託事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

現在、水道料金に併せて、公共下水道料使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収をしており、その業務は委託で行っています。今度さらに業務委託先と連携し、滞納者への徴収強化を継続するほか、現年度分の収納率の向上を目指して、効率的な収納事務の方策を検討します。
さらには、町税等収納確保委員会との連携を図り収納率の向上に努めるとともに、コンビニ収納システムの拡大による収納率の向上に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 4月～9月：委託先との定例的な情報交換 7月～9月：県内外の情報収集	・4～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施 ・4～9月：委託先との情報交換 ・7～9月：県内外の情報収集
後期	10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上 10月～3月：委託先との定例的な情報交換 10月・11月：収集した情報の分析 12月・1月：効率的な収納方法の検討 2月：収納方法の選定	10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等を実施しました。 10月～3月：委託者と定期的な情報交換をしました。 10月～3月：収集した情報を分析し、効果的な収納方法の検討、選定をしました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
効率的な収納方法を選定して収納率向上に努めます。 ・水道料金について 現年度分収納率：H29実績（98.3%）⇒H30（98.5%） 過年度分収納率：H29実績（14.2%）⇒H30（25.0%） ・下水道料金 現年度分収納率：H29実績見込み（97.1%）⇒H30（98.5%） 過年度分収納率：H29実績見込み（41.6%）⇒H30（50.0%）	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
9月末現在収納率（括弧内はH29年9月末実績） ・水道料金について 現年度分収納率：(97.2%)⇒97.5% 過年度分収納率：(10.1%)⇒10.67% ・下水道料金について 現年度分収納率：(96.9%)⇒97.1% 過年度分収納率：(34.1%)⇒33.9%	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
3月11日現在収納率（括弧内はH29年3月末実績） ・水道料金について 現年度分収納率：(98.1%)⇒98.2% 過年度分収納率：(14.0%)⇒14.3% ・下水道料金について 現年度分収納率：(97.9%)⇒98.1% 過年度分収納率：(41.2%)⇒39.3%	100%
残った課題・来年度の取り組み	
業務委託者との連携を図り、さらなる収納率の向上に努めます。 また、臨戸訪問、納入催告の強化及び給水停止措置を計画的に実施し、滞納縮減に努めます。	

8	農業集落排水処理施設機能強化事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	機能強化とは、農業集落排水施設が長期にわたり安定した能力を発揮するために、処理施設の稼働状況や経年劣化に対応した施設の更新・改修工事を行う補助事業です。当該事業は事前調査、改修計画策定、改修工事の順で行われます。各処理区において、順次調査検討を行い、整備を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	【本村地区】 7月 実施設計委託（H31年度分）発注 8月 施設機械更新工事 発注 【三城目地区】 7月 実施設計委託（H31年度分）発注 8月 施設機械更新工事 発注	【本村地区】 8月 実施設計委託（H31年度分）契約締結 8月 施設機械更新工事契約締結 【三城目地区】 8月 実施設計委託（H31年度分）契約締結 8月 施設機械更新工事 契約締結
	後期	【本村地区】 3月 実施設計委託 完了 3月 施設機械更新工事 完了 【三城目地区】 3月 実施設計委託 完了 3月 施設機械更新工事 完了	【本村地区】 3月 実施設計委託 完了 3月 施設機械更新工事 完了 【三城目地区】 3月 実施設計委託 完了 3月 施設機械更新工事 完了
目標管理	成果目標・数値目標等		
	施設の長寿命化計画に基づき、長期的かつ安定的な運営を行います。また、個別の目標は以下のとおりです。 【本村地区】 実施設計及び施設機械更新工事を発注し、年度内に完成します。 【三城目地区】 実施設計及び施設機械更新工事を発注し、年度内に完成します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	【本村地区】 実施設計委託（H31年度分）契約締結 施設機械更新工事契約締結 【三城目地区】 実施設計委託（H31年度分）契約締結 施設機械更新工事 契約締結		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	【本村地区】 3月 実施設計委託 完了 3月 施設機械更新工事 完了 【三城目地区】 3月 実施設計委託 完了 3月 施設機械更新工事 完了		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	【本村地区】 追加補正による管路工事を発注し、平成31年度内完成を目指します。 【三城目地区】 施設機械更新工事を発注し、平成31年度内完成を目指します。		

9	街路灯管理事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図る目的から、街路灯の新設・維持管理を行います。また、段階的に蛍光灯のLED化を進め、電気料金及び維持管理費の節減を図ります。街路灯設置要望箇所については、通学路を優先に計画的に実施します。 また、老朽化等による危険街路灯の撤去処分を計画的に実施し、安全安心な町づくりを推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月～9月 維持修繕 90基 4月～9月 新設 10基	街路灯の維持修繕 4月～9月 LED街路灯の新設 4月～9月 LED街路灯への更新 4月～9月
	後期	10月～3月 維持修繕 90基 10月～12月 新設 10基 10月～3月 危険街路灯の撤去	10月～3月 維持修繕 90基 10月～12月 新設 10基 1月 危険街路灯の撤去
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・LED化への推進 ・危険街路灯撤去の優先順位を決定し、関係者との協議を行い撤去工事を行います。 ・2020年の蛍光灯製造中止に向けて、LEDへの更新計画の策定を行います。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	街路灯管理個数 2,202基 うちLED灯 316基 街路灯の維持修繕 122箇所 LED街路灯の新設 14基 LED街路灯への更新 22基		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	街路灯管理個数 2,232基 うちLED灯 373基 街路灯の維持修繕 379箇所 LED街路灯の新設 19基 LED街路灯への更新 51基		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・平成31年度から街路灯のLED化リース事業導入に向けた事務手続きを行います。 ・街路灯設置要望箇所において、電力柱等がなく設置できない場所もあることから、電力会社への電柱設置の要望を行っていきます。		

10

道路等側溝堆積物撤去処理事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

東京電力福島第1原子力発電所の事故後、道路除染を進めてきましたが、放射線量が基準値以下で除染が実施できなかった道路側溝の堆積物については処分が困難となり、自治会等による清掃活動を中止していました。
今回、道路側溝の堆積物の対応について国で事業化されたことから、計画に基づき、道路側溝堆積物の撤去及び処理を実施し、道路側溝の機能回復に努めます。
年次計画（平成29年度～平成32年度）

- ・矢吹第1地区（JR西側） 平成29年度から平成30年度
- ・矢吹第2地区（JR東側） 平成30年度から平成31年度
- ・中畑地区 平成31年度から平成32年度
- ・三神地区 平成31年度から平成32年度

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・矢吹第1地区の残5ブロックの現地調査（4月から5月） ・矢吹第2地区の10ブロックの現地調査（7月から3月） ・現場作業 矢吹第1地区の残7ブロック（5月から3月） 矢吹第2地区の5ブロック（8月から3月）	・9月 矢吹第1地区5ブロック現地調査 完了 ・9月 矢吹第2地区10ブロック現地調査 完了 ・矢吹第1地区 4ブロック現場作業 契約締結
後期	・矢吹第2地区の10ブロックの現地調査（7月から3月） ・中畑、三神地区の一部現地調査（12月～3月） ・現場作業 矢吹第1地区の残7ブロック（5月から3月） 矢吹第2地区の5ブロック（8月から3月）	・矢吹第2地区の10ブロックの現地調査 完了 ・中畑地区の現地調査 完了 ・現場作業 矢吹第1地区 完了 矢吹第2地区2ブロック 完了

目標管理

成果目標・数値目標等	
速やかに国に対する事業申請を行い、現地確認、撤去作業に着手します。 ・現地調査 矢吹第1地区（JR西側） 全ブロック完了 矢吹第2地区（JR東側） 全ブロック完了 中畑、三神地区 一部の調査発注 ・道路堆積物撤去処理事業 矢吹第1地区（JR西側） 全ブロック完了 矢吹第2地区（JR東側） 10ブロックのうち5ブロック完了	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・現地調査 矢吹第1地区 全ブロック完了 矢吹第2地区 全ブロック完了 ・道路堆積物撤去処理事業 矢吹第1地区 4ブロック 契約締結	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・矢吹第2地区現地調査 完了 ・中畑地区の現地調査 完了 ・現場作業 矢吹第1地区 完了 矢吹第2地区2ブロック 完了	90%
残った課題・来年度の取り組み	
・矢吹第2地区の残ブロック及び中畑地区の一部の土砂撤去作業委託を早急に発注します。 ・三神地区の現地調査業務委託を早急に発注し土砂撤去作業を計画的に行います。	

11	河川管理事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	町が管理する阿由里川の維持管理及び河川愛護団体による美化作業、また、県管理河川（阿武隈川、隈戸川、泉川）の美化作業について、河川愛護団体の活動を支援します。 ・阿由里川の水門を適正に管理します。 ・阿武隈川、隈戸川の水門を適正に管理します。 ・前年度から引き続き、阿由里川の堆積土砂の撤去作業を行います。 ・泉川に土砂が堆積しており、川の流れを妨げているため、堆積土砂の撤去作業について、管理者である福島県へ要望いたします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・河川愛護団体による河川美化作業の活動支援。 5月～7月 ・河川パトロール実施 4月から9月 ・水門管理 4月から9月	・河川道路美化作業 5月 1団体 30人 6月 1団体 30人 7月 2団体 320人 ・河川パトロール 随時実施 ・水門管理 随時実施
	後期	・河川パトロール実施 10月から3月 ・水門管理 10月から3月 ・阿由里川の土砂撤去作業 10月から	・河川パトロール実施 10月から3月 ・水門管理 10月から3月 ・阿由里川の土砂撤去作業 完了
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・河川愛護団体による河川美化作業を実施します。 実施箇所数5箇所、実施団体数5団体、参加人数400人 参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設協力会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦、やぶき遊・ゆうライフクラブ、道路河川愛護団体等の活動支援を行い、河川の環境美化に努めます。 ・定期的に水門の管理を行います。 ・阿由里川の土砂撤去作業を行います。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	・河川愛護団体による河川美化作業 三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設協力会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦 参加人数380人 ・水門管理 随時実施		65%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	・河川パトロール及び水門点検等を実施し、河川の状況を把握しました。 ・阿由里川の堆積土砂の浚渫工事を実施し、適正な河川管理を行いました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・河川愛護団体による環境美化活動のサポートを行います。 ・水門の定期的な保守点検及び河川パトロールを行い河川の状況を把握します。		

12	若者住宅取得助成事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・ 実施方針	平均年齢40歳以下の若年夫婦世帯が町内に住宅を取得した場合、条件により15万円～50万円の助成金を交付し、若者の定住支援を行います。 また、町ホームページ、広報誌等を活用し、町内外に対象者への周知、PRを行うとともに、不動産業者及び金融機関等の住宅関連業者に対しても本制度のPR、周知を行い活用推進を図ります。		成果目標・数値目標等 次世代を担う若者が、町内に住まいを持ち、定住を支援することで活力あるまちづくり、地域づくりの推進を図ります。 新規助成目標 60件（平成29年度実績：54件） うち町内世帯 45件（平成29年度実績：43件） うち町外転入世帯 15件（平成29年度実績：11件）
			目標に対する前期までの成果 達成率(中間) 助成件数 21件 うち町内世帯 10件 うち町外転入世帯 11件 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等 前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する最終成果 達成率(最終) 助成件数 33件 9,950千円 うち町内世帯 17件 4,000千円 うち町外転入世帯 16件 5,950千円 100%
	前期 4月～9月 ・町ホームページ、広報誌等でPRします。 ・金融機関や不動産業者、ハウスメーカーなどに制度を周知するためのチラシを配布します。 ・8月 町広報誌掲載 ・不動産会社やハウスメーカーなどにチラシを随時配布		
	後期 2月 ・制度の効果を検証し、補助要綱等の見直しの検討を行います。 ・制度内容について、開発業者や不動産業者等へのPRを行いました。		残った課題・来年度の取り組み 若者定住者の増加を図るために、開発業者や不動産業者等へのPR活動を行います。

13

町営住宅管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

町営住宅長寿命化計画に基づく、計画に沿った維持管理業務を行います。
また、住宅整備基金の計画的な積み立て、運用により、住宅改修、バリアフリー化の財源を確保します。
町営住宅等総合整備計画（町営住宅、定住化促進住宅、災害公営住宅）を策定し、計画的な維持管理、修繕、改修、改築を行います。
管理戸数
町営住宅 291戸、定住化促進住宅 60戸
大林住宅外壁改修工事 （5月から8月）

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

6月～7月
大林住宅外壁改修工事設計業務委託
6月～9月
大林住宅外壁改修工事 1棟
随時 適正かつ迅速な町営住宅の入退去を行います。
随時 適正な維持管理に努めます。

後期

10月～ 老朽化住宅の用途廃止を推進します。
10月～ 定住化促進住宅の入居要件の検討
随時 適正な維持管理に努めます。

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

・5月 大林住宅外壁改修工事設計委託契約締結（7月完了）
・9月 大林住宅外壁改修工事契約締結
・随時 町営住宅入退去

・大林住宅外壁改修工事設計委託 完了
・大林住宅外壁改修工事 完了
・随時 町営住宅入退去

目標管理

成果目標・数値目標等

・町営住宅の適正な維持管理と迅速な入退去管理を行います。
・老朽化住宅の用途廃止を行います。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・大林住宅外壁改修工事設計委託 完了
・大林住宅外壁改修工事 契約締結

40%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・大林住宅外壁改修工事設計委託 完了
・大林住宅外壁改修工事 完了
・町営住宅の入退去、維持補修等の管理を随時行いました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・大林住宅の用途廃止事業を行います。
・老朽化住宅の用途廃止に向けた入居者との転居の協議を行います。

14	災害公営住宅管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	適正な施設の管理を行い、景観形成も含めた周辺環境との調和を図るとともに、施設長寿命化のため、効率的な施設改修、修繕計画を策定します。 また、中町地区については、平成29年7月に計3団地で新たな自治会を組織し、1区総区の下部組織として位置づけられたことから、地域との協働、連携を図れるよう支援を行います。 管理戸数 52戸 入居状況（3月末現在） 41戸		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）
	前期	随時 自治会組織の運営において、地元地区との連携、支援を図るためのバックアップを行います。 随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。	随時 自治会長等との連携 随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収
	後期	随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。	随時 自治会長等との連携 随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。 ・自治会組織のバックアップを行い、行政区との連携を図れるようにします。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	新規入居者 1人 退去者 2人 ・随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収 自治会との連携		60%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	新規入居 2戸 退去 2戸 管理戸数 52戸 入居戸数 39戸 中畑全戸数 4戸 入居戸数 3戸 中町第一全戸数 14戸 入居戸数 12戸 中町第二全戸数 23戸 入居戸数 18戸 中町第三全戸数 11戸 入居戸数 6戸		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	・一般入居者受付に向けた事務手続きを行います。 ・収入超過者への家賃制度の説明を的確に行います。		

15	西側地域里山づくり事業		総合計画・復興計画関連事業	都市整備課	
事業の概要・ 実施方針	西側地域の自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた空間を里山として守り、人と自然との共生を推し進めながら「第二区行政区」や「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」等の活動と協働し、三十三観音史跡公園や、袖ヶ館跡地として寄付を受けた町有地を活動の場として提供し里山づくりの事業を行い、環境の整備に努めます。 また、対象地域を利用する町民の増加を図るとともに、ホームページ等広報手段を活用し、里山の魅力を発信します。			成果目標・数値目標等	
				各団体の活動や里山の魅力についてホームページ等を活用してPRします。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。	ホームページへ三十三観音史跡公園における花々の様子、袖ヶ館跡地からの眺望など、里山の魅力ある情報を発信しました。 ホームページ掲載回数：5回		
	後期	・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行い、整備方針について検討を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。	秋・冬にかけての三十三観音史跡公園における紅葉等の様子、袖ヶ館跡地からの眺望など、里山の魅力ある情報をホームページにて発信しました。 ホームページ掲載回数：2回		
目標管理			目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
			季節に咲いた植物等の里山の魅力をホームページを活用し、PRすることが出来ました。 ホームページ掲載回数：5回		50%
			目標に対する最終成果		達成率(最終)
			三十三観音史跡公園における紅葉等の様子、袖ヶ館跡地からの眺望など、里山の魅力をホームページを活用し、PRすることが出来ました。 ホームページ掲載回数：2回		100%
			残った課題・来年度の取り組み		
			各団体の活動や里山の魅力についてホームページ等を活用してPRします。		

16

フラワーロード花いっぱい事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

道路などに植栽を行い、景観の形成を推進します。県が行うフラワーロード事業のほか、町独自の取り組みとして花いっぱい運動を推進し、自治会や企業への働きかけを行いながら、町内の道路愛護団体やサークル等に対して、美化運動への支援を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月 区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図ります。 5月～6月 道路の美化作業を行う団体に対し、県道については、県フラワーロード事業を活用し、町道については、町花いっぱい運動により花苗の提供などの支援を行います。 6月～7月 事業実施後、町広報、新聞等に掲載し、次年度に向けた参加意欲の高揚を図ります。	4月 区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加行政区の増加を図りました。 5月～7月 県及び町から花苗の提供を行い、花いっぱい運動を実施しました。
後期	10月 町進出企業や町内法人等へ、次年度取り組みに向けた募集案内やチラシの配布などを行い、実施団体、実施場所の増加を目指します。	町内企業に対し、次年度の取り組みに向けた推進活動を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
事業継続団体及び新規団体の活動支援を行います。 自治会、法人等の各種団体 20団体 約11,000本 (平成29年度実績：17団体 10,000本) 事業実施団体の活動支援を行い、道路沿線の環境美化に努めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
5月～7月 花いっぱい運動 19団体 11,675本(うち新規2団体)	90%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
町内企業に対し、次年度の取り組みに向けた推進活動を行いました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
・区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図ります。 ・参加企業増加に向けた案内やPRを行います。	

17	まちなみ景観事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	市街地のまちなみを保存及び形成していくうえで、県と協議、同意を得て、景観法に基づく景観行政団体となることを目指します。この団体となることで、景観計画を独自に作成でき、景観計画区域で行われる一定の規模を超える建築物の建築等や工作物の建設等については、景観計画に定める景観形成基準への適合が求められ、歴史と景観を活かしたまちづくりを積極的に進めます。 また、屋外広告物の違反広告、福島県屋外広告物条例に基づき屋外広告物を掲出する物件の表示若しくは設置・更新・変更等の許可及び除却の適正管理等の事務を適正に行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	・景観計画素案の策定に向け将来の街並み景観の基礎づくりを行います。 ・情報収集を行います。 随時 ・屋外広告物に関する新規及び更新申請・許可業務を行います。	
	後期	・景観計画素案の策定荷向け将来の街並み景観の基礎づくりを行います。 ・先進地事例の調査を行います。 随時 ・屋外広告物に関する新規及び更新申請・許可業務を行います。	
		・屋外広告物許可件数 36件 ・屋外広告物除却件数 9件	
目標管理		成果目標・数値目標等	・年度内に景観計画素案の策定に向けた調査、情報収集を行います。 ・未申請屋外広告物設置者への届け出の指導を行います。 ・除却された広告物設置者への届出の指導を行います。 ・更新等各種予定件数65件 ・屋外広告物申請手続きのマニュアル化を図ります。
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		・屋外広告物許可申請について適切な処理が実施されるよう指導等を実施しました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・屋外広告物許可申請について適切な処理が実施されるよう指導等を実施することができました。 ・除却のあった広告物設置者に届出提出等の指導を行いました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	・景観計画の素案策定に向けた調査、情報収集を行います。 ・屋外広告物申請手続きのマニュアルについて内容の修正を行い、さらに活用しやすいものへ更新します。

18	公園整備事業		総合計画・復興計画関連事業	都市整備課	
事業の概要・実施方針	都市公園、その他管理している公園について、長寿命化計画並びに公園整備計画に基づいた公園整備、施設の更新を行い、町民へ安全で安心な、ふれあい、憩いの場を提供します。			成果目標・数値目標等	
				・標準工期を確保した工事発注を行い年度内の工事完成を目指します。 ・誰もが安全、安心して利用できる公園づくりを目指します。 ・園路全体延長L=2,000m H30末完了L=870m	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	・大池公園園路更新工事（第3工区）（H29繰越 6月～11月） ・長寿命化計画策定業務委託発注（6月）（H30現年）	・大池公園整備測量設計業務委託の発注（9月） ・大池公園護岸更新工事発注（9月） ・大池公園護岸実施設計委の完了（9月）	・大池公園護岸更新工事に伴う実施設計業務委託が完了しました。	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	・大池公園護岸更新工事（H30現年：10月～3月）	・大池公園護岸更新工事の完了（2月）L=115m ・矢吹町公園施設長寿命化計画策定業務委託の完了（3月）	・大池公園護岸更新工事が完了しました。L=115m ・矢吹町公園施設長寿命化計画策定業務委託が完了しました。 ・指定した工期内での施工により、年度内の工事完成ができました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				・平成30年に策定した矢吹町公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な都市公園の整備を実施します。	

19

公園管理事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

都市公園・その他の公園等の施設、遊具等を安全な状態に保ち、町民の方に安心して利用いただけるよう継続的な維持管理を行うとともに、花木の維持管理を充実させ、各公園の魅力を発信していきます。
また、町・行政区・各種団体等が一体となって、町内38箇所ある公園等の管理体制の充実を図ります。
・都市公園10箇所
・その他公園28箇所

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

・指定管理者との協定締結（4月）
・東京農業大学との連携協定に基づいた研究契約の締結（5月）
・各公園指定管理者との打合せ（5月）
・大賀ハス再生に関する維持管理（5月～9月）
・公園の魅力発信（ホームページ） 随時

・指定管理者との協定締結（4月）
・東京農業大学との連携協定に基づいた研究契約の締結（5月）
・東京農業大学との土壌及びマツDNAの分析調査（5月・8月・9月）
・各公園指定管理者との打合せを実施（7月）
・公園の魅力発信（ホームページ） 随時

後期

・指定管理者による樹幹注入の実施（2月）
・各公園指定管理者との打合せ（2月）
・公園の魅力発信（ホームページ） 随時

・指定管理者による樹幹注入の実施（2月）
・各公園指定管理者との打合せ（10月）

目標管理

成果目標・数値目標等

・各公園における景観等の魅力を発信します。（ホームページ、広報）
・年間を通して町民の方が安心して利用できるような適切な維持管理を実施します。
・大賀ハスの再生に向け、昨年度開花数37輪以上を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・大賀ハス開花数 約200輪（前年37輪）
・大池公園、三十三観音史跡公園の桜、彼岸花等の開花状況をホームページに掲載しました。
・適切な維持管理の実施のため、各指定管理者との打合せを実施しました。

60%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・ホームページにより各公園の景観等の魅力を発信することができました。
・指定管理者と共に安全に利用できる公園の維持管理を実施することができました。
・大賀ハスについて約200輪が開花しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

・引き続き各公園内の魅力をホームページ等を通して発信します。
・公園の維持管理について来園者が安全に利用できるような管理を行います。
・大賀ハスの開花について今年度開花数の維持・向上に努めます。

20

桃源郷の里づくり事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

地域景観を未来の子供達への贈り物とする魅力ある地域づくりを展開するため、全町民参加型の「花木植樹による地域おこし」を前面に打ち出し、「百花繚乱」「季節の花咲く町やぶき」「花の里やぶき」と称されるような桃源郷の里づくりを進めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・協働事業により植栽植樹を行った大池公園のハナモモ・ヒガンバナについて適正な維持管理を行い、ホームページ等を活用し、PRに努めます。	・行政区、まちづくり推進課と連携し、ツツジロードの草刈りを実施しました。 ・季節に咲く花々の開花状況をホームページを活用し、PRしました(随時)
後期	・協働事業により植栽植樹を行った大池公園のハナモモ・ヒガンバナについて適正な維持管理を行い、ホームページ等を活用し、PRに努めます。	・季節に開花した花々の様子をホームページを活用し、魅力の発信を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
・協働事業による植樹、植栽の実施を検討します。 ・年間を通して、協働事業により植栽植樹を行ったハナモモ・ヒガンバナについて適正な維持管理を行い、ホームページを活用し、PRに努めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・協働によるツツジロードの草刈り ・ハナモモ、ヒガンバナについてホームページを活用し、PRすることが出来ました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・年間を通して、季節の花々の魅力をホームページを活用し、発信することができました。(ハナモモ・ヒガンバナ・アジサイ)	100%
残った課題・来年度の取り組み	
・協働事業として、新たな植栽、植樹について検討します。 ・ハナモモ等の良好な開花を毎年見ることができるよう、適正な維持管理を実施します。	

21	羽鳥幹線水路復興道路整備事業		総合計画・復興計画関連事業	都市整備課		
事業の概要・ 実施方針	羽鳥幹線水路敷き（延長2,700m）の内、県道棚倉矢吹線の跨道橋の側道から本町3号線（善業内地内）に至る延長1,520mの道路を平成24年度から33年度にかけ道路改良拡幅を進め、中心市街地の活性化、交通利便性の向上を図ります。 また、緑地帯等の設置を検討し羽鳥疎水を顕彰する「せせらぎ水路」の事業化を推進します。 ・道路構成 幅員4.0m（5.0m） 歩道2.0m 平成29年度末進捗率 45%			成果目標・数値目標等 年度内に、矢吹駅東口より南側の道路改良工事を実施し、交通の利便性を向上させます。 計画延長 L=1,520m 平成30年度末整備延長 L=760m 進捗率50%を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)			
	前期	駅東口より南側の改良工事の実 施設計（8月～9月） 実施設計委託 L=50m	繰越事業 八幡町善郷内線道路改良工事 （H29.11月～H30.11月）			
		後期	駅東口より南側の改良工事の実 施（9月～2月） 改良工事 L=50m	繰越事業 八幡町善郷内線道路改良工事 （H29.11月～H30.11月）		
			目標管理			
			目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
			繰越事業 八幡町善郷内線道路改良工事について、水道 管理設工事との事業調整を行い工事の進捗を 図りました。			50%
			目標に対する最終成果			達成率(最終)
			八幡町善郷内線道路改良工事について、水 道管理設工事との事業調整を行いながら工事 を完了させました。			100%
			残った課題・来年度の取り組み			
			八幡町善郷内線道路改良工事として、交通の利便性向上のた め、引き続き改良工事を行います。			

22	主要町道道路整備事業		総合計画・復興計画関連事業	都市整備課	
事業の概要・実施方針	道路整備事業における地方公共団体向けの交付金を活用し、地域の活性化及び通勤通学者、地域住民の安全で安心な通行を確保することを目的に主要町道の整備を実施します。			成果目標・数値目標等	
	・ 神田西線 L=50m W=5.5(9.0)m 改良工 ・ 一本木29号線 L=400m W=6.0(9.5)m 物件補償 ・ 舘沢田内線 L=264m W=6.0(9.25)m 全体設計 ・ 新町西線 L=360m W=5.5(9.0)m 改良舗装工			各主要町道の整備を実施し、安全で安心な通行を確保します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	・ 神田西線 実施設計(6月～8月) ・ 一本木29号線 物件補償(4月～3月) ・ 新町西線 改良工事(5月～12月)	・ 神田西線(神田西地内) 実施設計(6月～7月) ・ 一本木29号線(曙町地内) 物件補償(4月～7月) ・ 新町西線(新町地内) 改良工事(5月～11月)	・ 神田西線(神田西地内) 実施設計完了 ・ 一本木29号線(曙町地内) 物件補償完了 ・ 新町西線(新町地内) 改良工事着手	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	・ 神田西線 改良舗装工事(10月～3月) ・ 一本木29号線 物件補償(4月～3月) ・ 舘沢田内線 全体測量設計(10月～3月) ・ 新町西線 舗装工事(11月～3月)	・ 神田西線(神田西地内) 改良舗装工事(9月～2月) ・ 舘沢田内線(井戸尻地内) 全体設計(10月～3月) ・ 新町西線(新町地内) 改良工事(5月～3月)	・ 神田西線(神田西地内) 改良舗装工事完了 ・ 舘沢田内線(井戸尻地内) 全体設計完了 ・ 新町西線(新町地内) 改良工事完了	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				・ 神田西線 安全で安心な通行を確保するため、引き続き歩道整備工事を行います。 ・ 舘沢田内線 安全で安心な通行を確保するため、来年度は用地測量、用地買収に向けて事業を推進します。 ・ 新町西線 地域の活性化を目的とした新規道路は、来年度路盤工事を実施し、供用開始を目指します。	

23

都市計画道路整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

都市計画道路一本木29号線（旧石川街道）は主要幹線道路であり、リオンドール矢吹東店前交差点から中央公民館前の中心市街地を通り、国道4号に繋がる重要路線であります。本路線は小学校、中学校の通学路となっておりますが、歩道が未整備であること、大型貨物車両の通行規制があることから、通行者の安全確保や災害時の緊急輸送路として歩道設置を含めた道路の拡幅が急務であります。

本路線は全体延長が1200mと長いので、工区を3工区に分け、ひとつの工区を5年を目標に関係機関との協議を進め道路整備を実施します。

・一本木29号線 全体計画 L=1,200m W=6.0m (9.75m)
（1工区L=400m、2工区L=300m、3工区L=500m）1工区より事業着手（国庫補助事業）
平成29年度 用地測量、交差点設計、関係機関協議、用地買収・補償
平成30年度～約5ヶ年 用地買収・補償・踏切拡幅・拡幅工事

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何をを行ったか）
前期	1工区【町道田町大池線から町道北町新町線】について、用地交渉を行い、用地買収、物件補償を実施。 （4月～3月） 用地買収、物件補償	用地買収、物件補償の実施 （4月～7月）
後期	継続して用地交渉を行います。 用地買収、物件補償	・継続的な用地交渉 ・次年度の用地買収に向けた不動産鑑定、補償金算定（9月～1月） ・JR踏切拡幅に向けた調査、設計（11月～3月）

目標管理

成果目標・数値目標等	
1工区の地権者及び関係者との協議を行い、用地買収・物件補償を進めます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・一本木29号線 用地買収契約 1筆 物件補償契約 1件	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・一本木29号線 物件補償算定委託完了 不動産鑑定委託完了 JR踏切拡幅調査設計業務委託発注（繰越事業）	100%
残った課題・来年度の取り組み	
歩道設置、道路拡幅に向け道路用地取得、物件補償を進めます。 JRと協議を行い、踏切の拡幅に向けた調査設計を進めます。	

24

生活道路整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

地域の特性や交通量などから地域住民と協議し現道を利用した簡易舗装を行い、日常生活道路の砂利道を解消し生活環境の整備を図ります。
今年度は継続路線1箇所、新規6箇所について工事に着手し完成させます。
・簡易舗装工事 7路線 白山地区(継続) L=100m
西原地区(新規) L=100m
神田南地区(新規) L=100m
上敷面地区(新規) L=100m
小松地区(新規) L=100m
堤地区(新規) L=100m
八幡町地区(新規) L=100m

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

・関係地権者や区長、関係機関との協議を進め調査や設計を行い工事に着手します。
・白山地区 L=100m(5月～9月)
・西原地区 L=100m(5月～9月)
・神田南地区 L=100m(5月～9月)
・上敷面地区 L=100m(5月～9月)
・小松地区 L=100m(5月～9月)
・堤地区 L=100m(5月～9月)
・八幡町地区 L=100m(5月～9月)

・西原地区 L=100.6m
現道舗装工事(7月～8月)
・神田南地区 L=90.0m
現道舗装工事(8月～9月)
・上敷面地区 L=120.0m
現道舗装工事(6月～8月)
・小松地区 L=77.3m
現道舗装工事(8月～9月)
・堤地区 L=62.6m
現道舗装工事(7月～8月)

後期

－

現道舗装工事(12月～1月)
・白山地区L=201.0m

目標管理

成果目標・数値目標等

・年度内に当初計画した簡易舗装を完了します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・西原地区
現道舗装工事完了
・神田南地区
現道舗装工事完了
・上敷面地区
現道舗装工事完了
・小松地区
現道舗装工事完了
・堤地区
現道舗装工事完了

70%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・白山地区
現道舗装完了

100%

残った課題・来年度の取り組み

日常生活道路の砂利道を解消するため、来年度も引き続き事業を推進します。

25

一般町道整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

一本木8号線：本路線は幅員が狭く車両のすれ違いが出来ないため住民及び隣接する中央幼稚園園児の送迎車両の通行に支障をきたしていることから、改良拡幅を行い道路利用者の安全を確保します。
延長L=230mW=5.0（6.0）m

曙町長峰線：町の中心部である曙町から長峰地内を経由し泉崎村へと通じる2級幹線道路であり、長峰地区歩道整備内事業完了にあわせ事業に着手します。
延長L=280m W=5.0（6.0）m

八幡町11号線：町道曙町長峰線から八幡町地内をつなぐ町道であり、拡幅整備することで住民の利用向上が図れます。
延長L=220m W=4.0(5.0)

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	- 一本木8号線 実施設計(5月～6月) 改良工事(7月～12月) - 曙町長峰線 物件補償(5月～9月) 実施設計(5月～9月) - 八幡町11号線 用地補償(5月～9月)	- 一本木8号線（一本木地内） 実施設計(6月～7月) 改良工事(8月～3月) - 八幡町11号線（八幡町地内） 物件補償契約 1件(7月)
後期	- 一本木8号線 改良工事(7月～12月) - 曙町長峰線 改良工事(10月～3月) - 八幡町11号線 物件補償(10月～3月)	八幡町11号線 物件補償1件(7月～11月) 用地買収4名(11月～3月)

目標管理

成果目標・数値目標等	
曙町長峰線、八幡町11号線につきましては、関係地権者より道路計画の同意を得ながら30年度予定分の土地売買契約及び物件補償契約を完了し、一部工事に着手します。 一本木8号線につきましては、上下水道工事との調整を行い、継続して改良工事を実施し、今年度中に工事を完了します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
- 一本木8号線（一本木地内） 実施設計、改良工事を発注 - 八幡町11号線（八幡町地内） 物件補償契約 1件	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
八幡町11号線 物件補償完了 用地買収完了	100%
残った課題・来年度の取り組み	
- 八幡町11号線 道路幅員が狭小な本路線について、来年度は道路改良工事を実施します。 - 曙町長峰線 道路幅員が狭小な本路線について、来年度は物件補償、実施設計を行います。	

26	橋梁の長寿命化事業		総合計画・復興計画関連事業	都市整備課	
事業の概要・ 実施方針	町が管理している道路橋の急速的な老朽化に対応するため、予防的な補修及び修繕を計画的に実施し、修繕・修繕に係る費用の縮減を図ります。 平成30年度は平成28年度～平成29年度の橋梁点検の結果をもとに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を進めます。 ・橋梁補修設計 1橋		目標管理	成果目標・数値目標等	
				橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修設計(1橋)を完了します。	
		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
		・五本松橋（五本松地内） 現地確認、協議		50%	
		目標に対する最終成果		達成率(最終)	
		・五本松橋(五本松地内) 橋梁補修設計完了		100%	
		残った課題・来年度の取り組み			
		・五本松橋 橋梁の老朽化に対応するため、橋梁長寿命化修繕計画(個別計画)に基づき、補修工事を実施します。			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等			前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	・橋梁補修設計に係る協議(5月～9月)		・五本松橋（五本松地内） 現地確認、協議(5月～9月)	
	後期	・橋梁補修設計(9月～3月)	・五本松橋(五本松地内) 橋梁補修設計委託(10月～3月)		

27		建築基準法みなし道路整備事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課	
事業の概要・ 実施方針	用途地域内で、みなし道路として後退した土地について用地買収し、緊急車両が進入できるよう拡幅し、安全性の確保及び住環境の整備を図ります。 また、地区計画に指定された道路についても計画的に先行買収をします。 （道路幅員4m未満の場合はその道路の中心線より2m後退した用地）			成果目標・数値目標等 八幡町地内の狭あい道路の整備のため、用地買収及び一部工事に着手します。 L=112m W=6.0m	
				目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	八幡町11号線の整備に向け、用地買収及び分筆登記を実施しました。	50%
	前期	八幡町11号線 ・用地買収（5月～6月） ・分筆登記（7月） ・実施設計（8月～9月） L=112m W=6.0m	八幡町11号線 ・用地買収（5月） ・分筆登記（5月）	目標に対する最終成果	達成率(最終)
				八幡町11号線の道路改良工事の発注を行いました。 改良工事 L=64.5m（繰越事業）	80%
	後期	八幡町11号線 ・改良工事（10月～3月） L=112m W=6.0m	八幡町11号線改良工事発注（2月） L=112m W=6.0m	残った課題・来年度の取り組み 繰越事業であり、工事未完了のため、設定した工期内での確実な施工を実施します。	

28		排水路整備事業		総合計画・復興計画関連事業		都市整備課	
事業の概要・ 実施方針		町内排水路で雨天時に生活の支障となる箇所の整備、改築を行い生活環境基盤の改善を図ります。 (継続2路線) ・善郷内9号線排水路整備 L=100m ・下宮崎排水路整備事業 L=120m					
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標管理	
		前期	・善郷内9号線排水路整備 実施設計(5月) 排水路整備工事(6月～8月) ・下宮崎排水路整備事業 関係地権者、隣接地権者との協議(7月～9月)	・善郷内9号線排水路整備 側溝布設工事(6月～8月)	達成率(中間)		
				達成率(最終)			
		後期	・下宮崎排水路整備工事(10月～3月)	・下宮崎排水路(下宮崎地内) 整備工事L=38.0m(1月～3月)			
		残った課題・来年度の取り組み					
		・善郷内9号線排水路、下宮崎排水路 生活環境基盤の改善のため、引き続き排水路整備工事を行います。					

29

矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

古くから町の中心市街地としての役割を担ってきた地区であるJR矢吹駅周辺を区域とし、人口減少と少子高齢化の進行、近接する国道4号沿線や矢吹中央IC周辺などへの大型店舗の進出などにより、近年は賑わいや活力が低下しており、さらに、平成23年の東日本大震災によって大きな被害を受け、現在は空地なども多くなっている地区を東日本大震災からの復旧・復興と、これにあわせた多様な都市機能が集積するコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりを進め、魅力と賑わいのある中心市街地として再生します。

社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）
区域面積：42ha 事業年度：平成27年度～平成31年度
（仮称）矢吹町複合施設、防災公園、中町ポケットパーク整備事業

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）
前期	（仮称）矢吹町複合施設整備事業 住民説明会の開催（6月） 実施設計（6月～） - 道路整備事業 本町8号線用地買収（5月）	（仮称）矢吹町複合施設整備事業 基本設計に関する住民説明会の開催（6月） 実施設計発注（6月） - 道路整備事業 本町8号線用地買収（7月） 本町8号線道路改良舗装工事（9月）
後期	（仮称）矢吹町複合施設整備事業 道路改良工事（10月～） 建築工事（3月～）	- 矢吹町複合施設整備事業 実施設計住民報告会開催（1月） 矢吹町複合施設建設工事に着手（3月） - 道路事業 本町8号線道路改良舗装工事完了（2月）

目標管理

成果目標・数値目標等	
- 年度内に（仮称）矢吹町複合施設整備工事に着工し、平成32年3月の完成を目指します。 - 本町8号線道路改良工事を年度内に完了させます。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
（仮称）矢吹町複合施設整備 実施設計に着手し、設計協議や庁内調整会議により詳細検討を進めました。 - 道路整備事業 本町8号線について用地買収を進め、工事に着手しました。	60%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
- 矢吹町複合施設整備 設計協議、庁内調整会議により設計内容について検討を進め、検討委員会や住民報告会の開催を経て実施設計が完成しました。 矢吹町複合施設建設工事に着手しました。 - 道路整備事業 本町8号線道路改良工事が完了しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
矢吹町複合施設整備事業 平成32年3月の建設工事完成を目指します。	

30

ラウンドアバウト整備促進事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・
実施方針

平成25年6月に道路交通法の一部改正が行われ、ラウンドアバウト※（環状交差点）が法的に位置付けられたことを受け、町内の交差点でもラウンドアバウト設置に向けた検討を行い、関係省庁と協議を進めます。ラウンドアバウト普及協議会に加入し、普及に努めます。

※ラウンドアバウト・・・円形の交差点。道路標識等により、車両が右周りに通行することが指定されている交差点。信号機がないのが特徴。効果として、事故の減少や渋滞の緩和が期待される。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・ラウンドアバウト普及促進協議会による、導入に向けた研修会等に参加する。（5月：協議会定期総会に出席予定）	・ラウンドアバウト導入に向けた情報収集及び調査検討
後期	・町内交差点に導入するための調査を検討する。	・ラウンドアバウト導入に向けた情報収集及び調査検討

目標管理

成果目標・数値目標等	
ラウンドアバウト導入に向けた調査検討を行います。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・ラウンドアバウト導入に向けた情報収集及び調査検討	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・ラウンドアバウト導入に向けた情報収集及び調査検討	100%
残った課題・来年度の取り組み	
ラウンドアバウト導入に向けた調査検討を行います。	

31

「(仮称)矢吹泉崎バスストップ」整備事業

総合計画・復興計画関連事業

都市整備課

事業の概要・実施方針

近年の交通移動の手段として、競争の激化による低価格化が進んでいる高速バスが注目を浴びており、町内でも利用者が増加傾向にあります。そこで、東北自動車道矢吹IC 付近にある待避所を利用したバス停車場を建設し、町民の移動手段を増やすとともに、首都圏に広くアピールすることにより、来町者の増加や二地域居住の推進、さらには、本町復興の形として表せるよう事業を実施します。

・平成30年度 【上り線】建築工事、土木工事
駐車場整備工事
電気設備工事
光ケーブル等移設補償(本設)

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・建築工事、土木工事(上り線) 関係機関との協議(4月～5月) 実施設計、積算(5月～7月) 工事発注(8月～) ・駐車場、電気設備工事 実施設計、積算(5月～7月) 工事発注(8月～)	・建築工事、土木工事(上り線) 関係機関との協議(4月～9月) 実施設計(6月～8月) 積算(8月～9月) ・駐車場、電気設備工事 関係機関との協議(4月～9月) 積算(8月～9月)
後期	・建築工事、土木工事(上り線) 工事施工管理(～2月) ・駐車場、電気設備工事 工事施工管理(～2月) ・光ケーブル等移設補償 移設補償契約(10月～)	・建築工事[下り線] バス待合所43.72㎡完成(3月～2月) ・建築工事[上り線] バス待合所45.16㎡着手(10月～3月) ・土木工事[上り線] 大型積ブロック等着手(11月～3月) ・駐車場整備工事 駐車場79台着手(11月～3月) ・電気設備工事 防犯灯27基着手(11月～3月)

目標管理

成果目標・数値目標等	
工事を年度内完了とし、来年度中の供用開始を目指します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・建築工事、土木工事(上り線) 関係機関との協議 実施設計 ・駐車場、電気設備工事 関係機関との協議	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・建築工事[下り線] バス待合所(43.72㎡)完成 ・建築工事[上り線]、土木工事[上り線]、駐車場整備工事、電気設備工事 事業着手	100%
残った課題・来年度の取り組み	
交流人口増加に向け、引き続き事業を推進します。来年度完成予定です。	

32	道の駅推進事業	総合計画・復興計画関連事業	都市整備課
事業の概要・実施方針	道の駅整備事業の施設整備に関する調査・検討・各関係機関との協議調整、造成計画の概略設計等を実施し、施設の配置計画（案）の策定を目指します。また、本年度中には国道4号拡幅に伴う方針が示されることから、一体型整備として国との連携を図り、整備目標年度までの施設整備に関するスケジュール、建設財源の検討を踏まえ、「施設整備基本計画」の年度内着手を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 道の駅実施計画の検証 6月 関係機関との事前協議 9月 施設基本計画策定の課題整理 作業スケジュールの確認 庁内（所管課、首脳部）協議	4月 関係機関との事前協議 5月 関係機関との事前協議 6月 庁内（首脳部）協議 7月 （仮称）『道の駅やぶき』基本設計調査委託契約 7月 関係機関との事前協議 9月 関係機関との事前協議
	後期	10月 造成計画 概略設計 発注 11月 交差点 概略設計 発注 12月 関係機関協議 3月 造成計画（案）策定 施設整備計画発注（繰越） 地域協議会への進捗報告	10月 関係機関との事前協議 庁内（首脳部）協議 11月 関係機関との事前協議 12月 関係機関との事前協議 1月 関係機関との事前協議 2月 関係機関との事前協議 庁内（首脳部）会議 3月 関係機関との事前協議 （仮称）『道の駅やぶき』基本設計調査委託完成
目標管理		成果目標・数値目標等	
		「施設整備基本計画」の策定に必要となる庁内、関係機関との事前協議を行い、造成計画（案）の策定、計画敷地の決定、施設整備基本計画の着手、平成31年度以降の実施体制についての関連課との協議、検討を行います。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		関係機関である郡山国道事務所との事前協議を継続的に実施しました。 また、（仮称）『道の駅やぶき』基本設計調査委託契約により、国道4号と町道新町弥栄線交差点計画等の検討を行いました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		関係機関である郡山国道事務所との事前協議を継続的に実施しました。 また、白河警察署と交差点の下協議を実施しました。	80%
		残った課題・来年度の取り組み	
		交差点の下協議については、郡山国道事務所及び白河警察署の概ねの同意を得たものの、国道4号4車線化の方向性が定まっていないことから、次年度以降は、その動向を注視しつつ、計画敷地の選定するための検討を行います。	

33		事務処理のマニュアル化の推進		行財政改革実行計画		都市整備課	
事業の概要・ 実施方針				成果目標・数値目標等			
				住民サービスの向上、迅速化等を図るため、チェック機能 高めるとともに、事務処理の共有化及び効率化を図り、ミスの ない、効率的な事務処理を行います。			
進行管理				目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
				各係において、係内会議開催時に既定事務処理マニュアルの有 無や今後の事務処理マニュアル作成予定について検証しました。 将来的に統一様式による事務処理マニュアルを整備するための 事務処理マニュアル作成予定一覧を作成しました。		50%	
				目標に対する最終成果		達成率(最終)	
				事務処理マニュアル作成予定一覧のもと、 一部の事務についてマニュアルを作成しまし た。		100%	
				残った課題・来年度の取り組み			
				先行して作成した事務処理マニュアルについて検証を行うと ともに、残りの事務についてもマニュアル化を推進します。			

34	内部管理経費の節減		行財政改革実行計画	都市整備課		
事業の概要・ 実施方針	効率的に事務事業を執行するため、事務経費を含めた事業費等の無駄をなくし、歳出削減を図ります。 特に補助事業にあたっては、事務費等を有効に活用し、自主財源の歳出削減に努めます。			成果目標・数値目標等		
				係長会議等において課員への周知を図り、全体事業費に対する内部経費を前年度比3%削減を目標に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	随時 ・事務費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・用紙裏紙の有効活用 ・クールビズの実施 ・節電行動の実施	随時 ・事務費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・用紙裏紙の有効活用 ・クールビズの実施 ・節電行動の実施	課内の係長会議及び各係内会議において、課員への周知を図りながら、経費の節減に努めました。	50%	
				目標に対する最終成果	達成率(最終)	
	後期	随時 ・事務費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・用紙裏紙の有効活用 ・ウォームビズの実施 ・節電行動の実施	随時 ・事務費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・用紙裏側の有効活用 ・ウォームビズの実施	月2回の係長会議や係内会議において、より効率的な取り組みを話し合いながら、内部管理経費の節減に努めました。	100%	
				残った課題・来年度の取り組み		
				コピー代や節電等について課内のルールを取り決め、実行することで、さらなる経費節減に努めます。		

35

町税等の収納率の向上

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・実施方針

水道使用料、下水道使用料等については、収納率の向上を図るため、徴収業務委託先との連携を図り、滞納者の徴収強化、訪問徴収、滞納処分を行います。

また、住宅使用料については、滞納者に対して早期に催告と納入指導を行い、一括での納入が困難な滞納者には納入相談を行い計画的な分納を促すための分納誓約書を徴収するほか、不履行があった場合には連帯保証人への納入協力要請や催告を行うなど、適正かつ公平に収納確保に努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	7月 滞納状況の実態調査 8月 徴収計画の検討 保証人への協力要請等 随時 納入相談、分納誓約書徴収、督促、催告、臨戸訪問	・4～6月 債権管理状況調査の実施。 ・随時 納入相談、分納誓約書、督促、催告、臨戸訪問の実施。
後期	10月 臨戸徴収 11月～12月 保証人への催告（電話、文書） 随時 納入相談、分納誓約書徴収、督促、催告、臨戸訪問	・10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等を実施いたしました。 ・10月～3月：委託者と定期的な情報交換をいたしました。 ・10月～3月：収集した情報の分析、効果的な収納方法の検討、選定をいたしました。

目標管理

成果目標・数値目標等	
・水道料金 現年度分収納率：H29実績（98.3%）⇒H30（98.5%） 過年度分収納率：H29実績（14.2%）⇒H30（25.0%） ・下水道料金 現年度分収納率：H28実績（98.2%）⇒H30（98.5%） 過年度分収納率：H28実績（47.4%）⇒H30（50.0%） ・住宅 現年度分収納率：H29実績（90.4%）⇒H30（91.0%） 過年度分収納率：H29実績（19.0%）⇒H30（25.0%）	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
9月末現在収納率(括弧内はH29.9月末実績) ・水道料金 現年度分収納率：（97.2%）⇒97.5% 過年度分収納率：（10.1%）⇒10.67% ・下水道料金 現年度分収納率：（96.9%）⇒97.1% 過年度分収納率：（34.1%）⇒33.9% ・住宅使用料 現年度分収納率：（32.3%）⇒42.6% 過年度分収納率：（5.2%）⇒6.3%	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
3月11日現在収納率(括弧内はH30.3月末実績) 水道料金について 現年度分収納率：（98.1%）⇒98.2% 過年度分収納率：（14.0%）⇒14.3% ・下水道料金について 現年度分収納率：（97.9%）⇒98.1% 過年度分収納率：（41.2%）⇒39.3% ・住宅使用料 現年度分収納率：（82.6%）⇒83.8% 過年度分収納率：（8.6%）⇒9.2%	100%
残った課題・来年度の取り組み	
業務委託者との連携を図り、更なる収納率の向上に努めます。また、臨戸訪問、納入催告の強化及び給水停止措置を計画的に実施し、滞納縮減に努めます。	

36	特別会計及び企業会計の健全化	行財政改革実行計画	都市整備課
事業の概要・実施方針	平成28年度に策定した「上下水道事業経営戦略」の進捗管理を行うとともに、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化に努めます。 また、上下水道使用料の改正や公共下水道事業の公営企業法適用化について検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	・4～9月 料金改正に関する情報の収集 ・4～9月 公営企業法適用化に関する情報収集 ・8月 経営戦略に前年度決算額を反映し、経営状況を分析する ・9月 上下水道経営審議会に経営状況の報告	
	後期	・10～3月 適正料金への改正検討 ・10～3月 公営企業会計法適用化に関する情報収集・移行検討 ・10～3月 経営戦略の予測数値の修正	
		・10～3月 H31年10月に実施予定である消費増税を反映した上下水道料金の改定検討しました。 ・10～3月 下水道事業の公営企業会計法適用化に関する情報収集・移行検討をしました。 ・10～3月 経営戦略の予測数値の修正や進捗管理を行いました。	
目標管理		成果目標・数値目標等	
		・適正な上下水道使用料の算出方法について情報を収集し、改正を検討します。 ・公共下水道事業の公営企業法適用化について情報を収集し、移行を検討します。 ・経営戦略に前年度決算額を反映し、経営状況を分析して、予測数値を修正します。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		・公共下水道事業の公営企業法適用化について、情報収集を行い、移行の検討を行いました。 ・上下水道経営戦略に平成29年度の決算額を反映し、予測値との比較を行い、経営状況の分析を行いました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・上下水道料金の改定について、他市町村との比較等を行い、検討しました。 ・下水道事業の公営企業法適用化について、研修等を通して移行への検討を行いました。 ・「上下水道事業経営戦略」の修正や進捗管理を行いました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		・平成31年10月に実施予定である消費増税を反映した上下水道料金の改定について検討を進めます。 ・下水道事業の公営企業会計法適用化に関して、平成35年（2023年）までの移行を目指して、検討を進めます。 ・「上下水道事業経営戦略」の進捗管理を行うとともに、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化に努めます。	

37	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	行財政改革実行計画	都市整備課
事業の概要・実施方針	道路、橋梁、公園、住宅、上下水道等の施設ごとに長寿命化計画に基づき適切な維持管理、更新を実施します。 また、施設の利用、運用状況に応じて、施設の廃止について調査、検討を行います。 【道路】道路修繕計画に基づき、計画的かつ適切な修繕に努めます。 【橋梁】策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町が管理する橋梁の補修・修繕を行います。 【公園】長寿命化計画に基づき、H31は田内公園、三城目学校山公園、神田公園、小池公園の修繕を行います。 【住宅】長寿命化計画に基づき、適正な維持管理、修繕を行います。 【上下水道】ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画に必要なデータのGISシステム化を進めます。 【農業集落排水】各地区毎に更新計画を検討するとともに、大和久地区については公共下水への編入へ向けて協議調整を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。 6月 必要な施設について計画の策定、見直しを行います。	各施設ごとの長寿命化関連計画に基づく、進捗状況の確認
	後期	10月 実施状況の進捗管理を行います。 12月 次年度の計画策定、予算計画を策定します。	【橋梁】五本松橋橋梁補修設計委託(10月～3月)
目標管理	成果目標・数値目標等		
	長寿命化計画策定済みの施設については、実施計画に基づく計画的な改修更新を行います。 また、施設の廃止等についても、施設の利用、運用状況に応じて検討を行います。 未策定、見直し予定の施設については、必要により計画策定までの年次スケジュールを決定します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	各施設ごとに策定済みの長寿命化関連計画の着実な推進 【下水道事業】年次計画に基づき、改築・更新工事の実施 【農業集落排水】年次計画に基づき、機能強化事業の実施 【橋梁】年次計画に基づき、五本松橋（1橋）の現地確認及び協議の実施 【公園】長寿命化計画業務委託設計書の作成		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	【下水道事業】年次計画に基づき、改築・更新工事の実施 【農業集落排水】年次計画に基づき、機能強化事業の実施 【橋梁】年次計画に基づき、五本松橋（1橋）の補修設計委託完了		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	年次計画に基づき、計画的かつ適切な修繕に努めます。 未策定、見直し予定の施設については、計画策定までの年次スケジュールの策定を進めます。		

38	町営住宅用途廃止の推進	行財政改革実行計画	都市整備課
事業の概要・実施方針	耐用年数を経過している老朽住宅は、建物の耐震性、耐火性、維持管理等を勘案すると快適な住まいとされる住環境を維持するには相当の改修費・修繕費が発生するうえ、高齢化社会が深刻な情勢では段差解消や車いす対応などの福祉機能の整備が求められることから、さらに経費が加算する懸念があります。 このため、耐用年数が超過した老朽住宅については、新規入居者を募集せず政策空き家としながら、計画的に用途廃止・除却を進めます。 なお、用途廃止が決定した住戸の入居者には老朽住宅の現状を十分に説明し、理解を得たうえで、別の住戸への移転や退去を促します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	6月～ 用途廃止住戸の調査検討 7月～ 移転交渉の実施	6月 用途廃止住戸の調査検討
	後期	10月～ 移転先住居の修繕 11月～ 移転補償契約の締結 2月～ 国への用途廃止申請	用途廃止住戸の調査検討を行いました。
目標管理		成果目標・数値目標等	
		入居者の実態を考慮しつつ、丁寧に説明をしながら、入居者の集約化を図っていきます。 用途廃止目標 1棟6戸	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		6月 用途廃止予定住宅の入居者の現状把握 7月 用途廃止予定住宅の入居状況図面の作成	30%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		・用途廃止予定住宅の入居者の現状把握 ・用途廃止予定住宅の入居状況図面の作成	80%
		残った課題・来年度の取り組み	
		・大林住宅の用途廃止事業を行います。 ・老朽化住宅の用途廃止に向けた入居者との転居の協議を行います。	

39

事務事業の民間委託の推進

行財政改革実行計画

都市整備課

事業の概要・実施方針

指定管理者制度、民間委託について、十分な調査、検証を行い、必要があれば制度の変更、廃止も含め、今後のあり方について検討を行います。

公営住宅の管理業務委託については、委託規模等から委託が難しい状況にあります。引き続き調査検討を行います。

上下水道事業については、既に施設の維持管理等において民間委託を実施しており、更に合理化の検討と効率化を進めます。

また、広域的な業務連携についても関係市町村と協議を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

4月：指定管理者、受託者との年次計画の確認を行います。
随時：必要に応じて協議を行います。
8月：広域圏管内市町村と広域化、民間委託等について協議します。

・指定管理者との年度協定の締結（4月）
・利用者からの苦情、要望について管理者との情報共有、協議対応（随時）

後期

10月以降：広域圏管内水道管理者会議において広域化、民間委託等について提案。
10月以降：公営住宅の管理委託業務の調査検討。

・水道事業等の広域化に係る会議への参加
・矢吹原土地改良区への業務委託の聞き取り

目標管理

成果目標・数値目標等

指定管理者制度、民間委託の適否及び制度継続の是非、委託内容の充実、拡大等の必要性の有無等を検証し、次年度以降の方向性を示します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・指定管理年度協定の締結
・毎月一度の定例協議の実施

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・指定管理について定例会議の実施
・水道事業等の広域化へ向けた情報収集
・公営住宅の業務委託について関係機関への聞き取りの実施

100%

残った課題・来年度の取り組み

・水道事業等の広域化へ向けて情報収集に取り組みます。

・公営住宅について先進自治体への聞き取りを行い、今後の民間委託へ向けた検討を推進します。

40	時間外勤務命令の抑制		行財政改革実行計画	都市整備課	
事業の概要・ 実施方針	年間事業計画を細かく検証し、時期や役割を分散できる業務について調整を行うほか、各係で超過勤務の状況を把握し、その結果に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。 また、ノー残業デーの徹底を図りつつ、職員の健康に与える影響を考慮し、仕事と私生活の両立を意識させながら、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。			成果目標・数値目標等	
				随時 ・課内各会議での喚起（月2回以上実施） ・効率的な事務の実施（計画的な事務執行） ・ノー残業デーの推奨 ・ゆう活、休暇等の効果的な活用 ・時間外勤務時間の抑制	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	随時 ・個別及び課内各会議での喚起 ・ノー残業デーの推奨 ・効率的な事務の実施	随時 ・課内係長会議等での喚起 ・ノー残業デーの実施 ・ゆう活の実施 ・効率的な事務の実施	・係長会議での喚起（月2回） ・ゆう活 23名のうち19名が実施 ・時間外勤務時間の抑制	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	随時 ・上半期の状況検証 ・個別及び課内各会議での喚起 ・効率的な事務の実施 ・ノー残業デーの推奨	随時 ・課内係長会議等での喚起 ・ノー残業デーの実施 ・効率的な事務の実施	・係長会議 26回開催 ・時間外勤務の抑制	100%
				目標管理	
				残った課題・来年度の取り組み	
				係長会議を月2回を目安に開催し、効率的に業務を推進し、時間外勤務の抑制に努めます。	

41	行政情報の積極的な発信		行財政改革実行計画	都市整備課	
事業の概要・ 実施方針	住民が町ホームページで内容や手続き等が事前に確認できるよう、わかりやすく、見やすい、利用者の視点に立った掲載内容とします。 また、ホームページ・広報において、内容の充実に努め、当課の取組み・イベント等を周知するなど、情報提供を充実させることで、住民の関心を高めます。			成果目標・数値目標等	
				随時 定期的な情報発信 随時 都市整備全般に関する情報や事業実施結果についてホームページ、広報等に掲載。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	・ 定例的な情報確認と周知（随時） ・ 関係情報の発信（月に1回程度）	・ 各種イベント、会合などの際は町広報誌、ホームページに掲載し、情報発信を図りました。（随時） ・ 上記と合わせ、マスコミ各社にイベント等の事前周知などによる取材や事後の記事提供を積極的に行いました。		
	後期	・ 定例的な情報確認と周知（随時） ・ 関係情報の発信（月に1回程度）	・ 各種イベント、会合などの際は町広報誌、ホームページに掲載し、情報発信を図りました。（随時） ・ 上記と合わせ、マスコミ各社にイベント等の事前周知などによる取材や事後の記事提供を積極的に行いました。（随時）		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)		
	・ 町広報誌への記事掲載の推進（毎月） ・ 町ホームページへの情報発信（随時） ・ マスコミへの事前告知（随時） ・ イベント終了後の記事提供による情報発信の推進		50%		
目標に対する最終成果		達成率(最終)			
各種イベントや町民の関心の高い内容等について、積極的に情報発信を行いました。		100%			
残った課題・来年度の取り組み					
より効率的かつ効果的なPRや情報発信が出来るよう、情報コンテンツや発信方法を検討し、積極的な情報発信に努めます。					

1	議会情報公開事業	総合計画・復興計画関連事業	議会事務局
事業の概要・実施方針	町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。 具体的には、本会議のホームページ上での配信や、より魅力的な「議会だより」の編集に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 5月 議会広報研修会参加(議会広報編集委員会) 6月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信 8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 9月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信	5月・8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 5月 議会広報研修会参加(議会広報編集委員会) 6月・9月 定例会日程及び結果等ホームページ掲載、本会議録画配信 6月 議会傍聴者18名(H29:33名) 9月 議会傍聴者20名(H29:24名)
	後期	12月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信 1月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 2月 「議会だより」発行 3月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信	12月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信 1月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 2月 「議会だより」発行 3月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信
	残った課題・来年度の取り組み		引き続き町民の方の理解と関心を高めるよう、積極的な情報の発信を行ってまいります。
目標管理		成果目標・数値目標等 議会傍聴者数 対前年度比110%：140名(H29：127名)	目標に対する前期までの成果 「議会だより」については、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を行っています。 また、ホームページについても、日程や結果等を速やかに掲載し、町民に開かれた議会を目指しています。 議会傍聴者数 対前年度比67%：38名(H29:57名※定例会のみでの比較) 達成率(中間) 50%
		目標に対する最終成果 「議会だより」について、一般質問コーナーを一問一答方式に近づけた形式にするなど、工夫した編集を行いました。 また、議会中継録画配信システムの閲覧数は785件でした(H30暦年) 議会傍聴者数 80名(H29：127名) 達成率(最終) 100%	

2

議会活動支援事業

総合計画・復興計画関連事業

議会事務局

事業の概要・実施方針

円滑な議会運営のため、議会全員協議会をはじめ本会議、各種委員会を的確に運営するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。

また、議会は町民を代表し、行政の監視や町民の意思を代弁する合議制の機関であります。住民福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に向け公正・透明で開かれた議会を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修	随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究 7月 ことぶき大学本講座における議会懇談会の開催 8月 公共施設等調査特別委員会視察（南会津町・須賀川市）
後期	11月 議会懇談会の開催 随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修	10月 総務教育常任委員会先進地視察（埼玉県入間市）、議会広報編集委員会先進地視察（宮城県加美町） 11月 産業民生常任委員会先進地視察（群馬県渋川市） 2月 議会運営委員会先進地視察（埼玉県滑川町） 随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究

目標管理

成果目標・数値目標等	
・ 定例会、臨時会の円滑な運営と議会活性化の充実 ・ 議会懇談会の参加者の増員 ・ 常任委員会等による審査、調査の充実	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
議会運営委員会や議会全員協議会を着実に実施することにより、常時円滑な議会運営を図っています。 また、7月にはことぶき大学本講座における議会懇談会を開催し、町民の皆さんとの意見交換を行いました。 加えて、公共施設等調査特別委員会において先進地視察を2度実施し、本町の施設整備に関する事例研究に取り組んでいます。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
一般質問形式の一部変更や、議会全員協議会の開催に関する要綱を制定するなど、円滑かつ活発な議会活動をサポートする取り組みに努めました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
議会のさらなる活性化に向け、これまでの形式にとらわれない新たな議会運営の手法を検討してまいります。	

3	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	議会事務局
事業の概要・実施方針	町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。 具体的には、本会議のホームページ上での配信や、より魅力的な「議会だより」の編集に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月・8月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ掲載、本会議の録画配信	5月・8月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ掲載、本会議の録画配信
	後期	11月・2月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ掲載、本会議の録画配信	11月・2月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ掲載、本会議の録画配信
目標管理		成果目標・数値目標等	
		議会傍聴者数 対前年度比110%：140名（H29：127名）	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		「議会だより」については、読者本位で見やすく分かりやすい企画・編集を行っています。 また、ホームページについても、日程や結果等を速やかに掲載し、町民に開かれた議会を目指しています。 議会傍聴者数 対前年度比67%：38名（H29:57名※定例会のみでの比較）	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		「議会だより」について、一般質問コーナーを一問一答方式に近づけた形式にするなど、工夫した編集を行いました。 また、議会中継録画配信システムの閲覧数は785件でした（H30暦年） 議会傍聴者数 80名（H29：127名）	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		引き続き町民の方の理解と関心を高めるよう、積極的な情報の発信を行ってまいります。	

4	事務処理のマニュアル化の推進		行財政改革実行計画	議会事務局	
事業の概要・ 実施方針	限られた職員数で事務事業に効果的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進しており、定例会における事務処理マニュアル（フロー図）を作成したところですが、それを検証・修正し、業務のチェック体制の強化を図ります。			成果目標・数値目標等	
				作成したマニュアルの検証・修正を実施し、業務のチェック体制の強化を図ります。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	～9月 事務処理マニュアルの検証・修正	随時 事務処理マニュアルの検証・修正		50%
	後期	～3月 事務処理マニュアルの検証・修正	随時 事務処理マニュアルの検証・修正		100%
		目標管理		目標に対する前期までの成果	
				達成率(中間)	
				本会議・監査・共済事務に関するマニュアルについて、随時不十分な点や改善すべき点等を追記・変更しています。	
				50%	
				目標に対する最終成果	
				達成率(最終)	
				随時、業務マニュアル（フロー図）の改善等を実施してまいりました。	
				100%	
				残った課題・来年度の取り組み	
				今後も引き続き、マニュアルの改善や見直しを実施し、精度の高いものにしてまいります。	

5	内部管理経費の節減		行財政改革実行計画	議会事務局	
事業の概要・ 実施方針	職員一人ひとりが消耗費等の節約、光熱水費の節減に努めます。		目標管理	成果目標・数値目標等	
				・職員一人ひとりの節減意識の高揚 ・光熱水費の削減（需用費の対前年度比5%減）	
		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
		議員全員や委員会委員等、複数人に発送する際における文書の写し添付時には、PDF化することを徹底するなど、節約意識を念頭に事務処理しております。		50%	
		目標に対する最終成果		達成率(最終)	
		議員全員や委員会委員等、複数人に発送する際における文書の写し添付時には、PDF化することを徹底するなど、節約意識を念頭に事務処理しております。		100%	
		残った課題・来年度の取り組み			
		引き続き、節約意識をもって内部管理経費の低減に努めてまいります。			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等			前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等		随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	
	後期	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 PDF化や両面コピーによる 消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等		

6	事務事業の民間委託の推進		行財政改革実行計画	議会事務局		
事業の概要・ 実施方針	新たな委託の可能性について課題等を整理し、検討を行います。		目標管理	成果目標・数値目標等		
				現在委託を実施している業務に加え、新たに委託し得る業務を検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等			目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	前期	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会后 会議録調製委託、本会議録画配信委託 5月・8月 「議会だより」印刷業務委託		会議録調製、本会議録画配信及び「議会だより」印刷業務を滞りなく委託しています。		50%
	後期	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会后 会議録調製委託、本会議録画配信委託 11月・2月 「議会だより」印刷業務委託		目標に対する最終成果		達成率(最終)
				会議録調製、本会議録画配信及び「議会だより」印刷業務を滞りなく委託しています。		100%
		残った課題・来年度の取り組み		新たに委託出来る業務を検討してまいります。		

7	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	議会事務局
事業の概要・実施方針	労働安全衛生法の趣旨である職員の健康保持と安全配慮義務を遵守するため、また、職員の職業生活と家庭生活の両立を支援することにも留意し、時間外勤務の適正な運用を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	- 毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ) - 随時 事務効率化の検討実施	- 毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ) - 随時 事務効率化の検討実施
	後期	- 毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ) - 随時 事務効率化の検討実施	- 毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ) - 随時 事務効率化の検討実施
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「ノー残業デー」や「ゆう活」等の取り組みを積極的に行い、職員の健康保持に努めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	事務処理マニュアルに則り計画的な事務遂行を行っており、時間外勤務はほとんど発生していません。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	事務処理マニュアルに則り計画的な事務遂行を行っており、時間外勤務はほとんど発生していません。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
	引き続き、時間外勤務の解消に努めてまいります。		

1	町民講座開設事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課	
事業の概要・ 実施方針	いつでも誰でも生涯にわたって学べるよう、町民講座の充実を図ります。 (生涯学習推進計画-1) 多様な学習内容、学習機会の提供 ・やぶき寺子屋(歴史・男性の料理教室・ママ応援) 16回実施 ・子ども囲碁教室 6回実施(夏休み期間) ・子ども書初め教室 冬休み1回 ・外国語教室(2部構成：親子・カルチャー) 各6回実施 ・シニアクラブ「男の悠遊塾」…自主サークル団体へ支援 (生涯推進計画-2) 生涯学習推進体制の強化 ・サークル団体支援事業…年に4団体に講師謝礼の助成をし、公民館事業として実施する				
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	【歴史】町内まち歩き5/13、7/7 バス研修9/7 【男性の料理教室】6/3、7/1、9/2 【ママ応援教室】7/30、8/21 【こども囲碁教室】夏休み期間 6回 【外国語教室】9月～10月 親子で学ぶイングリッシュ 【シニアクラブ】5月～ 毎月1回～	【歴史】5/13「矢吹まち歩き」、7/7三神まち歩き、9/7会津バス研修【男子食堂(男性の料理)】6/3「燻製料理」、7/8「館外研修(いわき市)」、9/2「魚料理」【ママ応援クラブ】7/30「アロマテラピー」、8/21「朝食作り」【こども囲碁将棋教室】7/24・25・27・31・8/1・3 【親子で学ぶイングリッシュ】9/18・25・10/2・9・16・23 8名参加		
	後期	【外国語教室】1月～2月 カルチャーから学ぶ英会話 【歴史】まち歩き11/23、1/18バス研修、2/16座学講座 【男の料理教室】10/21、12/9、1/6 【ママ応援教室】10/14、2/3 【子ども書き初め教室】冬休み期間 【シニアクラブ「男の悠遊塾」】10月～毎月1回	【外国語教室】1/16、23、30、2/6、13、20カルチャーから学ぶ英会話 【歴史】まち歩き11/23、1/26バス研修(白河)、2/23座学講座 【健康料理教室】1/6「おもちゃクッキング」 【ママ応援教室】2/3「親子バレンタイン」		
	目標管理		成果目標・数値目標等		
			矢吹町民全体を対象とし、子どもから大人まで幅広い講座を楽しく実施し、受講者の生きがい・趣味等につなげられるよう事業を推進します。 また、各講座とも満員の定員数により実施することを目指します。 【シニアクラブ(男の悠遊塾)】15名以上ならば公民館事業とする 【やぶき寺子屋】各定員10名～20名(事業による) 【子ども囲碁教室】定員15名 【子ども書初め教室】定員15名 【外国語教室】親子8組16名 カルチャー15名 【サークル支援事業】4団体		
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)		
		【男子食堂】「燻製料理」12名参加、「館外研修」9名参加、「魚料理」8名参加(30代・70代男性)【ママ応援】「アロマテラピー」12名参加、「朝食作り」10名参加(女性・親子)【こども囲碁将棋教室】9名参加(小学4年～中学1年生)【親子英会話】8名参加(4・5歳園児と保護者)【歴史】38名参加(60・80代)	50%		
		目標に対する最終成果	達成率(最終)		
		【外国語】13名参加(男性2名、女性11名) 【歴史】13名参加(男性3名、女性10名) 【健康料理教室】8名(男性1名、女性7名) 【ママ応援】4組12名(大人4名、子ども8名)	100%		
		残った課題・来年度の取り組み			
		固定的な参加者だけでなく、より幅広い世代が参加できるための情報発信、広報活動に努めます。 町民が学びたいと思う分野の学習講座の企画の立案をします。 地域のボランティア講師の活用を図ります。			

2	文化・スポーツ振興事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	町民の文化・スポーツ活動の振興を図るため、「矢吹町文化・スポーツ振興条例」の規定に基づく基金助成を図るとともに、基金の助成事業に該当しない学校の部活動等については、激励金支給事業により、町民の文化・スポーツ活動を支援し、「文化の香りの高い町やぶき」に資するための事業を実施します。 【基金助成の対象者】1矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあたっては町外在住の矢吹町出身者を含みます。2団体等にあたっては次の要件を有するものとしします。 ・一定の規約を有すること ・代表者及び所在地が明らかであること ・会計経理が明確であること ・一定の活動実績があること、またその見込みがあること 【文化事業活動】①成果発表事業、②出場出品事業、③文化財の保護事業、④国際文化事業、⑤民間文化施設の整備事業 【スポーツ事業活動】①各種大会出場事業、②スポーツ振興事業、③スポーツ大会開催事業、④スポーツ選手強化事業、⑤スポーツ研修事業		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	*文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催1回・2回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 - 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 *激励金支給事業 ①東北大会以上大会出場選手情報 ②激励会の開催、激励金の支給	*文化・スポーツ振興基金助成事業 ①基金助成金申請受付(随時) ・文化事業 1件 ・スポーツ事業 19件 ②第1回基金運営委員会 4/12 ③教育委員会に議案提出20件(内専決19件) ⑤助成事業の決定、実績報告、確定通知、助成金の交付 *激励金支給事業 激励会8回実施し、マスコミに情報提供 *基金助成事業の広報 6月
	後期	*文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催3回・4回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 - 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 *激励金支給事業 ①東北大会以上選手の情報 ②激励会の開催 激励金支給	*文化・スポーツ振興基金助成事業 ①基金助成金交付申請書受付 ・文化事業 1件 ・スポーツ事業 6件 ②第2回基金運営委員会の開催 10/19 ③第3回基金運営委員会の開催 3/22 ④教育委員会への議案提出7件(内専決4件) ⑤助成事業決定・実績報告・確定・助成金の交付 *激励会の7回実施 *基金助成事業の広報 3月号
目標管理			
成果目標・数値目標等			文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容、手続き等について、町広報誌等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援に努めます。 また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整に努めます。
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
*文化・スポーツ振興基金助成事業 (申請)文化事業1件、スポーツ事業19件 (助成済)文化事業1件250千円、スポーツ事業13件190千円 *激励金支給事業 (東北大会)個人15件150千円(全国大会)個人3件30千円 *スポーツ少年団激励会(県大会)7件 140千円(東北大会)1件 50千円(全国大会)1件 50千円 - 今年度は、スポーツ少年団の活躍が目覚ましく、また、文化スポーツの分野で町民の皆さんが活躍されています。			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
*文化スポーツ振興基金助成事業 ・文化事業2件 30万円 ・スポーツ事業25件 40万円 *激励金支給事業 - 東北大会 個人34人 34万円 - 団体2団体 6万円 - 全国大会 個人11人 11万円 *スポーツ少年団激励会 - 県大会 8件 16万円 - 東北大会 1件 5万円 - 全国大会 2件 10万円			100%
残った課題・来年度の取り組み			
助成事業の内容や文化、スポーツ分野で活躍している方々を広報誌等で紹介するなど、情報発信を図るとともに、情報収集に努め、頑張っている皆さんを応援します。			

3	町文化財保護事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	三十三観音史跡をはじめとする町指定文化財(16箇所)を将来に継承していくため、適正な管理・保護に努めるとともに、資料の整理及び充実を図ります。文化財保護管理における環境整備に協力していただいている各地区の老人クラブ等との連携を強化し、文化財の保護管理に努めます。平成30年度の重点事業として、東日本大震災で被災した県指定文化財である鬼穴古墳において、文化財保存活用事業(県補助事業)を活用し災害復旧による修復に向け石室内部の調査及び修復に係る詳細設計を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●4月～5月 第1回文化財保護審議会を開催 鬼穴古墳 用地取得及び手続き関係 ●6月～9月 第2回文化財保護審議会を開催 ①鬼穴古墳…文化財保存活用事業(県補助事業)に着手	●4月～5月 鬼穴古墳試掘調査の実施に向けて県文化財課と協議し、今後の試掘調査の進め方について調査指導員による現地指導等を依頼しました。 ●6月～9月 6月14日に調査指導員による現地指導等を実施しました。7月9日～7月20日(土日祝日を除く)に鬼穴古墳試掘調査を実施しました。 また、8月30日に第1回文化財保護審議会を開催し鬼穴古墳試掘調査の経過報告等を行いました。
	後期	●10月～12月 第3回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理 ●1月 文化財防火デー期間中に町内指定文化財巡回を実施 ●2月～3月 第4回文化財保護審議会を開催	●10月～12月 12月21日に文化財保存活用事業(県補助事業)による鬼穴古墳災害復旧検討業務を委託しました。 ●1月～2月 1月31日に町の三神地区において第65回文化財防火デーを実施した際に鬼穴古墳を視察しました。また、2月26日に第2回文化財保護審議会を開催し、鬼穴古墳災害復旧事業等の説明を行いました。2月末において文化財保存活用事業(県補助事業)による鬼穴古墳災害復旧検討業務委託が終了しました。
目標管理		成果目標・数値目標等 文化財案内看板の修正や更新を実施し文化財保護管理における環境整備に努めるとともに、文化財保護に携わる各関係者と連携し事業推進を図ります。また、各重点事業について、平成30年度実施予定となっている事業は適宜進捗管理を行いながら事業に取り組みます。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		県文化財課及び町文化財保護審議会と協議し、修復工程の作業の1つとして試掘調査を実施しました。その結果について、9月22日に現地説明会を行いました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		県文化財課及び町文化財保護審議会と協議の下に進めてきた鬼穴古墳災害復旧事業について、修復工程の作業として今年度に予定していた試掘調査を終え、文化財保存活用事業(県補助事業)による鬼穴古墳災害復旧検討業務を実施し、鬼穴古墳の現状に見合った補修工法について検討を図りました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		修復作業と同時に進めてきた鬼穴古墳の用地交渉については1月15日に所有者を訪問し、現地協議しました。これまでの取り組み経過や今後の予定を説明しました。用地取得面積についても説明し、一定の理解をいただくことができました。新年度以降調整を図り、所有者と現地において用地交渉を行う予定です。	

4	あゆり祭事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	生涯学習推進計画-(3) 地域コミュニティの活性化・郷土愛を育む 町民文化祭として、町民による自主参加・自主運営で多彩な芸術文化の発表や展示をあゆり祭運営委員会を中心として実施します。あゆり祭の期間は10月～11月の2ヶ月間とし、その中で充実した各種事業を展開してまいります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 あゆり祭運営委員会開催準備 5月下旬 第1回運営委員会開催(あゆり祭テーマ検討) 7月～9月 運営委員会開催(主催事業、開催式の決定)	5/16第1回運営委員会「委嘱状交付、役員選出、テーマ決定」 6/26第2回運営委員会「ポスター完成、主催事業、参加申し込み、軽食販売」7/24第3回運営委員会「割当て、開催式アトラクション」8/21「唄琴舞華の祭典打合わせ会」、8/22「開催式打合わせ会」7月下旬：ポスター配布9月：開催式ポスター配布、日程表全戸配布9/30「開催式・唄琴舞華の祭典」
	後期	9月30日あゆり祭開催 11月3日音楽祭 10月～11月 中央公民館・ふるさとの森展示	9/30あゆり祭開催式・唄琴舞華の祭典、10/4音楽祭打合わせ 11/3音楽祭、12/17第4回運営委員会「反省会、来年度に向けて」 2月「2019あゆり祭テーマ募集」 3/19第5回運営委員会「テーマ決定、運営委員について」
目標管理	成果目標・数値目標等		
	町民の日頃の文化活動の成果を発表する機会と場所の提供を行い、あゆり祭に参加・来場したすべての方に良かったと思われる町民文化祭の実現を目指します。(目標参観者数6,000人) あゆり祭の展示及び主催事業について、演目や内容のPR方法を工夫し、参観者数の増を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	開催式に向けて、スケジュールどおり打ち合わせを行い、当日の運営について支障なく実施しました。昨年よりも、早い段階でポスター完成ができ、配布しました。 また、観客増の取組みとして、軽食販売や防災無線を活用した周知を図ります。		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	あゆり祭開催式では、多くの団体が参加し、例年以上に多くの来場者がありました。アトラクションとして、津吹みゆさん演歌ライブ、1区2区太鼓の競演、あゆり姫物語は、とても大好評でした。展示も多くの方々(新規団体も増え)が参加し、中央公民館とふるさとの森を中心に、華やかな展示発表となりました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	盛大な開催式にするため、唄琴舞華の祭典として別にするのではなく、開催式の中に町民発表として盛り込むことで、町民が客の立場ではなく、参加者としてより関わってもらえるようなあゆり祭に努めます。 そのため、早い段階での町民への周知、広報活動の工夫をしていきます。来年度より、テーマとポスターのデザイン画を公募することで、参加型のあゆり祭を目指します。 なお、あゆり祭運営委員も現運営委員に加えて、新たな運営委員の参入も考え、多方面から運営協力によって作り上げるあゆり祭の運営サポートをしていきます。		

5	矢吹に吹かす笑いの風事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課	
事業の概要・ 実施方針	多くの町民に喜ばれる事業内容を検討し、笑い、元気、感動を与える事業の協議を進めます。			成果目標・数値目標等	
				事業内容の選定は、8月をめどに決定し協議を行います。NHK福島放送局と共催で調整が可能な場合は「平成31年度NHK公開番組の開催申請」を行い、8月上旬をめどに内容を決定します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	事業内容の検討。NHK福島放送局と共催で事業を行う場合は申請を行います。	事業の演目等について、情報収集を行いました。	NHK公開番組の開催については昨年度開催したラジオ深夜便等を調査し、H31年度公開放送の希望届けをNHKに申請しました。来年度の日程について文化センターと協議しました。	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	事業内容を決定し、事業の実施に向けた協議を行います。	2/15 NHKラジオ「民謡をたずねて」公開収録実施決定 2/21 NHK事前打合せ 3/15 NHK制作・技術会場下見	NHKラジオ番組「民謡をたずねて」の公開収録を実施することが決定しました。平成31年4月27日(土)の開催に向け、NHK福島放送局、文化センターと協議しました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				NHKラジオ番組「民謡をたずねて」の公開収録を成功させます。また、平成32年度へ向け、矢吹町民へ笑いを届けられる事業の開催を目指し、協議します。	

6		歴史民俗資料利活用事業		総合計画・復興計画関連事業		教育振興課			
事業の概要・ 実施方針		矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中旧D棟)施設改修工事を行い、段階的な環境整備に取り組みます。また、記録保存・情報発信の手法としてデジタルアーカイブを取り入れ、貴重な歴史民俗資料の電子化に取り組みます。				成果目標・数値目標等			
						矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修事業、デジタルアーカイブ事業に着手し、文化財保護審議会で協議をしながら、事業に取り組みます。			
進行管理		実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
		前期		●4月～5月 第1回文化財保護審議会を開催 ●6月～9月 ①矢吹町歴史民俗資料収蔵庫 ⇒改修工事着手 ②デジタルアーカイブ ⇒優先的に電子化を図る資料を決定し事業着手		●4月～5月 矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中旧D棟)の電気接続工事及び機械警備接続工事を実施するために関係者による現地確認及び現地協議を実施しました。 ●6月～9月 7月28日から9月28日の工事期間において電気接続工事及び機械警備接続工事を実施しました。 ●9月 矢吹秋祭りの様子をデジタル化するための業務委託の準備を行いました。		50%	
		後期		●10月～12月 第3回文化財保護審議会を開催 ●2月～3月 第4回文化財保護審議会を開催		●10月～12月 矢吹町歴史民俗資料収蔵庫管理規則(案)、同様に管理要綱(案)を策定しました。 ●2月 2月26日に第2回文化財保護審議会を開催し、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫の電気接続工事及び機械警備接続工事等を報告しました。また、新年度以降の設備改修工事について説明し、審議会終了後は施設に移動し、見学しました。		100%	
						目標に対する最終成果		達成率(最終)	
						矢吹町歴史民俗資料収蔵庫の設置及び管理に関し必要な事項を定め、歴史民俗資料の保全及び収集、活用を図り、町の歴史の継承に資することを目的として、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫管理規則(案)及び管理要綱(案)を策定しました。			
				目標管理		残った課題・来年度の取り組み			
						新年度においても記録保存・情報発信の手法としてデジタルアーカイブを取り入れ、歴史民俗資料の電子化に取り組みます。また、保管及び収蔵庫としての機能を整備するため、上下水道接続工事を実施します。			

7	中畑清旗争奪ソフトボール大会事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	横浜DeNAベイスターズ前監督の中畑清氏の協力を得て、県内全域のスポーツ少年団ソフトボールチーム及び県南地域の中学生女子ソフトボールチームが日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切に、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与することを目的として大会を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月16日 実行委員会総会 4月～6月 参加申込書類発送、受付 6月11日 組合せ抽選会 7月下旬 運営打合せ開催 8月4日・5日 大会開催	4月16日 実行委員会総会実施 5月1日 参加申込書類発送受付開始 6月11日 組合せ抽選会実施 7月25日 交通整理、大会運営打合せ会実施 8月4日・5日 大会開催スポーツ少年団89チーム、中学女子10チームの合計99チーム参加
	後期	2月 打合せ会（今大会の反省と次年度大会日程及び実施内容等の協議）	3月 役員会（今大会の反省と次年度大会日程及び実施内容等の協議）
目標管理		成果目標・数値目標等	
		事前準備を万全に行い盛大な大会を開催します。前大会と同規模（スポ少96チーム・3ブロック、中学生女子10チーム・1ブロック）で開催するため、課題となっている審判員の確保、大会会場周辺の交通整理について、ソフトボール協会及び参加するスポーツ少年団等と連携、協力しながら解決を図ります。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		当初予定した日程で開催することができ、ソフトボール協会や町内スポーツ少年団との連携もスムーズに行われました。 また、中畑清名誉大会長、ゲストに元読売巨人軍横原寛己さん、坂井寛子さん、アントキの猪木さん、偽ジャパンを迎えたことで、大会は大いに盛り上がりました、今大会は県外より3チームを含めた計99チームの出場で開催しました。	100%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		今大会はスポ少89チーム、中学生女子10チームの出場となり前大会よりも7チームの出場減となりましたが、初の県外から3チームの出場がありました。また、中畑清名誉大会長、ゲストに元読売巨人軍横原寛己さん、坂井寛子さん、アントキの猪木さん、偽ジャパンを迎えたことで多大な盛り上がりがあり、盛大に開催することができました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		熱中症対策や会場への案内版を増やしてほしい、会場責任者への連絡が行き届いていなかったといった、課題、反省がよせられました。 また、当初のスケジュールよりも大幅に遅れてしまったので、次年度は早めに事業を進め、段取りを明確にし、運営面でも万全の対策を進めます。	

8	総合型地域スポーツクラブ事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針		成果目標・数値目標等	
平成28年5月に総合型地域スポーツクラブとして設立した矢吹スポーツクラブの運営支援を行います。子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業支援及び、学校とのスポーツの連携について検討します。また、引き続きスポーツ振興くじ助成金（toto）の申請を行い、財源確保に努めます。		子どもから高齢者、初心者からレベルの高い競技者まで、年齢や性別に関係なくそれぞれのニーズに合わせた、魅力ある教室やイベントを開催できるよう、矢吹スポーツクラブと協議・検討を行いながら事業展開について支援を図り会員数の増加を目指します。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		随時、定例の事業を実施。現在の会員数166名。 また、7月29日にユナイテッドの選手によるサッカー教室を実施し350名が参加しました。またスポーツ振興くじの申請を行いました。7月には第一四半期の事業状況報告を行いました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		年間を通じて、ゴルフやかけっこ等16種目、313教室を開催し、約3,600名が参加しました。 【現在の会員数172名】 【賛助会員25名2団体】 スポーツ振興くじの交付申請を今年度も提出しました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		年間を通じて各教室を実施し多数の参加がありましたが、172名の会員の年齢構成の中で特に20歳～59歳までが8名と少ないため、若年層へ向けた体験や周知を行うことで会員数増に繋げていきたいです。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～5月 補助金申請 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	4月 補助金申請 6月 補助金交付 4月～随時定例活動（14の教室） 7月 サッカー教室実施
	後期	随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	12月13日 理事会 12月1日 平成31年度スポーツ振興くじ助成金申請 1月21日 役員会 2月1日 役員会・納会

9	体育協会支援事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	体育協会の組織強化へ向けた支援を行い協会の自主運営を促すとともに、県民スポーツ県南地域大会への参加を支援します。（壮年ソフトボール・ソフトテニス・バドミントン・家庭バレーボール・卓球） さわやか健康マラソン大会をはじめとする各種町民体育祭を開催し、町民がスポーツを楽しむ機会を作り、各種競技力の強化を図るとともにスポーツ人口の拡大を促進します。 また、三鷹市のスポーツ交流について支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況（いつ・何を行ったか）	
	前期 4月25日 体育協会総会 随時 役員会・常任理事会 6月 常任理事会（さわやか健康マラソン大会について） 7月 三鷹市とのスポーツ交流 8月 県民スポーツ大会県南地域大会参加年間 ・各加盟団体主催の町民体育祭支援 ・各加盟団体活動支援	4月25日 体育協会総会 7月28～29日 三鷹市バレーボール交流 8月19日 県民スポーツ大会 8月21日 第1回常任理事会 9月19日 第2回常任理事会	
	後期 随時 役員会及び常任理事会 10月 さわやか健康マラソン大会開催 12月12日 体育協会表彰・納会 3月 役員会（次年度事業計画協議）	10月14日 山岳会三鷹市交流会 10月22日 ゴルフ三鷹市交流会 10月28日 第38回さわやか健康マラソン大会 11月14日 第3回常任理事会 12月12日 納会・表彰式 3月 役員会	
目標管理	成果目標・数値目標等	各団体の活性化及び自立に向けた支援を行います。さわやか健康マラソン大会のコースの見直しを早期に検討し、募集期間を早め、参加者数の増加を目指します。（H29実績687名参加 H30目標750名）	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)	
	さわやか健康マラソン大会については、日程が確定し申込みを開始。9月28日時点で502名。運営等については常任理事会を開催し協議を行いました。 また、三鷹市とのバレーボール交流では三鷹市4チーム矢吹町4チームで2日間にわたり交流戦を行いました。 また、県民スポーツ大会ではバドミントンと卓球が参加しました。情報発信については、新聞折込にて町民体育祭及びさわやか健康マラソンについて参加者募集のチラシを配布しました。	50%	
	目標に対する最終成果	達成率(最終)	
	さわやか健康マラソン大会では、587名の参加で前大会よりも100名の参加者減となりました。 町民体育祭はソフトボール大会が参加チームが少なく中止となりました。三鷹市とはゴルフ、バレーボール、山岳会が交流会を実施し約100名が参加しました。また加盟団体においては年間を通して各大会に出場しました。12月12日には納会・表彰式を行いました。	100%	
	残った課題・来年度の取り組み		
	来年度も引き続き町民体育祭、三鷹市交流会を実施します。 さわやかマラソン大会では、早めの日程周知やSNSでの広報活動を通じて参加者増を目指します。また運営面でも協力者への早めの段取りを進め、余裕をもって大会を開催できるようにしていきます。		

10	スポーツ少年団育成事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	スポーツによる青少年の健全育成を目的に、6つのスポーツ少年団単位の自主活動を支援します。 また、矢吹町スポーツ少年団本部事業として、「結団式・スポーツ少年団祭り」「福島県荒川博杯ティーボール大会」「春蘭杯（ミニバスケットボール大会）」「卒団式」を開催し、団員間の交流や技術力の向上を図るとともに、スポーツの楽しさ・魅力を知ってもらう契機となり、団員増となるよう努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況（いつ・何を行ったか）	
	前期	4月6日 第1回理事会 4月14日 平成30年度矢吹町スポーツ少年団結団式・スポーツ少年団祭り 5月26日 第9回福島県荒川博杯ティーボール大会 7月31日 スポーツ少年団登録締切	4月6日（木）第1回理事会 4月14日（土）結団式・スポーツ少年団祭り（矢吹小学校体育館・校庭） 5月26日（土）「第9回福島県荒川博杯ティーボール大会」（矢吹球場）（21チーム参加申込） 7月31日（火）スポーツ少年団登録
	後期	11月～12月上旬 第6回春蘭杯 2月 第2回理事会 2月～3月上旬 卒団式	12月22日（土）第6回春蘭杯（ミニバスケットボール）（女子6チーム参加）三神準優勝 1月16日（水）第2回理事会 2月20日（水）第3回理事会 3月2日（土）平成30年度矢吹町スポーツ少年団卒団式
目標管理			
成果目標・数値目標等			
・スポーツ少年団祭りの開催、募集チラシの配布、活動内容の周知を支援し、団員増に努めます。 ・指導者の認定資格取得講習会について、各団に案内を行い受講料を助成（3名分）するなど、資格指導者の増に努めます。 ・スポーツ少年団に対する支援について検討します。			
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
学校を通じ募集チラシ配布に協力し、また各団員の登録等の支援を行いました。 ＜各種大会出場状況＞ * 善郷ソフトスポーツ少年団 県大会1回 * 中畑スポーツ少年団 県大会1回 東北大会1回 * 三神スポーツ少年団 県大会3回 * 矢吹サッカースポーツ少年団 県大会2回 * 矢吹町ティーボールスポーツ少年団Aチーム 全国大会1回 ＜登録状況＞6回 指導者56人 団員149人			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
* 登録者数：団員149名、指導者56名 * 激励会を開催し、激励金贈呈 県大会出場 8件 東北大会出場 1件 全国大会出場 2件 * チラシの配布 * 卒団式開催（卒団員32名） 指導者賞表彰、卒団証書授与、記念品贈呈、団旗返還、活動報告、記念講演			100%
残った課題・来年度の取り組み			
児童数の減少により、スポーツ少年団団員も減少してきており、各団では団員の確保に苦慮しています。募集チラシの印刷や配布等、各団への支援を出来る限り実施します。 さらに、来年度も本部事業として、結団式後スポーツ少年団祭りを開催し、町内の小学生に呼びかけ、団員確保を目的とするスポーツイベントを開催します。 また、団登録に必要な指導者に対し、スポーツ少年団の認定員の資格取得を計画的に進めていきます。			

11	市町村対抗大会支援事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	スポーツの町『やぶき』の代表としてふるさとおこしに寄与し、町民の皆さんに元気を与える活躍ができる支援を行います。各種市町村対抗スポーツ大会の代表選手、チームに対し育成・強化を図るため統合した実行委員会を設立します。 ・市町村対抗ゴルフ大会 ・市町村対抗軟式野球大会 ・市町村対抗ソフトボール大会 ・市町村対抗駅伝大会（ふくしま駅伝）		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	4月～5月 実行委員会設立総会開催 5月～11月 各チーム打合せ会 7月～8月 矢吹町チーム合同結団式 9月 軟式野球大会開会式	7月27日（金）市町村軟式野球関係者打合せ会 7月30日（月）市町村対抗大会実行委員会設立総会 8月10日（金）第1回ふくしま駅伝指導者部会 8月22日（水）市町村対抗大会実行委員会会議 8月29日（水）市町村ソフトボール関係者打合せ会 9月8日（土）市町村軟式野球結団式・開会式 9月12日（水）市町村ゴルフ大会・第2回ふくしま駅伝指導者部会 9月23日（日）29日（土）30日（日）市町村軟式野球大会
	後期	10月13日 ソフトボール開会式 10月13～27日 大会会期 11月18日 ふくしま駅伝大会	10月5日（金）市町村ソフトボール結団式 10月13日（土）市町村ソフトボール開会式 10月14日（日）市町村ソフトボール大会第1回戦 11月5日（月）ふくしま駅伝結団式 11月18日（日）ふくしま駅伝、解団式・慰労会 12月8日（土）市町村野球大会祝勝会 12月21日（金）市町村ソフトボール結果報告会
目標管理			
成果目標・数値目標等			
・ふくしま駅伝 町の部 優勝 ・軟式野球 優勝 ・ソフトボール ベスト4進出（第3位以上） ・ゴルフ 入賞 軟式野球及びソフトボール大会の試合会場で応援する参加者について、1試合30人以上を目指します。町ホームページ・フェイスブックの積極的な活用により矢吹町チームの情報を発信します。			
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
実行委員会を設立し、各大会への支援体制の強化について各種目の代表と協議を行いました。現段階の各大会の結果について、ゴルフは28市町村47チーム中33位、軟式野球は準決勝進出を果たしています。 試合結果をフェイスブックに掲載し情報発信を図っています。			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
・ふくしま駅伝 総合13位 町の部5位 ・軟式野球 第3位 ・ソフトボール 1回戦敗退 ・ゴルフ 総合33位 新たにフェイスブックを用い、試合後すぐに結果がわかるよう情報発信を行いました。			100%
残った課題・来年度の取り組み			
市町村対抗大会実行委員会の設立にあたり、より一層盛大な応援体制を築くことを目指します。また、選手の技術向上やモチベーションの維持について、各チームを支援します。			

12	日本三大開拓地交流事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	青森県十和田市、宮崎県川南町との日本三大開拓を縁とした平成14年の共同宣言を踏まえ、子ども交流事業を3市町持ち回りで開催し、未来を担う子ども達に開拓の精神文化を広めます。 場所：宮崎県川南町 日時：夏休み期間中（7月28日～31日まで3泊4日） 矢吹町・川南町・十和田市の小学生各20名を対象に、開拓地学習会や子ども交流会を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・4月 交流担当者の報告 ・5月 実施要項作成・児童募集 ・7月 事前学習会、事業実施 ・9月 参加児童文集作成・送付	・6月 結団式、事業説明会 ・7月 参加児童向け事前学習会 7月28日～31日まで宮崎県川南町で交流事業（矢吹町・川南町児童41名参加） ・9月 参加児童文集作成
	後期	・12月 次年度の予算計上 ・1月 次年度の日程調整等	・12月 次年度予算計上、日程調整 ・1月 参加者感想文集配布
目標管理	成果目標・数値目標等		
	友好都市や交流事業を広く町民へ周知し、町民の友好市町に対する理解や認識を深めます。 開拓の歴史について紹介する活動や、各地域での体験活動を通じて、交流市町の友好推進を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	台風の影響により十和田市の児童は不参加となり、矢吹町と川南町の児童41名が交流活動を行いました。自分の町についての発表や自然体験、文化施設見学等を行い大きな怪我もなく無事に終了しました。		80%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	今年度は川南町で開催し町内小学6年生20名、川南町21名の児童が参加しました。農業体験や口蹄疫の学習、サーフィン体験などを行い、先人の業績や開拓精神を学ぶとともに多くの新しい友人との交流を深めました。なお、事前学習や説明会を開催したことにより、より真剣な取り組みがなされました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	平成31年度は青森県十和田市で開催されます。開催日は2020年1月31日（金）から2月3日（月）の3泊4日の予定です。 なお、開催前に矢吹町の開拓の歴史や十和田市・川南町の紹介などを行い、ふるさとや交流する地域の魅力について学習します。		

13

三鷹交流会事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

矢吹町と三鷹市の子どもたちが、共同作業や集団活動を体験することで、仲間作り・自然への気づき・新たな自分の発見などを学び、交流を通して矢吹町・三鷹市双方の地域活動やリーダー活動が活性化されることを目的に、姉妹市町である三鷹市との交流事業を実施します。三鷹市、矢吹町、矢吹町教育委員会、矢吹町子ども会育成会連絡協議会が主催となり子ども交流を深めます。三鷹市民駅伝大会は三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹体育協会主催により開催され、各部門に矢吹町チームが毎年招待を受け、スポーツを通じた三鷹市並びに三鷹市民との交流の絆が深められています。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

【子ども交流会】
6月 子ども交流会参加者募集
7月中旬 子ども交流会説明会
8月8日～10日 子ども交流会
【三鷹市民駅伝大会】
8月 選手選考
9月 申込み

【子ども交流会】
6月 子ども交流会参加者募集
7月20日(金) 子ども交流会説明会
8月8日～10日 子ども交流会
台風により中止
【三鷹市民駅伝大会】
9月12日 エントリーメンバー決定

後期

11月25日：三鷹市民駅伝大会参加

11月25日：三鷹市民駅伝大会参加

目標管理

成果目標・数値目標等

子ども交流会は町内の小学5・6年生が対象で、シニア・リーダー(中高生)がジュニア・リーダー(小学生)を十分にサポートできる体制づくりに努めます。(H29参加者矢吹町47名、三鷹市52名)
三鷹市民駅伝大会は招待を受けた各部門において上位入賞を目指すとともに、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流が図られるようサポートに努めます。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

【子ども交流会】
6月 子ども交流会参加者募集
(矢吹町40名・三鷹市56名)
7月20日(金) 子ども交流会説明会
8月8日～10日 子ども交流会 台風により中止
【三鷹市民駅伝大会】
9月12日 エントリーメンバー決定。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

【子ども交流会】
8月8日～10日 子ども交流会 台風により中止
【三鷹市民駅伝】
今大会も4部門に出場し、一般男子2位、一般女子優勝、中学男子3位、中学女子優勝と好成績を収めることができました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

【子ども交流会】
雨天時における安全場所・内容の見直しを含め、大池公園だけでなく別の場所での実施も検討します。
【三鷹市民駅伝】
来年度も4部門に出場し、総合優勝を目指し練習に励みます。

14	高齢者いきがいつくり事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・ 実施方針	生涯学習推進計画-(3)地域コミュニティの活性化・郷土愛を育む 高齢者が社会活動に積極的に取り組み、活力ある日常を過ごせるよう、趣味・教養・レクリエーション等に関する学習機会を提供し、現代生活に適応した高齢者の生きがいつくりになる事業として、「高齢者学級　ことぶき大学」を実施します。 また、高齢者の生きがいつくりの一環として、高齢者のもつ経験や知恵・技を失われつつある伝統行事や昔あそび(竹とんぼ・おはじき・お手玉・紙ひこうき・折り紙・駒まわし)などの伝承を通じて子どもたちとの交流会を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	【ことぶき大学】 4月19日　開講式 8月　納涼演芸発表会 9月　学級生研修旅行 毎月の本講座及び分科部学習	【ことぶき大学】 4/26開講式　入講生260名 5/15「めまいと難聴」146名受講6/19「なりすまし詐欺防止落語」135名7/17「議会懇談会」111名8/24「納涼演芸発表会」156名9/18「ふくしまの民話」 【伝承遊び交流会】7/24「中畑小学校児童クラブ」44名、8/22「矢吹幼稚園」25名
	後期	【ことぶき大学】 毎月の本講座及び分科部学習 あゆり祭での分科部の成果展示 11月　秋季研修旅行 3月　閉講式 【伝承遊び交流会】 随時事業実施	【ことぶき大学】 10/16「行政相談会」112名、11/6「学級生あなたが主役会」124名、12/18「笑いヨガ」97名、1/15「健康教室、お楽しみ抽選会」137名、2/19「音楽演奏会」138名 【伝承遊び交流会】 11/29「矢吹小学校」40名
目標管理	成果目標・数値目標等		
	【ことぶき大学】 毎月1回の本講座と12の分科部での学習や研修旅行により、現代生活に適応した高齢者の生きがいつくりに資する事業を展開します。 ＜分科部＞舞踊部、編み物部、詩吟部、書道部、民謡部、調理部、園芸部、生花部、川柳部、陶芸部、絵画部、体操部 町民への周知を行い、役員と協力しながら学級生の増加を図ります。 【伝承遊び交流会】 高齢者が小学生や園児とのふれあいを通じて、経験や知恵、技が役立ち喜ばれることで生きがいつくりを図ります。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	【ことぶき大学】毎月1回の本講座では、様々な分野の講座は楽しく、日常生活で活用できる内容を実施しました。笑いを含む内容は、受講生に好評でした。議会懇談会も今年度は事前に質問事項を受けて、回答する形式にした結果、スムーズに進行できました。12分科部のうち、8分科部が県内外へ館外研修を実施しました。 【伝承遊び交流会】中畑小学校児童クラブ・矢吹幼稚園にて、夏休みの児童を対象にお手玉・おはじきなどの昔遊びを行いました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	修了生267名、平均年齢78歳、月平均出席率48.3%でした。受講生からの毎月の本講座感想では「勉強になった。」「またやってほしい。」など例年以上に満足した学び内容となった意見が多数寄せられました。 また、11月のことぶき展と本講座の日程を調整したことで、無理のなく分科部の作品展示を楽しみながら、作品の搬入、搬出も昨年よりもスムーズに行うことができました。		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
新規受講生の増加を図るための広報活動をしします。 高齢者の求める学びの提供や、活動しやすい、学びやすい環境を整備するサポートをしします。 役員を中心に主体的な組織運営のサポートをしします。			

15	幼稚園施設改修事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課	
事業の概要・実施方針	園児達が安全で安心な幼稚園生活を送ることができるよう、各園と連携を図り、危険箇所の早期発見に努めます。また、幼稚園施設等の定期的な点検及び管理を行い計画的な修繕や改修に取り組みます。			成果目標・数値目標等	
				安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、幼稚園施設等の定期的な点検及び管理を行い、危険箇所の修繕、工事、防犯対策や環境改善のための施設改修に計画的に取り組みます。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	中央幼稚園監視カメラ増設(5月) 矢吹・中央幼稚園網戸設置(5月) 中央幼稚園テラス塗装(8月) 随時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理、危険箇所の修繕・防犯対策	- 中央幼稚園監視カメラ増設完了(5月) - 網戸設置完了(5月) - 中央幼稚園テラス塗装完了(8月) - 各幼稚園修繕実施(随時)	防犯カメラ増設やテラスの塗装、網戸設置等、園から要望された工事等も遅延なく実施しており園児に対する安全な施設作りに努めることができました。	80%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	随時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理、危険箇所の修繕・防犯対策	- 矢吹幼稚園プール設備修繕完了(11月) - 中央幼稚園アコーディオン門扉取替工事完了(2月) - 各幼稚園修繕実施(随時)	プール設備の修繕、門扉の取替工事等園から要望された工事等を遅延なく施工し、施設環境の向上及び維持管理に努めることができました。	90%
				目標管理	
				残った課題・来年度の取り組み	
				防犯カメラの増設、PTAからの工事要望等について、予算を確保し、遅延なく施工します。	

16	中学生海外派遣事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	中学校2年生を対象に海外の人々との触れ合いや日本とは異なる文化の体験を通じて、国際的視野を持った心豊かな人材を育成するため、海外派遣事業を実施します。 ALT（英語助手）による英語の学習をはじめ、これまで学んできた英語を実践で活かせるよう、中学校2年生での海外派遣事業に系統的につなげる取組みを実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・4～5月 内容決定、中学校との協議※派遣先：オーストラリア、ケアンズ 期間：12/23～29 5泊7日（予定） ※派遣人数：34名（男女17名） ※派遣者研修会：事前8回（内5回英語研修含む）事後研修3回 ・5月 募集チラシ配付・業者決定 ・6月 応募説明会：中学校において1回 ・7月末 団員決定 ・9月 結団式	6月 応募説明会実施 6月 ㈱JTB福島支店と委託契約締結（派遣先：オーストラリア・ケアンズ、派遣期間：12/22～28） 8月 女子応募多数のため抽選を実施。男子16名、女子18名、計34名を決定 9月 結団式、研修会
	後期	・9月～12月 ALTによる英会話研修 ・1月下旬 解団式（文化センター小ホール18:30～20:00） ・2月 報告書作成・配布	・9月～12月 ALTによる英会話研修 ・1月21日 解団式（文化センター小ホール18:30～20:00） ・2月28日 報告書作成・配布
目標管理	成果目標・数値目標等		
	より多くの生徒が参加する機会を得られるよう説明会を実施し、定員34名の派遣団員を確保します。 子どもたちの安全を確保した上で研修内容を十分に検討し、実りある研修となるよう努めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	女子20名からの参加申込があり応募多数のため抽選を実施しました。男子は定員より1名少なかったため、最終的に男子16名女子18名、計34名を派遣団員と決定しました。昨年度に引き続き、研修内容の一部にオーストラリアの文化を体験する行程を取り入れました。		40%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		近年では、抽選により団員を選定するなど興味・関心が高い事業となっています。 計8回の事前研修では、現地で実用性のある英語、コミュニケーション方法を中心に学習し、現地研修ではホームステイを行い、ホストファミリーとの交流、世界自然遺産での自然体験など、充実した活動を行いました。また、団員、随行員の感想をまとめた報告書を作成しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み			
事前、事後の研修日程及び現地での活動内容や行程等で負担がないか精査し、より良い現地研修となるよう工夫を図ります。			

17	特色ある子ども教育推進事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・ 実施方針	各学校からの提案をもとに、学習やスポーツ、文化等の活動に対する助成を行い、地域の特性を生かした各学校の特色ある教育の推進に努めます。 夏季講習会後に町内4小学校の6年生を対象に英語交流会を実施し、各小学校児童の交流、英語学習への意欲向上、コミュニケーション能力育成に努めます。			成果目標・数値目標等
				交付金助成事業は、各小中学校の事業内容について、申請前に協議を図り、事業実施後に、事業効果について検証します。 読書活動推進のため、矢吹こども読書100選の第2版を作成します。 小学6年生対象の英語交流会では、ALT等による英語読み聞かせや諸外国に関連するワークショップ、スピーキング等をゲーム形式で行い英語学習への興味を持たせ、意欲向上を図ります。
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果
	前期	・各校特色ある子ども教育推進事業計画書提出・検討 ・7月 小学6年生を対象に英語交流会実施	各小中学校より事業計画書の提出を受け、交付金を交付しました。	達成率(中間)
				50%
	後期	・前期活動の継続 ・3月 各校特色ある子ども教育推進事業実績報告	2ー3月 各校から実績報告を受け、成果を確認し、精算します。	目標に対する最終成果
				達成率(最終)
				100%
				残った課題・来年度の取り組み
				各小中学校の事業内容について、申請前に協議を図り、事業実施後は、事業効果について検証します。

18

子ども議会開催事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催します。
各学校には、代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

・7月 開催に伴い関係機関と連絡調整、実施要綱の決定
・7～8月 議会事務局と協議、要項にもとづく準備
・9月 一般質問提出

8月 要綱の決定
9月 一般質問受付

後期

・10月 リハーサル・議会開催
・11月～12月上旬 報告書作成
・12月中旬 報告書配付

10/26(金) 子ども議会開催
1月 報告書作成、報告書配付

目標管理

成果目標・数値目標等

子ども議員としての活動を通じて、行政や町議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸問題について、地域社会の一員として参画しようとする意識の醸成を目指します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

子ども議会実施に向けて、要綱の決定及び一般質問を8件受付をしました。
質問の主な内容は、学校施設の修繕、通学路の改善、小学校間の交流、矢吹駅の修繕等であり、身近な課題から、まちづくりに関することまで様々な視点の質問を受けました。

40%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

再質問も多く活発な議会となり、こども議員だけでなく傍聴席の児童も地域社会の一員としてまちづくりに参画しようとする意識の醸成に資することができました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

これまで、質問された事項について、事業の反映状況を整理し、事前に学校に知らせるなど、子ども議会の提案を生かしたまちづくりが行われている情報を発信します。
また、子ども議会開催までの日程調整を工夫し、学校、児童の負担とならないよう調整を図ります。

19

学力向上対策事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

- ・学力向上推進会議により幼稚園・保育園・小学校・中学校及び光南高校との連携により学力向上を図ります。
- ・各学校とも子どもの心の安定を図り、授業改善、より分かる授業の展開等に努めます。
- ・指導主事は学校等との連携を密にし、全教員の共通理解のもと意識、指導力向上等の教育現場支援を強化します。
- ・夏期講習では学習意欲向上を図れるよう学習形態を工夫します。
- ・各学校へ学習支援員、スクールカウンセラーを配置し、子どもが学習活動に集中できる環境整備に努めます。
- ・学校図書館司書の活用により読書活動の推進、学力向上を図ります。
- ・中学生の各検定試験（英・数・漢）受験を支援し、やる気と学力向上に努めます。
- ・生徒指導・教育相談機能を充実させ、不登校・いじめが無くなるよう努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	4月 学力向上推進会議で方針決定 ・学校訪問等の実施 ・学力向上推進会議・推進委員会（年2回） ・学力向上授業交流会（年5回） ・つなぐ教育推進部会（年3回） ・矢吹町さわやか教員研修会（年4回） ・矢吹町学校図書館の活性化実践事業委員会（年4回） ・7月小学6年生夏期講習会実施 ・小学6年生中学3年生学級集団づくり基礎資料QUテスト	4月 「ふくしまの授業スタンダード」チェックシートを共有 6月 町教職員研修で学力向上を支える学級経営の充実を確認 8月 全国学調結果を受けて各校聞き取り調査及び分析 9月 つなぐ部会で今後の学力向上の方針（教える活動、家庭学習）を確認
後期	前期継続 ・つなぐ教育推進事業実施	・授業交流会 10、11月小・中（3回） ・つなぐ教育部会 9、10、11、1月（4回） ・学力向上推進委員会（1回） ・1月標準学力テスト（小学校全年学、中学校1、2年）

目標管理

成果目標・数値目標等	
・基礎的内容の習得と思考力、判断力、表現力が身に付き、確かな学力が身につく授業の充実に努めます。 ・各種学力テストにおいて各自の力が十分発揮できるように、事前指導、結果分析と対策をふまえた事後指導、家庭学習の習慣化を図ります。 ・つなぐ教育の取組みに力をいれて、矢吹の教育を考える会と連携した4つの提言について認識を高め、家庭学習の習慣、望ましい生活習慣（ノーメディアデー）読書習慣の確立を目指します。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・授業交流会等の研究授業における視点を明確にしました。 ・全国学調の結果から各校で重点的に取り組む事項を明確にしました。	40%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
各小・中学校の授業交流会では、「ふくしまの授業スタンダード」に基づいた授業づくりに関する共通理解、共通実践内容を確認し、学習内容の定着と家庭学習とのリンクについて協議しました。 つなぐ教育では、家庭学習の習慣を定着させるための方策について、各校の実践をもとにより望ましい方策について協議しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
各小・中学校とともに、より一層の学力向上を目指し、授業と家庭学習のリンクや家庭学習習慣の定着を図るために、学力向上推進委員会・つなぐ教育部会等を通して、研修を充実させます。 また、学力向上を支える望ましい学習集団の形成を目指し、hyper-QUを活用した学級づくりを推進します。	

20	未来を担う子ども育成事業			総合計画・復興計画関連事業	教育振興課	
事業の概要・ 実施方針				成果目標・数値目標等		
				小学生、中学生、高校生を対象とした、ワークショップを開催し、複合施設のあり方について意見を取りまとめ、実施計画書に反映します。		
進行管理				目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
				12月に複合施設に関する実施設計が完成する予定であることから実施時期、場所等の検討を行いました。		20%
				目標に対する最終成果		達成率(最終)
				12月8日にやぶき観光案内所にて小学生9名、中学生3名、高校生6名の計18名でワークショップ開催しました。建設予定地訪問や模型、図面などで複合施設について学習し、その後、参加してみたい企画や愛称などをグループ内で話し合い、グループごとに意見を発表しました。		100%
				残った課題・来年度の取り組み		
				今回寄せられた意見や要望等を、今後の複合施設運営の参考とします。		

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	5月 実施内容検討 7月 参加者募集 9月 ワークショップ開催	9月 ワークショップ実施計画内容の検討
後期	10月 ワークショップの意見反映 11月 次年度事業の内容検討	12月 ワークショップを開催し、建設予定地訪問やグループワークを実施

21

児童生徒サポート体制確立事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

ストレスや知的情緒的な障害を抱える子ども達を支援するため、幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラーを派遣し、心の内面からアプローチし心の安定を図ります。いじめ、不登校、虐待など子ども達を取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校、家庭、行政を繋ぎ子ども達と保護者の支援を図ります。

園及び学校生活で支援を必要とする園児、児童、生徒に、特別支援員を配置し、落ち着いた学習に取り組める教育環境を提供します。

保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、園、学校が連携し0才～義務教育終了まで、支援を要する子ども達を継続的にサポートできる体制づくりに努めます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	・4月 幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。 ・5月 児童生徒サポート連絡協議会 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会（年5回）	5月 児童生徒サポート連絡協議会 4月～9月 スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置
後期	・前期継続 ・2月 児童生徒サポート連絡協議会	・前期継続 ・2月19日 第2回児童生徒サポート連絡協議会

目標管理

成果目標・数値目標等	
スクールカウンセラーのカウンセリング（相談）、コンサルテーション（教職員との事後協議）等の機能を生かし、子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう支援します。 家庭環境のより良い改善のため、スクールソーシャルワーカーと町要保護児童対策協議会の機能を生かしながら生活環境改善を図ります。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう、学校、園、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）との間に入り、調整する支援を行いました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
スクールカウンセラーを各小中学校に配置し、すぐに相談できる体制整備を図り、児童生徒・保護者・教員の心の安定につながる支援を行いました。 また、年間4回のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが参加する研修会を開催し、専門性を高めるとともに、連携を図りました。児童生徒サポート連絡協議会を年2回開催し学校との連携強化に努めました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
今後も、カウンセリングやコンサルテーション等を通じ、児童生徒・保護者・教員の心の安定を図り、安定した園、学校生活を支援します。	

22

子ども安全対策事業

総合計画・復興計画関連事業

教育振興課

事業の概要・実施方針

子どもたちの安心・安全な生活を確保するため地域住民協力のもと、各小学校学区毎に「子ども見守り隊」の組織の充実を図ります。
矢吹町安心安全ネットワークにおけるメール配信システムを生かし、不審者情報、台風情報など、子どもたちの安全を脅かす情報について、教育振興課より登録者に配信し、安全な環境整備に努めます。
学校給食食材検査を町放射能測定センターで毎日給食食材検査を行い、県による月1回のモニタリング検査を実施し、子どもたちへ安全安心な給食を提供します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

・4月より子ども安心安全ネットワークの登録開始(事前に保護者へプリント配布)
・4～6月 子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施
・5月 通学路安全推進会議開催①
・4～5月 各小学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検
・7月 通学路安全点検②

・4月6日より子ども安心安全ネットワークの登録開始(事前に保護者へプリントの配布)
・4月～6月：子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施
・5月 通学路安全推進会議開催①
・4～5月 各学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検
・7月 通学路安全推進会議開催②

後期

随時
・安心安全ネットワークの運用、交通安全週間にあわせ、街頭指導を実施
・学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで検査、毎月県による検査を実施

・安心安全ネットワークでは、計65件の不審者情報の提供を行いました。

目標管理

成果目標・数値目標等

「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を生かし、子どもたちの安全安心を確保します。
※子ども見守り隊・・矢吹小49名、善郷小61名、中畑小66名、三神小54名を維持しながら、更なる増員を目指す取組みを行います。
※子ども110番の家・各小学校区の数・・矢吹小55箇所、善郷小23箇所、中畑小42箇所、三神小37箇所の拡充及び、分かりやすい「子ども110番の家」の表示を検討します。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「町安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を生かし、子どもたちの安全安心に努めました。
交通安全週間に合わせた街頭指導を実施しました(春、秋の交通安全週間)。
また、通学路安全推進会議では、44箇所あった危険箇所が20箇所改善されています。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

安心安全ネットワークについて、学校を通じ保護者に呼びかけ、小学校699件、中学校269件、幼稚園259件、計1,227件の登録を行い、加入率は67.4%でした。

100%

残った課題・来年度の取り組み

子ども110番の家、子ども見守り隊、安心安全ネットワーク加入登録を各学校と協力推進し組織の充実を目指します。
学校給食食材検査を引き続き実施し、毎日の食材検査による安全安心な給食の提供に努めます。

23	小学校施設改修事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・ 実施方針	児童の安全を確保するため、常に危険箇所の早期発見に努め各学校と連携を図り、施設（建築物・構造物・樹木等）の定期的な点検を実施します。 安全安心な施設で学び、楽しく生活できる学校づくりを目指して、施設の維持管理、修繕等を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5～6月 プール補修 (矢吹小、善郷小) 7～8月 トイレ便器改修工事 (善郷小、中畑小) 随時 危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善	・矢吹小プール修繕工事完了（5月） ・善郷小プールサイド改修工事完了（8月） ・善郷小パソコン室カーペット張替え完了（8月） ・善郷、中畑小トイレ改修工事完了（9月） ・各小学校修繕（随時）
		後期	随時 危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善
	目標管理		成果目標・数値目標等
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	善郷小、中畑小のトイレ洋式化やプールの修繕・改修等、予定していた工事等も遅延なく実施しており児童に対する安全な施設作りに努めることができました。		80%
目標に対する最終成果		達成率(最終)	
予定していた修繕、工事等を遅延なく実施、教育環境の向上、維持管理に努めることができました。		90%	
残った課題・来年度の取り組み		特別教室への冷房設備設置、トイレ改修工事に向け国庫補助金を活用して予算を確保、施工を行います。	

24	学校給食運営事業	総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	食材の放射能測定を実施し内部被ばくを未然に防ぐように給食食材業者と連携し、安全安心な給食を子どもたちに提供できるように努めます。 食材調理委託業務会社と連携を図り、職員保菌検査など衛生管理を行い、ノロウイルス、食中毒等を調理員より発生しないように努めます。 安全安心な給食を作ることができるように、設備の保守点検、害虫駆除に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4-9月 害虫駆除 4-9月 給食食材放射能分析検査	・各小学校給食室害虫駆除（8月） ・食材放射能分析の実施（毎月） ・各種調理機の更新及び修繕（随時）
	後期	10-3月 害虫駆除 10-3月 給食食材放射能分析検査	・各小学校給食室害虫駆除（3月） ・食材放射能分析の実施（毎月） ・各種調理機の更新及び修繕（随時） 随時 冷蔵庫、球根皮剥機等購入。台車、ガス蓋、水道、食洗器等修繕。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	安全安心な給食を子どもたちに提供できるように、細心の注意をはらい、給食関係業者と連携のもと取り組みます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	学校栄養士及び調理員等との情報交換により、調理器具の破損等について、原因を調査し速やかに修繕等の対応をとる事ができました。		80%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	給食食材の放射能分析を調理前に実施しました。学校栄養士及び調理員から要望があった調理器具の破損等については、修繕又は、購入し買い替え、対応しました。また、設備の保守点検、害虫駆除に取り組みました。		100%
目標管理	残った課題・来年度の取り組み		
	安全かつ安心できる給食を子どもたちに提供できるよう、給食関係者と連携のもと取り組みます。		

25	小学校施設長寿命化計画書策定事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・ 実施方針	平成28年度に策定された「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づき、平成29年度に策定した「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」について、緊急度、優先度に基づいた各施設の更新、維持管理に努め、教育環境の向上推進を図ります。 なお、2019年3月末をもって製造が中止となる蛍光灯に代わるLED照明についても逐次更新を図っていきます。			成果目標・数値目標等 財源確保に努め、確保でき次第、次年度以降の事業着手の準備を進めます。
				目標に対する前期までの成果 達成率(中間) 学校施設の改築、改修及び照明のLED化に向けた財源調査を実施しましたが、LED化については財源の確保が困難な状況です。 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	・計画に基づいた優先順位を確認します。(6月) ・事業に対し、対象となる補助金等の有無を調査します(8月)	・ホームページへ計画の公表(9月) ・照明のLED化に向けた補助金、助成金について、国・県・財団等の調査を実施(随時)	
	後期	・補助金等財源確保に向け国、県と協議を行います(随時)	・照明のLED化に向けた補助金、助成金について、国・県・財団等の調査を実施(随時) ・照明LED化にかかる事業費の算出を行いました(12月)	
			目標管理	
			目標に対する最終成果 達成率(最終) ・個別の長寿命化計画について次年度から順次策定することとし、予算つけを行いました。 ・小学校施設全ての照明についてLED化するための事業費算出を行いました。 90%	
			残った課題・来年度の取り組み 長寿命化計画：中畑小学校を優先に個別計画を策定し、再来年度以降予算要望を行います。 照明LED化：予算確保が出来なかったため、引き続き予算確保に向けた事業説明を行います。	

26	小学校統廃合調査研究事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・ 実施方針	町内小学校の適正規模・適正配置について、教育委員会として更なる議論を深めるとともに、町部局、小学校との協議を行います。 また、方針決定後の具体的なスケジュールを決定するとともに、「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」との整合性を図ります。			成果目標・数値目標等
				町内小学校の適正規模・適正配置方針及びスケジュールを決定します。
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	・5月～9月 定例・臨時教育委員会の開催時に方針及びスケジュールの協議 学校施設長寿命計画策定に合わせた調整 関連機関等との意見交換	・4月～7月 定例教育委員会の開催時に方針及びスケジュールの協議 ・7月 学校施設長寿命計画との整合性確認 ・8月 首脳部への中間報告	目標に対する前期までの成果
				達成率(中間)
				50%
				目標に対する最終成果
			達成率(最終)	
			100%	
	後期	・10月～ 決定したスケジュールに基づく事務事業の推進	・2月 首脳部への報告 総合教育会議に上程 議会全員協議会において報告 校長園長会で説明 ・3月 首脳部、議会での意見を基に方針を作成	残った課題・来年度の取り組み
				次年度は方針について幼稚園・小学校の保護者等に説明し、小学校の現状や児童数の見通しについてご理解をいただくとともに、次年度設置予定の検討委員会に諮問し、答申いただいた内容を元に計画案を策定します。

27	給食施設整備事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課	
事業の概要・実施方針	給食施設の効率化や地産地消の推進、衛生管理の向上及び子育て世代の負担軽減を目的に、給食施設広域的整備について検討を進めてきましたが、課題の解決等に時間を要することなどから町単独の給食センターとし、早期完成に向け、各種計画、設計等整備を進めます。			成果目標・数値目標等	
				基本計画の公表	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	- 基本計画策定に向けた業務委託(5月) - 建設場所の検討及び決定(9月) - 整備に向けた財源の有無について調査	- 基本計画策定業務委託発注(工期H31.2まで) - 整備に向けた財源の有無について、国・県へ確認(7月)	- 基本計画の策定、公表に向け業務委託を発注しました。 - 財源の有無について確認し、文部科学省の補助事業が該当する旨確認しました。補助率については事業の内容により確定します。	60%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	給食センター基本計画の決定(3月)	- 基本計画(案)について、教育委員会へ報告・協議(随時) - 総合教育会議へ協議(2月) - 議会へ報告(3月) - 最終案を定例教育委員会へ報告しました。	定例教育委員会で承認後、計画を公表しました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				具体的な建設場所について、将来を見据えた教育施設等の配置計画を策定し、基本計画、実施計画を策定します。 なお、発注方法についても検討を行います。	

28	教育ボランティア活用事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・ 実施方針	学校教育の諸活動の充実を図るべく、矢吹町内外にお住まいの方々が持つ様々な技能・特技を生かし、教育ボランティアとして登録していきます。 幼稚園、保育園、小中学校の要請等に応じた、学力、文化、スポーツなどの学校、家庭生活等の向上を図り地域教育の推進を目指します。			成果目標・数値目標等 各学校のニーズに応えられるように、より活用率をあげられるようにPRを進め、平成29年度延べ79件の活動を維持できるよう各園・校に引き続き働きかけます。 より多くの町民の方に登録いただけるように新規教育ボランティアの募集に努めます。
				目標に対する前期までの成果 善郷小学校3回（町の案内人1回、森の案内人1回、よみきかせ1回） 三神小学校3回（町の案内人1回、森の案内人1回、よみきかせ1回） 矢吹幼稚園5回（茶道教室3回、よみきかせ2回） 中央幼稚園1回（よみきかせ1回） 中畑幼稚園7回（茶道教室2回、よみきかせ2回、スポーツ教室3回） 三神幼稚園6回（茶道教室2回、よみきかせ1回、スポーツ教室3回） 達成率(中間) 30%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標管理
	前期	・3月～4月 H29年度登録者へのボランティア活動参加確認。 （※ダイレクトメールを送付します。） ・4月下旬 各学校に本年度の学校教育ボランティア登録者一覧を提示。（※教育振興課で、各個人ボランティア保険へ加入し、活動における安全を保証します。） ・随時 読書ボランティア等の登録を進めます。	4月 本年度学校教育ボランティア登録者一覧を提示	目標に対する最終成果 教育ボランティアとして登録した方々のご協力により、年間79回の活動が行われました。 幼稚園保育園44件 小学校24件 中学校11件 達成率(最終) 100%
	後期	・10月 広報等を通じて新規ボランティアの募集を行います。	3月 ボランティア登録団体や各施設からの今年度活動の実績報告とりまとめ	残った課題・来年度の取り組み より多くの地域の方々に登録していただき、子どもたちの教育活動の一助となるよう努めます。

29	青少年児童サポート事業		総合計画・復興計画関連事業	教育振興課
事業の概要・実施方針	高等学校不登校生徒や高等学校中途退学者、中学校卒業後進路が決まっていな ない者、引きこもりなど、義務教育修了後の段階で問題を抱える子どもに 対する課題解決のために、関係機関、地域の人々の力を活用し、学校復帰支 援、進学支援、社会的自立支援を目指す活動を行います。			成果目標・数値目標等 問題を抱える子どもに対する教育支援センターやNPO等の民間 団体を活用し、社会的自立の支援を図ります。
				目標に対する前期までの成果 達成率(中間)
進行管理	前期	実施方法・手段・スケジュール等 4月19日 第1回矢吹町青少年サ ポート事業連絡協議会を開催 7月上旬 第2回 協議会を開催	前期の実施状況(いつ・何を行ったか) 4月 19名のサポート対象者の情 報共有 7月 22名のサポート対象者の情 報共有および町内の青少年に関 わる諸問題について関係機関と 協議	・情報共有をもとに関係機関とのサポート連 携について確認し、推進することができまし た。 ・青少年に関わる諸問題について関係機関と 連携し、一部を解決することができました。 50%
				目標に対する最終成果 達成率(最終)
	後期	1月 第3回 協議会を開催	1/17 第3回青少年サポート事業 連絡協議会開催	事案に対し、関係機関の協力を得ながら個々の問題に対応する 支援を実施しました。特に、今年度はNPO法人との連携を図り、 取り扱いの難しい事案についての具体的なサポートを実践するこ とができました。 100%
				残った課題・来年度の取り組み 関係機関と連携した支援が必要な青少年について、事案ごと に丁寧な支援を継続するとともに、協議会で情報の共有化を図 ります。

30	行政情報の積極的な発信		行財政改革実行計画	教育振興課	
事業の概要・ 実施方針			年間を通して行われる学校、社会教育事業に関する情報を町ホームページやSNS等、様々な媒体から発信し、参加者及び閲覧者の増加を図ります。		
進行管理			実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
			前期	広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます(随時)	・各小中学校の出来事の記事を教育ポータルサイトに平均して毎日掲載 ・町ホームページ、町公式フェイスブックの活用(スポーツイベント結果のお知らせ、さわやか健康マラソン大会などの参加者募集案内) ・「矢吹の教育を考える会」での取り組みを町広報に奇数月掲載
			後期	広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます(随時)	・各小中学校の出来事の記事を教育ポータルサイトに平均して毎日掲載 ・町ホームページ、町公式フェイスブックの活用(スポーツイベント結果のお知らせ、さわやか健康マラソン大会などの参加者募集案内) ・「矢吹の教育を考える会」での取り組みを町広報に奇数月掲載
			目標管理		
			成果目標・数値目標等		
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)			
広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めました。前年を上回る参加者数となるなど、効果が現れています。		50%			
目標に対する最終成果		達成率(最終)			
広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めました。前年を上回る参加者数となるなど、効果が現れています。		100%			
残った課題・来年度の取り組み			新聞への情報発信をさらに行います。		

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・ 定期的なマニュアルの見直し ・ 効率的な業務の見直し	・ 随時 イベント実施後の反省点の洗い出し及び見直しの検討 - 定期的なマニュアルの見直し
	後期	・ 定期的なマニュアルの見直し ・ 効率的な業務の見直し	行財政改革実行計画及び内部統制実施方針に基づくマニュアル作成に取り組みました。

目標管理	成果目標・数値目標等	
	事務処理誤り等のリスクの軽減のほか、効率的な業務の運用により、サービス向上を目指します。	
	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	イベント実施後の反省点の洗い出しを行い、次年度に生かす取り組みを行いました。	50%
	目標に対する最終成果	達成率(最終)
	イベント実施後の反省点の洗い出しを行い、次年度に生かす取り組みを行いました。	100%
残った課題・来年度の取り組み		
マニュアル未作成の事業について、作成に取り組みます。		

32	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	教育振興課
事業の概要・実施方針	学校等教育関係機関も含めた、光熱水費の節減、事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。 また、メール、グループウェアを活用した通知、文書の回覧方法の見直しを行い、紙資源の節約、情報共有の迅速化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 印刷（両面印刷・裏紙使用） 随時 消耗品の共通利用と購入 随時 パソコン機器等の電源オフの徹底	・随時 両面印刷の徹底、メールを活用した各種参加者への通知 ・8月 印刷コストの低いプリンタで印刷できるようパソコンの設定を変更 ・9月 電気料金節減のため、電力の契約先を変更後期に向けて文書の回覧方法の見直し案を作成
	後期	随時 印刷（両面印刷・裏紙使用） 随時 消耗品の共通利用と購入 随時 パソコン機器等の電源オフの徹底	・10月 文書の回覧方法を見直し印刷経費を節減したほか、迅速な文書回覧につなげた。古紙の分類、再利用について課内会議で再確認し徹底を図った ・12月 施設予約システム導入に向けて情報を収集
	目標管理		
	成果目標・数値目標等		事務経費について前年度比3%の削減を図ります。
目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	50%
電力の契約先を変更し、電気料金の節減を図りました。 印刷方法の変更を行ったほか、公民館の講座参加者、中学生海外派遣研修参加者への通知をメールにより行うなどして、郵便料金、紙資源の節約を図りました。			
目標に対する最終成果		達成率(最終)	80%
文書の回覧方法を見直し印刷経費を節減したほか、迅速な文書回覧につなげました。			
残った課題・来年度の取り組み			
印刷コストの低いプリンタでの印刷を徹底します。			

33	町税等の収納率の向上			行財政改革実行計画	教育振興課	
事業の概要・ 実施方針	奨学資金返還者のうち、長期にわたり返還が滞っている者等に対し折衝、催告等を行い滞納額の縮小に努めます。				成果目標・数値目標等	
					長期滞納者の解消、滞納者の早期滞納解消を進めます。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	文書による催告、自宅等へ臨戸 長期滞納者の居所等の実態調査	長期滞納者の自宅への臨戸徴収 (毎月)	自宅への臨戸徴収は毎月行いましたが、文書による催告や居所の調査は行えませんでした。	30%	
	後期	前期継続	長期滞納者への自宅への臨戸徴収(毎月) 居所調査・文書による催告(10月)	目標に対する最終成果	達成率(最終)	
				毎月の自宅への臨戸徴収を行いました。 居所の調査・文書による催告を行い、一定の額の納入はありましたが、滞納額の完全な解消には至りませんでした。	60%	
	残った課題・来年度の取り組み					
今年度に引き続き、臨戸徴収及び催告を行います。						

34	公共施設の長寿命化・統廃合の推進		行財政改革実行計画	教育振興課	
事業の概要・ 実施方針	(仮称)矢吹町複合施設整備に伴う、中央公民館、図書館の跡地利活用について方針を決定し、その他の社会教育施設についても長寿命化計画の策定について調査・検討を行います。			成果目標・数値目標等	
				- 跡地の利活用について方針を出します。 - 次年度以降の長寿命化計画策定に向けた準備を進めます。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	跡地の利活用の方針について、(仮称)矢吹町複合施設整備検討委員会に提案します(6月)	跡地利活用の方針について、課内協議の実施(随時)	利活用の方針について、様々な視点、利用方法等が考えられることから検討を重ねているところであり、検討委員会等にお示しすることができませんでした。	40%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	社会教育施設長寿命化計画策定に向けた調査・検討を行います(随時)	～10月 定例教育委員会・首脳部会議において方向性を決定 11月 公共施設等調査特別委員会において教育委員会案として説明 - 複合施設整備検討委員会において説明	現中央公民館・図書館跡地の活用案を教育委員会において検討、町長部局、議会、複合施設整備検討委員会に説明し、合意形成を図りました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				現中央公民館跡地については町長部局への所管換えの準備を行います。また、図書館跡地については具体的な活用計画を策定します。 そのほか、社会教育施設については長寿命化計画を策定します。	

35	教員住宅の廃止		行財政改革実行計画	教育振興課	
事業の概要・ 実施方針	昭和63年に建築された教員住宅弥栄1号、2号については、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画に基づき、利用状況、維持管理状況等を調査し、今後の在り方について検討します。		目標管理	成果目標・数値目標等	
				教員住宅の継続、廃止の方針を打ち出します。	
実施方法・手段・スケジュール等		目標に対する前期までの成果		達成率(中間)	
進行管理	前期	利用状況、維持管理状況について調査します（7月まで）		・ 建物の状況について確認を行い、現在の状況は良好です。賃料も安価であることから入居者（ALT）からも特に不満もなく利用されています。 ・ ALTの入退去時に床の修繕を最小限に抑え実施しました。	60%
	後期	費用対効果を検証し、教員住宅のあり方について方針を出します。		・ 維持管理状況の調査（随時）	達成率(最終)
		目標に対する最終成果		90%	
		・ ALTの新居を用意し、平成31年4月に退去する準備をしました。			
		残った課題・来年度の取り組み			
		ALT退去後の施設の在り方について検討します。			

36	事務事業の民間委託の推進		行財政改革実行計画	教育振興課	
事業の概要・ 実施方針	複合施設整備後の効率的、効果的な運営体制を引き続き検討します。			成果目標・数値目標等	
				今年度中に複合施設の運営体制の方針を決定します。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	・ 4月～7月 複合施設の運営手法について先進地の視察、情報の収集を実施 ・ 8月、9月 施設運営方針案作成	・ 8月 南会津町御蔵入交流館視察 白河市図書館視察 ・ 9月 須賀川市図書館視察 施設予約システムの導入検討	先進自治体の施設の視察を行い、運営手法などの情報収集を実施しました。 (仮称) 矢吹町複合施設基本計画に基づき、公民連携による運営体制案を作成しました。	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	・ 10月 (仮称) 矢吹町複合施設整備検討委員会に提案 ・ 12月 施設運営方針決定	・ 11月 管理運営方針原案作成し首脳部へ中間報告 ・ 2月 方針案を首脳部へ報告 総合教育会議に上程 議会全員協議会において報告 ・ 3月 首脳部、議会での意見を基に方針を決定	方針案について、町長部局、議会に説明し、合意形成を図りました。また、いただいた意見を反映し、「矢吹町複合施設管理運営方針」として決定しました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				来年度は方針に基づき、運営主体と調整・協議を行いながら具体的な管理運営方法などの検討をさらに進め、管理運営計画を策定します。	

37	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	教育振興課
事業の概要・実施方針	突発的な業務や行事の集中する期間は係間の協力、連携により時間外勤務時間の縮減に取り組みます。 やむを得ず時間外勤務を行う場合は、フレックス制度を活用し、ワークライフバランスの実現を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・6月～9月 ゆう活（朝方勤務） ・7, 8月 大規模イベントの課全体での取り組み ・随時 フレックス制度の活用	・8月 イベントが集中したため、係間の協力により業務量の調整を図りました。
	後期	・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・随時 フレックス制度の活用	・2月 病休による一時的な職員数の減にも課内で業務を分担し、時間外勤務時間の抑制を図りました。
目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務時間の前年度比5%縮減を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	計画的に事務を執行し、ノー残業デーの周知を行いながら時間外勤務の抑制を図りました。		50%
	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	病休による一時的な職員数の減にも課内で業務を分担し、時間外勤務時間の抑制を図りました。		80%
	残った課題・来年度の取り組み		
	課内の連携、業務の進捗管理に取り組み、定時での退庁につなげます。		

1

子育て支援事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・実施方針

地域における子育て支援の充実を図るため、平成19年にファミリー・サポートセンターを設置し、子育ての援助をして欲しい方や援助したい方を会員として一時預かり等の援助を有料で行っています。
また、平成21年度には地域子育て支援センターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の悩みや不安等の相談に応じています。
本年度は、子育て支援センター（にこにこひろば）を核としてより一層の子育て支援サービスの充実を図ります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

●随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進
●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催
●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊

前期の実施状況（いつ・何を行ったか）

●随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進
●隔月 子育て情報誌の発行
子育て中の親子の交流の場として「にこにこひろば」を開設し、子育ての悩みや不安を抱えている方の相談を行いました。また、「ファミリーサポートセンター」では、子育て援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、送迎等の援助を行いました。

後期

●随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進
●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催
●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊

●随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進
●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催
●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊

目標管理

成果目標・数値目標等

地域子育て支援センター利用者数8,000名（H29 8,558名）
ファミリー・サポートセンター会員109名（H29 109名）

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

●地域子育て支援センター「にこにこひろば」利用者数4,078名（8月末現在）
【2,054名】
●ファミリー・サポートセンター会員数 109名（8月末現在）
【109名】
●子育てホームページ閲覧数 2,344回（9月末現在）【1,588回】
●子育てアプリダウンロード数 累計176回（H29年4月～9月末現在）
※【】内は前年度

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

●地域子育て支援センター利用者数9,519名（3月末見込）
【8,558名】
●ファミリー・サポートセンター会員数 109名（3月末現在）
【109名】
●子育てホームページ閲覧数 4,240回（3月末見込）【2,136回】
●子育てアプリダウンロード数 累計198回（H29年4月～3月末見込）
※【】内は前年度

100%

残った課題・来年度の取り組み

子育て家庭における子育て中の不安や悩みを緩和及び解消できるよう、安心して子育てできる支援拠点や機会の創出に努め、子育て支援の充実を図ります。

2	子ども医療費助成事業		総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課	
事業の概要・実施方針	0歳から18歳に達した後の最初の3月31日までの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。平成26年3月診療分より全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）			成果目標・数値目標等	
				医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送(月1回) ●毎月 償還払分の支払	●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送 ●毎月 償還払い分の支払い	●受給者数2,591名【2,631名】 ●受給者証交付数新規登録79名【119名】 - 変更127名【143名】 ●支払額32,532,505円【32,102,456円】 ※【】内は前年度	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送(月1回) ●毎月 償還払分の支払	●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送(月2回) ●毎月 償還払分の支払	●受給者数2,621名【2,633名】 ●受給者証交付数新規登録195名(3月末見込)【215名】 - 変更292名(3月末見込)【250名】 ●支払額64,328,016円【64,011,811円】 ※【】内は前年度	100%
目標管理				残った課題・来年度の取り組み	
				健康の保持増進のため、対象となる乳幼児や児童が漏れなく助成を受けられるよう周知を図ります。 また、適切かつ速やかに資格登録、受給者証交付等を行い、医療費助成に努めます。	

3	幼稚園・保育園無料化事業		総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課	
事業の概要・実施方針	幼稚園保育料の無料化、幼稚園預かり保育料（13:30～18:00利用の4,000円）の5歳児無料化、保育園保育料の5歳児無料化、第3子以降の子どもの保育園保育料の無料化により、保護者の負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を創出します。 政府が掲げる段階的な「幼児教育無償化」の動向を注視しながら、保育園保育料及び幼稚園預かり保育料のさらなる段階的な無料化も計画的に推進します。			成果目標・数値目標等 幼稚園入園児及び5歳児で預かり保育を利用する保護者、保育園入園児の5歳児及び第3子以降の園児の保護者に対する経済的な負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。 【平成30年4月現在】 ・幼稚園保育料無料化決定 281名 （町内幼稚園・認定こども園273名、町外幼稚園・認定こども園8名） ・幼稚園預かり保育料5歳児無料化決定 33名 （13:30～18:00利用分） ・保育園5歳児無料化決定 58名 （町内保育施設58名、町外保育施設0名） ・第3子以降無料化決定 45名 （申請園児 45名 → 却下0名、国制度該当18名）	
				目標に対する前期までの成果 幼稚園・保育園無料化対象者数 9月末現在 幼稚園保育料無料化対象者 対象者284名 保護者の負担軽減額12,935,000円 保育園（5歳児無料化） 対象者59名 保護者の負担軽減額10,091,400円 保育園（第3子以降無料化） 対象者44名（国制度該当者18名） 保護者の負担軽減額13,781,400円 達成率(中間) 50%	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等 前期 ●4月 4～8月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●5～8月 次年度以降の無料化検討・協議 ●随時 途中入園対象者への事業内容の周知 ●随時 途中入園対象者の決定			目標管理 目標に対する最終成果 幼稚園・保育園無料化対象者数 3月末現在 幼稚園保育料無料化対象者 対象者234名 保護者の負担軽減額12,462,400円 保育園（5歳児無料化） 対象者51名 保護者の負担軽減額12,698,400円 保育園（第3子以降無料化） 対象者51名（国制度該当者27名） 保護者の負担軽減額12,424,800円 達成率(最終) 100%	
	後期 ●9月 9～3月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●9月以降 次年度以降の無料化検討・協議の結果に基づく事務執行 ●9～10月 新年度入園児募集に併せた事業内容周知 ●2月 新年度入園決定者へ無料化事業内容の周知及び第3子以降無料化申請書配布 ●随時 途中入園者の申請受付、決定			残った課題・来年度の取り組み 平成30年度から実施している5歳児の保育園保育料無料化に加え、平成31年度より3歳児及び4歳児の保育園保育料、0歳から2歳児の住民税非課税世帯に係る保育園保育料の無料化を行い、保護者の負担軽減を図ります。 なお、平成31年度10月より国の幼児教育無償化の実施が予定されています。	

4

放課後児童クラブ事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・実施方針

就労等の理由により、小学校の下校時間後及び長期休業中の昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期

●4月 開所、運営開始
●毎月 年度途中の入退所手続き
●随時 各児童クラブ訪問（児童クラブ厚生支援員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談）

後期

●10月以降 委託の実施による児童クラブの運営
●11月 新年度入所申込受付
●2月 新年度入所決定
●毎月 年度途中の入退所手続き
●随時 各児童クラブ訪問（児童クラブ厚生支援員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談）

前期の実施状況（いつ・何を行ったか）

●4月 開所、運営開始
●7/5 普通救命講習会
●6～7月 児童クラブ利用保護者へアンケート調査実施
●随時 クラブ訪問
支援員への支援・指導
児童の行為等に関する相談
育成環境や改善要望の相談

●10/26 第1回支援員打合せ会
●11/1 新年度入所申請受付
●2/15 新年度入所決定通知
●2/19 第2回支援員打合せ会
●2/25 入所準備説明会
支援員への支援・指導
児童の行為等に関する相談
育成環境や改善要望の相談

目標管理

成果目標・数値目標等

利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。
【平成30年4月1日現在入所児童】※【】内前年度
矢吹小児童クラブ 63名【52名】
善郷小児童クラブ 117名【117名】
中畑小児童クラブ 38名【45名】
三神小児童クラブ 27名【27名】

目標に対する前期までの成果

各放課後児童クラブにおいて、受入体制を確保しました。また、救命講習会を実施し児童の安全確保と支援員の資質向上を図りました。
●入所児童数（9月1日現在）
矢吹小児童クラブ63名【56名】
善郷小児童クラブ115名【118名】
中畑小児童クラブ34名【43名】
三神小児童クラブ31名【29名】
※【】内は前年度

達成率(中間)

50%

目標に対する最終成果

各放課後児童クラブにおいて受入体制を確保しました。また、支援員の資質向上のため、県で開催している研修へ参加しました。
（資質向上研修8名、認定資格研修8名）
●新年度入所児童数（4月1日予定）
矢吹小児童クラブ70名
善郷小児童クラブ123名
中畑小児童クラブ34名
三神小児童クラブ35名

達成率(最終)

100%

残った課題・来年度の取り組み

矢吹小、善郷小児童クラブにおいては、新年度において定員を超える申し込みがあり、待機児童が若干名出るため、待機児童解消策を検討する必要があります。

5

屋内外運動場管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・実施方針

幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を整備しました。未来くるやぶきは、「遊びを通した子育て」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者を対象に、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目的とした施設です。

本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行います。また、年間を通してイベント開催の充実や対象年齢を小学6年生まで拡大できる機会を創出します。

平成27年3月のオープン以来、平成29年4月に来場者数10万人を達成し、平成30年3月には来場者数15万人を達成しました。今後も、さらなる利用促進に取り組みます。

今年度は、指定管理者制度導入の初年度となるため、円滑な管理運営に努め利用者数の増加を目指します。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信	●毎月 指定管理者との定例連絡会を開催 ●毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催 ●毎月 屋内運動場17時～19時開館イベント開催 ●随時 親子向けイベントの開催
後期	●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信	●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信

目標管理

成果目標・数値目標等	
屋内外運動場 年間50,000人（H29 50,367人） フットサルコート（有料） 年間2,000人（H29 1,862人）	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
●屋内外運動場 累計来場者数24,121人（4月～8月末）【22,506名】 ※【】内は前年度 ●指定管理者によるイベント開催（計6回）「親子体操教室」他 ●町主催イベント開催（計4回）「土鍋コーディネーターが伝授する 夏さきどり！ たのしい おいしい はっけん 土鍋ラボ」他 ●フットサルコート（有料）の利用者数（4月～8月末）905名	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
●屋内外運動場 累計来場者数51,159人（3月末見込）【52,229名】※3月10日来場者20万人達成 ※【】内は前年度 ●指定管理者によるイベント開催（計26回）「親子体操教室」他 ●町主催イベント開催（計6回）「土鍋コーディネーターが伝授する 夏さきどり！ たのしい おいしい はっけん 土鍋ラボ」他 ●フットサルコート（有料）の利用者数 1,908名（3月末見込）【1,862名】	100%
残った課題・来年度の取り組み	
利用者が安全安心に利用できるよう管理運営に努めるとともに、指定管理者との協議検討を重ね、さらなる利用者数の増加に向けた運営や事業実施に取り組みます。	

6	待機児童解消加速化事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	平成29年6月に国が策定した「子育て安心プラン」の実施方針に基づき、待機児童の解消に向けて、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●4月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)、実施 ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数を加点	●保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(ホームページ掲載、町内施設への情報提供)
	後期	●9月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)、実施 ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数を加点	●保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供) ●園長会で該当者への申請書提出勸奨依頼 ●2月末 就職準備金申請書提出期限
目標管理		成果目標・数値目標等 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知や、町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数の加点により、町内の認可保育園等の保育士確保に努め、待機児童解消を図ります。	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		7月以降欠員が生じていた町内施設に就職した保育士へ給付金を給付しました。 ・9月末現在(決定/申請) 保育士人材確保給付金: 1人/1人 ※保育士就職準備金は次年度内定者が対象のため0人	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		町内施設に就職した保育士及び次年度の採用内定者へ給付金の給付と準備金の貸付を行いました。 ・3月末現在(決定/申請) 保育士人材確保給付金: 2人/2人 保育士就職準備金: 1人/1人	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		引き続き、町ホームページへの記事掲載や保育士養成施設への訪問を通して、就職準備金貸付・人材確保給付金制度について広く周知します。また、町内施設へ保育士就職フェアや求人に関する情報提供と情報共有を行います。	

7	放課後児童クラブ民間委託事業		総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課	
事業の概要・ 実施方針	放課後児童クラブの利用ニーズの増加や多様化、質の高いサービス提供等の課題解決に向け、また、限られた財源の効果的活用を図るため、きめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を検討、実施します。			成果目標・数値目標等	
				他自治体の民間委託例を参考としながら適性のある民間業者を調査し、早期に協議を進めてまいります。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	●4月以降 ・関係課と包括委託に関する協議 ・事業者との協議 ・各小学校、関係機関との協議 ・職員、保護者への説明	●6月 民間委託業者との協議 ●7月 民間委託業者との協議 ●8/1 企画総務課より包括委託のスケジュール変更説明		
	後期	●10月以降 ・委託の実施 ・経過状況確認 ・次年度に向けた課題等確認	●10月以降 ・支援員への包括委託への説明 ・委託業務内容検討		
	目標管理		目標に対する前期までの成果		
		他市町村等で委託実績のある民間委託事業者と委託内容等について協議を進めていましたが、8月に包括委託のスケジュール変更が示されたため、(仮称)まちづくり矢吹も担い手の1つとして検討することとなりました。			
		達成率(中間)			
		40%			
		目標に対する最終成果			
		包括委託のスケジュールが平成31年(2019年)10月に変更されたため、次年度の包括委託に向けた委託業務内容の検討を行いました。			
		達成率(最終)			
		100%			
		残った課題・来年度の取り組み			
		平成31年(2019年)10月からの包括委託に向け、各小学校や関係機関と委託内容について協議を進めます。			

8

矢吹っ子応援事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・実施方針

次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。

- ・出産祝金を第2子以降出産児一人につき50,000円を支給します。
- ・出産祝品を第1子出産児へ支給します。（プラスチック食器、積み木、おくるみ等の6品目から1品を選択）
- ・子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行うサークルに活動費の一部を助成します。
- ・出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
前期	●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 ●6月 広報やぶき及び矢吹町ホームページへ掲載し周知	●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●5月 広報やぶき掲載、矢吹町ホームページへ掲載 ●5月 (仮称) 子育てハンドブックの作成着手
後期	●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 ●3月 子育てサークル団体の活動報告会を実施	●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載

目標管理

成果目標・数値目標等	
関係課並びに関係機関と連携し、子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援が行えるよう周知を図ります。また、申請書を受け付けてから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。	
目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
・出産祝金支給40件（支給額2,000,000円）【39件、1,950,000円】 ・子育てサークル活動補助金申請受付2件（支給額 60,000円）【3件 90,000円】 ・不妊治療費助成金交付4件（支給額400,000円）【3件、300,000円】 ・出産祝品支給24件（支給額 119,772円）【19件、88,560円】 ※【 】内は前年度 ・町の子育て支援策をまとめた「(仮称) 子育てハンドブック」の作成に着手しました。	50%
目標に対する最終成果	達成率(最終)
・出産祝金支給83件（支給額4,150,000円）【73件、3,650,000円】 ・子育てサークル活動補助金申請受付2件（支給額 60,000円）【3件 73,646円】 ・不妊治療費助成金交付13件（支給額1,300,000円）【9件、850,000円】 ・出産祝品支給53件（支給額 300,000円）【48件、280,152円】 ※【 】内は前年度 ・町の子育て支援策をまとめた「やぶきっ子子育て応援ブック」を作成しました。	100%
残った課題・来年度の取り組み	
対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。 また、各種事業において、申請に基づき適切かつ速やかに助成を行います。	

9	幼稚園業務運営事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針	就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。 幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民のご協力を仰ぐなど、地域と一体になった教育体系の形成を目指します。 また、幼稚園広域入所者負担金を負担します。		成果目標・数値目標等 「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に則った、より魅力的な幼稚園運営を行うことにより、幼稚園利用ニーズを高めます。
			目標に対する前期までの成果 達成率(中間) 各種研修・研究を重ね、各行事を開催し、魅力ある幼稚園の創出に努めました。 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する最終成果 達成率(最終) 各種研修・研究を重ね、各行事を開催し、魅力ある幼稚園の創出に努めました。 広域入所者負担金支払(町内→町外) 泉崎幼稚園4人、中島幼稚園2人、天栄幼稚園1人、小田川幼稚園1人 広域入所負担金請求(町外→町内) 中畑幼稚園3人 100%
	前期 ●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事の開催 ●7月 全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会新潟大会発表	●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事開催(主な行事:5月親子遠足、6月芸術鑑賞教室、保育参観、7月夏祭り、8月～体験入園、9月運動会など) ●7/27～28 全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会新潟大会発表(中畑幼稚園)	残った課題・来年度の取り組み 各幼稚園の特色を生かしながら、教育活動のさらなる充実を図ります。
進行管理	後期 ●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事開催 ●3月 広域入所者負担金支払(町内→町外)、広域入所者負担金請求(町外→町内)	●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事開催(主な行事:10月～体験入園、10月遠足、給食体験、12月発表会、クリスマス会など) ●3月 広域入所者負担金支払・請求	

10	保育園業務運営事業		総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課	
事業の概要・ 実施方針			成果目標・数値目標等		
			適正な財政的支援を行うことにより、町内保育園の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ってまいります。 【平成30年度4月1日現在給付施設】（2・3号認定） 町内：矢吹町ひかり保育園、あさひ保育園、認定こども園ポプラの木、イマジン・レインボー 町外（広域入所）：認定こども園くるみの木、イマジン・ナーサリー		
進行管理			目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
			特定教育・保育施設に対し、施設型給付費等の財政支援を行い、安定的な運営の支援を図りました。 町内給付施設：矢吹町ひかり保育園、あさひ保育園、認定こども園ポプラの木、イマジン・レインボー 町外給付施設：認定こども園くるみの木、認定こども園すぎのここども園、認定こども園西こども園、イマジン・ナーサリー、白河みのり保育園		50%
			目標に対する最終成果		達成率(最終)
			特定教育・保育施設に対し、施設型給付給付費等の財政支援を行い、安定的な運営の支援を図りました。 町内給付施設：矢吹町ひかり保育園、あさひ保育園、認定こども園ポプラの木、イマジン・レインボー 町外給付施設：認定こども園くるみの木、認定こども園すぎのここども園、認定こども園西こども園、イマジン・ナーサリー、白河みのり保育園、アップル第二保育園		100%
			残った課題・来年度の取り組み		
			平成31年度の公定価格については、保育士等の処遇改善に係るもののほか、幼児教育無償化への対応の改定も予定されているため、国・県の情報や通知を町内施設へ適切に周知の上、給付費の算出・確認を行います。		

11

幼稚園管理運営事業

総合計画・復興計画関連事業

子育て支援課

事業の概要・実施方針

幼稚園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用、幼稚園の環境整備に関する事務を行います。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

●4月 新入園児入園
●4月以降 通常保育、預かり保育の実施
●毎月 年度途中の入退園手続き
●随時 園環境や改善要望の確認、検討

●4月 新入園児入園
●4月以降 通常保育、預かり保育の実施
●毎月 年度途中の入退園手続き
●随時 園環境や改善要望の確認、検討

後期

●10月 新年度入園児募集
●10月以降 通常保育、預かり保育の実施
●2月 新入園児の決定
●毎月 年度途中の入退園手続き
●毎月 校長園長会の実施
●随時 園環境や改善要望の確認、検討

●10月 新年度入園児募集
●10月以降 通常保育、預かり保育の実施
●2月 新入園児の決定
●毎月 年度途中の入退園手続き
●毎月 校長園長会の実施
●随時 園環境や改善要望の確認、検討

目標管理

成果目標・数値目標等

「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に基づき適切な幼稚園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めます。
【平成30年4月1日現在入園児数】※【】内前年度
矢吹幼稚園：49名【56名】
中央幼稚園：110名【102名】
中畑幼稚園：51名（内広域受託2名）【57名（内広域受託2名）】
三神幼稚園：49名【48名】
認定こども園ボブラの木（1号認定）：16名【20名（内広域1名）】
広域（町外施設）：8名【11名】

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

●在園児数（9/1現在）
矢吹幼稚園48名【52名】
中央幼稚園114名【106名】
中畑幼稚園52名（内2名広域）【55名（内2名広域）】
三神幼稚園49名【48名】
認定こども園ボブラの木16名（内1名広域）【23名（内1名広域）】
広域（町外施設）6名【11名】
【】内は前年度

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

●在園児数（3/1現在）
矢吹幼稚園51名【52名】
中央幼稚園113名【104名】
中畑幼稚園52名（内2名広域）【55名（内2名広域）】
三神幼稚園50名【48名】
認定こども園ボブラの木16名【23名（内1名広域）】
広域（町外施設）6名【11名】
【】内は前年度

100%

残った課題・来年度の取り組み

平成31年度より幼稚園預かり保育料の一部無料（夕方13:30～18:00）が3～5歳児となるほか、平成31年度10月より国の幼児教育無償化が予定されていることから、預かり保育の利用希望者が増加することが見込まれるため、預かり保育担当職員の確保や保育環境の整備が課題となります。

12	保育園管理運営事業		総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課	
事業の概要・ 実施方針	保育園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び各保育施設の状況確認に関する事務を行います。			成果目標・数値目標等	
				「子ども・子育て支援事業計画」及び「第3次幼稚園・保育園の基本方針」に基づき、適切な保育園運営を行うほか、子育て支援のために受入体制の整備と保育サービスの充実に努めます。 また、毎月実施する町内保育園長との定例会議を通じ、新入園児及び年度途中に申し込みのあった児童に対して適切な利用（入園）調整を図ります。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）		
	前期	●毎月 入退園の受付及び決定 ●毎月 町内保育園長との定例会議 ●6月 在園時の現況届 ●9月 新入園児募集に向けた町内保育園との調整	●毎月 入退園の受付及び決定 ●毎月 町内保育園長との定例会議 ●6月 在園児の現況届 ●9月 新入園児募集に向けた町内保育園との調整		
	後期	●毎月 入退園の受付及び決定 ●毎月 町内保育園長との定例会議 ●10月 新年度入園児募集 ●1月 新入園児決定	●毎月 入退園の受付及び決定 ●毎月 町内保育園長との定例会議 ●10月 新年度入園児募集 ●2月 新入園児決定		
			目標に対する前期までの成果		
			達成率(中間)		
		50%			
		目標に対する最終成果			
		達成率(最終)			
		100%			
		残った課題・来年度の取り組み			
		園長会での入園利用調整と併せ、各園と保育に関する情報交換・共有をきめ細かく行いながら、保育運営事務を実施します。			

13	幼稚園預り保育事業	総合計画・復興計画関連事業	子育て支援課
事業の概要・実施方針		子育てと就労の両面を支援するため、幼稚園での朝及び通常保育終了後と長期休業中（お盆期間を除く）に預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●通年 預かり保育の実施 ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30	●通年 預かり保育の実施 ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30
	後期	●通年 預かり保育の実施 ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30	●通年 預かり保育の実施 ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30
目標管理		成果目標・数値目標等	
		預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。 【平成30年4月1日現在預かり保育園児数】※【】内前年度 矢吹幼稚園：20名／49名【23名／56名】 中央幼稚園：52名／110名【33名／102名】 中畑幼稚園：20名／49名【15名／53名】 三神幼稚園：16名／49名【20名／48名】 全体：108名／257名【91名／261名】	
		目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
		預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めました。 ●預かり園児数（9/1現在） 矢吹幼稚園17名【24名】 中央幼稚園55名【39名】 中畑幼稚園20名【19名】 三神幼稚園22名【22名】 【】内は前年度	
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めました。 ●預かり園児数（3/1現在） 矢吹幼稚園16名【24名】 中央幼稚園54名【39名】 中畑幼稚園24名【19名】 三神幼稚園21名【22名】 【】内は前年度	
		残った課題・来年度の取り組み	
		平成31年度より幼稚園預かり保育料の一部無料（夕方13:30～18:00）が3～5歳児となるほか、平成31年度10月より国の幼児教育無償化が予定されていることから、預かり保育の利用希望者が増加することが見込まれるため、預かり保育担当職員の確保や保育環境の整備が課題となります。	

14	幼稚園、保育園のあり方に関する検討		行財政改革実行計画	子育て支援課	
事業の概要・実施方針	第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針（平成31年度策定予定）において、将来にわたって良質な教育・保育の提供を安定的に持続していくため、町立幼稚園の再編、幼保一体化を含めた検討を進め、待機児童の解消及び多様化する幼児教育・保育ニーズへの柔軟な対応を目指します。			成果目標・数値目標等	
				第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針の平成31年度策定に向けて、今年度より関係機関等から意見聴取や協議を行い計画的に進めます。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	次期計画策定に向けての方向性の検討、ニーズ調査の実施	- 次期計画策定に向けて、町立幼稚園の今後のあり方の方向性の検討 - ニーズ調査実施に向けての準備	- 次期計画策定に向けて、町立幼稚園の今後のあり方の方向性の検討 - ニーズ調査実施に向けての準備	30%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	次期計画策定に向けての素案（骨子）作成、ニーズ調査の取りまとめ	- 次期計画策定に向けて、町立幼稚園の今後のあり方の方向性の検討 - ニーズ調査実施（2月）	- 次期計画策定に向けて、町立幼稚園の今後のあり方の方向性の検討 - 次期子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査において、今後の幼稚園のあり方について調査実施。	80%
				残った課題・来年度の取り組み	
				今後のあり方については、ニーズ調査の結果及び子ども子育て会議において協議や意見聴取を踏まえ、平成31年度策定予定の「第4次幼稚園・保育園に関する基本方針」及び「矢吹町町立幼稚園・保育園民営化の実施方針」において、方向性を検討してまいります。	

15

行政情報の積極的な発信

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・実施方針

行政は、事務作業の着実な遂行のみならず施策に関する町内外への積極的なPRが求められています。他市町村との差別化を図るためにも、所管する主な施策についてはホームページや広報、その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努める必要があります。

進行管理

実施方法・手段・スケジュール等

前期の実施状況(いつ・何を行ったか)

前期

●随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへ掲載
●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
●随時 新聞各社へ記事の提供

●5月 広報やぶきに町の子育て支援策の特集を掲載
●5月 子育てハンドブックの作成着手
●随時 子育て施策やイベントを矢吹町ホームページや広報やぶきへ掲載
●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載
●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信

後期

●随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへの掲載
●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告への掲載
●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
●随時 新聞各社へ記事の提供

●随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへの掲載
●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告への掲載
●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信
●1月 「やぶきっ子育て応援ブック」作成・配布

目標管理

成果目標・数値目標等

子育て支援施策の充実は、若年層人口低下抑制、増加の大きな要因であることを念頭に置き、さらなるPRに努めてまいります。

目標に対する前期までの成果

達成率(中間)

・子育て施策やイベント情報を町ホームページ、広報やぶき、フリーペーパー等へ掲載しPRを行いました。
・町の子育て支援策をまとめた「子育てハンドブック」の作成に着手しました。

50%

目標に対する最終成果

達成率(最終)

・子育て施策やイベント情報を町ホームページ、広報やぶき、フリーペーパー等へ掲載しPRを行いました。
・町の子育て支援策をまとめた「やぶきっ子育て応援ブック」を作成し、乳幼児健診時や町内幼稚園・保育園・小学校を通して配布しました。

100%

残った課題・来年度の取り組み

ホームページや広報その他マスコミ媒体を通じ、PR強化に努めます。また、子育てホームページ及び子育てアプリの利用者視点に沿った情報提供を行います。さらに、子育て情報誌の作成については、子育て世代の意見を聴取しながら子育て支援策の情報提供に努めます。

16	事務処理のマニュアル化の推進		行財政改革実行計画	子育て支援課	
事業の概要・ 実施方針	システム（住基系・全国総合システムなど）の操作方法及び定型的な事務処理の方法をマニュアル化し、または既にマニュアル化されているものについても、適宜見直しを行い、一層の事務の効率化を図ります。			成果目標・数値目標等	
				マニュアル化により、事務の効率化を図り、生産性を高めてまいります。	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	目標に対する前期までの成果	達成率(中間)
	前期	●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討	●随時 基幹システム（幼稚園・保育園・児童クラブ）の変更に伴い、システム操作方法のマニュアル化を進めました。	4～9月の事務処理における基幹システム操作方法等のマニュアル化を進めました。	50%
				目標に対する最終成果	達成率(最終)
	後期	●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討	●随時 基幹システム（幼稚園・保育園・児童クラブ）の変更に伴い、システム操作方法のマニュアル化を進めました。	事務処理における基幹システム操作方法等のマニュアル化及び操作の際における不足情報の加筆訂正等を行いました。	100%
				残った課題・来年度の取り組み	
				操作でのマニュアル記載内容の確認と併せ、マニュアルの見易さに配慮し、事務処理マニュアル化を推進します。	

17	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	子育て支援課
事業の概要・ 実施方針	職員がコスト削減の意識を常に持ち各業務に従事し、用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底	●随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底
	後期	●随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底	●随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底
	目標管理		成果目標・数値目標等
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
		コスト削減の意識を持ち、印刷用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めました。	50%
		目標に対する最終成果	達成率(最終)
		コスト削減の意識を持ち、印刷用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めました。	100%
		残った課題・来年度の取り組み	
		引き続き経費削減に努めます。	

18

町税等の収納率の向上

行財政改革実行計画

子育て支援課

事業の概要・ 実施方針	各種料金（※）の適正かつ円滑な収納を図り、収納率を高めます。 ※対象料金…保育園保育料（矢吹町ひかり保育園・あさひ保育園）、幼稚園保育料（預かり保育料含む）、幼稚園バス分担金、児童クラブ育成料		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか
	前期	●毎月20日 未納者へ督促状送付 ●5・8月 未納者へ催告書送付 ●随時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限）	●毎月20日 未納者へ督促状送付 ●5月 H29年分未納者へ催告書送付 ●9月 H30年分未納者（6月分まで）、H29以前分未納者へ催告書送付 ●随時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限）
	後期	●毎月20日 未納者へ督促状送付 ●12月 未納者へ催告書送付 ●1～2月 卒園予定者の未納有無確認・督促 ●随時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限）	●毎月20日 未納者へ督促状送付 ●11月 未納者へ催告書送付 ●3月 卒園予定者の未納有無確認・督促 ●随時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限）
	目標管理		
成果目標・数値目標等			
未納者に対し、在園（所）中の督促の強化を進めます。			
目標に対する前期までの成果			達成率(中間)
9月催告書送付後の納付件数・金額（9月末現在） ・保育園保育料 3件 25,500円 ・幼稚園保育料 5件 15,000円 ・バス分担金 0件 0円 ・児童クラブ育成料 9件 14,500円			50%
目標に対する最終成果			達成率(最終)
11月催告書送付後の納付件数・金額（12月末現在） ・保育園保育料 3件 146,000円 ・幼稚園保育料 4件 41,500円 ・バス分担金 3件 22,500円 ・児童クラブ育成料 15件 95,000円			80%
残った課題・来年度の取り組み			
未納者に対し、督促及び催告の強化を進めます。			

19	公共施設の長寿命化・統廃合の推進		行財政改革実行計画	子育て支援課	
事業の概要・ 実施方針	少子化と人口減少の加速と老朽化する4幼稚園と1保育園について、平成28年度に策定された「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の進行管理を行い、「次期基本方針（32年度以降）」において、幼稚園及び保育園の再編の方向性を検討します。				
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)		
	前期	●通年 庁内における検討及び調整	●通年 庁内における検討及び調整		
	後期	●通年 庁内における検討及び調整	●通年 庁内における検討及び調整 2月 ニーズ調査実施		
目標管理	成果目標・数値目標等				
	「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく考え方に沿って庁内における検討及び調整を行います。				
	目標に対する前期までの成果			達成率(中間)	
	・次期計画策定に向けて、町立幼稚園の今後のあり方の方向性の検討			30%	
	目標に対する最終成果			達成率(最終)	
・次期計画策定に向けて、町立幼稚園の今後のあり方の方向性の検討 ・次期子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査において、今後の幼稚園のあり方について調査実施。			80%		
残った課題・来年度の取り組み					
町立幼稚園の今後のあり方については、ニーズ調査の結果を踏まえ、平成31年度策定予定の「第4次幼稚園・保育園に関する基本方針」において、方向性を検討してまいります。					

20	事務事業の民間委託の推進		行財政改革実行計画	子育て支援課	
事業の概要・実施方針	利用者のニーズの多様化に対応し、限られた財源の中できめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を推進するための課題を整理し、費用対効果を高めてまいります。			成果目標・数値目標等 児童クラブの包括委託は課題を整理し、委託候補者の洗い出しを行い、早期に協議を進めてまいります。 また、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理等におけるアウトソーシングについて検討・協議を進めます。	
				目標に対する前期までの成果 保育料等決定・納入通知書封入アウトソーシング：件数4月572件、9月610件 ひとり親家庭医療費、こども医療費、児童手当の申請書等のシステム入力・通知書印刷等についてアウトソーシングを行いました。	達成率(中間) 50%
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	目標に対する最終成果 ひとり親家庭医療費、こども医療費、児童手当の申請書等のシステム入力・通知書印刷等についてアウトソーシングを行いました。	達成率(最終) 90%
	前期	●通年 児童クラブ包括委託へ向けた課題を整理 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議	●4・9月 保育料等決定・納入通知書封入のアウトソーシング ●随時 ひとり親家庭医療費、こども医療費、児童手当の申請書等のシステム入力・通知書印刷等のアウトソーシング		
	後期	●通年 児童クラブ委託へ向けた委託事業者候補と協議 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議	●随時 ひとり親家庭医療費、こども医療費、児童手当の申請書等のシステム入力・通知書印刷等のアウトソーシング	残った課題・来年度の取り組み 次年度に向け、ひとり親家庭医療費、こども医療費、児童手当及び幼稚園、保育園、児童クラブのシステム処理等において、アウトソーシングが可能なものの検討・協議を進めます。 また、包括委託に向け課題等を整理し、全庁的な連携を図りながら取り組みを進めます。	

21	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	子育て支援課
事業の概要・実施方針	子育て支援施策は全国的な課題となっており、業務量は増加の一途をたどっています。恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、職員の意識改革を行い、時間外勤務の縮減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議	●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議
	後期	●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議	●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議
目標管理	成果目標・数値目標等		
	前年比で50%以上の抑制を目指します。 また、職員の事務処理時間軽減のため、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理等におけるアウトソーシングについて検討・協議を進めます。		
	目標に対する前期までの成果		達成率(中間)
	4～8月の時間外勤務は前年と比較し、約66.5%減少しました。 ・4～8月1人当たり平均時間数 H29：185.6h（1ヶ月当たり37.1h） H30：123.5h（1ヶ月当たり24.7h）		50%
目標管理	目標に対する最終成果		達成率(最終)
	4～3月の時間外勤務は前年と比較し、約42.5%減少しました。 ・4～3月1人当たり平均時間数 H29：424.4h（1ヶ月当たり35.3h） H30：244.1h（1ヶ月当たり20.3h）見込み		100%
	残った課題・来年度の取り組み		
目標管理	引き続き時間外の抑制に努めます。		